

市道中吉田久城線道路改良工事に伴う文化財発掘調査

沖 手 遺 跡

2010年3月

益田市教育委員会

市道中吉田久城線道路改良工事に伴う文化財発掘調査

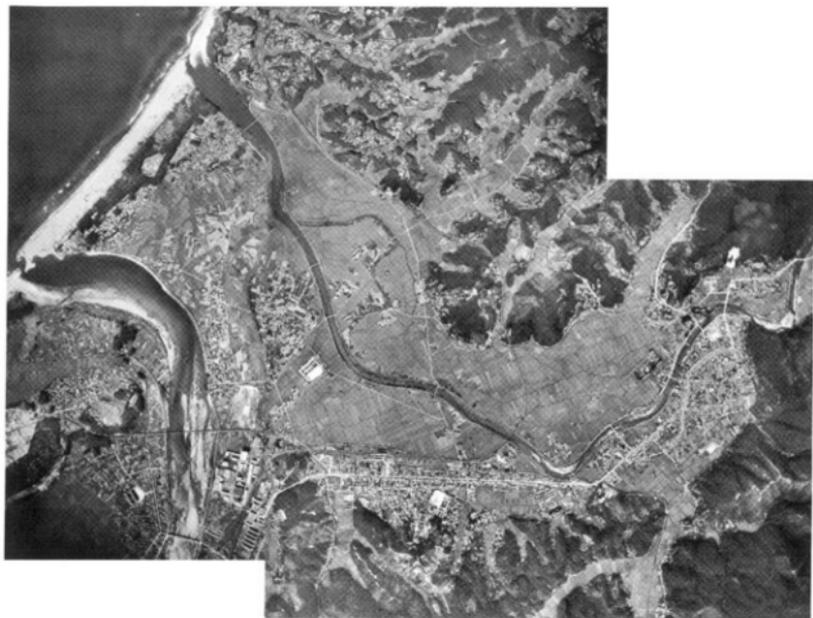
沖 手 遺 跡

2010年3月

益田市教育委員会



沖手遺跡（中吉田久城線部分）調査区全景



昭和 22 年 米極東空軍撮影の益田平野空中写真

序

本報告書は、益田市教育委員会が平成16年度から17年度にかけて実施した市道中吉田久城線道路改良工事に伴う沖手遺跡の発掘調査の結果をまとめたものです。

沖手遺跡は、11世紀から12世紀にかけての時代に繁栄した大規模な中世の港湾遺跡で、日本海や益田川の水運を利用した物資の流通・集散の拠点として商人・職人たちによって営まれた集落であることが明らかにされました。

沖手遺跡に次いで、近年では中須地域において中世の船着き場を備えた中須西原遺跡や中須東原遺跡も相次いで発見され、中世益田の新たな歴史像が浮かび上がるとともに、当時の繁栄を支えた港湾地域の重要性に対して全国から注目が集まっているところでもあります。

本書で紹介する調査の成果は限られた内容のものですが、発見された数多くの遺構や遺物に関しましては、今後も調査研究を継続するとともに、積極的な活用を図ってまいります。

最後になりましたが、発掘調査及び報告書の刊行にあたり、ご協力いただきました益田市建設部、地元の方々並びに関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

平成22年3月

益田市教育委員会
教育長 三浦正樹

例 言

1. 本書は、益田市（建設部）からの依頼を受けて益田市教育委員会が平成16年度・17年度に実施した中吉田久城線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の報告書である。

2. 本書で報告する遺跡は下記のとおりである。

鳥根県益田市久城町 沖手遺跡

3. 調査組織は次のとおりである。

調査主体 益田市教育委員会

平成16年度 現地調査

【事務局】 益田市教育委員会文化振興課

安達正美（課長）、齋藤史和（課長補佐）、河野敏弘（課長補佐）

【調査員】 木原 光（文化財係長）、中村 智（補助員／臨時職員）

平成17年度 現地調査、資料整理

【事務局】 益田市教育委員会文化振興課

安達正美（課長）、橋本浩一（課長補佐）、河野敏弘（課長補佐）

【調査員】 木原 光（課長補佐兼文化財係長）、宮本徳昭（補助員）、樋口英行（補助員）

平成18年度 資料整理

【事務局】 益田市教育委員会文化振興課

安達正美（課長）、橋本浩一（課長補佐）、河野敏弘（課長補佐）

【調査員】 木原 光（課長補佐兼文化財係長）

平成21年度 資料整理、報告書作成

【事務局】 益田市教育委員会文化財課

木原 光（課長）、河野敏弘（課長補佐）

【調査員】 木原 光

4. 現地調査及び報告書作成に際しては、以下の機関、方々から指導、助言をいただいた。

飯村 均（福島県文化振興事業団遺跡調査部）、井上寛司（大阪工業大学教授）、小野正敏（国立歴史民俗博物館助教授）、村上 勇（広島県立美術館次長兼学芸課長）、大庭康時（福岡市教育委員会）、小林准士（鳥根大学助教授）、中村唯史（三瓶自然館指導員）、玉田芳英（文化庁記念物課）、五味文彦（放送大学教授）、火山喬平（京都大学名誉教授）、益田兼房（立命館大学教授）、井上寛司（大阪工業大学教授）、林 正久（鳥根大学教授）、市村高男（高

知大学教授)、穴澤義功(製鉄遺跡研究会代表)、山下信一郎(文化庁記念物課)、坂井秀弥(文化庁記念物課)、狭川真一(大谷女子大学非常勤講師)、田中義昭(島根県文化財保護審議会委員)、島根県教育委員会文化財課、島根県埋蔵文化財調査センター

5. 発掘調査作業及び整理作業には下記の方々に参加していただいた。

発掘作業 石川一義、石田 香、糸賀良平、岩本末子、岩本哲夫、梅津 茂、大畑昭忠、大畑和子、岡本昌幸、可部秀治、亀山武徳、桐田美和子、河野孝義、小島一公、佐々岡秀巳、篠原典子、城市 茂、高野京子、田中 登、田原美代子、俵章二、俵 信義、寺井和彦、中村 了、野村紀年、長谷田正延、原田和正、廣瀬富士美、深井一雄、福原勝美、藤原 稔、福原輝男、三浦いく子、三浦春雄、棚山泰廣、安野和男、山中伸子、山根春夫、両見美鈴

整理作業 大谷浪江、岡崎敦子、小島園江、中村康恵、広兼敬子、横山秀美

6. 挿図中の方位は測量法による第Ⅲ系座標X軸の方向を指す。また、平面直角座標系X Y軸は世界測地系による。レベルは海拔高を示す。
7. 本報告書の執筆・編集は、文化財課職員の協力・助言を得て、木原が行った。
8. 本書に掲載した出土遺物及び実測図、写真等は益田市教育委員会文化財課で保管している。

本文目次

第1章 調査に至る経緯	1
第2章 遺跡の位置と歴史的な環境	3
第1節 沖手遺跡の位置と中世の益田	3
第2節 益田川河口部の古地形と歴史環境	5
第3節 益田平野と周辺部の遺跡	7
第3章 発掘調査の概要	15
第1節 遺構の分布状況	15
第2節 遺構と遺物	21
1. 掘立柱建物跡	21
2. 溝跡・道路遺構	44
3. 井戸	49
4. 墓	54
5. 集石遺構	63
6. 護岸施設状遺構	63
第3節 遺構に伴わない遺物	66
第4章 理化学的分析	92
第1節 益田平野の地史と沖手遺跡の立地環境(中村唯史)	92
第2節 理化学的分析報告書(花粉・プラントオパール・AMS年代測定・樹種同定)	101
第3節 理化学的分析報告書(樹種同定)	142
第5章 総括	156
附編1. 中世の益田川関と沖手遺跡(井上寛司)	163
附編2. 沖手遺跡出土遺物の組成(樋口英行)	170
附編3. 中須集会所文書	175
年表	187

挿 図 目 次

- 第 1 図 益田市の位置と石見地域の中世遺跡
- 第 2 図 沖手遺跡の範囲と周辺の主要遺跡
- 第 3 図 沖手遺跡と益田市の遺跡分布
- 第 4 図 調査グリッド設定図
- 第 5 図 益田平野の地形分類図と沖手遺跡の地質断面図
- 第 6 図 調査区全体平面図
- 第 7 図 調査区西壁の土層断面図
- 第 8 図 遺構平面図(1)
- 第 9 図 遺構平面図(2)
- 第 10 図 建物跡 1 平面図及び断面図
- 第 11 図 建物跡 2・3 平面図及び断面図
- 第 12 図 建物跡 4 平面図及び断面図
- 第 13 図 建物跡 5 平面図及び断面図
- 第 14 図 建物跡 6 平面図及び断面図
- 第 15 図 建物跡 7・8 平面図及び断面図
- 第 16 図 建物跡 9 平面図及び断面図
- 第 17 図 建物跡 10 平面図及び断面図
- 第 18 図 建物跡 11・12 平面図及び断面図
- 第 19 図 建物跡 13・14 平面図及び断面図
- 第 20 図 建物跡 15 平面図及び断面図
- 第 21 図 建物跡 16・17 平面図及び断面図
- 第 22 図 建物跡 18 平面図及び断面図
- 第 23 図 建物跡 19 平面図及び断面図
- 第 24 図 建物跡の遺物とその他の柱穴の遺物(1)
- 第 25 図 その他の柱穴の遺物(2)
- 第 26 図 溝跡・道路状遺構断面図
- 第 27 図 溝跡・道路状遺構の遺物(1)
- 第 28 図 溝跡・道路状遺構の遺物(2)
- 第 29 図 溝跡・道路状遺構の遺物(3)
- 第 30 図 井戸 1・2 平面図及び断面図
- 第 31 図 井戸 3 平面図及び断面図
- 第 32 図 井戸 1・2 の遺物
- 第 33 図 井戸 3 の遺物
- 第 34 図 墓 1 平面図及び断面図
- 第 35 図 墓 2・3 平面図及び断面図

- 第36図 墓4・5平面図及び断面図
第37図 墓6・7平面図及び断面図
第38図 墓8・9・10・11平面図及び断面図
第39図 墓の遺物
第40図 集石遺構1・2平面図
第41図 護岸施設状遺構平面図
第42図 包含層の遺物 土師器・須恵器・中世土師器
第43図 包含層の遺物 瓦質土器(1)
第44図 包含層の遺物 瓦質土器(2)
第45図 包含層の遺物 瓦質土器(3)
第46図 包含層の遺物 中世須恵器・常滑系
第47図 包含層の遺物 備前
第48図 包含層の遺物 瀬戸・石鎚・硯・土鍬
第49図 包含層の遺物 白磁(1)
第50図 包含層の遺物 白磁(2)
第51図 包含層の遺物 青磁(1)
第52図 包含層の遺物 青磁(2)
第53図 包含層の遺物 青花・中国陶器・朝鮮陶器
第54図 包含層の遺物 白磁・青白磁・中国陶器・東南アジア
第55図 中世の遺構全体図
第56図 沖手遺跡(中吉田久城線)土器陶磁器全体
第57図 沖手遺跡(中吉田久城線)陶磁器

挿 表 目 次

- 表 1 益田市の主な中世遺跡
- 表 2 調査地周辺の遺跡一覧表(1)
- 表 3 調査地周辺の遺跡一覧表(2)
- 表 4 実測図掲載遺物観察表(1)
- 表 5 実測図掲載遺物観察表(2)
- 表 6 実測図掲載遺物観察表(3)
- 表 7 実測図掲載遺物観察表(4)
- 表 8 実測図掲載遺物観察表(5)
- 表 9 実測図掲載遺物観察表(6)
- 表 10 実測図掲載遺物観察表(7)
- 表 11 実測図掲載遺物観察表(8)
- 表 12 実測図掲載遺物観察表(9)
- 表 13 実測図掲載遺物観察表(10)
- 表 14 検出遺構一覧表
- 表 15 沖手遺跡出土の上器・陶磁器の破片数
- 表 16 沖手遺跡と古市遺跡の貿易陶磁の比較

第1章 調査に至る経過

益田市教育委員会では、計画段階にある将来の道路整備等の大型開発事業に備え、古代寺院「専福寺」の伝承地（周知遺跡：専福寺跡）を含む益田川下流域の右岸側（下本郷町・久城町）の水田地帯を対象として、平成10年度、平成11年度、さらに平成15年度に補助事業により分布調査及び遺跡の有無及び範囲確認のための試掘調査を行った。

その結果、一帯には50,000㎡以上にわたって中世の遺跡が広がることが判明し、周知の遺跡沖手遺跡となった。

一方、市街地の交通渋滞の緩和と石見空港へのアクセス強化、さらに山陰自動車道との連結を図り、高速交通網の形成を目指すことを目的として、益田道路（都市計画道路1・3・1号遠田飯田線）及び県道久城インター線（都市計画道路3・5・20号久城高津線）が、平成10年代後半の部分暫定供用の開始と平成20年度前半における全線暫定供用に向けて事業着手された。

その中で、市施工区間の市道中吉田久城線は、国道9号と県道久城インター線と結び、さらに市街地から益田道路及び久城インターチェンジへの主要アクセス道路として、また中吉田平田地区土地区画整理事業の幹線道路として機能する路線として平成14年度に事業着手された。

このような状況の中で、益田市は、沖手遺跡に係る都市計画道路中吉田久城線事業予定地の埋蔵文化財調査を益田市教育委員会へ依頼することとし、益田市教育委員会は平成16年11月に発掘調査に着手し、平成17年8月に現地調査を終了した。

発掘調査の結果、掘立柱建物跡、井戸、墓、道路状遺構など中世の遺構が非常に密度高く検出された。遺跡は、河口近くの川あるいは潟湖に面した低地に立地し、交易経済活動に関わる人々が営んだ、港と一体的な大規模集落と考えられ、中世益田の歴史像を解明するうえで歴史的価値の高い、重要な拠点遺跡のひとつと評価された。

しかし一方で、市道中吉田久城線については、益田市が整備を促進することとしている道路事業であり、この事業の公共性を勘案すれば発掘調査によって記録保存が図られた後の工事の実施はやむを得ないとの判断に立ち、平成17年8月22日付けで益田市教育委員会教育長から鳥根県教育委員会教育長に対して遺跡の取り扱い協議を行った。これに対して平成17年9月12日付けで鳥根県教育委員会教育長から益田市教育委員会教育長に対して回答があり、記録保存のための発掘調査が完了した沖手遺跡部分の工事が着手されることとなった。

発掘調査の対象地は、益田市下本郷町3番地2、4番地2、4番地4、5番地2、6番地2、8番地3、益田市久城町19番地2、20番地、21番地5、22番地2、23番地2、28番地2、29番地、30番地4、30番地続3、45番地1、47番地で、調査対象面積は4,630㎡であった。

平成16年度の現地調査は11月16日に着手し、平成17年3月15・16日に服部英雄（九州大学大学院）、村上 勇（広島県立美術館）、飯村 均（福島県文化振興事業団）、大庭康時（福岡市教育委員会）、中村唯史（鳥根県立三瓶自然館）、原田敏照（鳥根県教育委員会文化財課）、田原淳史（鳥根県埋蔵文化財調査センター）による第1回調査指導会を、3月17・18日に井上寛司（大阪工業大学教授）、林 正久（鳥根大学教授）、田原淳史（鳥根県埋蔵文化財調査センター）による第2回調査指導会を開催した。

さらに、沖手遺跡の立地環境の解析の一環として下層の上質サンプリング（株式会社三建技術）

と、調査区の北東、溝跡1・3及び溝跡3・4からなる道路遺構の上における近世の石列の空中写真撮影と図化（株式会社ワールド）、出土遺物の一部約450点の実測図作成（いなか舎）をそれぞれ業務委託した。また、関連調査として、中村唯史に地史の観点から見た沖手遺跡の立地環境に関する報告書（第4章第1節）の作成を依頼した。

平成17年度は、現地調査期間中の平成17年6月28・29日に中村唯史（鳥根県立三瓶自然館）の現地指導を、平成17年7月12・13日に大山喬平（京都大学名誉教授）、林 正久（鳥根大学教授）、小野正敏（国立歴史民俗博物館）、村上 勇（広島県立美術館）、大庭康時（福岡市教育委員会）、中村唯史（鳥根県立三瓶自然館）、東森 晋（鳥根県教育委員会文化財課）、卜部吉博、大庭俊次、田原淳史、東山信治（以上、鳥根県埋蔵文化財調査センター）による第3回調査指導会を開催した。

さらに、遺構検出の最終段階を記録するための空中写真撮影（株式会社ワールド）業務と、里道の南側で検出された護岸施設状遺構の付近で花粉分析等を想定した分析試料のサンプリング業務（文化財調査コンサルタント株式会社）を委託して実施するとともに、調査成果の公開のために、鳥根県埋蔵文化財調査センターと共催で平成17年7月17日に現地説明会を開催し（参加者約150名）、8月7日に現地調査を終了した。

また、資料整理とともに、花粉分析・プラントオパール分析・AMS年代測定・樹種同定（文化財調査コンサルタント株式会社）と、出土遺物の一部約450点の実測図作成（いなか舎）を業務委託した。加えて平成18年3月22・23日には大山喬平、井上寛司の両氏の協力を得て、中須集会所及び久城公民館の保管文書の調査を行った。

平成18年度は、遺物及び遺構等の資料整理を進めるとともに、建物の柱材、井戸側の用材、木棺の木片など23試料の樹種同定（文化財調査コンサルタント株式会社）を業務委託し、さらに遺跡の性格や立地環境、衰退の原因等を考察するための史料を含むと思われる中須集会所所蔵文書22通の解読を小林准士（鳥根大学助教授）に依頼した。

平成21年度は、資料整理を経て調査成果の概要をまとめた報告書を刊行した。その過程の中で、貿易陶磁のうち産地不明の資料を中心に村上 勇（奥田元宋・小由女美術館）、大庭康時（福岡市教育委員会）から教示を得るとともに、井上寛司に文献史学の立場で沖手遺跡に関する原稿執筆を依頼した。

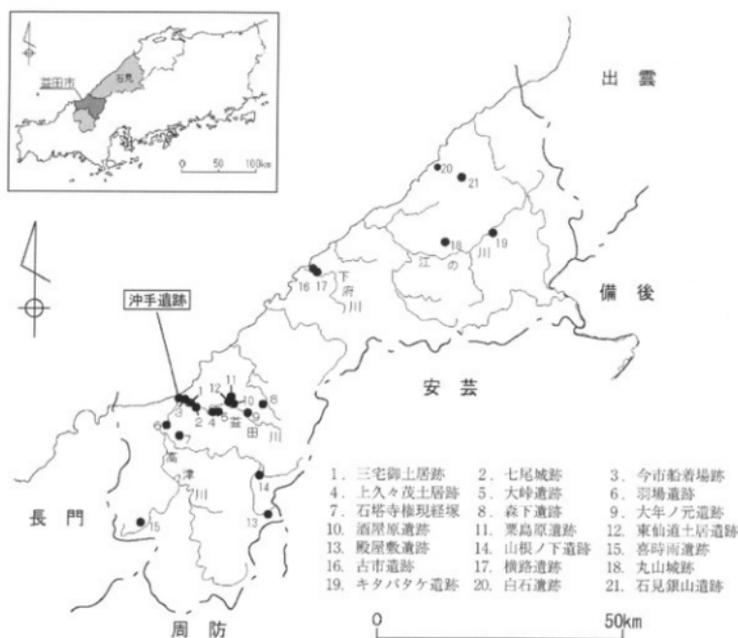
第2章 遺跡の位置と歴史的な環境

第1節 沖手遺跡の位置と中世の益田

沖手遺跡は島根県益田市久城町に所在する。

益田は島根県の西端に位置し、益田川と高津川の沖積作用によって県西部では最も広大な複合三角州の益田平野が形成された。約33kmの海岸線で日本海に面し、旧国は石見(いわみ)国に属し、西は長門国に接した。

平安時代末期に、石見国府の在庁官人藤原氏が益田平野とその周辺部を摂関家に寄進して益田荘が成立すると、藤原氏は荘官に任じられ、益田氏を称するようになった。以来、関が原の戦い



第1図 益田市の位置と石見地域の中世遺跡

の後、長門国須佐に移るまでの間、山陰の有力武士岡益田氏が領域支配の本拠とした。平野部の南東、益田地区には、平成16年に「益田氏城館跡」の名称で史跡に指定された居館三宅御土居跡と七尾城跡を中心に遺跡や寺社、石造物、地割・地名など中世が色濃く残る。

近年、中世遺跡の調査が相次ぎ、さらに最近の中世石造物の調査では、鎌倉時代後期以降、六甲山御影石製の大形石塔が多量に搬入されたことが明らかにされている。

	遺跡名	性格	時代	備考
1	三宅御土居跡 (史跡益田氏城館跡)	館跡	12c～16c中	遺構/塼、盛土造成、掘立柱建物10、礎石建物1、木組井戸1、石積井戸1 ・荘園益田社の政所から益田氏の居館へと変遷か。 ・陶器房の学兵(1551)に伴い、領主益田藤兼は七尾城へ拠点を移す。
2	七尾城跡 (史跡益田氏城館跡)	城跡	14c～16c後	遺構/礎石建物4、礎石列(新築)1、朱石遺構1、底面遺構 ・遺物は16世紀前半末から第3四半期過ぎにはほぼ限定。 ・藤兼は天正10年(1582)に下城し、三宅御土居へ再び拠点を移す。
3	今市(船着場跡)	市町跡	16c	遺構/底土造成、礎石、漆岸遺構(敷石) ・益田本郷市に対する新たな市町として16世紀前半に成立し、17世紀初頭に終息。
4	上久々茂十郎跡	館跡	14c前～16c中	遺構/掘立柱建物5、横列、土壇、溝 ・益田氏の家臣の屋敷か。
5	大峠遺跡	集落跡	14c後～16c前	遺構/掘立柱建物5 ・青磁碗51、白磁碗・皿16、青花焼・皿13、青磁香炉、青磁輪花盤、青花盤など 中国製品87点。朝鮮陶磁6点。 ・上久々茂十郎の付属的な、一時的な建物群か。
6	羽場遺跡	集落跡	12c～	遺構/柱穴群 ・越前系青磁碗、阿安系青磁碗、能登系青磁碗、阿安系青磁皿Ⅰ類、白磁碗Ⅳ類、白磁碗Ⅴ類、白磁皿Ⅶ類、水注、陶器四耳壺など。 ・発生時代中期の建蓮集落に古代、中世の遺跡が重複。
7	石塔寺権現経塚	経塚	12c初	・越前系青磁経筒1、羯軸四耳壺3、須臾貫壺1 ・『日本三代實録』に石塔寺権現が「從五位下」を授かることあり。 ・宝永三年(1754)に村人が9口の経筒を発見、5口が社宝になったという。
8	森下遺跡	館跡	14c～15c	遺構/掘立柱建物跡2、礎石建物跡1 ・青白磁梅瓶が2片出土。有力在地領主丸茂氏の館跡か。
9	大年ノ元遺跡	工房跡	14c～15c	遺構/掘立柱建物跡4、竈穴状建物跡7以上 ・青磁、白磁、備前、るつば、からみ ・銅の精錬工房跡か。『日本三代實録』記載の丸山瀬山の下流に立地。
10	酒屋原遺跡	館跡か	11c～15c	遺構/柱穴群、漆跡、石組遺構(道路状遺構) ・白磁碗・皿、青磁碗・皿、青磁香炉、青白磁合子、羯輪四耳壺、朝鮮陶磁など。 ・円面鏡6点が出土し、古代の行政関連遺跡から在地領主の館へ変遷か。
11	栗崎原遺跡	墓	12c後～13c初	遺構/土壇墓、柱穴 ・阿安系系青磁碗2、白磁小皿4、白磁小壺1、青磁碗2、六花鏡1、石製品1
12	東仙道土居遺跡	墓	13c～15c初	遺構/集石墓 ・宝篋印塔(目引石製)、五輪塔片、多字一石経、中国製羯輪四耳壺、常滑系壺、土師貫堂など。 ・在地領主の館の存在も推定される。
13	殿敷敷遺跡	館跡	14中～16世紀	遺構/柱穴群、土壇 ・石見、安芸、周防に接する当地を支配した大谷氏の居館跡。
14	山根ノ下遺跡	館跡	14c～15c前	遺構/柱穴群、土壇 ・青白磁梅瓶が4片出土。益田氏勢力下の在地領主の館か。

表1 益田市の主な中世遺跡

第2節 益田川河口部の古地形と歴史環境

約6,000年前の縄文時代前期以降、現在の益田川河口部の久城から中須、大塚にかけての海岸に砂州が形成され始めた。これに伴い益田川と高津川の流路が複雑に蛇行・分流し、河口部には広範囲に後背湿地、潟湖が形成された。その後、土砂の堆積が進むが、中世にも潟湖または入江の地形が存続し、天然の良港としての地形的条件が備わっていた。

古代に遡る遺跡は明らかでないが、右岸の丘陵上には式内社攝代賀姫神社が鎮座し、その近くには、建長七年（1255）在銘の阿弥陀如来立像を本尊とした真如坊が明治初年まであった。左岸の中須地域には、福王寺に鎌倉時代後期の十三重層塔や元徳二年（1330）の年号が彫られた五輪塔の地輪など多くの中世石造物が残され、応安七年（1374）に益田本郷に移転創建された萬福寺の前身安福寺跡、恵比寿神社、巖島神社などがある。

最近では先の層塔を含め、鎌倉時代後期から南北朝時代にかけて六甲山花崗岩の御影石製の大型石塔が多量に益田に搬入されたことが明らかになっている。

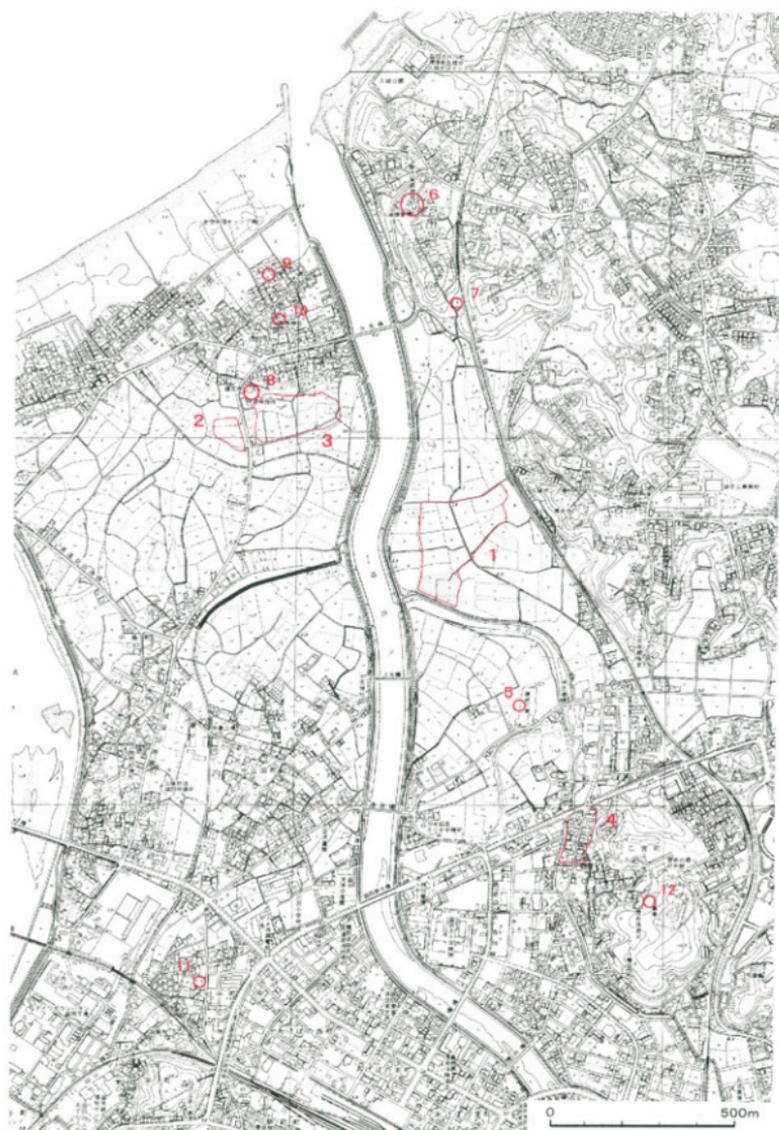
益田川河口部は、本拠を移した益田氏が当地域の支配を確立するうえで宗教施設と一体となった経済活動の重要地域として南北朝時代に益田本郷に組み込まれ、永和二年（1376）の田数目録帳に記載された。その中の名（みょう）のひとつに「大中洲鍛冶名」があり、一帯では川砂鉄を利用した製鉄・鍛冶も盛んに行われていたと推定される。

11世紀後半から12世紀後半にかけて最盛期を迎える沖手遺跡に次いで、下流の中須地域に新たな港湾遺跡が形成された。中須西原遺跡は福王寺の南西に隣接し、約5,000m²の発掘調査によって中世の掘立柱建物跡30数棟、墓5基、鍛冶炉19基などの遺構が検出された。14世紀から次第に繁栄し始め、15世紀前半までが最盛期、その後は徐々に衰退する。遺構面の最高位は標高1.0メートルの低地である。

特筆すべきは、旧河道の地形に重なるように「く」の字状に検出された2面の礫敷きである。最初に築かれた礫敷きは長さ約25メートル、幅約10メートルで、50センチ大の角礫が多用されている。舳（もや）い杭も残り、その規模から大型の外洋船も着岸できたと想像される。後に築かれた礫敷きは約30メートル、幅約4メートルで、礫大半は丸みを帯びた小さめの円礫で、津和野青野山特有の安山岩を多く含む。15世紀後半から末以降、高津川の影響が強まって河道が変動したため、向きを変えて築き直されたようである。このような汀線の礫敷きは青森県十三湊遺跡、香川県高松城下層遺跡、兵庫県兵庫津遺跡などに類例があり、中世の船着き・荷揚げ場の遺構と解されている。

豊富な貿易陶磁に混じり、中国元時代の鉄銹瑠璃釉大鉢、14世紀の中国褐釉擂茶入、14世紀末から15世紀初頭にかけてのベトナム鉄絵皿など希少な遺物も出土した。さらに青磁象嵌、刷毛目、灰青釉など200点を超える朝鮮陶磁が出土し、山陰の中世遺跡の中でも際立って高い比率を示す。対馬との交易ルートを獲得していただけでなく、朝鮮との直接的な通交の可能性も考えられるのではないだろうか。この他、日本海側の遠隔地からの搬入品として珠洲、越前が益田で初めて確認された。

1368年に建国された明の海禁政策により、その後、中国を閉め出された南蛮船は宍岐や対馬、博多の商人と結びつき、倭寇も介在した新たな交易圏が形成された。中須西原遺跡は益田氏の拠



1. 沖手遺跡 2. 中須西原遺跡 3. 中須東原遺跡 4. 中世今市 5. 平田遺跡
 6. 式内社櫛代賀姫神社 7. 真如坊跡 8. 福王寺 9. 安福寺跡 10. 恵比寿神社・巖島神社
 11. まごころ（政府）地名

第2図 沖手遺跡の範囲と周辺の主要遺跡

点港としてそこに組み込まれ、国内外の物資集散地として機能していたと考えられる。

遺跡の東側には中須東原遺跡が広がる。中須西原遺跡と同時期と推定され、旧河道地形に沿った位置で部分的に隣敷きも確認されている。室町時代には一帯に港湾遺跡が複数存在していたらしい。

沖手遺跡から中須西原遺跡へと変遷した港湾施設の機能は、さらに上流の今市へと移った。そこには潟湖の干陸化とともに、海面が現在よりも1.0m以上低くなったといわれる14世紀後半の海退も大きく影響したと考えられる。

益田本郷市に対する新たな市町として成立した今市は、発掘調査によって16世紀前半に造成が始まり、16世紀末に最盛期を迎え、益田氏の須佐移住と連動するように17世紀初頭に終息したことが明らかにされている。軍事物資調達のために益田本郷市の有力商人が居住した可能性も考えられる市町跡で、中央の道と両側の短冊状区画を含む中世今市の地割全体が今も残る。

第3節 益田平野と周辺部の遺跡

1. 原始・古代

鳥根県では、現在13箇所旧石器時代のものとみられる石器が出土しているが、県西部では山間部の匹見で発見された新横原遺跡が唯一である。約2万年前に降下したアイラ火山灰の層から人工的に割った石刃状割片と炭片が出土した。

匹見町は、縄文時代草創期以降、狩猟・採取文化の拠点地域として縄文遺跡が濃密に分布する。早期の上ノ原遺跡、ダヤ前遺跡では石器の製作や打製石斧の使用が認められ、中期の石ヶ坪遺跡では九州の阿高・並木式系の土器が使われ、九州との活発な交流があつたことがうかがえる。後期の石ヶ坪遺跡、水田ノ上遺跡、ヨレ・イセ遺跡では、径1～2m程度の河原石による円形石組をドーナツ状に配置した「配石遺構」が発見されている。個々の石組下の土壌から人骨片が採取されたことから共同墓地であることが判明しており、多くの土器に混じって女性土偶、円形土製品、鳥形土製品、玉類も出土し、葬儀を含めた宗教的な行為が行われていたことがわかる。その背景には大規模な集団のまとまりが想定でき、恵まれた自然環境と広域的な文化交流の要衝地という地理的条件があいまって後期以降拠点集落が形成された。

弥生時代の前期から中期にかけて、浜寄遺跡では水田跡が、沖手遺跡の下層から丸木舟2艘が発見された。中期には羽場遺跡で環濠を持つ集落が営まれ、高津の丘陵上のサガリ遺跡では高地性住居が検出されている。後期になると中小路遺跡で堅穴住居と土器棺墓群が発見され、最近久城の丘陵上から貼石をもつ墳丘墓が発見されている。

古墳時代には、益田平野周辺に首長墓としての大型古墳が築造された。四塚山古墳は調査が行われなかったものの三角縁神獣鏡が副葬されていた。前期の県史跡大元1号墳は石見地方最大の前方後円墳で全長88mを測り、中期には国史跡スクモ塚古墳が、後期初めには周濠と外堤を備えた全長52mの小丸山古墳が築造された。後期に入ると、横穴式石室をもつ小規模な円墳を主体とする群集墳の鼻古墳群が、平野部の開発に伴い台頭してきた有力者層によって白上古墳や片山横穴墓群、多田横穴墓群、北長横穴群などが築かれるとともに、山間部にも三谷古墳群や江田古墳、和田古墳などが築造された。

本片子窯跡で瓦が焼かれ、三宅御土居跡周辺でも瓦が少量出土しているが、古代寺院は未発見である。

益田市戸田は、柿本人麿の生誕の地といわれ、戸田柿本神社がある。人麿は、持統、文武両天皇に宮廷歌人として仕え、「万葉集」に多くの歌を残した。益田川河口沖にかつてあつた鴨島で没したといわれる。

奈良時代に石見国府が現在の浜田市に置かれたが、美濃郡衙の位置は特定されていない。近年発掘調査がされた安富町中小路遺跡では直径1mに及ぶ柱穴群が検出され、官衙に関わる建物と推定されている。また、益田氏の居館が置かれた三宅に「屯倉」を想定する説もある。

平安時代の天慶2年(881)に都茂郷丸山で銅山が発見され、延長5年(927)に完成した『延喜式』には美濃郡内で五社がみえる。万寿3年(1026)に天津波があり、益田川河口にあった安福寺、妙福寺、福王寺、蔵福寺、専福寺が流失したという根強い伝説があるが実証されていない。

平安時代末期に益田荘、長野荘が成立した。

2. 中世

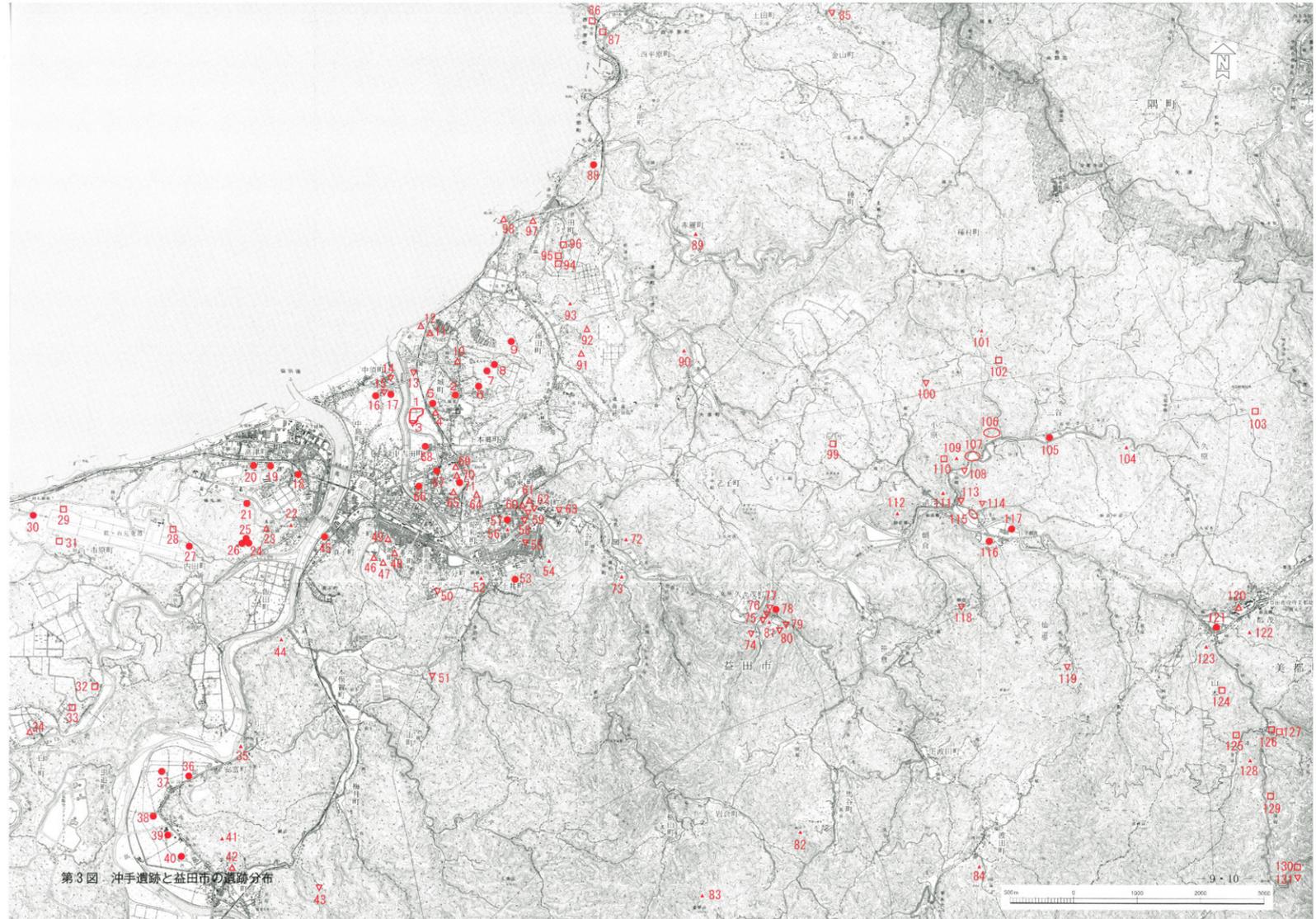
石見国を代表する有力武士団益田氏が本拠とした益田本郷地域(現在の益田地区)には、三宅御土居跡と七尾城跡を中心に中世の遺跡や地割・地名、寺社、石造物などが数多く残り、これを取り巻くように益田平野、さらに市域全体に中世遺跡が点在している。さらに益田家には山陰地方の史料では質・量ともに随一とされる文書群と多くの貴重な美術工芸品が伝来した。

三宅御土居は益田家文書から、応安年間(1368～75)に築造され、天正11年(1583)に改修されたこと、須佐移住後の跡地に益田氏旧臣が寺院を創建したことが知られている。

益田川右岸の標高約9mの微高地上に占地し、標高差は約2mを測る。堀内側の敷地は東西約190m、南北約110mで、東側が北に突出した長靴形を呈し、東西に高さ約5mの土塁が現存する。東西の堀跡は幅10m、深さ2～3mの箱堀である。北堀跡は最大幅16m、深さ15mで、さらに北側に堀と平行する幅約8mの川跡が検出された。南側では幅20～25mの川跡が検出され、益田川の支流を堀として利用していた。12世紀から16世紀の陶磁器が出土し、中でも12・13世紀の陶磁器が普遍的に出土することから益田氏館の前身として益田荘の政所の存在が推定される。館内の東側では建物が繰り返し建て替えられており、13世紀の木組井戸跡、16世紀の礎石建物跡、石積井戸跡、鍛冶場跡等が検出されているが、主殿など中心的な建物は確認されていない。なお三宅御土居の前身の館推定地として、現在の益田水源池付近の周辺に「小土井」が、土井町に「徳原土居(大土井)」が推定されている。

七尾城は延元元年(1336)の文書に初見し、天文20年(1551)に毛利氏との緊張関係のもとで大改修し、益田氏は天正11年に七尾城から下城して三宅御土居跡に移ったとされている。三宅御土居跡の南東約900m、益田川左岸の標高約118mの丘陵上に占地し、標高差約100mを測る。

東西約400m、南北約600mの範囲に大小40余りの平場が展開し、6つの地区で構成される。大手道は北側に開く馬蹄形の東西尾根の間の谷道を登る。北東端と本丸跡の南東側には畝状空堀群を配し、西側の山裾には水堀跡が巡る。本丸跡では南端で建物礎石と雨落溝が、北端で瓦葺き礎石建物の門跡が、二の段跡北端では礎石建物跡、砂利化粧区画を伴う小庭園跡が検出された。13世紀から16世紀の土器・陶磁器が出土したが、遺物は16世紀の第3四半期が主体を占め、天正11年の七尾城下城と年代的に符合する。本丸跡と二の段跡はハレの儀式で使用したかわらけ



第3図 冲手遺跡と益田市の遺跡分布

が90%程度を占め、城主の生活と儀礼の場であったと推定される。

益田氏城館跡は発掘調査の成果と文献史料の研究成果が一致し、遺構の遺存状態もきわめて良好であり、中国地方の歴史を考えるうえで貴重である。

式内社染羽天石勝神社は奈良時代の神亀年間に創建され、紀州熊野権現を勧進して瀧藏山瀧藏権現と称した。天正9年(1581)に焼失したため藤兼・元祥父子によって天正11年に再建された。勝達寺は承平元年(931)に瀧藏権現の別当寺として創建された真言宗寺院で、中世初期には十六坊を構え、中世末期には権現社も掌握していたが、明治の廃仏毀釈により廃寺となった。本尊の不動明王坐像は重要文化財に指定され、鎌倉市極楽寺に現存する。匠光寺はもと天台宗崇観寺の塔頭として正平18年(1363)に創建された臨済宗東福寺派の寺院で、南北朝時代に争乱や火事で衰えたため宗兼が再建した。史跡及び名勝に指定された室町時代の庭園があり、県指定有形文化財の総門はかつての七尾城大手門と伝えられている。時宗清瀧山万福寺は、平安時代の万寿年間に流失したとされる中須の天台宗安福寺を兼見が応安7年(1274)に移転再建した寺院で、本堂が重要文化財に、室町時代の庭園が史跡及び名勝に指定され、鎌倉時代後期の仏画重要文化財二河白道園も所蔵されている。萬歳山妙義寺の創建は文永年間(1264～1274)といわれ、当初は臨済宗で妙義庵と称したが、応永年間(1394～1427)の始めに兼家が再興し、菩提寺とした。門前には七尾城の堀、丸池からの川跡が残る。住吉神社は兼高が上府の住吉社を城の鎮護神として奉祭したことに始まるという。現在の社殿は寛文4年(1664)に浜田藩主松平氏によって造営された。益田氏の重臣増野甲斐守の屋敷跡に天文12年(1543)に暁音寺が、天正5年(1577)に順念寺が、天正9年頃に妙法寺がそれぞれ創建された。

中世の石造物として、七尾城跡南側の桜谷に藤兼の墓、兼家の墓と伝えられる花崗岩製の五輪塔がある。前者は総高211cmを測る市内で最大の五輪塔で、完存している。後者も復元総高約150cmの大型五輪塔である。七尾城尾崎丸山麓の大雄庵跡の近くに伝益田兼亮の墓が、万福寺境内の椎山墓地に兼見の墓と伝えられる総高168cmの五輪塔など6基の花崗岩製の五輪塔がある。

明治時代の「美濃郡上本郷村地区」によれば、七尾城下の益田川左岸側の町には、いわゆる短冊状の地割が道に面して連続していることがわかり、益田川に近い自然堤防上に「上市、中市、下市」の地名が、暁音寺の東側の広い範囲に「上犬ノ馬場」、「下犬ノ馬場」の地名がみえる。さらに、順念寺一带には家臣の屋敷地と推定される「山根」、七尾城跡の山麓の北寄りに「堀川」の地名がある。慶長4年(1599)と推定される「益田玄蕃頭(元祥)目録」には「益田本郷市屋敷一二八ヶ所」とある。

暁音寺門前の鍵曲がりには、中世城下町の防御のための遺構、あるいは近世初めに境内を迂回する形で住吉神社への参詣道が整備された結果とも考えられ、中世城下町から近世在郷町への変遷を象徴的に残す地割の痕跡といえる。下層には奈良時代から平安時代にかけての古川遺跡が重複している。

市城の南西部の山頂に建立された石塔寺大権現は、『日本三代実録』天慶二年(878)の条に「石見国石塔鬼王帝釈天王国社并授従五位下」とみえる。宝永三年(1706)に境内から九口の経筒が発見され、うち越州窯系青磁経筒1、褐釉四耳壺3、須恵質壺1の五口が社宝となり、県有形文化財に指定されている。安富町羽場遺跡でも緑釉陶器と12世紀以降の陶磁器が大量に出土した。承久の乱の勲功により遠江国内田荘下郷地頭内田致茂が石見国貞松名(現浜田市)・豊田郷(長

野荘の所領単位：現在の隅村町、本俣賀町、向横田町、横田町）地頭職に、相模国波多野氏の一族菖蒲実盛が鹿足郡境の美乃知黒谷（長野荘の所領単位：現在の黒谷町、黒周町、美濃地町、有田町）の地頭職を補任された。

北条氏が石見国守護となり、益田本郷が一時的に益田氏の手を離れていた鎌倉時代後期、益田氏惣領家及び益田氏一族の本拠地は益田川上流の美都町山道（現在は仙道）地域と推定されている。南北朝時代に庶子家から惣領家を継いだ兼見の勢力域にあたる。一帯では中国製青磁碗、白磁小皿、湖州鏡などが副葬された墓地の粟島原遺跡、館推定地の一画から日引石製宝篋印塔とともに褐釉四耳壺、常滑系壺などを骨蔵器とした集石墓が発見された東仙道土居遺跡、円面硯と豊富な中世陶磁器が出土し、古代の行政関連施設から在地領主の館に変遷した可能性のある酒屋原遺跡、緑釉陶器と中世陶磁器が出土した下都茂原遺跡など中世遺跡の発見が相次いでいる。さらに上流域の津毛（現在は都茂）には、「日本三代實録」に記載のある丸山銅山（近世初頭には石見銀山領、昭和62年に閉山）の近くで中世の銅の精錬工房跡が発見された大年ノ元遺跡、丸毛（現在は丸茂）には青白磁梅瓶の出土により有力在地領主の館と推定される森下遺跡がある。

正見（現在は匹見）では石見、安芸、周防を結ぶ要衝地を支配した在地領主の館跡と推定される殿屋敷遺跡、青白磁梅瓶の出土から館跡が推定される山根ノ下遺跡がある。

このほかに益田地区に52、美都地区に14、匹見地区に21の中世城館跡が分布している。

表2 調査地周辺の遺跡一覧表(1)

番号	遺跡名	種類	旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	江戸以降	遺跡地区
1	神手遺跡	集落跡								Q271
2	久城東遺跡	集落跡								Q269
3	善相寺跡	寺院跡								Q 94
4	専光寺跡遺跡	墳墓								Q 23
5	堂ノ上遺跡	集落跡								Q270
6	若葉台遺跡	集落跡								Q268
7	久城西1遺跡	集落跡								Q266
8	久城西2遺跡	散布地								Q267
9	泉沢遺跡	集落跡								Q265
10	スタモ塚古墳	古墳								Q 24
11	小池古墳群	古墳								Q 27
12	高浜古墳群	古墳								Q 26
13	真如坊跡	寺院跡								Q 91
14	安福寺跡	寺院跡								Q 93
15	福王寺石造十三重塔	石造物								
16	中頃西原遺跡	集落跡								
17	中頃東原遺跡	集落跡								
18	浜寄・地方遺跡	集落跡・水田跡								Q274
19	長者原遺跡	散布地								Q107
20	松ヶ丘遺跡	散布地								Q142
21	ナガリ遺跡	集落跡								Q259
22	高津城跡	城跡								Q 67
23	碓石横穴	横穴墓								Q261
24	甘子I遺跡	集落跡他								Q283
25	甘子II遺跡	集落跡他								Q284
26	甘子III遺跡	集落跡他								Q285
27	板ノ木田遺跡	散布地								Q288
28	北ヶ迫遺跡	集落跡								Q207
29	仁右衛門山遺跡	集落跡								Q205
30	大塚遺跡	集落跡								Q204
31	相生遺跡	池跡								Q206
32	吹金原集落	集落跡								Q320
33	野田集落	集落跡								Q318
34	白上古墳	古墳								Q 39
35	安富城跡	城跡								Q 74
36	羽場遺跡	集落跡								Q180
37	中小路遺跡	集落跡								Q347
38	安富遺跡	散布地								Q 1
39	大塚遺跡	集落跡								Q262
40	家下遺跡	集落跡								
41	善田城跡	城跡								Q 73
42	上野横穴	横穴								Q 38
43	石等寺権現経塚	経塚								Q186
44	角井城跡	城跡								Q246
45	須子遺跡	散布地								Q106
46	小堤横穴群	横穴								Q 48
47	南長迫横穴群	横穴								Q 47
48	日車長横穴群	横穴								Q 49
49	北長迫横穴群	横穴								Q 46
50	水分経塚	経塚								Q153
51	福原園門跡	園門跡								Q198
52	福積城跡	城跡								Q 69
53	万葉山遺跡	散布地								Q100
54	七尾城跡	城跡								Q 57
55	晚音寺山門及び鐘樓	寺院								
56	三宅御上居館跡	館跡								Q136
57	土井後遺跡	散布地								Q215
58	萬福寺庭園	庭園								Q202
59	勝達寺跡	寺院跡								Q 90
60	片山横穴群	横穴								Q 44
61	伏葉山古墳群	古墳								Q 32
62	染羽木石磨所社本殿	神社								
63	医光寺庭園	庭園								Q203
64	山の平山頂古墳	古墳								Q187
65	叶屋上山古墳群	古墳								Q 20
66	日車敷集落跡	散布地								Q191

表3 調査地周辺の遺跡一覧表(2)

番号	遺跡名	種類	旧石器	縄文	弥生	古墳	古代	中世	江戸以降	遺跡地区
67	中世今市船着場跡	その他								Q200
68	平田遺跡	集落跡								
69	国塚山古墳群	古墳								Q143
70	小文山古墳	古墳								Q 17
71	小丸山遺跡	集落跡								Q188
72	大谷城跡	城跡								Q 64
73	大谷土居跡	館跡								Q137
74	小平古墓	古墓								Q184
75	土井殿の墓	古墓								Q181
76	得老寺裏古墓	古墓								Q180
77	大峠古墓	古墓								Q179
78	大峠遺跡	散布地								Q216
79	とうのう山古墓	古墓								Q182
80	山根古墓	古墓								Q183
81	上久々茂土居跡	館跡								Q151
82	高豆城跡	城跡								Q 66
83	基草山城跡	城跡								Q254
84	波田城跡	城跡								Q 83
85	大内所介弘直の墓	古墓								Q201
86	中塚宮跡群	宮跡								Q 56
87	芝原跡群	宮跡								Q 55
88	井元遺跡	散布地								Q 2
89	赤塚土居跡	館跡								Q138
90	大草城跡	城跡								Q 63
91	大元古墳群	古墳								Q149
92	木塚古墳	古墳								Q145
93	嵐城跡	城跡								Q 59
94	菜ヶ迫窯跡	窯跡								Q 34
95	本片子窯跡	窯跡								Q 99
96	杉迫窯跡	窯跡								Q147
97	大道古墳群	古墳								Q 51
98	網ノ鼻古墳群	古墳								Q 9
99	北ヶ塚古跡	製鉄遺跡								R 24
100	久木跡塚	群塚								R 46
101	土井山城跡	城跡								R 45
102	新志屋跡	製鉄遺跡								R 25
103	新志屋跡	製鉄遺跡								R 14
104	都賀城跡	城跡								R 4
105	大石前遺跡	散布地								R 66
106	二谷古墳群	古墳								R 3
107	小塚古墳群	古墳								R 5
108	栗島塚遺跡	古墓								R 56
109	竹城跡	城跡								R 47
110	掛所跡	製鉄遺跡								R 23
111	菅川山城跡	城跡								R 55
112	四ツ山城跡	城跡								R 21
113	東仙道土居遺跡	その他の墓								R 57
114	相読庵跡	寺院跡								R 52
115	酒原原遺跡	集落跡								R 59
116	籠光遺跡	散布地								R 67
117	下都茂原遺跡	集落跡								R 73
118	正明寺跡	寺院跡								R 51
119	殿明古墓	古墓								R 72
120	屋敷平横穴・遺跡	横穴・散布地								R 2
121	大年ノ元遺跡	集落跡								R 64
122	都茂城跡	城跡								R 54
123	栗雲山城跡	城跡								R 20
124	金ヶ崎跡	製鉄遺跡								R 26
125	鹿谷跡	製鉄遺跡								R 29
126	金屋敷跡	製鉄遺跡								R 28
127	火の辺跡	製鉄遺跡								R 27
128	入都山城跡	城跡								R 19
129	深新跡	製鉄遺跡								R 30
130	化能谷跡	製鉄遺跡								R 31
131	安養寺跡	寺院跡								R 50

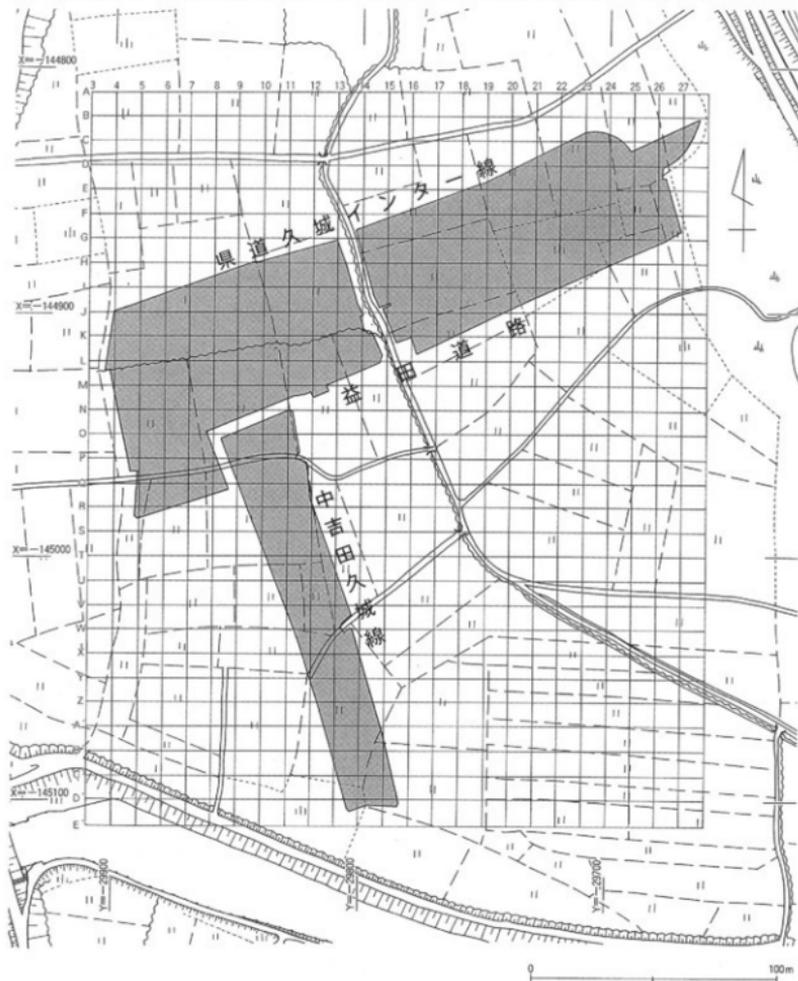
(第2図凡例) ● 集落・散布地 △ 弥生墳墓・古墳・横穴墓 ▽ 古墓・群塚・社寺 ▲ 城跡 □ 作重遺跡

第3章 発掘調査の概要

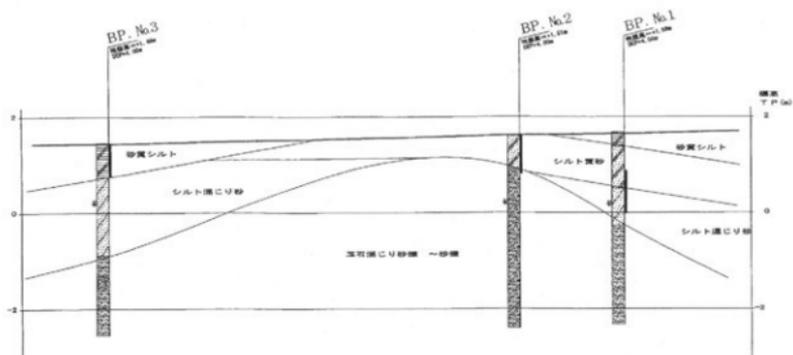
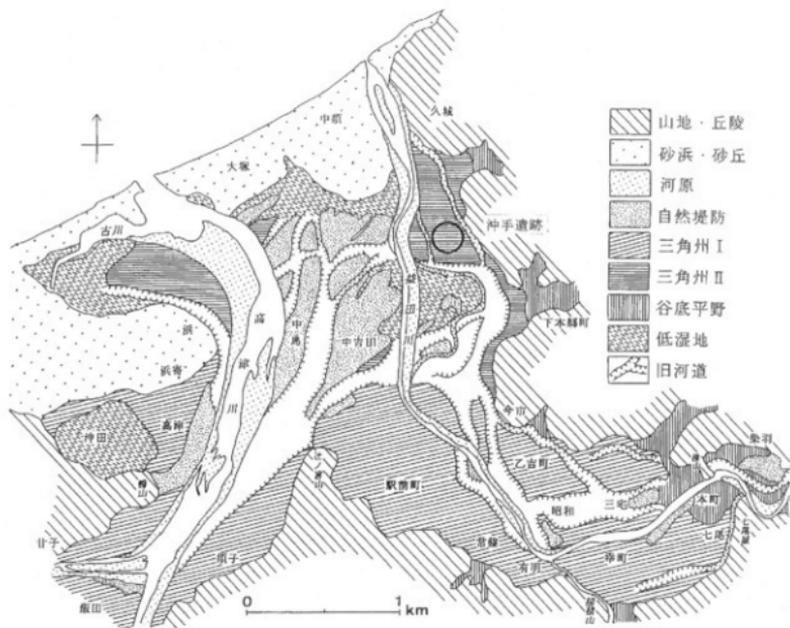
第1節 遺構の分布状況

沖手遺跡は、益田川河口から約一キロメートル遡った右岸の水田地帯に立地し、その一部に「専福地（寺）」の寺院地名が重なる。南側に接する今市川は、昭和十年代の河川改修以前の益田川の本来の河道である。

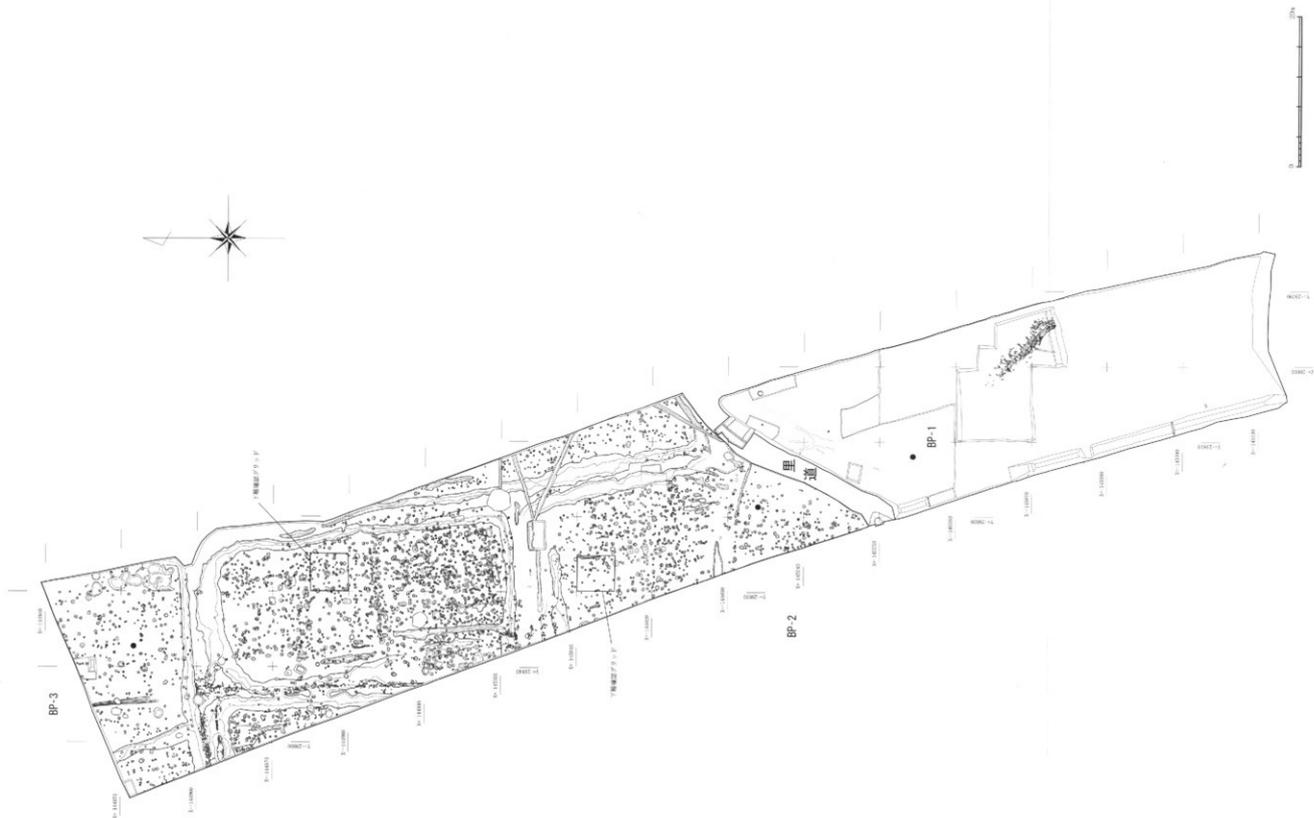
専福寺跡は、江戸時代には浜田藩益田組専福地浦番所が置かれ、益田七浦（大浜、木部、津田、



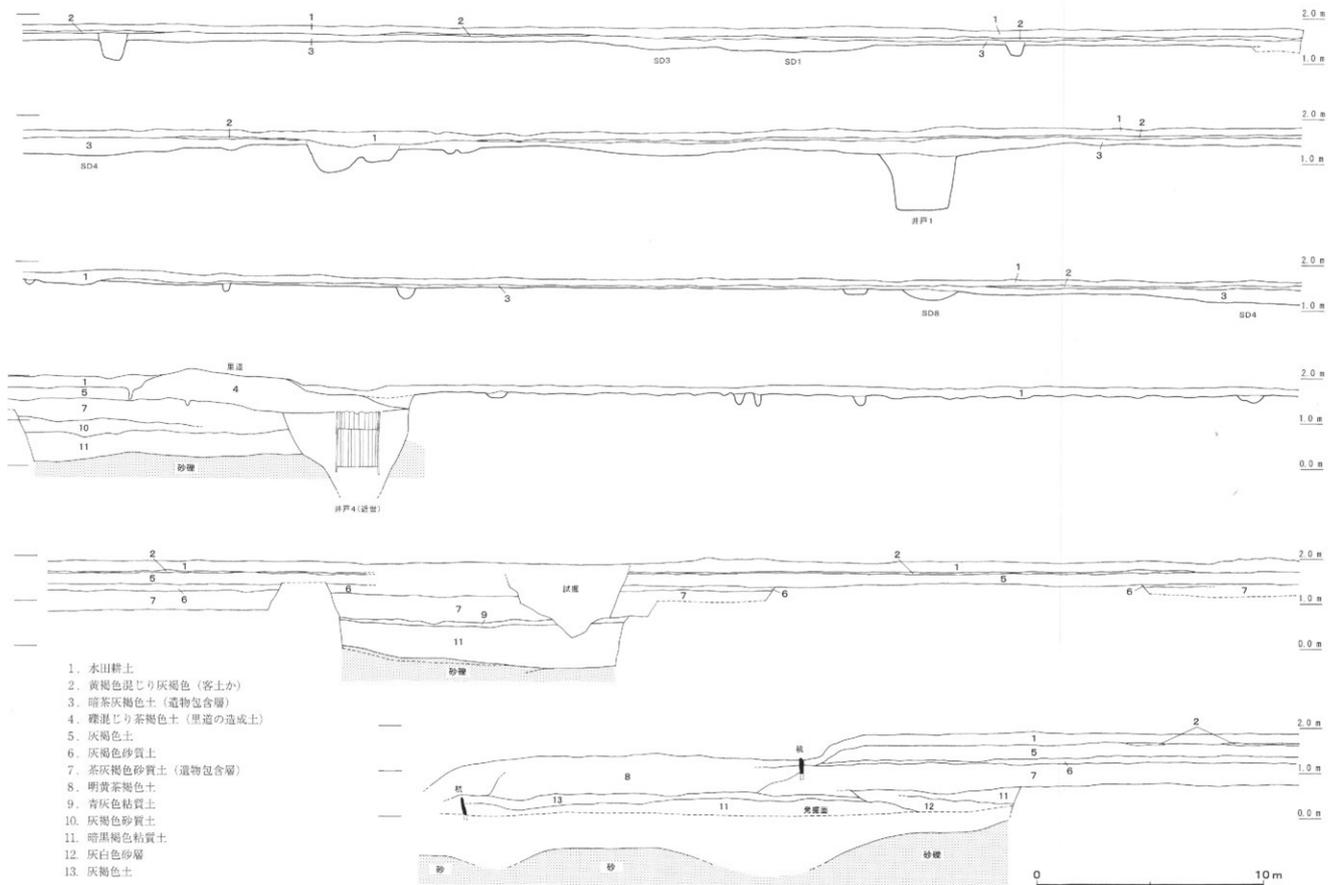
第4図 調査グリッド設定図



第5図 益田平野の地形分類図と沖手遺跡の地質断面図



第6図 調査区全体平面図



第7図 調査区西壁の土層断面図

遠田、久城、中須、中之島)の一切の浦事務を掌握していた。この近くには、長州の江崎から日本海側に沿って津和野街道の津田に至る萩往來の通過点としての難所の益田川馬渡(一名専福寺渡)があった。

さて、中吉田久城線に伴う発掘調査の結果、掘立柱建物跡、井戸、墓、道路状遺構など中世の遺構が多数発見され、豊富な貿易陶磁に加え、国産陶器、地元産の瓦質・土師質土器など大量の遺物が出土したが、第6図のように調査区を横断する里道を境として遺構の検出状況が大きく異なり、また第7図のように土壌堆積の状態も違っていた。

里道北側の調査区は、ほぼ全面にわたって中世の遺構が密度高く検出されるとともに、遺跡の全体を大きく画する溝跡が注目された。この溝跡については当時の道路遺構と考えられ、都市計画的な意図をもって沖手遺跡の集落構造が整えられていたことが注目された。この道路は、その向きを方位に合わせ、隣接する益田道路予定地及び県道久城インター線予定地の調査区でも検出されている。

このような道路によって囲まれた区画または屋敷地の全体が検出された区画4の規模は、南北38m、東西18mを測り、面積は約680㎡の広さであった。さらにその南側は特に遺構が密集した状態であり、集落の中においても特別な意味を持つ、重視された場であったと考えられた。

これら検出された遺構の多くは、出土した陶磁器が示す遺跡の最盛期、つまり11世紀後半から12世紀後半に該当する時期のものと考えられた。

なお、試掘調査の段階から着目された寺院地名「専福地」に関しては、調査区の一部に重なっており、それは第9図の里道と溝跡9の延長線が接する三角形の範囲である。しかし、この部分の遺構の検出が他と異なる状況はなく、寺院に関連する特別な遺物も出土していない。しかし、沖手遺跡の成立の背景にはこの寺院の存在が大きく影響しているものと考えられる。

一方、里道の南側の調査区の様子は一変する。古代から中世にかけての遺物が散発的に出土するものの、遺構が全く検出されない状態であった。下層から飛鳥～奈良時代に築かれた護岸施設遺構が発見されているが、そのような施設が作られた背景、要因を探ることが重要である。さらに里道については、専福寺との関係も含め、地理的、歴史的に大きな意味をもつ道筋と思われる。

第2節 遺構と遺物

1. 掘立柱建物跡

現地調査の終盤に、間尺を用いて建物跡を構成するピットを特定する作業を行った結果、第8図のように、可能性のあるもの全てを含めると約80棟の建物跡が推定されたが、ここではそのうち図上復元できた建物19棟について述べる。なお礎石建物跡については確認されていない。

建物跡1(第9・10図)

溝跡4に四周を囲まれた、最も遺構が密集して検出された区画4の南端近くに位置する。軸の通る16のピットから復元した3間(6.2m)×3間(6.0m)の総柱建物跡で、主軸はN-3°-Eの方向を指し、建物の向きが方位に沿っている。

溝跡4に対してほぼ平行ないし正対する、今回の調査で検出された最も規模の大きな建物跡で



第8図 遺構平面図(1)



第9图 遺構平面図(2)

ある。西側には、建物に平行して溝跡4へ続く幅0.6～1.2m、深さ約1.5cm程度の溝跡5がある。建物の規模と他の建物ではみられない区画溝の存在から、区画4において最も重要な建物であったことがうかがえる。建物を構成するピットからは土師器90点、中世須恵器1点（P 2936）、白磁2点（P 1475、P 2916）が出土した。このうちの2点を第24図で図示した。1は東播系の鉢、2は白磁碗Ⅳ類の底部である。他はいずれも細片であったが、開元通寶（SK100）も出土している。

建物跡2（第9・11図）

溝跡1と溝跡2で画された区画2に位置する。溝跡1には正対するが、溝跡2の方向がやや西に振っているため、この向きとは合わない。1間（2.4m）×2間（5.4m）の小規模な掘立柱建物跡で、主軸方向はN-7°-Eである。ピットから土師器の小片3点があった。

建物跡3（第9・11図）

区画4の北東部分に位置する1間（2.4m）×2間（4.4m）の建物跡である。建物の主軸方向はN-8°-Eで、北及び東側の溝跡4と向きが合っている。

土師器が10点程度あったが、細片のため図化していない。

建物跡4（第9・12図）

溝跡7と溝跡8に画された区画5の北側に位置する。建物を構成するピットが2箇所不明瞭だが、建物1と同規模の3間（7.2m）×3間（6.2m）の総柱建物跡と考えた。溝跡7と平行ではないが、主軸方向はN-1°-Wで、溝跡8の向きとは合う。

ピットからは土師器27点、青磁2点（P 1875、P 2275）があったがいずれも細片である。

建物跡5（第9・13図）

区画1の調査区西壁に沿って検出された1間（3.0m）×2間（4.2m）の建物跡である。主軸方向はN-6°-Eで、大型の不整形土塋が重複する。

遺物は土師器片3点のみであった。

建物跡6（第9・14図）

溝跡4に対して同じ向きで重なる1間（2.0m）×3間（6.4m）の細長い建物跡である。主軸方向はN-2°-Eで、根石を残すピット（P 1080、P 3340）もあった。なお溝跡4との前後関係は明確にできなかった。

遺物は土師器片がわずかである。

建物跡7（第9・15図）

建物6に接し、溝跡4と6と平行して検出された1間（3.2m）×2間（3.4～5.0m）規模の建物跡である。主軸方向はN-3°-Eで、梁行きの軸が直線上に通らない。

土師器4点があったが、細片で図化していない。

建物跡 8 (第 9・15 図)

区画 5 の南東隅に位置する 1 間 (2.6m) × 2 間 (4.9m) の建物跡である。南東隅のピットが内側に入るため、ややいびつである。根石が残るピットが 3 基あった。主軸方向は $N - 40^{\circ} - E$ で、溝跡 7 の向きに対して若干のずれがある。

土師器 5 点、青磁の鎗蓮弁文碗 (第 24 図 4) が出土している。

建物跡 9 (第 9・16 図)

区画 5 の南側に位置し、主軸上のピットを 2 つ欠いているが、建物 1 及び建物 5 に次ぐ規模の 2 間 (4.4m) × 3 間 (7.0m) の建物跡で、建物 8 と前後関係がある。ピットのひとつに根石が残る。建物の主軸方向は $N - 31^{\circ} - E$ で、隣接する建物 8 や建物跡 11 とは向きが異なる。

土師器 10 点と瓦質土器、端反りの青磁碗口縁 (P 2176) が出土している。

建物跡 10 (第 9・17 図)

溝跡 6 に囲まれた区画 7 の南西隅に位置するが、建物の西端が溝跡 6 と重なる。ピットのひとつが不明瞭だが、1 間 (2.5m) × 3 間 (6.2m) の建物跡で、桁行きのうち 1 間分が 1.2m と短い。主軸方向は $N - 37^{\circ} - E$ で、建物 9 の向きに近い。

建物跡を構成するピットから遺物は出土していない。

建物跡 11 (第 9・18 図)

区画 5 の中央に位置する。小規模なピットや浅いピットを含むが、1 間 (2.4m) × 2 間 (5.0m) の建物跡とした。主軸方向は $N - 33^{\circ} - W$ で、隣接する建物 4 の向きとは若干のずれがあるが、建物 9 とは明らかに向きが異なる。

土師器 5 点があったが、細片である。

建物跡 12 (第 9・18 図)

区画 5 の北西に位置する 1 間 (1.4m) × 2 間 (3.1m) の小規模な建物跡である。主軸方向は $N - 7^{\circ} - E$ で、溝跡 8 や建物 4 の向きにはほぼ合う。

土師器片が 10 点程度出土している。

建物跡 13 (第 9・19 図)

区画 7 で検出された 1 間 (1.8m) × 2 間 (4.0m) の建物跡である。主軸方向は $N - 19^{\circ} - E$ で、溝跡 6 に平行した向きである。

出土遺物は土師器片 1 点のみであった。

建物跡 14 (第 9・19 図)

区画 4 の中央東側に位置する柱間が整った 1 間 (2.6m) × 2 間 (5.1m) の建物跡である。ピットのひとつに根石が残る。建物の主軸方向は $N - 0.4^{\circ} - W$ で、溝跡 4 にほぼ平行する。

土師器、瓦質土器の小片が出土している。

建物跡 15 (第9・20 図)

区画4の北側で、建物跡3と建物跡14に接して位置する1間(2.1m)×2間(2.8m)の建物跡である。建物を構成するピット4基の径は80cm以上と大きい。主軸方向は磁北である。なお2箇所に柱根が残存しており、その木材樹種は理化学的分析によりクスノキ(P3165)、クリ(SK40)と同定されている。

須恵器1点、土師器21点、瓦質土器2、白磁1点(SK46)、青磁2点(SK46・48)などが出土しているが、龍泉窯系青磁碗I類の底部(第24図5)を図示した。

建物跡 16 (第9・21 図)

区画1で検出された1間(2.1m)×2間(2.1m)の建物跡である。主軸は、N-76°-Wで、溝跡1の向きとおおむね合っている。4基のピットに根石が残る。

土師器8点、須恵器1点が出土しているが、図化はしなかった。

建物跡 17 (第9・21 図)

調査区の北東隅の区画1で検出された1間(2.0m)×2間(4.4m)の建物跡であるが、ピットのひとつは調査区外に想定された。主軸方向はN-79°-Wで、周囲の建物跡5や建物跡16との向きが揃う。

ピットからの出土遺物はなかった。

建物跡 18 (第9・22 図)

区画3の北東隅に位置する。桁行きの柱間の距離が約40cm違うが、1間(2.1~2.4m)×2間(4.4m)の建物跡とした。主軸方向はN-3°-Eで、溝跡の向きとも合う。

土師器9点、瓦質土器1点、外面に縦溝目が入る同安窯系青磁碗の体部の破片(SK20)が出土している。

建物跡 19 (第9・23 図)

区画4の北東に位置する、1間(2.0m)×3間(6.4m)の細長い建物跡である。桁行きの柱間が約40cm長い部分がある。主軸方向はN-0.1°-Wを測り、区画4の他の建物跡の向きとも揃う。

建物跡を構成しているSK34に柱根が残っていた。その木材樹種は理化学的分析の結果、カヤと同定されている。

土師器3点、土錘1点、陶器1点(P783)があった。

以上掘立柱建物跡について述べたが、さらに復元が可能と思われる。

なお柱根を残すピット、土壌が他に5箇所あり、それぞれの木材樹種はクリ(P940、石溜り遺構下の柱穴)、クスノキ(P1326、P3489)、クワ属(集石遺構2下の柱穴)と同定されている。

建物の規模については、溝跡4に囲まれた区画4の南端で検出された3間×3間の総柱建物1と、溝跡7と溝跡8、さらに専福地(寺)の地境に重なりと考えられる溝跡9によって囲まれた区画5の3間×3間の建物4が最も規模の大きい建物跡であった。

数多くの遺構が検出された区画4の中でも、南側は遺構が極めて密集した状態であり、特に特別な意味を持つエリアとして重要視され、建物の建て替えが繰り返されたと考えられる。

その中にあって、建物1は周囲の溝跡の向きを合致させて区画の南西端に位置し、さらに建物の西側に区画溝を備えている。また第6図を参照すれば、区画溝跡5の北端で直交し、区画4を南北に二分するかのようにピットの密集帯が観察できるが、ここには柵列のようなものが存在した可能性が高い。さらに後述する組箱の井側の井戸2が屋敷地の内側に位置する。このように、他の建物と比較して屋敷地の区画、構造がかなり明確である。

区画5は区画4ほどの遺構の密集度はないが、建物跡4が、東側の溝跡7あるいは西から伸びる溝跡8の方向に建物の向きを合わせて区画の北東隅の位置を占めている。

これらの大型建物跡はそれぞれの区画における中心的な建物跡と考えられ、区画の中におけるそれら建物が占める位置についても意味があると考えられる。

次いで2間×3間の規模の建物跡9があるが、溝跡や周囲の建物の向きとは主軸の方向が異なっており、溝の向きに規制されて建物が配置される以前、あるいは以後の建物と推定される。復元した建物跡については、大半が1間×2間を中心に、1間×3間も含めた小規模な建物跡であった。

建物の向きに関しては、方位あるいは方位に沿って掘られた溝によって規制されていることがわかる。建物の主軸がほぼ磁北を指す建物跡1や建物4をはじめ、その主軸方向が北、あるいは東西にほぼ合致するものが多い一方で、建物9、建物10の主軸方向は磁北に対して30°～40°振っている。これらの建物については、溝との関係性が希薄に思われ、溝の掘削前、あるいはまたは溝としての機能が失われた後の建物の可能性が考えられる。

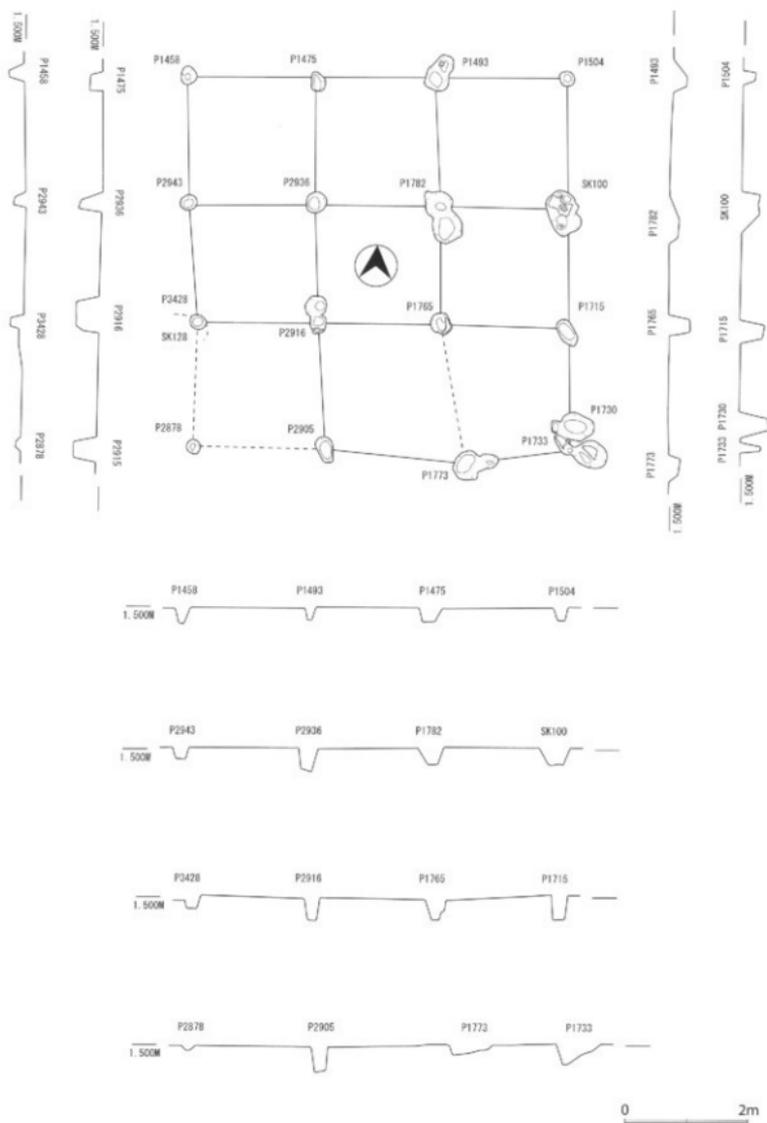
復元した建物以外の建物を構成していたと考えられる柱穴状ピットから出土した遺物の一部について第24図、第25図に掲載した。

第24図6～10は瓦質土器である。6は口縁が三角状の玉縁となる鉢、7は口縁の内側が肥厚する鉢、8は挿鉢の底部である。9は鍋の、10は短頸壺の口縁である。11は備前系の挿鉢、12は石製の白受で、内面が磨耗している。

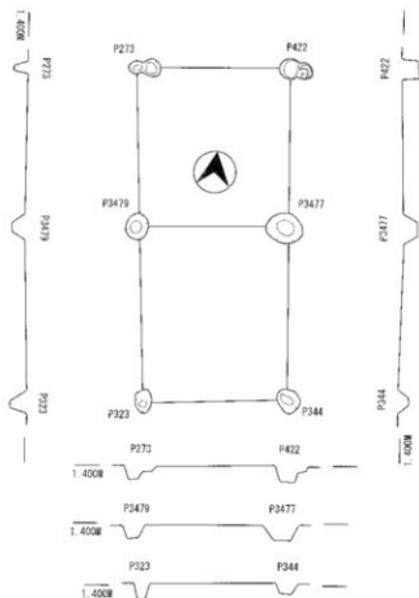
貿易陶磁は白磁が圧倒している。第25図1～11は白磁である。1～6は玉縁口縁の白磁碗Ⅳ類で、5・6は玉縁の成形がかなり粗略になっている。7・8は口縁をつまみ出して上方に面が付くⅤ類の碗である。碗の底部9・10の他、白磁皿Ⅲ類の11がある。

龍泉窯系青磁としては第25図の碗Ⅰ類12・13、碗底部16、線描き蓮弁文碗14、厚い施釉で口縁部が外反する皿15がある。

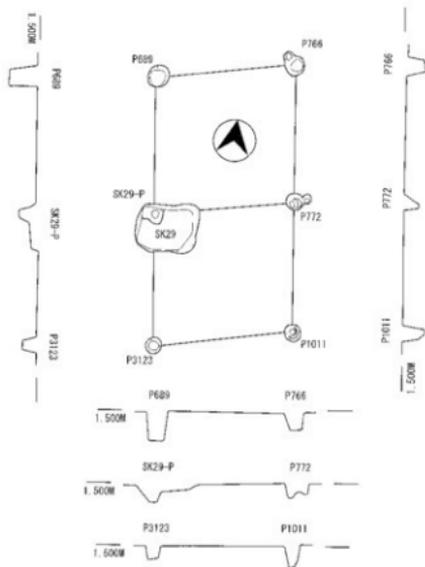
17は青白磁の合子の身、青花では碗18と碁笥底の皿C群19・20が出土している。21は11～12世紀の高麗青磁の碗底部と考えられる。



第 10 図 建物跡 1 平面図及び断面図

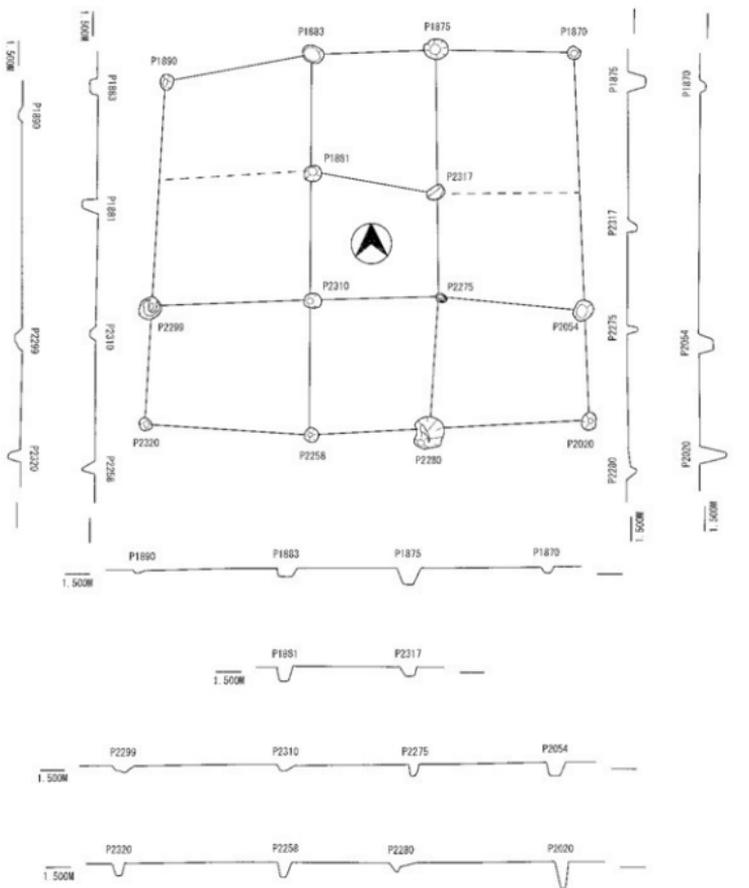


建物 2

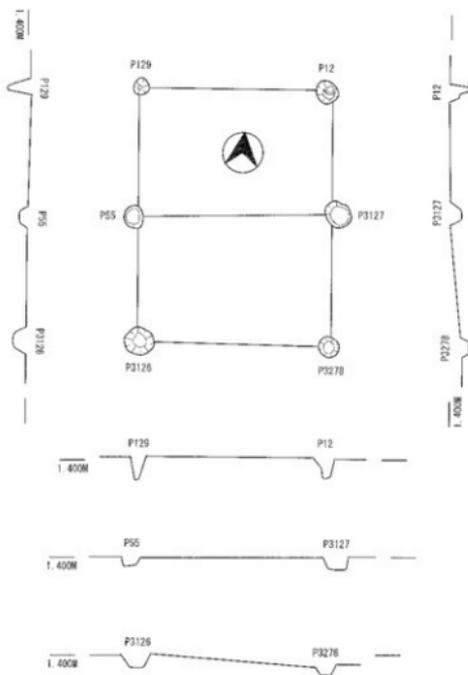


建物 3

第11図 建物跡2・3平面図及び断面図

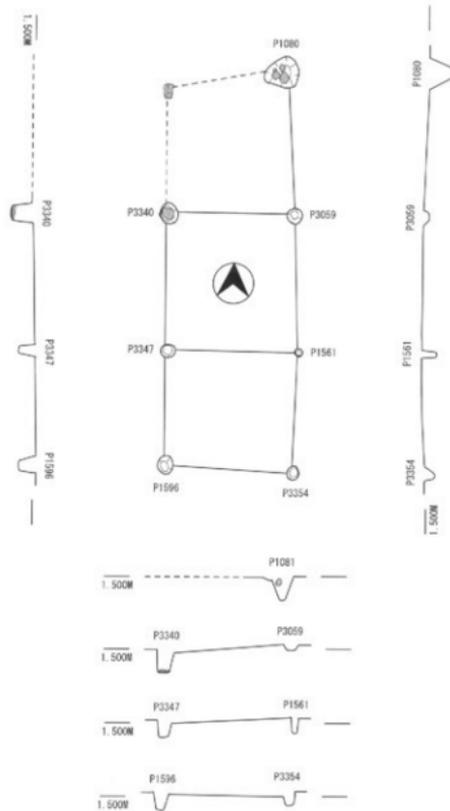


第 12 図 建物跡 4 平面図及び断面図



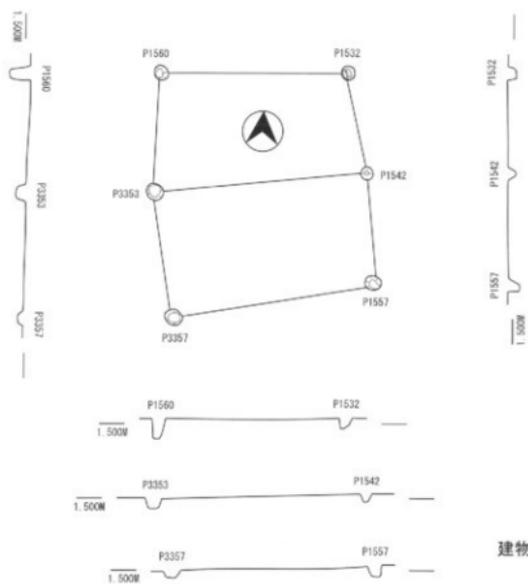
第 13 図 建物跡 5 平面図及び断面図

0 2m

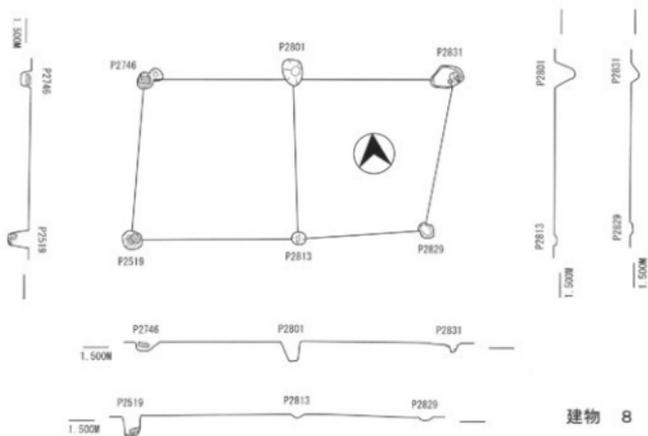


第 14 図 建物跡 6 平面図及び断面図

0 2m



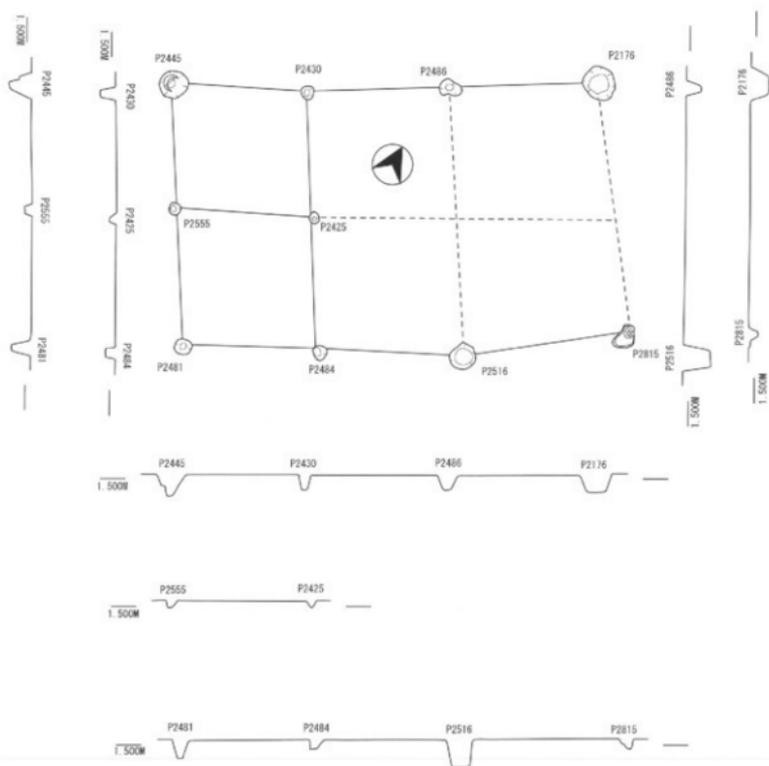
建物 7



建物 8

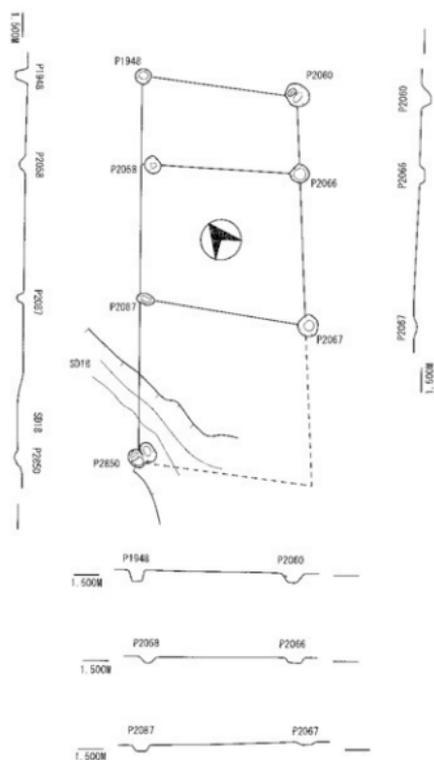
第 15 図 建物跡 7・8 平面図及び断面図

0 2m

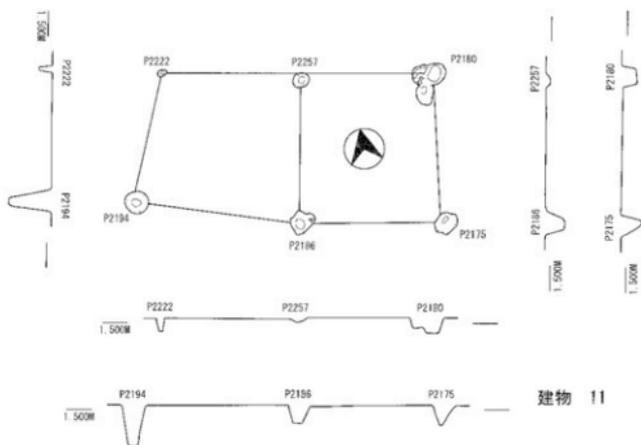


第 16 図 建物跡 9 平面図及び断面図

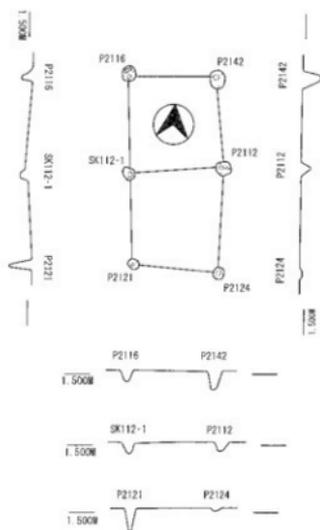
0 2m



第 17 図 建物跡 10 平面図及び断面図



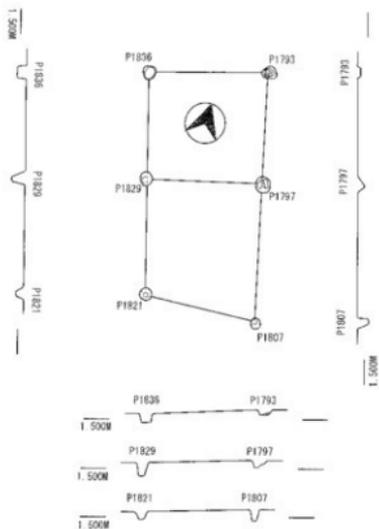
建物 11



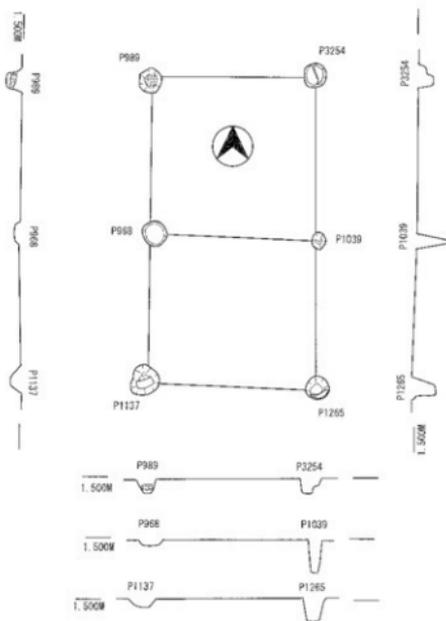
建物 12

第 18 図 建物跡 11・12 平面図及び断面図

0 2m

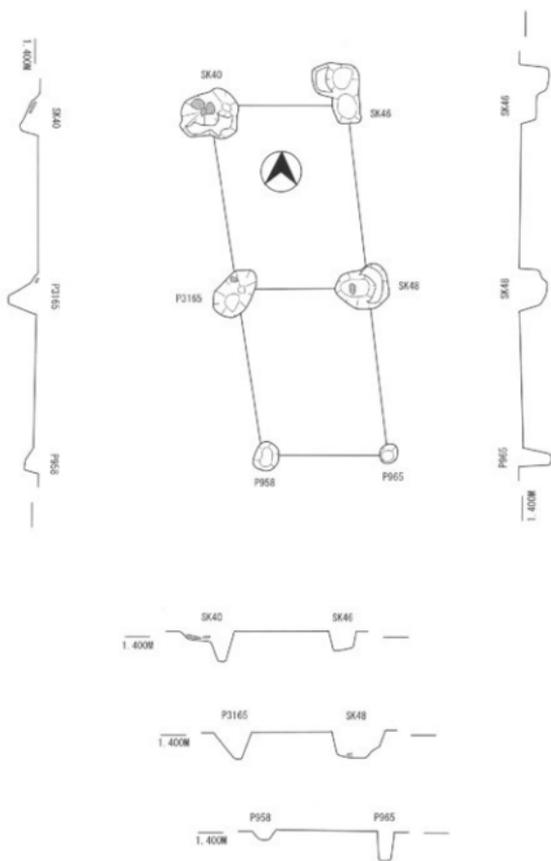


建物 13



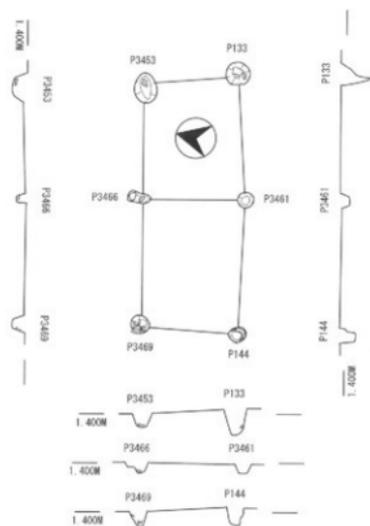
建物 14

第 19 図 建物跡 13・14 平面図及び断面図

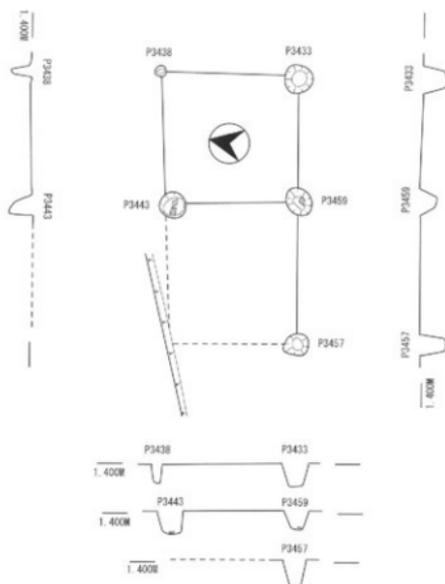


第 20 図 建物跡 15 平面図及び断面図

0 2m



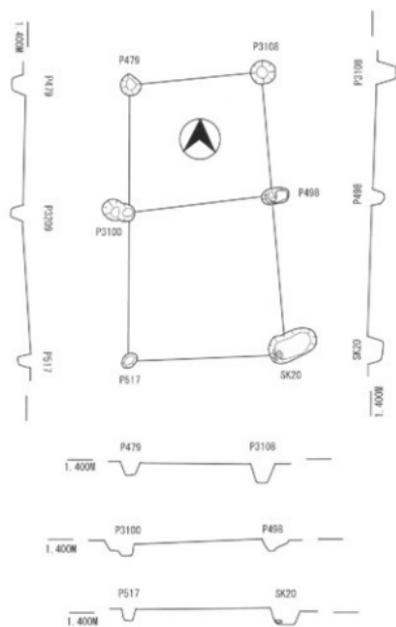
建物 16



建物 17

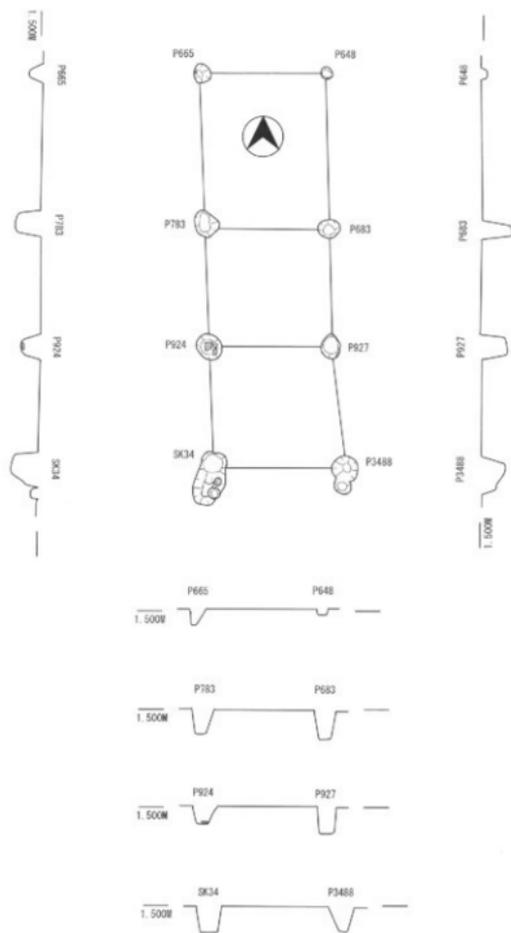
第 21 図 建物跡 16・17 平面図及び断面図

0 2m



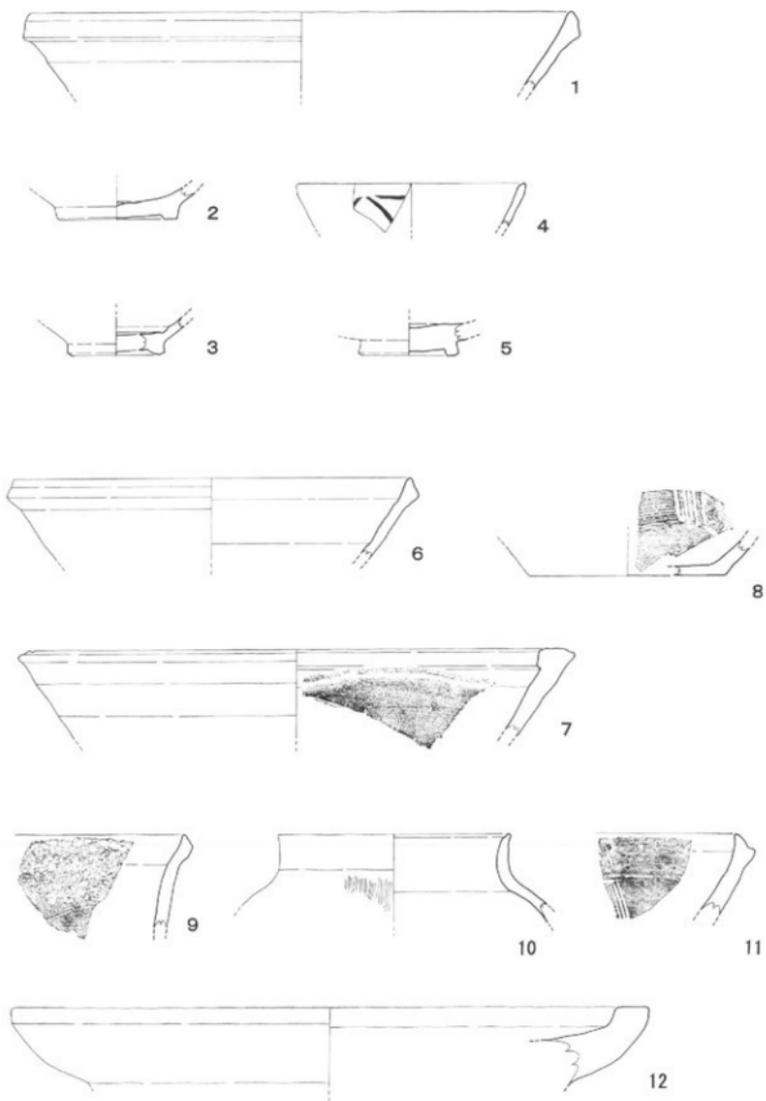
第 22 図 建物跡 18 平面図及び断面図

0 2m

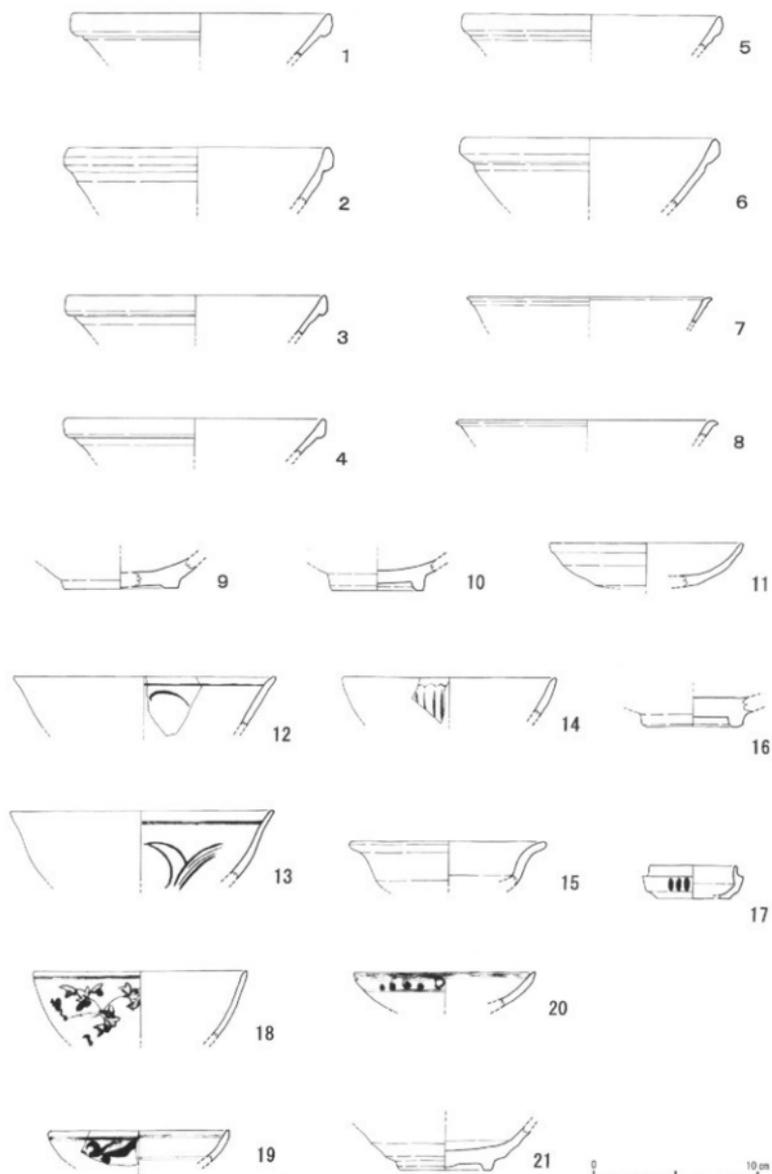


第 23 図 建物跡 19 平面図及び断面図

0 2m



第24図 建物跡出土遺物とその他の柱穴出土遺物(1)



第 25 図 その他の柱穴出土遺物(2)

2. 溝跡・道路遺構

方位の南北、東西の方向に併せて掘られた溝跡が、里道の北側の中世遺構面を大きく6つに区画している。

さらにこれらの溝跡は一定の間隔で2本の溝が平行に走る状態で検出されている。溝跡がほぼ全周し、特に重要なエリアと考えられる区画4に視点をおいて述べると、北側の溝跡4と、区画1と区画2の南側を画する溝跡1、東側の溝跡4と溝跡6、西側の溝跡4と区画3に伴う溝跡3の関係である。さらに区画5の東側の溝跡7と、区画7を区切る西側の溝跡6も平行している。なお溝跡7は近世遺構に切られて、溝跡4との関係は不明瞭である。

これら平行する溝跡については第26図に示したとおり、断面が浅く緩やかなものである。2本の溝の間には一定の幅の平坦面が、あるいは平坦面は失いながらも一定の高まりが残る状態であった。皿状に浅く掘り穿められたこのような状態の溝状遺構については道路遺構の類型のひとつと考えられており、人や牛馬の往来や雨水の流れによって穿みができるという。今回検出された溝状遺構はこれに合致するものであり、一定の幅をもって途絶せずに行っている点からも道路と考えられるものである。

特に硬化した面は視察できなかったが、両側の溝を含めた道路幅は、A-A'で6.0m、C-C'で4.5m、D-D'は推定約4.0m、E-E'は4.5m、G-G'は約5.0mを測る。

一方、溝跡2、溝跡5、溝跡8、溝跡9については区画を目的とした溝跡と考えられる。

道路遺構の一部をなす溝跡の埋土から出土した主な遺物の一部について述べておきたい。

溝跡1の遺物(第27図1~4)として、1は底部に回転糸切り痕が残り、体部が上外方に伸びる土師器の坏、2は備前播鉢、3は白磁碗、4は白磁碗Ⅳ類の底部である。

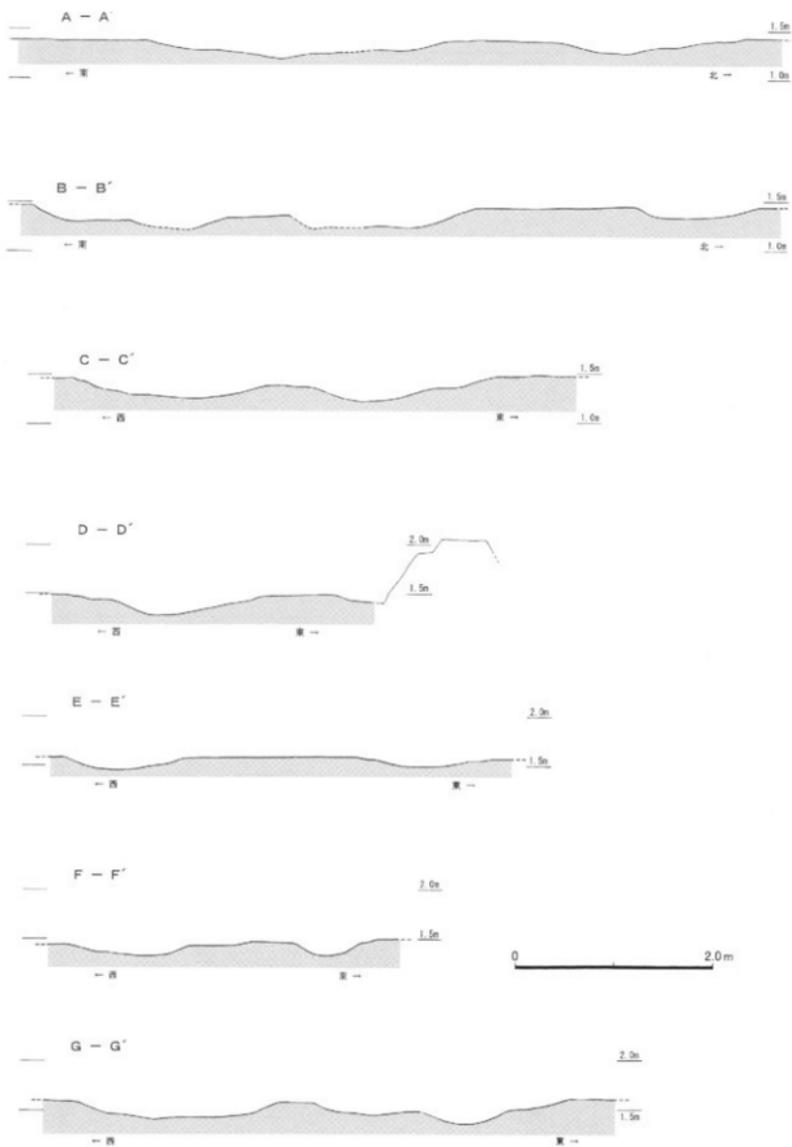
溝跡3(第27図5~10)では、5の底部に回転糸切り痕が残る土師器の皿、6の瓦質土器の播鉢、7の瀬戸の天日茶碗、8の備前の播鉢、9の白磁碗、10の龍泉窯系青磁碗底部などが出土している。

区画3と区画4の間で、溝跡3と溝跡4がほぼ接した状態となる部分で出土した遺物(第27図11~15)は、11が瀬戸灰釉皿、12が白磁碗、13が鎗蓮弁文の龍泉窯系青磁碗、14は青磁碗底部、15は中国陶器の小型の瓶である。

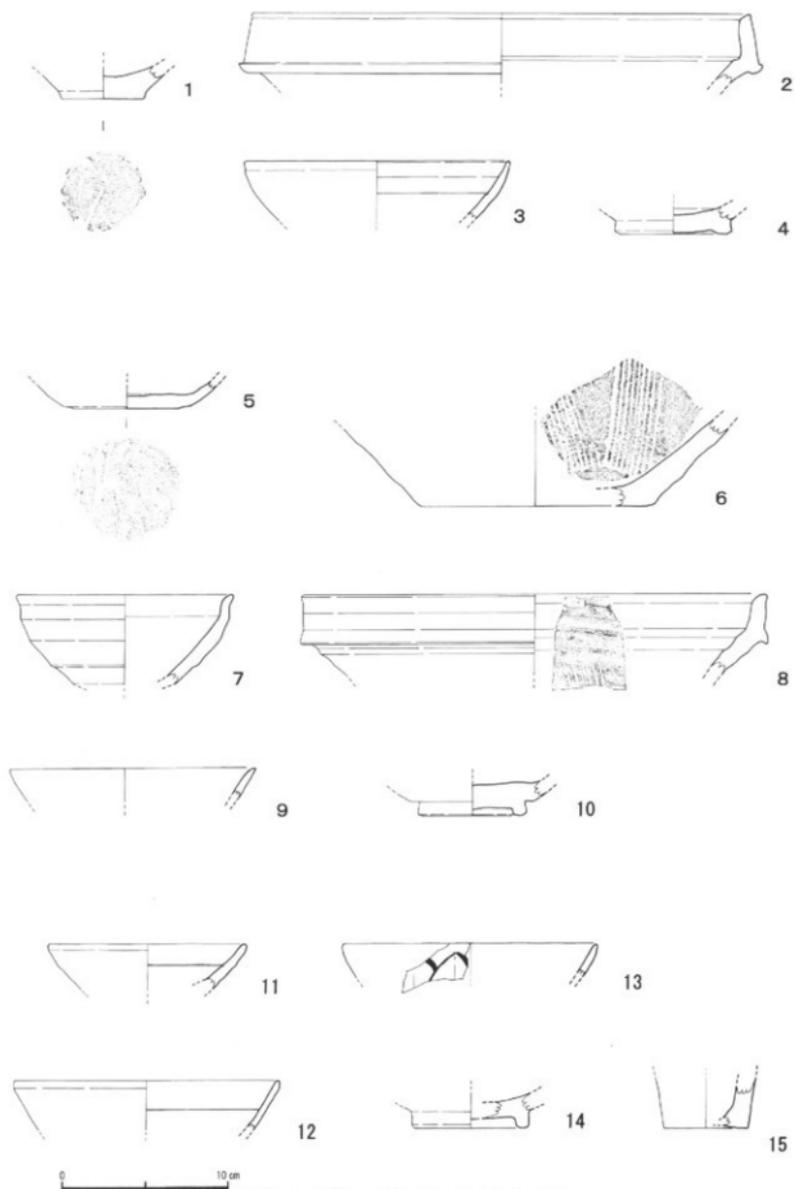
溝跡4の遺物(第28図1~13)としては、瓦質土器として鍋1、羽釜2が出土している。3は備前焼の水屋甕の体部の破片である。貿易陶磁のうち白磁は、碗Ⅳ類の底部4と碗Ⅴ類の底部5、口縁部が外側に屈曲する白磁皿6がある。龍泉窯系青磁では碗Ⅰ類の7、細い線描き蓮弁文の8、口縁端部が丸い端反りの碗9、口縁部の内外面に當文帯を施す碗10があった。皿では宛線と橋点描によるジグザグ文様を施した同安窯系青磁皿Ⅰ類の11・12が出土している。13は中国宣興窯の壺の口縁部である。

溝跡6からの遺物(第28図14)として瓦質土器の火鉢14のみを掲載した。

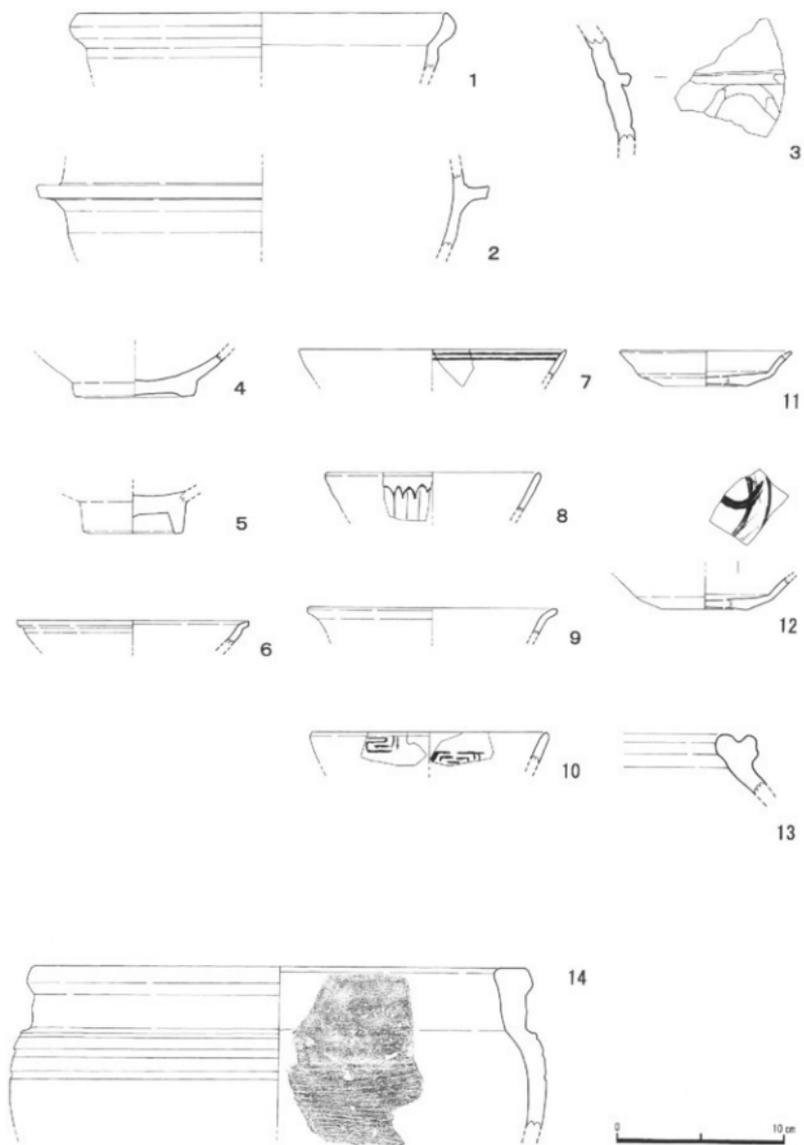
溝7の遺物(第29図1~14)としては、底部に回転糸切り痕が残り、やや深い体部の土師器の坏1、瓦質土器の鍋2、16世紀末以降の備前の小壺3、備前の播鉢4がある。白磁では、口縁玉縁の成形が簡略化されている碗Ⅳ類の5~7、高台が高い碗底部8などがある。青磁では、外面に縦櫛目がつく同安窯系碗の9・10、端部が外販する碗11、見込に印文がつく碗底部12、碁筈底の青花皿14などがあった。これらの中には溝跡6の遺物も混在している。



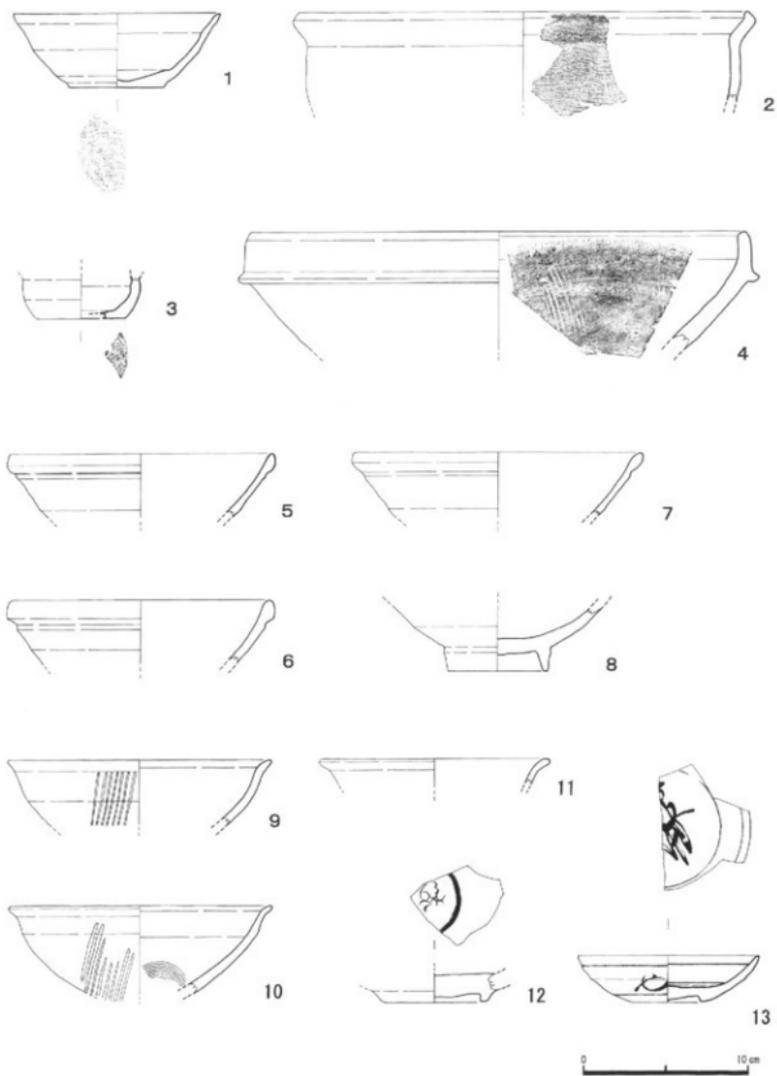
第 26 図 溝跡・道路状遺構断面図



第 27 图 溝跡・道路状遺構出土遺物(1)



第28図 溝跡・道路状遺構出土遺物(2)



第 29 図 溝跡・道路状遺構出土遺物(3)

3. 井戸

調査区内で3基の井戸が検出された。井戸1と井戸3は道路遺構の位置に重なるが、井戸2は位置的には区画4の建物1の屋敷地内で検出された。3基の井戸がほぼ直線上に並ぶが、湧水帯との関係が推定される。

井戸1 (第30図・第32図)

区画3と区画4との間の道路遺構に重複した位置で、調査区の西壁沿いで検出された。上面は30cm大以下の礫が約30個埋まった状態であった。遺構名称はSK157である。

掘り方は径約2.0mのほぼ円形に確認され、その一部は調査区外である。井戸底は砂礫層に達し、標高は0.5m、掘り方を確認した遺構面からは約1.3mの深さである。方形の井戸側が残り、内法は0.8～0.9mを測る。幅15～20cmの板材を縦に2枚並べて四方を囲み、内側に横木を渡して固定していた。縦板の残存長は約40cmであった。井戸側の材材は樹種同定の結果、縦板はスギ、横木の一部はヒノキ属と同定されている。底部からは水溜めの可能性があると考えられるスギの山物が出土している。

井戸1に伴う遺物(第32図1～7)については、1は白磁碗の底部、2は白磁皿Ⅰ類、3は龍泉窯系青磁碗Ⅰ類、4は青磁碗、5は厚い施釉の端反りの皿、6と7は青磁碗の底部である。このうち3と5が井戸底から出土したものである。裏込めの土砂からの遺物はなかった。

井戸2 (第30図・第32図)

区画4の建物1から約2m北に離れ、建物西側の区画溝にはほぼ接して検出された。上面に特に礫のまとまりは認められなかった。遺構の名称は当初SX3、後にSK154とした。

掘り方は径約2.0mの円形で、井戸の底面は遺構面からの深さ約1.8m、標高は-0.25mである。土壌の堆積状況は、遺構面の約60cm下で厚さ10cmの砂層に変わり、さらにその下層は粘質土が厚さ60cm程度堆積し、標高0m前後で砂礫層に達する。

下層に径約0.8mの円形の井戸側が残っていた。幅約8cm、長さ90cmの細長い縦板を29枚用いて桶状に組み、その外側を、20～25cm幅の竹を3本編みにして上下4箇所で締めていた。

さらに上に井戸側が重ねられていたようで、その最下部が下位の井戸側の上端外側に重なった状態で20～25cmの長さで残っていた。なお樹種同定によって上下の井戸側ともに縦板にはスギ材が使用されていることが判明している。

井戸2の出土遺物(第32図8～16)のうち、8・9は東播系の鉢、10は白磁碗Ⅳ類の玉縁口縁、11・13は白磁碗の底部、12は12世紀代の白磁四耳壺である。青磁は碗底部の14、皿の底部15、皿Ⅰ類の16などがある。12と13が井戸底からの出土である。裏込めからは土器片少量で、時期を特定できる遺物は出土しなかった。

井戸3 (第31図・第33図)

区画4の南東、溝跡4と溝跡6による道路遺構部分では石積井戸が検出された。調査時の遺構名称はSX4とした。

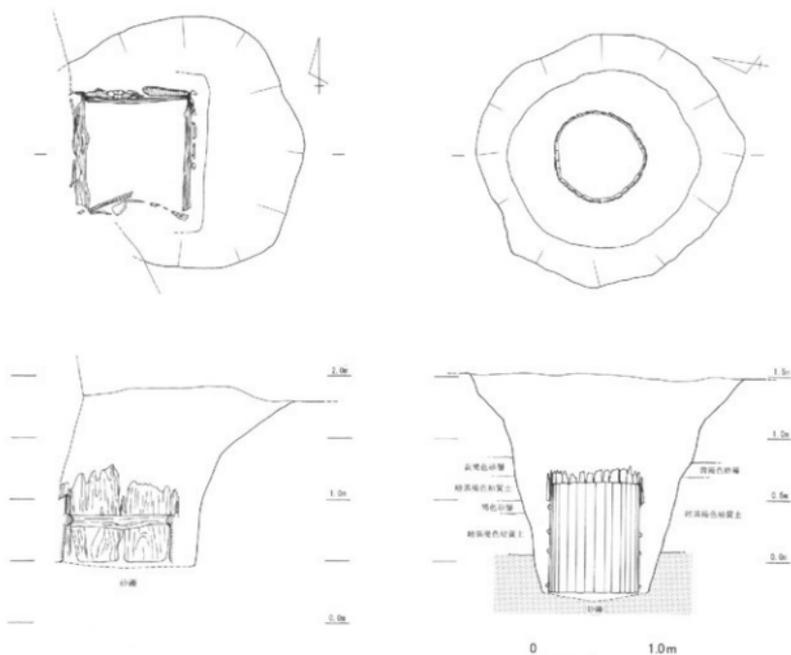
井戸の上面には、径2.5～2.7mの円状に大小の礫が約800個広がっていた。井戸の廃棄に伴い、

井戸上部の石材と裏込めの礫、土砂が散乱した状態と考えられた。中心部分の礫の密集がやや疎な状態であった。30～40cm大の礫も20個程度あり、火を受けた石が全体の中で70個あまり含まれていた。

その下位から、2.9～3.1mのほぼ円形状の掘り方と、30～40cmの大型の自然礫を15個使用した内径0.9～1.0mの円形の石積井戸が検出された。石材は垂直に積まれており、火を受けた石も多用されていた。

残存する井戸の深さは約1.5m、底面の標高はほぼ0mである。土壌の堆積は、遺構面の下80cmまで細かい砂混じりの明黄褐色土で、その下に20cm前後の砂層を挟み、標高0.9～0.8mで砂礫層に達する。

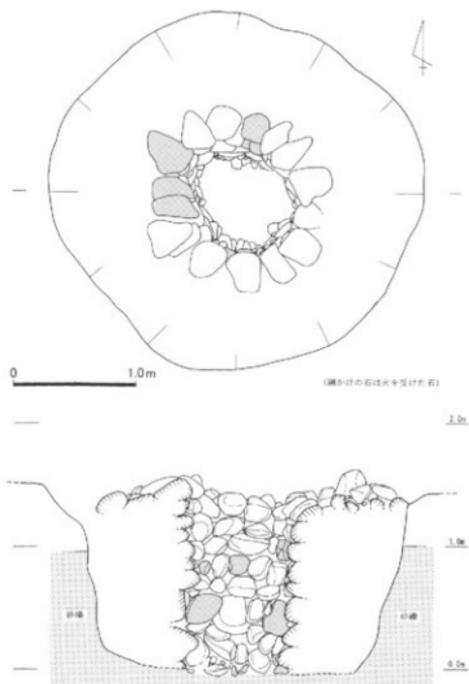
井戸3から出土した遺物（第33図）のうち、1～5は井戸の上部に広がる礫群に混在していた遺物である。1は瓦質土器の香炉、2は無頸の瓦質土器の壺、3は備前擋鉢の底部である。白



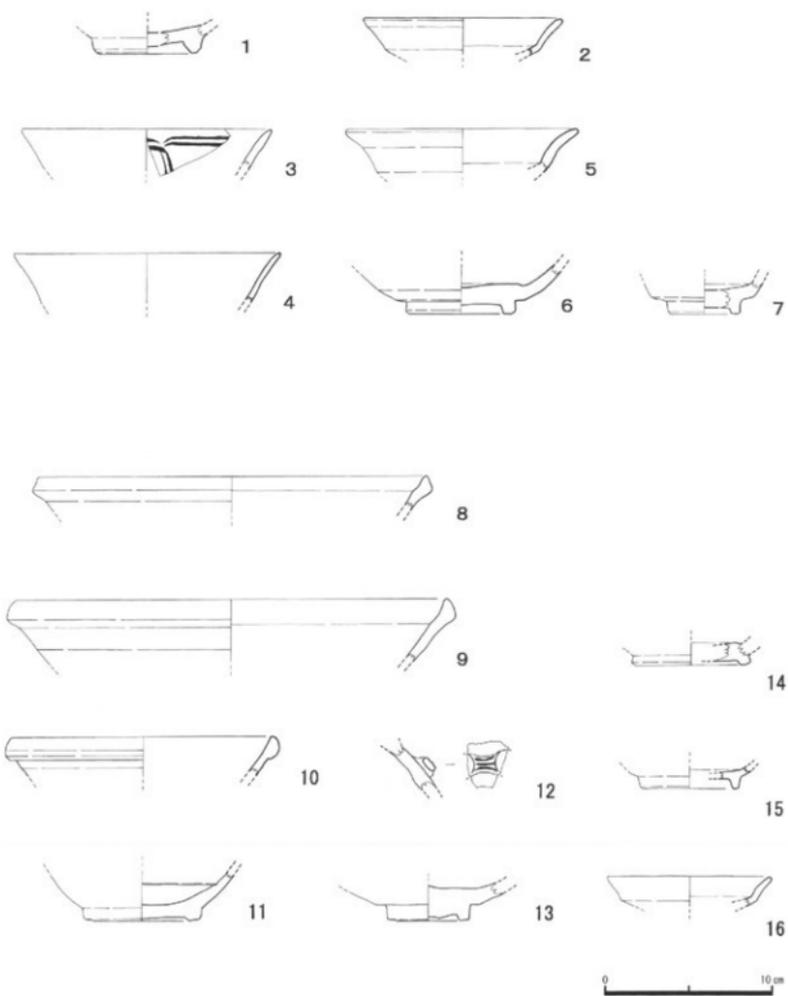
第30図 井戸1・2平面図及び断面図

磁Ⅳ類の4、白磁碗の底部5もあった。6～11は裏込めの土砂から出土した遺物で、備前を多く含む。6は瓦質土器の搥鉢、備前のうち7は外傾する端面の搥鉢、8は輪耳水指の体部、9は搥鉢の底部、10は大型甕の底部である。9は朝鮮の軟質白磁と考えられる。

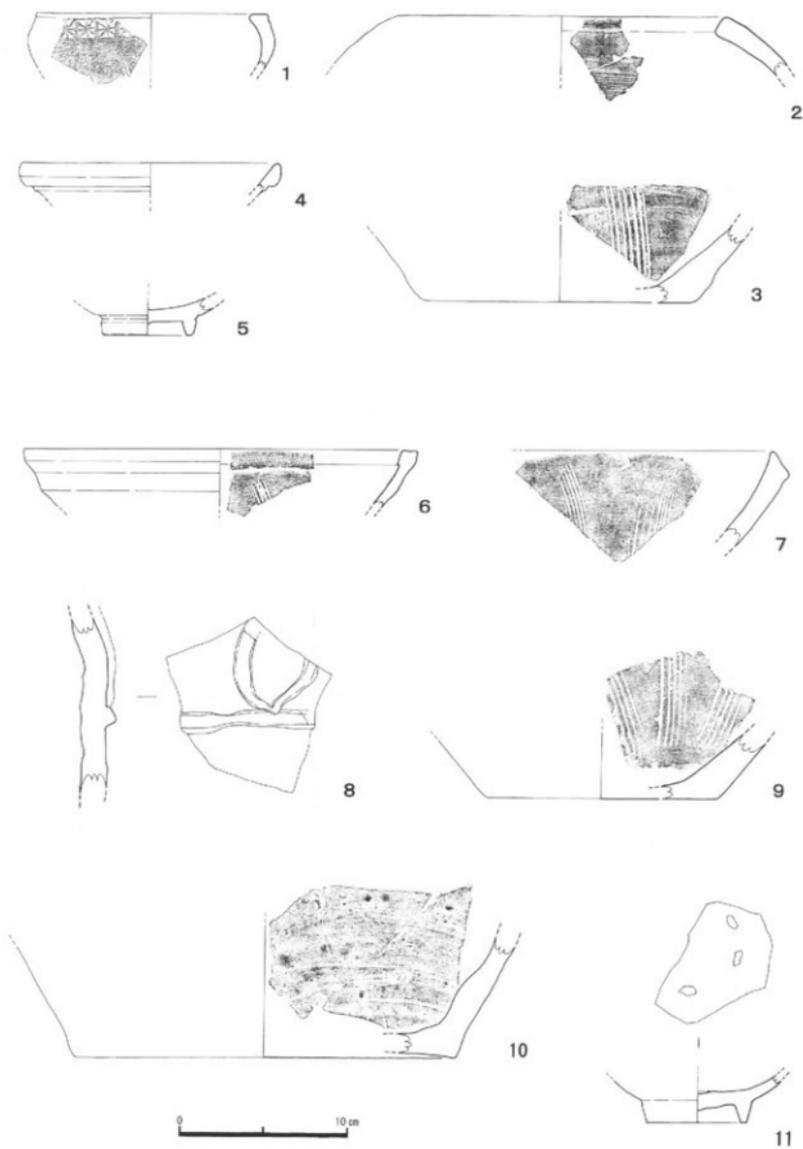
16世紀の後半以降の年代が与えられる備前の輪耳水差、朝鮮軟質白磁の出土から、井戸3はこれ以降に築かれたと考えられるが、一方でこの時期には溝跡4・6、あるいは溝跡6・7の道路としての機能が失われていたことになる。



第31図 井戸3平面図及び断面図



第 32 図 井戸 1・2 の出土遺物



第 33 図 井戸 3 の出土遺物

4. 墓

墓は11基確認されたが、区画の内に位置する墓が5基、道路遺構に重なるもの6基で、区画4を含めた北寄りに限定した範囲に分布している。

墓1 (第34図)

区画4の北西で検出された長方形の箱型木棺墓である。主軸の向きは $N-30^{\circ}-W$ で、掘り方は長辺1.5m、短辺1.0～1.3mの不整な楕円を呈し、検出面からの深さは約35cmを測る。

発掘の途中段階で、側板の痕跡と考えられる幅約1cmの灰褐色土が長方形に認められた。第34図の上図は、棺の蓋板と底板の木片が重なって検出された状態を示している。箱型の棺の大きさは長辺105cm×短辺60cm、高さは25cm以上である。長軸方向に対して、蓋板は板材を横向きに、底板は縦に用いた構造が考えられる。さらに棺の中央縦方向に沿って幅4cm分ほど木片がほとんど見えない部分があり、底板材の隙間とも推定できる。また棺のほぼ中央で横向きに使用された細い板状の部材が残る。なお底板の樹種はヒノキ属と同定されている。

第34図の中図は、残存する底板のみを検出した状況である。すでに述べた横向きの細い板材の位置に重なって底板が残っていない部分がある。

遺物としては、土師器片が30点以上、瓦質土器2片、白磁片（水注か）と、側板の位置に重なるように釘が3点出土しているが、人骨、歯などは確認できなかった。（遺構名 SK139）

墓2 (第35図)

区画1の西寄りで確認された長方形の箱型木棺墓で、主軸方向は $N-3^{\circ}-W$ である。掘り方は長辺1.25m、短辺0.9mの隅丸方形で、検出面からの深さは25cmほどである。

棺は95cm×50cmの長方形で、底板が部分的に残存していた。底板は板材2枚を縦に使用していたと考えられ、さらに横向きに細い板状の部材が3箇所で使用されている。なお底板の樹種はヒノキ属と同定されている。

棺の内外から土師器皿2点と、棺材の接合に使用されていた釘13点が出土した。さらに遺体の痕跡として歯7点、頭蓋骨と思われる骨片などがあった。土師器皿（第39図1・2）の1は不明瞭ながら回転糸切り痕が残る。1、2とも比較的体部が浅く、器形がよく似ている。（遺構名 SK10）

墓3 (第35図)

区画4の南東、道路遺構の溝跡4の位置で検出され、墓壙の形状から方形箱型木棺墓と考えられる。主軸方向は $N-11^{\circ}-E$ である。

墓壙は長辺1.2m、短辺0.6mの長方形で、深さは約15cmである。内部からは土師器片、青花の細片、鉄製刀子1点が出土した。棺材は残っておらず、人骨や歯も発見されなかった。（遺構名 SK158）

墓 4 (第 36 図)

区画 3 の東端、溝跡 3 に近い位置で検出された桶棺墓である。墓壙は径 60cm の円形で、深さは 30cm である。上層で土師器皿が出土している。埋土に棺材の木片が混じり、最下層の 10cm 分の埋土に歯が混在していた。

土師器皿 (第 39 図 3) は比較的浅い体部で、底部に回転糸切り痕が残る。(遺構名 SK23)

墓 5 (第 36 図)

区画 3 の東端で墓 4 に隣接して検出された桶棺墓で、墓壙は径約 80cm の円形、検出面からの深さは 40cm である。

下層の埋土中で極めて脆弱な棺材の木質が二面確認された。桶が潰れた状態と考えられ、底板の周囲にたがと思われる別の木質も残っていた。なお桶棺の樹種についてはヒノキ属と同定されている。(遺構名 SK137)

墓 6 (第 37 図)

区画 4 の北西、道路遺構の溝跡 4 に重なる位置で検出された桶棺墓である。墓壙は径約 1.0m の円形で、下部を円状にさらに一段掘り込んでいる。検出面からの深さは約 25cm で、上半部がかなり削平を受けている。

最下層で底板の一部と思われる木片と人骨と思われる脛骨他 5 点の骨片、その少し上位で土師器皿が 2 個体と破片 10 点あまりが出土している。底板の樹種はヒノキ属と同定されている。

土師器皿 (第 39 図 4・5) の 4 は全体的に薄づくりの浅い皿で、底部に厚みがない。5 は底部がやや厚いが、4 と同じように器内の薄い皿である。(遺構名 SK146)

墓 7 (第 37 図)

区画 4 の北西、道路遺構の溝跡 3 と溝跡 4 に挟まれた高まりの部分で検出された。墓壙は長辺 1.7m、短辺 1.0m の不整な楕円形で、深さは 15cm 程度、主軸方向は N - 11° - E である。墓壙の規模や形状と底面が平坦であることなどから箱型の木棺墓の可能性も考えられる。

墓壙の北側に骨の細片や棺材と思われる木片が混じる黒く変色した部分があり、歯が集中して出土し、鉄製の鎌もあった。南側には 20cm 前後の鏝 2 個と小鏝があり、それに重なるように土師器皿 3 個体分が出土した。埋土から他に土師器片 20、釘 3、銭貨「大〇通寶」があった。

土師器皿 (第 39 図 6・7・8) は比較的浅い体部のもので、6 と 7 の底部に回転糸切り痕が残る 3 個体とも器形がよく似ている。(遺構名 SK144)

墓 8 (第 38 図)

区画 4 の南西、溝跡 4 の西側の高まり上で検出された。墓壙は長径 0.8m、短径 0.6m の楕円形で、検出面からの深さは約 20cm である。棺材の木片や人骨、歯などは出土しなかったが、墓壙の上位から土師器皿が出土したことから墓と考えた。

遺物 (第 39 図 9・10・11) として土師器皿 2 点と瓦質土器があった。9 は直径 8.5cm の小皿、10 は体部のやや浅い皿で、ともに底部に回転糸切り痕が明瞭に残る。11 は小さな三足がつく瓦

質土器の香炉で、口径は96cmである。(遺構名 SK135)

墓9 (第38図)

区画1の北西、箱型木棺墓の墓2の近くで検出された。墓壙の平面形は長径0.6m、短径0.4mの楕円である。

上部が削平を受けて深さは10cmに満たないが、埋土に木片が多く混じる部分があり、釘2点と歯が出土したことにより墓とした。(遺構名 SK11)

墓10 (第38図)

区画4の北西、溝跡1と溝跡3、溝跡4に挟まれて残る高まり部分で、墓6に接して検出された。墓壙の平面形は長径0.8m、短径0.5mの卵円形で、西側は底部まで削平を受けた状態であった。

底面には遺体の有機質が浸透したと思われる特に黒い土が一定の範囲に広がり、棺材の一部と考えられる木片もあった。土師器皿が3個体出土している。

土師器皿(第39図12・13・14)の12は平坦な底部をもつ比較的体部の浅い皿だが、13・14は底部がわずかに丸みを帯びた薄作りの浅い皿である。(遺構名 SK145)

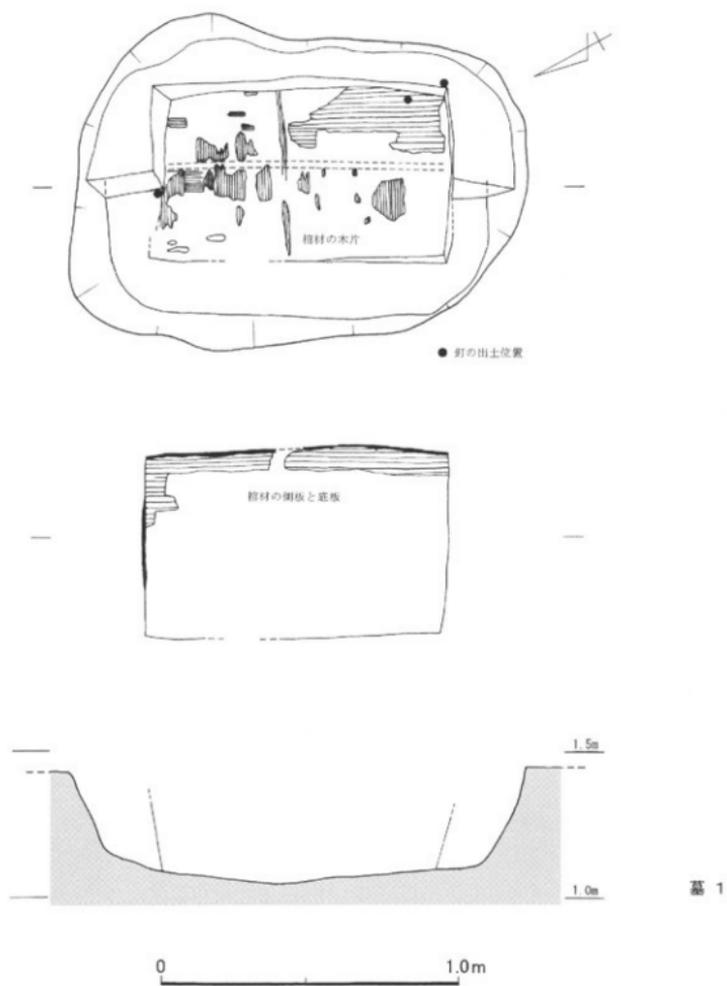
墓11 (第38図)

溝跡2の中で検出された墓である。墓壙は長径0.9m、短径0.6mの楕円形で、検出面からの深さは約25cmを測る。

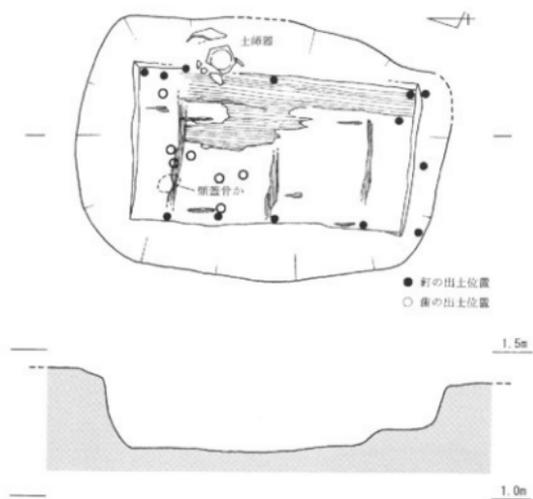
墓壙内に6個の礫があり、これを取り除いたところ、底面に遺体の痕跡と思われる黒色の土の広がりや歯が集中して出土する部分があった。(遺構名 SK17)

このうち埋葬形態が明らかなものは箱型木棺墓2(墓1、2)、桶棺墓3(墓4、5、6)である。箱型木棺墓は区画の内側に位置して作られるが、桶棺墓は墓4・5が区画内に、墓6が他の埋葬形態が不明な墓とともに道路遺構内で検出されている。

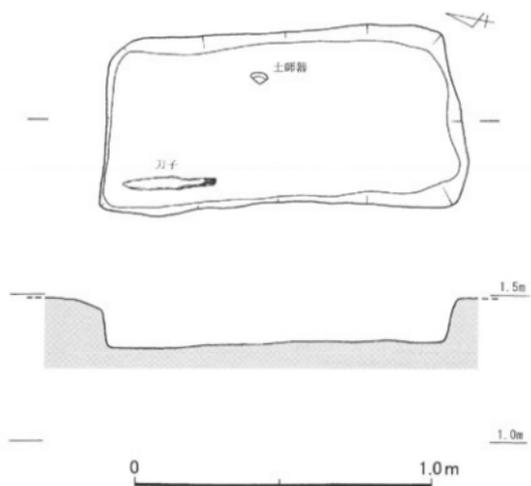
さらに第39図の副葬あるいは供献された土師器皿に関しては、墓6から出土した4・5と墓10から出土した13・14が、いわゆる在地的な特徴のある土師器とは趣を異にしているが、在地的といえる12とも共伴している。これらを除く大半の土師器皿は、16世紀前半末から第3四半期過ぎの間に使用されて廃棄されたと考えられている七尾城跡出土の遺物の主体を占める土師器皿と特徴的には大差ないものである。このことから、16世紀後半の沖手遺跡では、道路が失われ、そこに桶棺墓など次々と墓が築かれるとともに井戸も掘られるという、集落が大きく衰退し始めた様子が読み取れる。



第 34 図 墓 1 平面図及び断面図

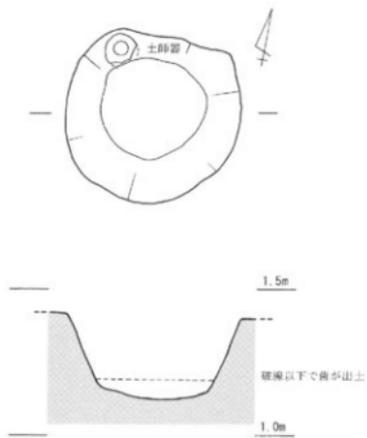


墓 2

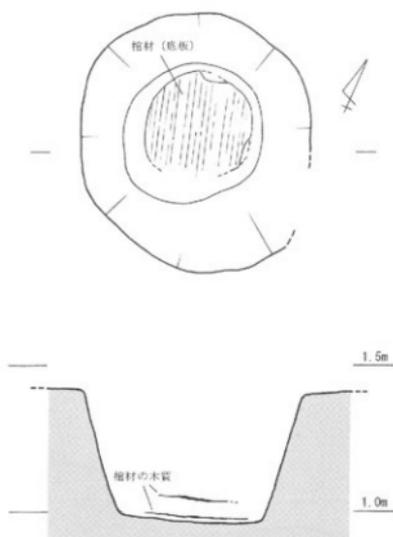


墓 3

第 35 図 墓 2・3 平面図及び断面図



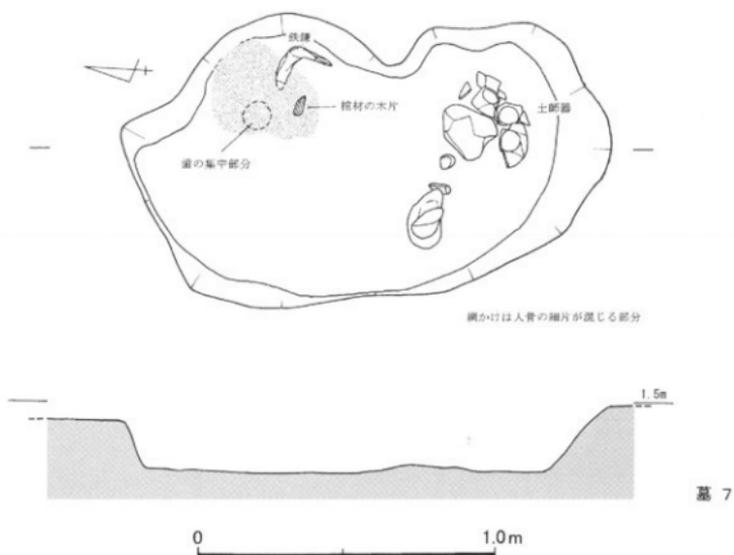
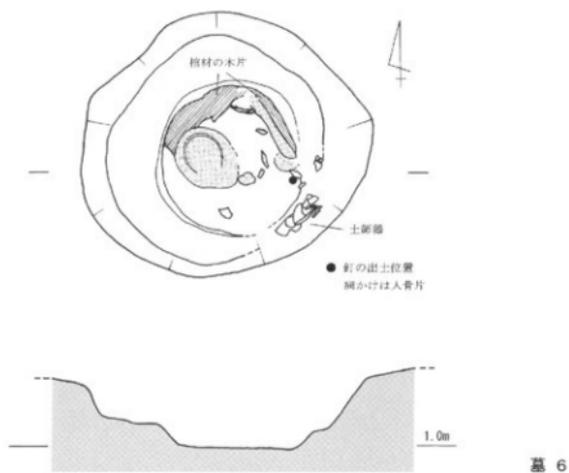
墓 4



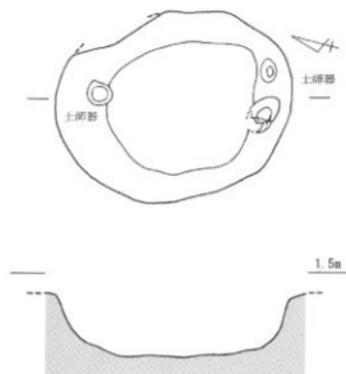
墓 5

0 1.0m

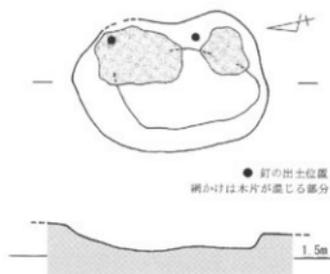
第 36 図 墓 4・5 平面図及び断面図



第 37 図 墓 6・7 平面図及び断面図



墓 8



墓 9



網かけは下層の土が特に重い部分

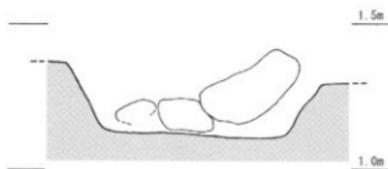
墓 10



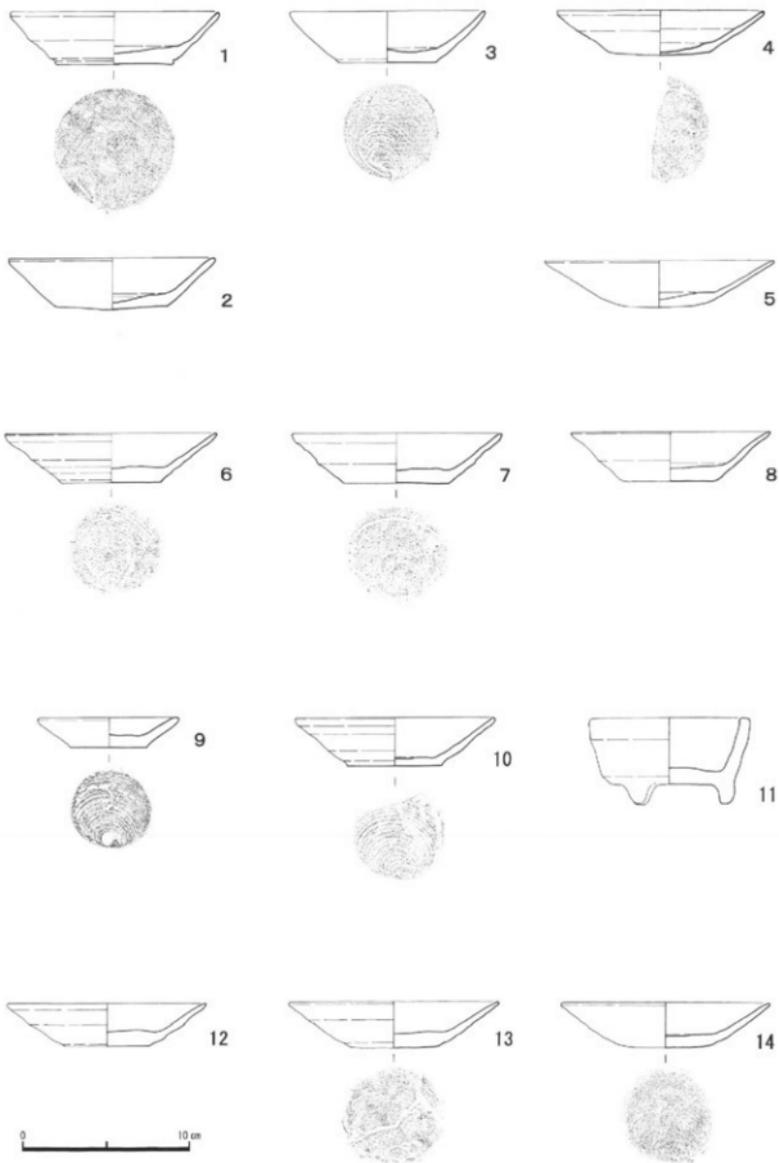
網かけは下層の土が特に重い部分

墓 11

0 1.0m



第 38 図 墓 8・9・10・11 平面図及び断面図



第 39 図 墓の遺物

5. 集石遺構

区画4の北側では2箇所で集石遺構が確認されている。人為的な遺構だが、その性格は明らかにされていない。

集石1(第40図)

区画4のほぼ中央に位置し、長さ2.0m、最大幅1.5mの範囲で礫が集中していた。礫の大きさは30cmまでの比較的大きめのものが多く、北西の端には小礫がまとまっていた。25cm大の礫を中心に火を受けた石7個を含む。瓦質土器の火鉢などが混じっていたが、性格は不明である。(遺構名SX1)

集石2(第40図)

建物3と建物15の間に位置し、1.2m×1.5mの範囲で10～20cmの礫がまとまる遺構である。やや方形を意識したようにみえ、中心部は空隙があった。火を受けた石が6個含まれているが、特に遺物は伴っていなかった。(遺構名SX2)

6. 護岸施設状遺構

里道の南側の調査区については、古代から中世にかけての遺物が散発的に出土するものの遺構は確認できなかった。

そのような状況の中で、調査区のほぼ中央部に下層の土壌堆積の確認を目的としてグリッドを設定して掘り下げたところ、樹木と樹皮による明らかに人為的な遺構が確認された。

遺構の向きはN-44°-Eで、延長約13mにわたってほとんど砂に近い状態の遺構面に自然木と杭状に加工した木を打ち込んで横木を固定したもので、横木は部分的に3列ないし4列認められ、それぞれが杭を伴っていた。さらに、南西側7mには南側に向けて栓皮状の樹皮を敷き、横木で押さえた状態が残っていた。

理化学的分析によって、この護岸施設状遺構の構築年代は飛鳥～奈良時代と推定された。さらに、用いられた部材の樹種同定では、マツ属が多用され、スギ、シイ属がこれに続くが、意図的に選別したのではなく、無作為に伐採した樹木を利用したと考えられた。また沖手遺跡一帯は飛鳥～奈良時代に入って水田化したとの結果が得られた。



(網かけの石は火を受けた石)

集石 1

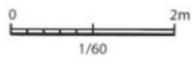


(網かけの石は火を受けた石)

集石 2

0 1.0m

第40図 集石遺構1・2平面図



第 41 図 護岸施設状遺構平面図

第4節 遺構に伴わない遺物

発掘調査で出土した遺物のうち、包含層やその他遺構に直接共伴しない状態で出土した遺物で、かつ一帯の開発や沖手遺跡の時代変遷を考えるうえで必要と思われる遺物について中世を中心に取り上げ、概観する。

土師器・須恵器・中世土師器（第42図）

1は古墳時代前期の土師器、2は口縁が上方に伸びる土師器甕、3・4は口縁がやや外反する土師器の甕である。

5～13は7世紀中葉から～8世紀にかけての須恵器の蓋と坏である。5はかえりがつく蓋である。6～10の蓋は天井部が屈曲し、端部を下方につまみ出すものと、内側に折るものがある。11～13は高台がつく底部である。

古墳時代から古代にかけての土師器及び須恵器は、調査区の全域からみれば、遺構に伴わない状態で里道周辺からその南側にかけて多い傾向があった。

14は静止糸切り痕が残る土師器の坏で、厚みの底部が厚く高く、体部も高い。15と16はともに回転糸切りであるが、16が後出する器形である。

17は土師質の鉢で、内面に横方向の櫛目が施される。18は土師質の鉢、19は口縁を内側に折って平坦面をもつ鉢である。

瓦質土器 ～鉢～（第43図）

1～3は口縁端部が上方に向く断面三角形の鉢、播鉢である。4～6は口縁の内側が肥厚する播鉢、7も内側に突起がつく薄手の小型鉢である。8は口縁の外側が丸く肥厚し、9は端部を外側に向けて丸めている。10・11は播鉢の底部である。

瓦質土器 ～鍋・羽釜～（第44図）

1は口縁端部を上方に摘み上げる鍋、2は内湾気味に丸くおさめる鍋である。3・4は体部に突帯が付く羽釜である。6・7は格子状のたたき痕があり、8のような三足の足が付く防長系の足鍋の体部下半と考えられる。

瓦質土器 ～火鉢・その他～（第45図）

1～3は口縁に広い端面をもち、肩が張る大型の壺状の器形の火鉢である。3は肩部に3本の沈線を巡らせている。4は口縁が直立して端面をもつ火鉢である。焼成が堅固で、外面の二条の突帯の上下にスタンプ文を施している。5は直口壺、6は体部下方に細い沈線を三本巡らせ、スタンプ文を押しした三足の香炉である。

中世須恵器（第46図）

1は端部の外側が肥厚する鉢の口縁、2・3は口縁を内側に折る東播系の鉢である。4は内側が肥厚する厚手の鉢で、瓦質土器にも同じ器形がある。5は体部が開き気味で、端部が丸いやや肉

厚の口縁である。6は常滑系の大型の甕、7・8は内面に横、斜日方向のハケメが残る堅固な焼成の大型の鉢の底部である。

備前（第47図）

1～5は搦鉢である。1は14世紀の外傾する端面を持つ搦鉢、2はその端面が直立に近くなる。3は口縁が厚味を増し、4はやや内傾気味に、5は直立する幅広の口縁部である。6は15世紀代の大きな玉縁の甕、7は16世紀後半の水指で、強いナデによる浅い凹凸の間に横向きに耳が付く。

瀬戸・石鍋・硯・土鍾（第48図）

1は12～13世紀の瀬戸の梅瓶の口縁部、2・3は16世紀の灰釉折縁皿、4・5は滑石製石鍋、6・7は赤間硯である。土鍾には8・9のような紡錘型、10・11のような樽型、大型紡錘型がある。長さ5cmまでの紡錘型が多いが、大型の土鍾も目立つ。

白磁（第49図・第50図）

碗（第49図）は、1・2は小さな玉縁が付くⅡ類の碗である。3～6は玉縁口縁のⅣ類だが、6は形骸化している。沖手遺跡では白磁碗Ⅳ類の出土がきわだって多い。7～9は口縁部がやや外方に折れるⅦ類の碗、10～12は端部をつまみ出すⅤ類、13～15は端部の釉を削り取る、いわゆる口禿のⅨ類、17・18は体部がやや内湾する碗である。

碗の底部（第50図1～9）には、Ⅳ類の低い高台1～3、Ⅴ類の高く鋭い高台4～6、さらにそれより短いタイプの7～9がある。

皿（第50図11～27）については、口縁部がやや外反するⅣ類の10～12、底部から屈曲するⅦ類の13、体部が内湾する14・15がある。16は口禿げの皿、17は口縁端部の外側が不明瞭に玉縁状に肥厚するⅡ類、18は口縁端部が外反するE-2類の皿である。19・20は底部がややくぼむ皿の底部である。21は底部まで釉がかかる。22・23は見込の釉を環状に削り取る。24は内湾する体部が付くD類、25・26もD類だが、高台に挟りが入る。27は口縁が外反するE-2類の底部である。

青磁（第51図・第52図）

碗（第51図）の1～3は外面に縦櫛目が入る同安窯系の青磁碗である。4～17は龍泉窯系青磁碗で、4～9は碗Ⅰ類である。10～14は蓮弁文碗で、10～12は鎗蓮弁文、13・14はヘラ描き、線描きの蓮弁文のB3類である。16・17は口縁が外反して端部が丸いD類の碗である。

碗の底部（第52図1～8）の1は同安窯系で縦櫛目が見える。2・3はⅠ類、4は蓮弁文碗の底部である。見込みの釉を丸く掻き取る6は無文の直口碗のE類の底部と考えられる。

皿（第52図9～18）の9～11は龍泉窯系青磁皿Ⅰ類、12～15は篋線と櫛点描によるジグザグの文様を特徴とする同安窯系青磁皿Ⅰ類である。16は外反する口縁の内面に草花文がある。17・18は口縁部が外反する器肉の厚い皿で、特に17は釉が厚い。

第52図の19は坏、20は口縁部を折る坏で、小壺21、香炉22、厚い施釉の盤23もあった。

青花・中国陶器・朝鮮陶器（第53図）

青花の出土は少量である。1～5は碗、6・7は基筒底のC群の皿である。

中国陶器の8・9は大目茶碗、10・11の壺のうち10は13世紀、12は磁州窯と考えられる壺の底部、13は12～13世紀の瓶底部、14はこね鉢である。

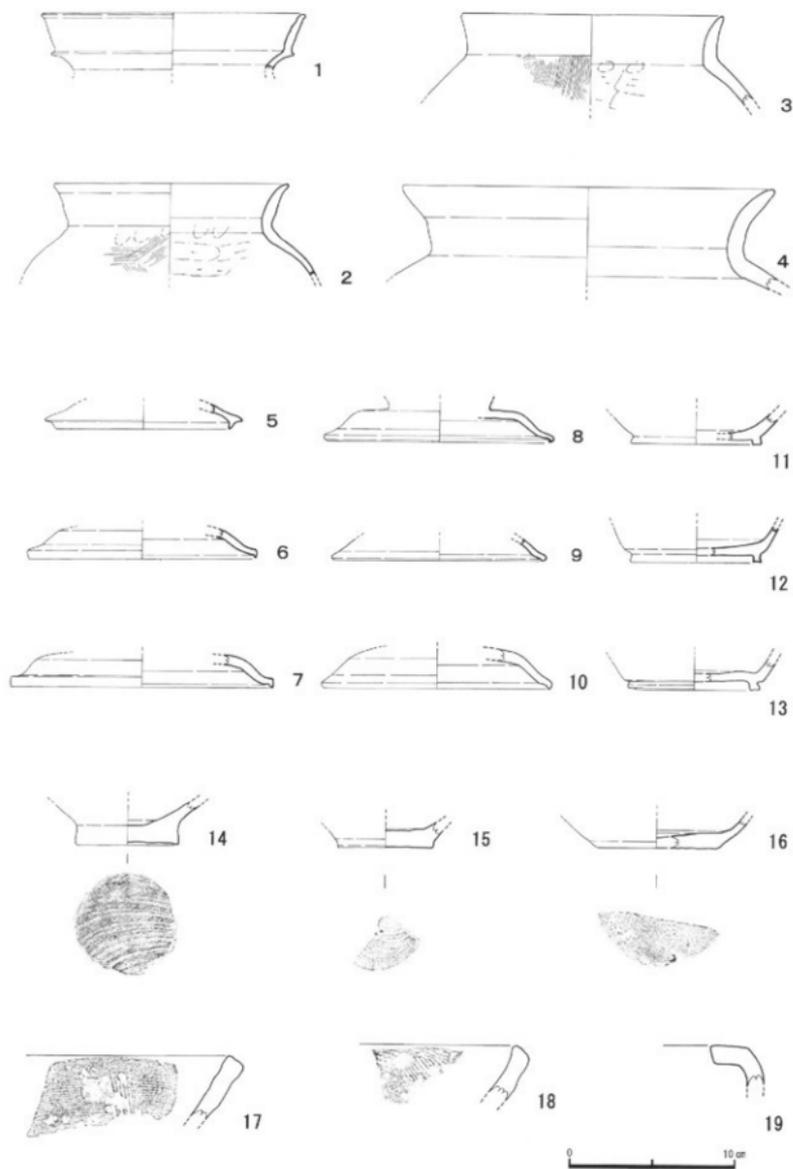
15は中国南部の磁灶窯の大型の壺である。

朝鮮陶器では、灰青釉陶の碗16・17、熱を受けて調整が不明瞭ではあるものの高麗青磁の可能性が高い18がある。

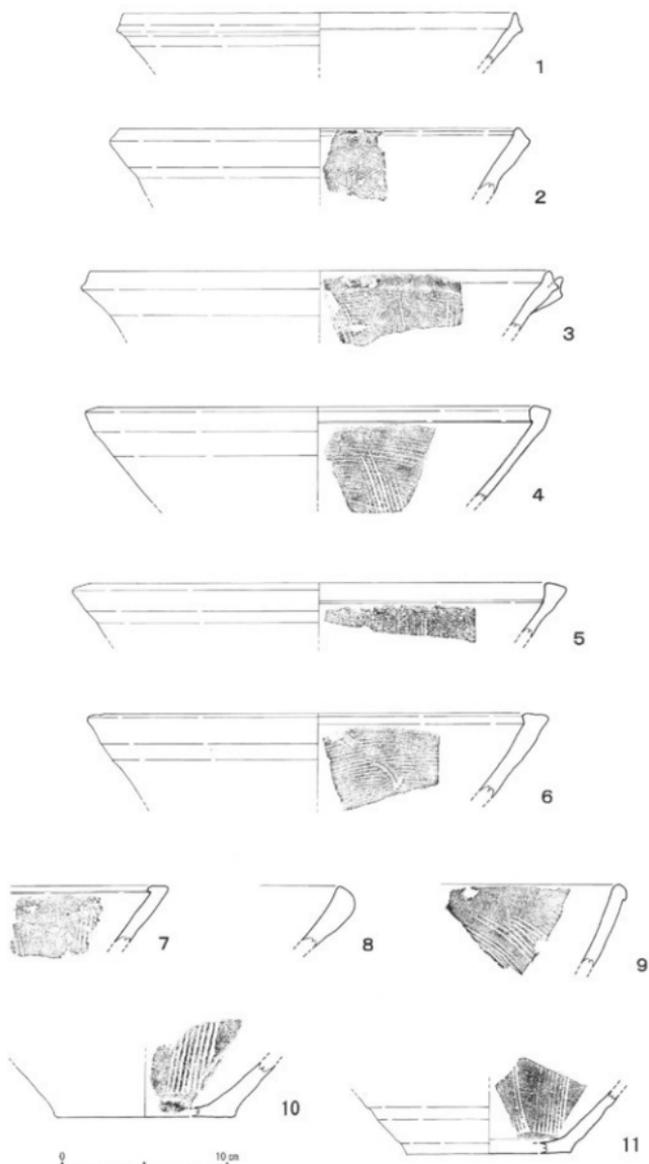
白磁・青白磁・中国陶器・東南アジア（第54図）

1は12世紀の白磁の浅い鉢で、底部に墨書があるが判読できない。2は漆による接着痕が残る12世紀代の水注の口縁、3は12世紀の四耳壺の体部で、横向きの耳の一部が残る。4～6は青白磁の合子、7は青白磁の小壺である。

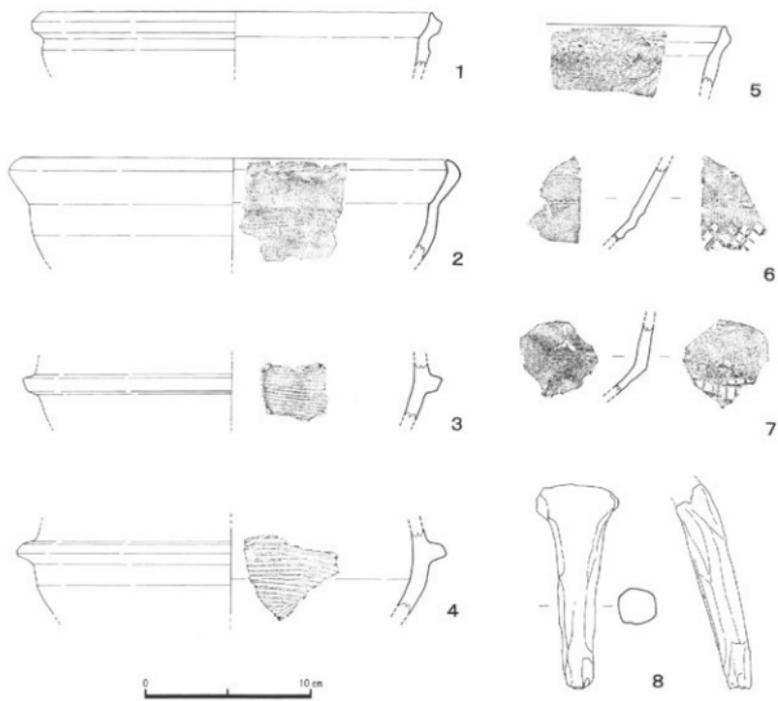
8は甕あるいは壺の体部、9は底部で、ともに磁灶窯と考えられる。10・11はタイの可能性のある甕の口縁と体部上半の破片である。



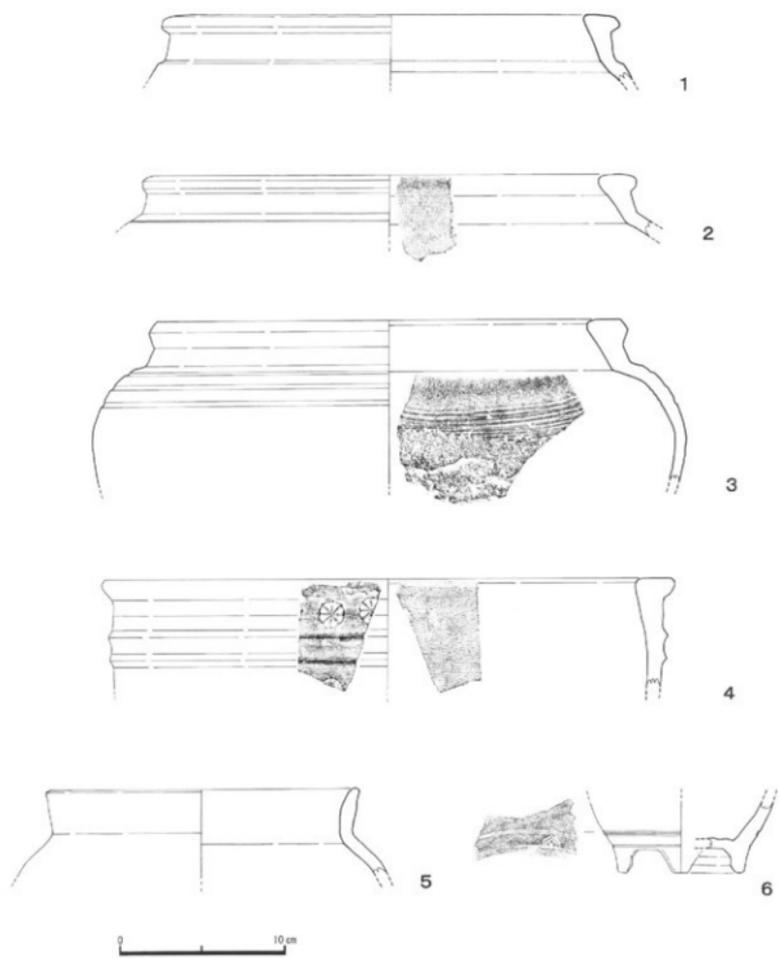
第42図 包含層の遺物 土師器・須恵器・中世土師器



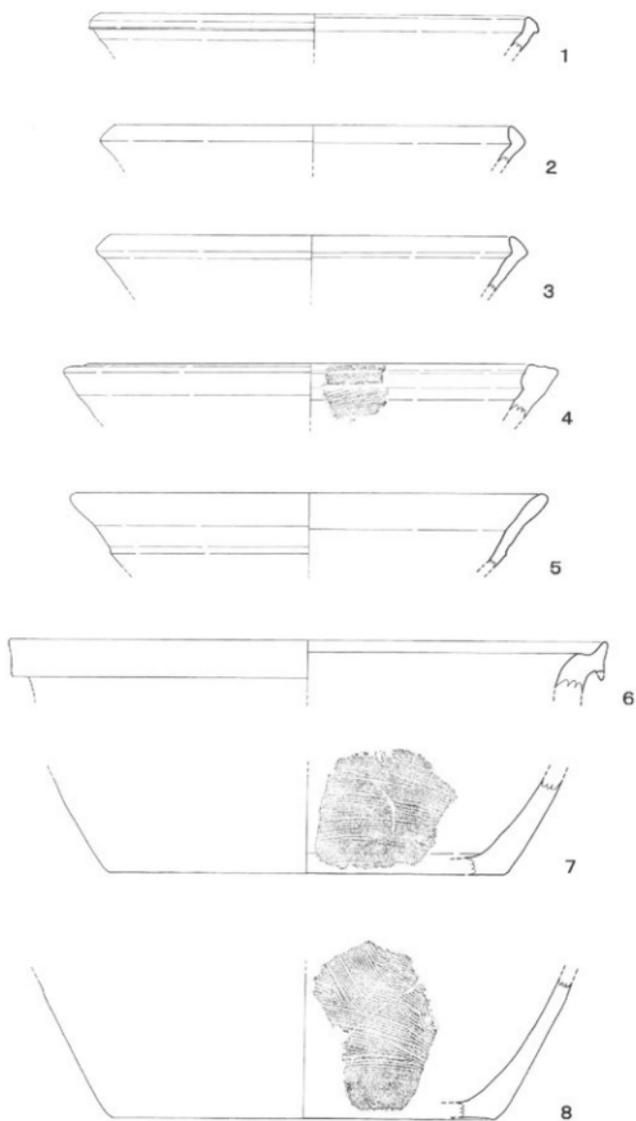
第 43 図 包含層の遺物 瓦質土器(1)



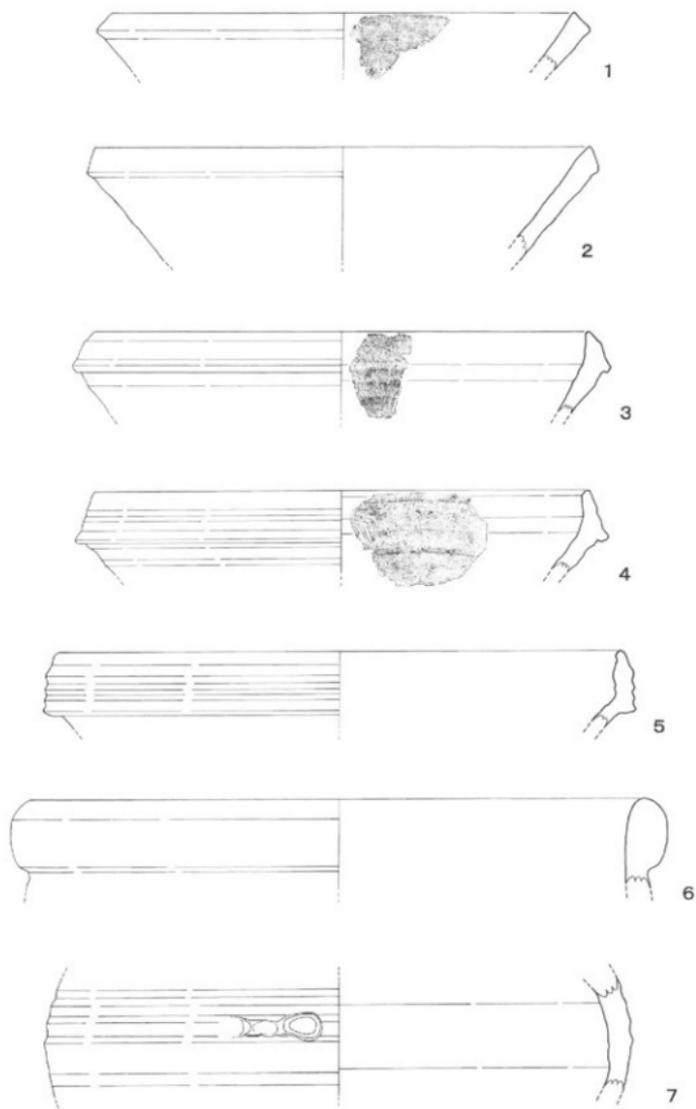
第44図 包含層の遺物 瓦質土器(2)



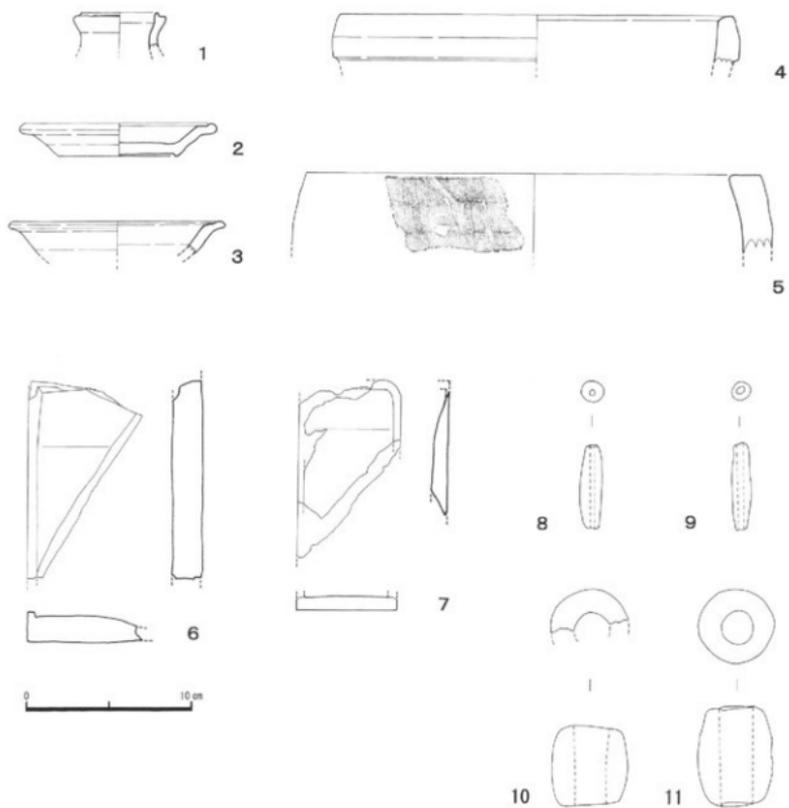
第45図 包含層の遺物 瓦質土器(3)



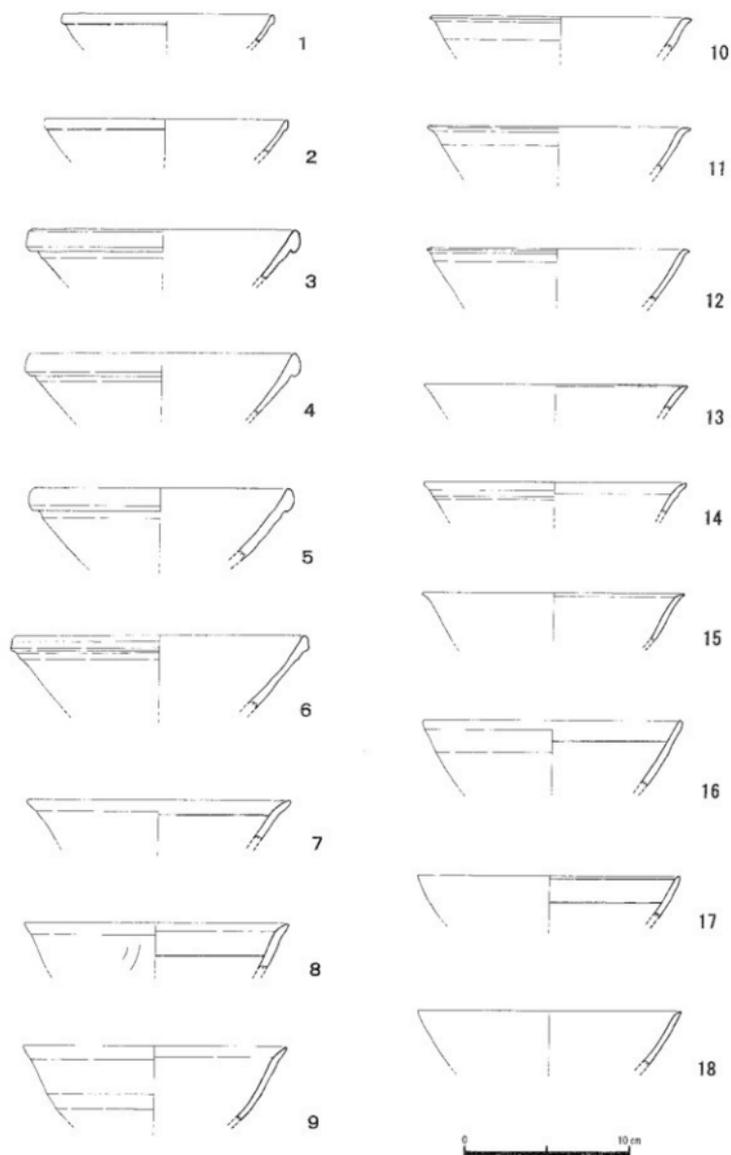
第46図 包含層の遺物 中世須恵器・常滑系



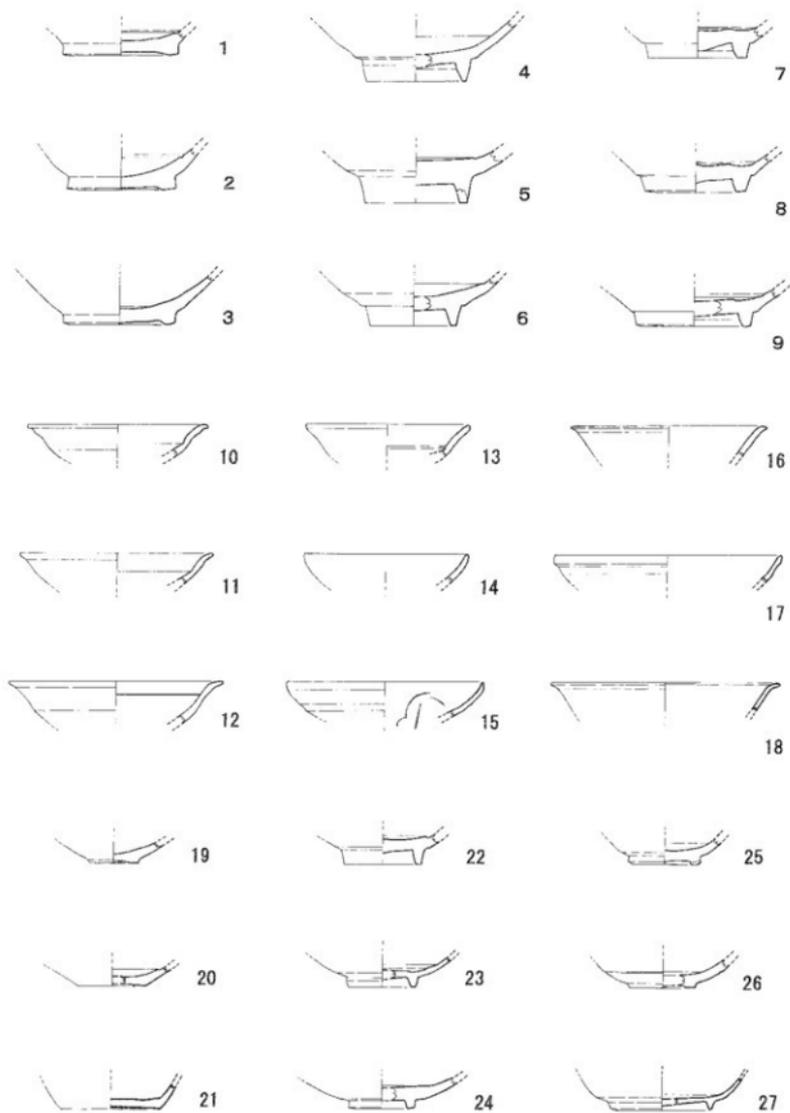
第 47 図 包含層の遺物 備前



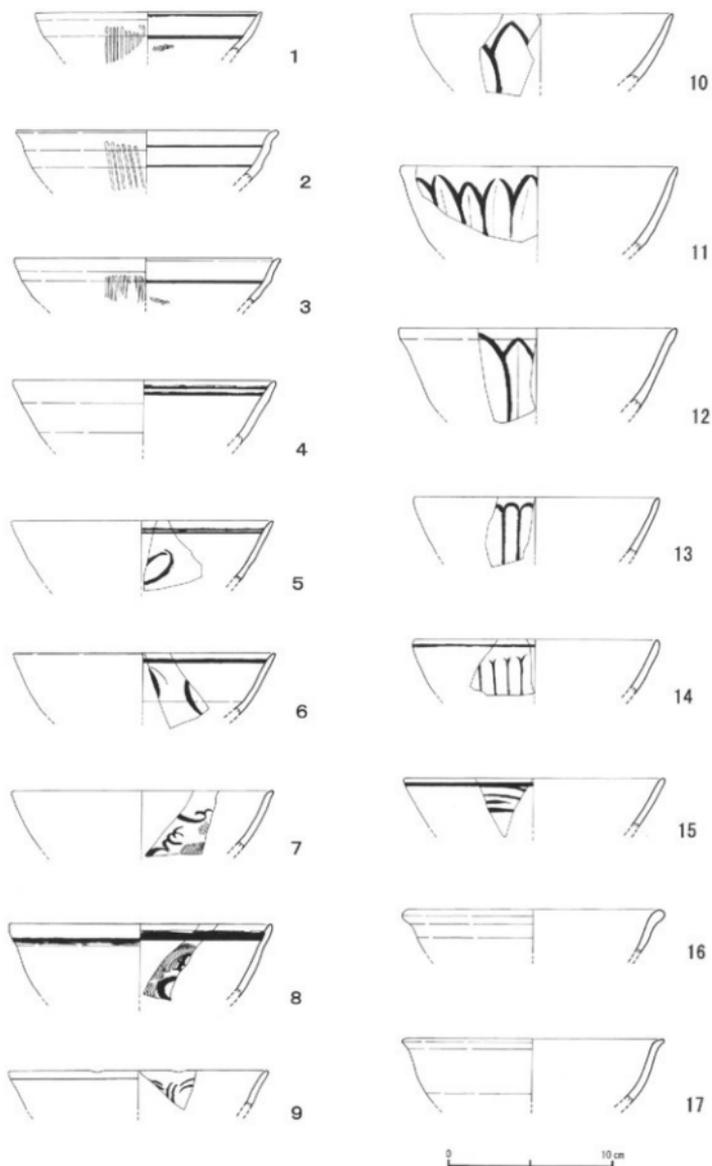
第48図 包含層の遺物 瀬戸・石鍋・硯・土錘



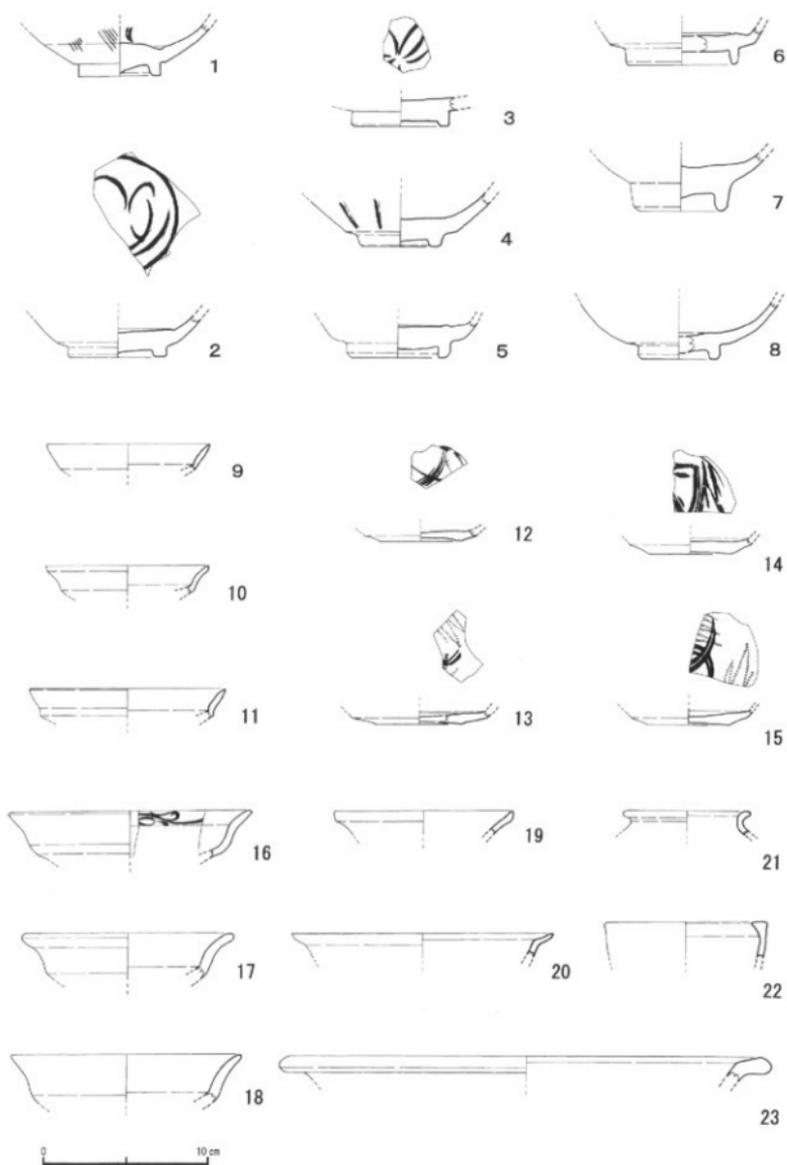
第49図 包含層の遺物 白磁(1)



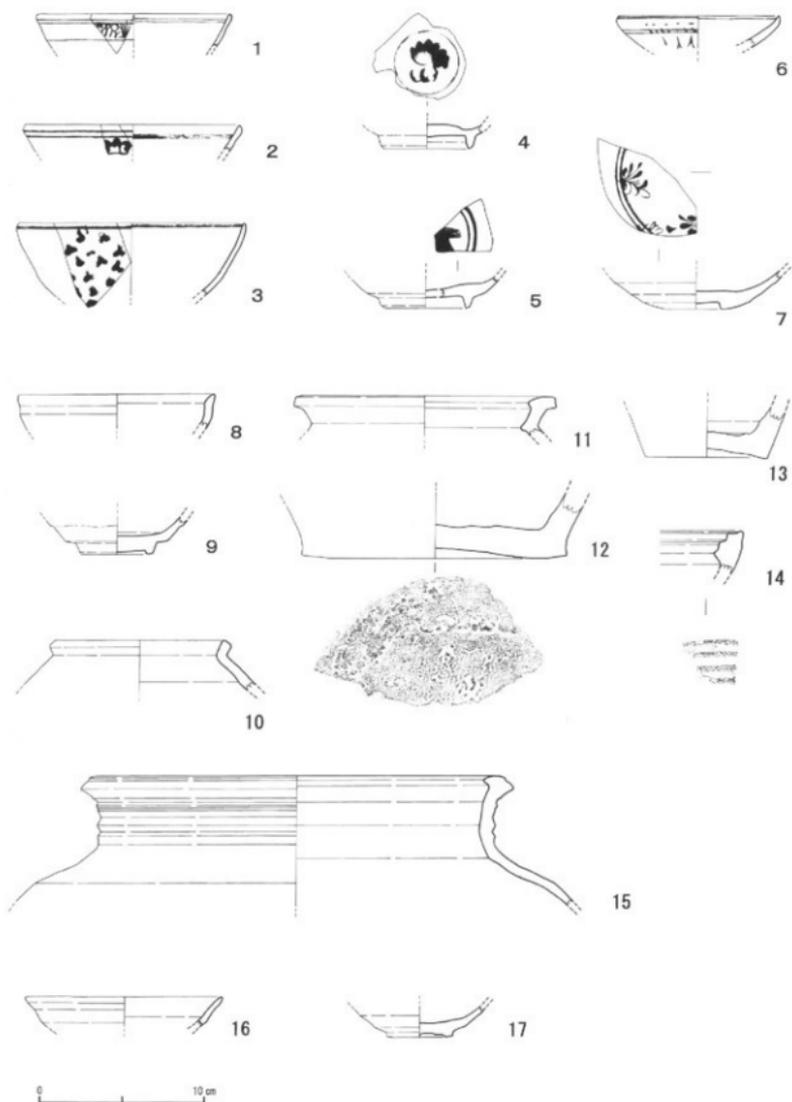
第50図 包含層の遺物 白磁(2)



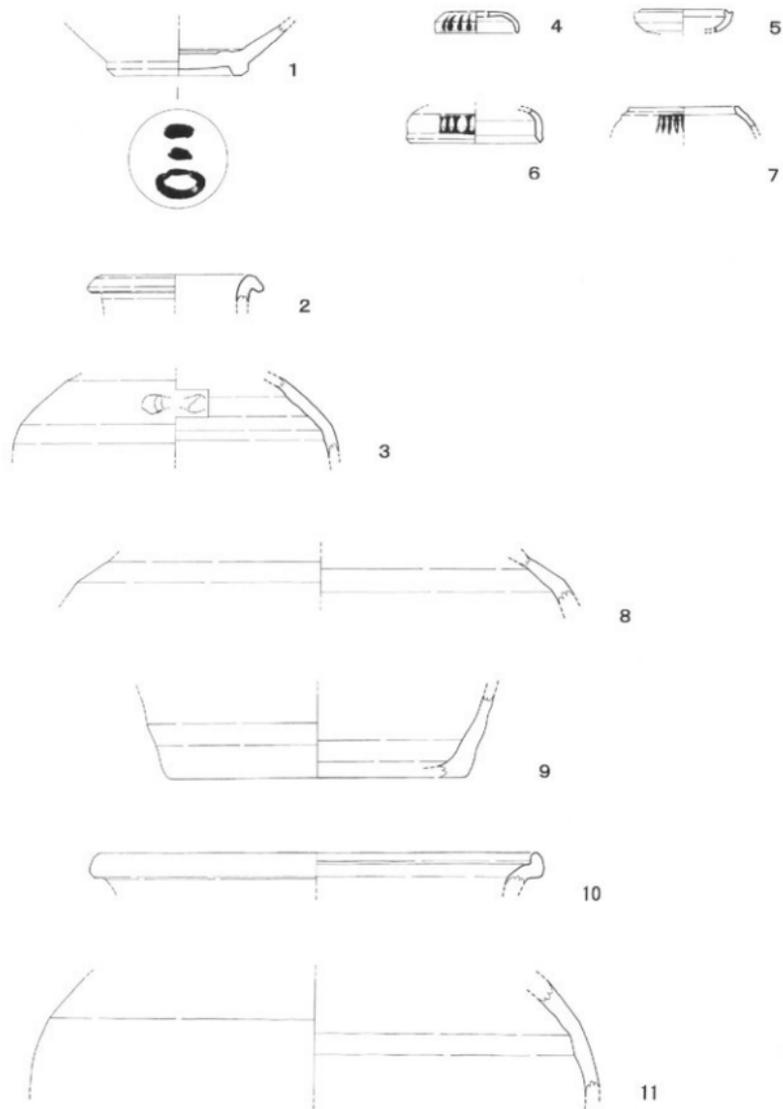
第 51 図 包含層の遺物 青磁(1)



第 52 図 包含層の遺物 青磁(2)



第 53 図 包含層の遺物 青花・中国陶器・朝鮮陶器



0 10 cm

第 54 図 包含層の遺物 白磁・青白磁・中国陶器・東南アジア

表4 遺物観察表(1)

種別	番号	出土位置	形状	器種	型式 時期	容積量 (ml)			文様・装飾		出土 位置	色澤	備考 (整理番号)
						11位	10位	9位	内面	外面			
24	1	SK100	中登壇台座 (東屋基)	石	古墳	33.0			斜め方穴ナデ	圓形ナデ	段差を多く含む	灰色	973
	2	P2305	白磁	瓶	古墳	7.4			施繪	体部下部まで施繪	青	灰白色	432
	3	P1305	白磁	瓶	古墳	5.4			施繪 段差みの外側に段が付く	体部下部まで施繪	青	灰白色	266
	4	P2519	青磁 (龍泉窯系)	瓶	古墳	15.0			施繪	体部 施莖弁文	青	緑灰色	491
	5	SK48	青磁 (龍泉窯系)	瓶	古墳	5.4			施繪	高台外周まで施繪	青	緑灰色	964
	6	P1048	中林部台座 (東屋基)	石		21.0			圓形ナデ	圓形ナデ	青	黒灰色	473
	7	P2745	灰質土器	鉢		34.2			腰ハタのちナデ スス付巻	ナデ 口縁部部に3条の凹線	2cm以下の 突起を含む	灰色	477
	8	9-P13	灰質土器	鉢鉢		12.0			腰ハタ 4条の窪目	ナデ	陶粉粒を含む	緑灰色	810
	9	P2795	灰質土器	鉢		25.1			腰ハタと斜めハタ	ナデ スス付巻	2cm以下の 突起を含む	灰白色	460
	10	P601	灰質土器	甕		17.4			口縁部部に3条の内縁 腰ハタのち圓形ナデ	口縁部は腰ハタ 体部は腰ハタのち圓形ナデ	陶粉粒と燧 石を含む	緑灰色	464
	11	SK62	青磁 (龍泉窯)	四角		27.6			圓形ナデ 4条以上の窪目	腰ハタナデ	3cm以下の 突起を含む	暗赤褐色	472
	12	SK77	石製品	赤土		39.0			使用により作死			茶褐色	527
25	1	P2159	白磁	瓶	古墳	17.0			施繪	施繪	青	灰白色	307
	2	SK127	白磁	瓶	古墳	14.0			施繪	施繪	青	灰白色	453
	3	P1604	白磁	瓶	古墳	15.6			施繪	施繪	青	灰白色	281
	4	P2406	白磁	瓶	古墳	16.0			施繪	施繪	青	灰白色	892
	5	P1188	白磁	瓶	古墳	15.0			施繪	施繪	青	灰白色	255
	6	SK127	白磁	瓶	古墳	15.0			施繪	施繪	青	灰白色	455
	7	P1402	白磁	瓶	古墳	15.0			施繪	施繪	青	灰白色	389
	8	P2416	白磁	瓶	古墳	16.0			施繪	施繪	青	灰白色	894
	9	P171	白磁	瓶	古墳	7.8			施繪 施繪	体部下部まで施繪 施繪	青	白色	286
	10	P2136	白磁	瓶	古墳	5.6			施繪 施繪	残存部施繪のみ	青	灰白色	462
	11	P1308	白磁	瓶	古墳	11.8			施繪	肩部以下まで施繪	青	灰白色	272
	12	P3084	青磁 (龍泉窯系)	瓶	古墳	16.0			施繪 片断草花文	施繪	青	緑灰色	862
	13	P1728	青磁 (龍泉窯系)	瓶	古墳	16.0			施繪 片断草花文 貫入	施繪 貫入	青	緑灰色	490
	14	P2598	青磁 (龍泉窯系)	瓶	古墳	12.0			施繪	施繪 施莖弁文	青	緑灰色	469
	15	P919	青磁 (龍泉窯系)	瓶	古墳	12.9			施繪 貫入	施繪 貫入	青	緑灰色	271
	16	SK140	青磁 (龍泉窯系)	瓶	古墳	3.6			施繪 貫入	高台内周と肩付の一部を除き 施繪	青	緑灰色	510
	17	SK29	青磁	瓶子身		5.4	4.4	2.0	施繪	口縁部を除き施繪 体部に絞秀内の施繪文	青	淡緑色	882
	18	SK69	青瓦	瓶		12.0			施繪 口縁部部に施繪	施繪 口縁部部に1条の施繪 弁文	青		881

表5 遺物観察表(2)

4桁番号	出土位置	種類	器種	型式 時期	計測値 (cm)			文様・装飾		胎土	色調	備考 (整理番号)	
					L径	高さ	口径	内 面	外 面				
19	P2199	香炉	皿	C形	11.0			胎輪 2条の周縁	胎輪 口縁部部に周縁付文様	茶		489	
20	P2200	香炉	皿	C形	11.0			L径縁部に幅広い周縁	L径縁部に幅広い2条の周縁付 及文	茶		310	
21	Po139	香爐 (高麗)	皿			3.5		胎輪	胎輪 口縁に砂粒付が付着	黄緑色の 濃灰緑色		512	
27	1	SD1	土師器	杯		5.0		異形ナア	異形ナア 底部に胎輪あり	2cm以下の 砂粒を含む		にぶい棕色	613
	2	SD1	陶器 (備前)	酒杯		30.0		異形ナア	異形ナア 1線縁部に1条の溝	砂粒を含む		磁赤褐色	3
	3	SD1	白磁	碗		16.0		特殊 口縁部下位に沈線	胎輪	茶		灰白色	116
	4	SD1	白磁	碗	初期	7.0		特殊 見込みの外縁に胎がつく	高台部を除き胎輪	茶		灰白色	537
	5	SD3	土師器	皿		6.4		異形ナア	底部に胎輪あり	茶		黄赤褐色	999 Po176
	6	SD3	瓦葺土器	酒杯		14.0		9条の摺目	ナア 胎に溝あり	3cm以下の 砂粒を含む		磁赤褐色	598
	7	SD3	陶器 (備前)	天目茶碗		12.0		特殊	体部下位まで胎輪	茶		深褐色	316 Po39
	8	SD3	陶器 (備前)	酒杯		28.6		異形ナア 8条の摺目	胎輪ナア	黄砂粒を含む L径外縁に灰色 胎土付着			1
	9	SD3	白磁	碗		17.0		胎輪	胎輪	茶		灰白色	13
	10	SD3	青磁 (肥後系)	碗	I形	5.8		特殊 見込みに行刺文	高台部まで胎輪	茶		緑褐色	972 Po177
	11	SD3-1	陶器 (備前)	秋草皿		11.0		胎輪	胎輪	茶		黄褐色	251
	12	SD3-1	白磁	碗		13.6		特殊 口縁部下位に沈線	胎輪	茶		灰白色	250
	13	SD3-1	青磁 (肥後系)	碗	BI形	15.0		胎輪	胎輪 胎輪付文	茶		浅緑褐色	707
	14	SD3-1	青磁 (肥後系)	碗		7.0		特殊 胎輪	高台から胎土にかけて胎輪 胎輪	茶		黄褐色	248
	15	SH3-4	中四国産	小型瓶		5.2		胎輪	胎輪	黄砂粒を含む		灰褐色	247
28	1	SD4	瓦葺土器	碗		22.0		ナア	ナア	黄砂粒を含む		暗灰色	593
	2	SD4	瓦葺土器	口蓋				異ナア	ナア	1cm以下の 胎粒を含む		内面は白色 外面胎土褐色	605
	3	SD4	陶器 (備前)	壺				異ナア	タガ口の奥面と胎粒交差を繰り返す 胎粒	2cm以下の 胎粒を含む		暗灰色	504
	4	SH3-4	内産	碗	IV形	6.4		胎輪 胎輪	高台部まで胎輪 胎輪	茶		灰白色	236
	5	SD4	白磁	碗	V形	6.0		胎輪 胎輪	残存胎輪付ナア	茶		灰白色	861 Po181
	6	SD4	白磁	皿		7.40		胎輪	胎輪	茶		灰白色	331
	7	SD4	青磁 (肥後系)	碗	I形	26.0		胎輪 胎輪 胎輪	胎輪 胎輪 胎輪	茶		浅緑褐色	282
	8	SD4	青磁 (肥後系)	碗	II形	32.6		胎輪	胎輪 胎輪胎輪付文	茶		深灰色	82
	9	SD4	青磁 (肥後系)	碗	D形	14.0		胎輪	胎輪	茶		暗褐色	350
	10	SD4	青磁	碗	C2形	14.0		胎輪 胎輪	胎輪 胎輪	茶		黄褐色	591
	11	SD4	青磁 (肥後系)	皿	I形	5.0		胎輪 胎輪	胎輪 胎輪	茶		淡灰白色	522
	12	SD4	青磁 (肥後系)	皿	I形	5.2		胎輪 胎輪	胎輪 胎輪	茶		黄褐色	922

表6 遺物観察表(3)

種別	番号	出土位置	種類	器種	形式 分類	寸法値 (cm)			文様・図案		印	色 塗	備 考 (整理番号)
						口径	高さ	底径	内 面	外 面			
	13	SD4	中田窯跡 (塚裏跡)	大甕		29.4			薄い筋飾 筋飾	薄い筋飾 筋飾	2mm以下の 筋目多(き)	緑黄色	302
	14	SD6	瓦葺土器	大甕		29.0			上縁には筋飾ナゲ 体高に傾方向の欠損	筋飾ナゲ 肩部に5条以上の内 縁	3mm以下の 筋目を含む	信肉色	312 P500
29	1	SD7	土師器	甕		12.0	5.8	1.4	同筋ナゲ	同筋ナゲ 実直に同筋赤塗り	赤	灰白色	986 P72
	2	SD7	瓦葺土器	甕		28.0			細かい横ハゲ	ナゲ スス付層	数筋目を含 む	緑灰色	471
	3	SD7	陶器 (塚裏)	小皿		5.4			同筋ナゲ	ヘラケズリのみナゲ	赤	に濃い赤褐色	632
	4	SD7	陶器 (塚裏)	膳鉢		29.0			同筋ナゲ 8条以上の横目	同筋ナゲ 裏面残きの跡あり	2mm以下の 筋目を含む	に濃い赤褐色	298
	5	SD7	白磁	酒 杯	IV型	16.0			筋飾	筋飾	赤	灰白色	530 P487
	6	SD7	白磁	碗	IV型	16.0			筋飾	筋飾	赤	灰白色	458
	7	SD7	白磁	碗	IV型	17.4			筋飾	筋飾	赤	灰白色	594 P487
	8	SD7	白磁	碗	V型	6.0			筋飾 (口縁部と口内面に施す)	体部寸法まで筋飾 筋飾	赤	灰白色	920 P428
	9	SD7	青磁 (同塚裏跡)	碗		16.0			筋飾 筋飾	筋飾 筋飾の間に横目筋 筋飾	赤	灰白色	285
	10	SD7	青磁 (同塚裏跡)	碗		18.0			筋飾 筋による花文 筋飾	筋飾 筋飾の間に横目筋 筋飾	赤	灰白色	918 P430
	11	SD7	青磁 (塚裏跡)	皿		14.0			筋飾	筋飾	赤	緑黄色	300
	12	SD7	青磁 (塚裏跡)	碗		6.2			筋飾 見込み面に横文	体部寸法まで筋飾	赤	緑黄色	348
	13	SD7	青花 (同塚裏跡)	皿	C型	11.0	4.0	2.8	筋飾 (口縁と口内に施す) 見込 みに赤い文様 雲人	筋飾を施す筋飾 口縁と体部寸 法に施す文様 雲人	赤		291 306 と同一
32	1	井戸1	白磁	碗	IV型	6.0			筋飾 見込みの筋を縦状に施す 取手	実直部施されず	赤	灰白色	838
	2	井戸1	白磁	碗	IV型	12.0			筋飾	筋飾	赤	灰白色	836
	3	井戸1	白磁 (塚裏跡)	碗	I型	15.0			筋飾 片方の片弁状の文様成文	筋飾	赤	緑黄色	541
	4	井戸1	白磁 (塚裏跡)	碗		16.0			筋飾	筋飾	赤	黄褐色	837
	5	井戸1	青磁 (塚裏跡)	碗		14.0			厚い筋飾	厚い筋飾	赤	緑黄色	540
	6	井戸1	青磁 (塚裏跡)	碗		6.5			筋飾 見込みの外側に施す	口縁まで筋飾	赤	黄褐色	845
	7	井戸1	青磁 (塚裏跡)	碗		4.4			筋飾	筋飾	赤	緑黄色	326
	8	井戸2	瓦葺土器	鉢		23.4			同筋ナゲ	同筋ナゲ 赤い雲人	筋飾を含 む	灰肉色	629
	9	井戸2	陶器 (塚裏跡)	鉢		26.0			同筋ナゲ	上縁ナゲ	1mm以下の 筋目多(き)	灰肉色	334
	10	井戸2	白磁	碗	IV型	16.0			筋飾	筋飾	赤	灰白色	331
	11	井戸2	白磁	碗	IV型	6.0			筋飾 見込みの外側に筋飾	体部寸法まで筋飾	赤	灰白色	333
	12	井戸2	白磁	四角器					筋飾	筋飾 筋飾	赤	灰白色	696
	13	井戸2	白磁	碗		5.0			筋飾	体部寸法まで筋飾	赤	灰白色	288
	14	井戸2	白磁	碗		6.6			筋飾	実直部施されず	赤	灰白色	697
	15	井戸2	青磁 (塚裏跡)	皿		3.6			筋飾	実直部施されず筋飾	赤	緑黄色	319

表7 遺物観察表(4)

種別	番号	出土位置	形制	素材	型式 名称	寸法 (cm)			文様・装型		胎土	色調	備考 (製造番号)
						口径	高さ	器高	内面	外面			
	16	井戸3	青磁 (福永堂製)	皿	1型	20.0			高脚	輪縁	青	淡緑色	332
33	1	井戸3	瓦片上巻	青灰		13.8			横ハケ	白磁器に方型口蓋文	磁砂粒を含む	暗褐色	942
	2	井戸3	瓦片上巻	青灰	1型	18.0			上部口縁ナゲ 下部横ハケ	ミダキ	磁砂粒を含む	灰褐色	890
	3	井戸3	陶器 (福永)	磁鉢		16.2			ナゲ 7本の指目	口縁ナゲ	3cm以下の砂粒を含む	にじみ褐色	888
	4	井戸3	白磁	瓶	青灰	15.4			輪縁	無装	青	灰白色	323
	5	井戸3	白磁	碗		3.4			輪縁	残す部磁粒のみ	青	灰白色	887
	6	井戸3	灰青土器	磁鉢		21.0			口縁ナゲ 5以上の指目	ナゲ	磁砂粒を含む	暗褐色	839
	7	井戸3	青磁 (福永)	磁鉢		32.0			口縁ナゲ 8以上の指目	口縁ナゲ	2cm以下の砂粒を含む	暗褐色	843
	8	井戸3	青磁 (福永)	磁鉢六数					口縁ナゲ 7以上の指目	口縁ナゲ ナゲ部の隅角に磁粒 突起を施す	磁砂粒を含む	暗褐色	870
	9	井戸3	青磁 (福永)	磁鉢		14.0			5本の指目 使用により磨耗	口縁ナゲ	3cm以下の砂粒を含む	にじみ褐色	841
	10	井戸3	陶器 (福永)	鉢		22.8			口縁ナゲ	口縁ナゲ 内面磨	3cm以下の砂粒を含む	にじみ褐色	842
	11	井戸3	磁器 鉄質白磁	瓶		6.0			輪縁 彩色あり	磨損を著し磁粒	青	灰白色	844
39	1	窯2	土器類	皿		12.6	7.0	3.2	口縁ナゲ	口縁ナゲ 底部に口縁突起あり	磁砂粒と金 葉粒を含む	黄褐色	1007
	2	窯2	土器類	皿		12.3	6.6	3.1	口縁ナゲ	口縁ナゲ 底部に口縁突起あり	磁砂粒と金 葉粒を含む	黄褐色	1006
	3	窯4	土器類	皿		11.7	5.6	3.1	口縁ナゲ	口縁ナゲ 底部に口縁突起あり	磁砂粒と金 葉粒を含む	黄褐色	971 P1013
	4	窯6	土器類	皿		12.4	6.0	2.7	口縁ナゲ	口縁ナゲ 底部に口縁突起あり	磁砂粒と金 葉粒を含む	黄褐色	996
	5	窯6	土器類	皿		13.6	5.6	2.9	口縁ナゲ	口縁ナゲ	磁砂粒と金 葉粒を含む	黄褐色	988
	6	窯7	土器類	皿		12.7	6.0	3.0	口縁ナゲ	口縁ナゲ 底部に口縁突起あり	磁砂粒と金 葉粒を含む	黄褐色	990
	7	窯7	土器類	皿		12.5	6.2	3.0	口縁ナゲ	口縁ナゲ 底部に口縁突起あり	磁砂粒と金 葉粒を含む	黄褐色	994
	8	窯7	土器類	皿		12.0	5.4	3.0	口縁ナゲ	口縁ナゲ	磁砂粒と金 葉粒を含む	黄褐色	995
	9	窯8	土器類	皿		8.5	4.6	1.8	口縁ナゲ	口縁ナゲ 底部に口縁突起あり	磁砂粒と金 葉粒を含む	黄褐色	949
	10	窯8	土器類	皿		12.0	5.7	2.9	口縁ナゲ	口縁ナゲ 底部に口縁突起あり	磁砂粒と金 葉粒を含む	黄褐色	989
	11	窯8	瓦質土器	茶碗		9.6	7.0	5.2	ナゲ	ナゲ	磁砂粒を含む	灰褐色	928
	12	窯10	土器類	皿		12.0	5.0	2.6	口縁ナゲ	口縁ナゲ 底部に口縁突起あり	磁砂粒と金 葉粒を含む	黄褐色	979
	13	窯10	土器類	皿		12.1	5.2	2.8	口縁ナゲ	口縁ナゲ 底部に口縁突起あり	磁砂粒と金 葉粒を含む	黄褐色	1009
	14	窯10	土器類	皿		12.1	6.0	2.8	口縁ナゲ	口縁ナゲ 底部に口縁突起あり	磁砂粒と金 葉粒を含む	黄褐色	1008 P1015
42	1	墓室部分	土器類	茶碗		16.0			口縁ナゲ	横ナゲ スス目磨	磨損を著し	黄褐色	541 P1012
	2	墓室部分	土器類	茶碗		14.2			口縁部は横ナゲ 底部はケズリ	口縁部は横ナゲ 底部以下は多 方孔の皿ハケ	1cm以下の砂粒を含む	黄褐色	546 P1011
	3		土器類	茶碗		16.0			口縁部は横ナゲ 底部以下はケズリ	口縁部は横ナゲ 底部以下は新 めにハケ	2cm以下の砂粒を含む	黄褐色	883
	4		土器類	茶碗		22.6			口縁部は横ナゲ 底部以下はケズリ	口縁部は横ナゲ 底部以下は新 めにハケ	磨損を著し	黄褐色	731 P1017

表8 遺物観察表(5)

採種	番号	出土位置	船型	材質	型式 時期	計測値 (cm)			文様・装飾		胎土	色調	備考 (資料番号)
						口径	高さ	器高	内面	外面			
	5	墓Ⅱ区 7層	直壁型	杯蓋		10.5			凹乳ナブ	凹乳ナブ	密	灰白色	537
	6	12・D区 3層	直壁型	杯蓋		13.8			凹乳ナブ	凹乳ナブ	微粉粒を含む	灰色	732
	7	9・F区	直壁型	杯蓋		15.6			凹乳ナブ	凹乳ナブ	微粉粒を含む	灰色	817
	8	9・B区 3層	直壁型	杯蓋		13.6			凹乳ナブ	凹乳ナブ	密	灰色	783
	9	表層	直壁型	杯蓋		12.6			凹乳ナブ	凹乳ナブ	密	灰白色	806
	10	12・C区	直壁型	杯蓋		15.6			凹乳ナブ	凹乳ナブ	微粉粒を含む	灰色	715
	11	14Z-H 区 7層	直壁型	杯		8.0			凹乳ナブ	凹乳ナブ	微粉粒を含む	灰白色	532
	12	13・A区 7層	直壁型	杯		8.0			凹乳ナブ	凹乳ナブ	微粉粒を含む	灰白色	815
	13	12・B区 7層	直壁型	杯		8.0			凹乳ナブ	凹乳ナブ	微粉粒を含む	暗灰色	830
	14	表層	土師型	杯		6.2			強い凹乳ナブ 凹凸あり	底部に器二角切り痕	密	にぶい黄褐色	345
	15		土師型	杯		5.8			強い凹乳ナブ 凹凸あり	底部に器二角切り痕	密	にぶい黄褐色	607
	16	9・D区	土師型	杯		7.4			凹乳ナブ	底部に器二角切り痕	微粉粒を含む	にぶい黄褐色	610
	17	11・丁区	土師	杯蓋		34.0			溝ナブ 5本の窪目	溝ナブ	微粉粒を含む	暗灰色	333
	18	10・S区 3層	土師	杯					新しい窪みのナブ	溝ナブ	微粉粒を含む	明灰色	704
	19		土師	大杯		28.0			口縁部はナブ 底部はハケのちナブ	人土ナブ	密	明灰色	878
43	1	10・Q区 3層	瓦質土器	杯		23.8			凹乳ナブ	凹乳ナブ 直ねめさ	微粉粒を含む	灰色	644
	2	9・F区	瓦質土器	杯		24.2			新しいハケ	ナブ 口縁部は下方に内縁	微粉粒を含む	灰色	811
	3	表層	瓦質土器	杯蓋 (溝口)		27.6			溝ハケ 4条以上の窪目	ナブ	1cm以下の 砂粒を含む	灰白色	133
	4	3層	瓦質土器	杯蓋		26.0			口縁部は溝ナブ 底部は窪みのハケ 9条の窪目	新しいハケ 溝ナブ	微粉粒を含む	灰白色	317 P.6
	5	表層	瓦質土器	杯蓋		27.6			5条以上の窪目	ナブ	微粉粒を含む	灰白色	738
	6	11・Q区 3層	瓦質土器	杯蓋		26.0			溝ハケ	溝ナブ	微粉粒を含む	灰白色	145
	7	10・B区 3層	瓦質土器	杯蓋		26.0			ナブ 4条以上の窪目	ナブ	1cm以下の 砂粒を含む	暗灰色	129
	8	10・丁区 3層	瓦質土器	杯		32.0				強い凹乳ナブ	微粉粒を含む	暗灰色	736
	9	8・D区	瓦質土器	杯蓋		25.0			ナブ 不規則な窪みの窪目	ナブ	密	灰色	600
	10	10・丁区 3層	瓦質土器	杯蓋		11.0			ナブ 8条の窪目	ハケのちナブ	微粉粒を含む	暗灰色	494
	11	10・丁区 3層	瓦質土器	杯蓋		10.0			ナブ 8条の窪目	ナブ	微粉粒を含む	灰色	708
44	1	9・Q区 3層	瓦質土器	杯		21.0			口縁部は窪ハケ 底部は窪ハケ	口縁部は窪ナブ 底部はナブ	1cm以下の 砂粒を含む	灰白色	39
	2	9・F区 3層	瓦質土器	杯		26.0			口縁部は窪ナブ 底部は窪ハケ、新しいハケのちナブ	口縁部は窪ナブ 底部は窪ナブ	2cm以下の 砂粒を含む	灰白色	54
	3	9・F区 3層	瓦質土器	杯蓋					溝ハケ	ナブ状の突起 スス付着	微粉粒を含む	暗灰色	796
	4	11・F区 2層	瓦質土器	杯蓋					新しい溝ハケ	ナブ状の深い突起 下部にスス付着	微粉粒を含む	暗灰色	620

表9 遺物観察表(6)

圃田	図り	地上位置	植栽	形種	型式 時期	寸法等 (cm)			文様・調整		出土	色調	備考 (整理番号)
						口径	高さ	器高	内面	外面			
45	3	11・丁区	瓦葺土器	鉢		21.8			横ハケのちナデ	横ナデ	2cm以下の砂粒を含む	灰白色	486
	6	8-9・F区 3層	瓦葺土器	鉢					横ハケ、斜めのちナデ	横ハケ 横溝近くは砂粒のちナデ	密	灰白色	585
	7	10・Q区 3層	瓦葺土器	鉢					横ナデ	斜め、斜ハケのちナデ 横溝の近くに格子状のちナデ	横溝付近を含む	暗灰色	645
	8	13・W区 3層	瓦葺土器	足柄							横溝付近を含む	灰白色	551
	1	11・Q区 3層	瓦葺土器	大鉢		290			凹輪ナデ	凹輪ナデ 凹輪部分は1cm以下の砂粒を含む	凹輪部分を含む	灰色	146
	2	11・O区 3層	瓦葺土器	大鉢		280			ナデ	ナデ	横溝付近を含む	灰白色	665
46	3		瓦葺土器	大鉢		28.0			凹輪部分は凹輪ナデ 体部は暗い横ハケ	凹輪ナデ 体部上段に3本の凹輪	5cm以下の砂粒を含む	灰白色	新7 No.135
	4	9・R区 3層	瓦葺土器	大鉢		314			横、斜めのハケ	横ナデ 横溝2段	横溝付近を含む	灰色	186
	5	9・P区 3層	瓦葺土器	鉢		188			凹輪部分は凹輪ナデ 体部は横ハケ	凹輪部分と凹輪は凹輪ナデ 体部は横ハケのちナデ	横溝付近を含む	暗灰色	53
	6		瓦葺土器	否		7.8			凹輪ナデ	体部下部に3本の凹輪とステップ文	横溝付近を含む	暗灰色	251
	1	9・P区 3層	中津原土器 (東横系)	鉢		26.0			凹輪ナデ	凹輪ナデ	密	灰色	67
	2	表層	中津原土器	鉢		24.0			凹輪ナデ	凹輪ナデ	砂粒を含む	灰白色	721
47	3	10・丁区 3層	中津原土器 (東横系)	鉢		24.0			凹輪ナデ	凹輪ナデ	横溝付近を含む	灰色	709
	4	9・P区 3層	中津原土器	鉢		26.0			体部は横ハケ	ナデ	横溝付近を含む	灰色	68
	5	9-10・F区	中津原土器	鉢		28.0			凹輪ナデ	凹輪ナデ	2cm以下の砂粒を含む	暗灰色	733
	6	9-8・F区	瓦器 (東横系)	鉢		36.0			ナデ	ナデ	1cm以下の砂粒を含む	赤褐色	21
	7	11・X区 3層	中津原土器	鉢		24.0			横ハケ	ナデ	横溝付近を含む	灰色	763
	8	9・D区 3層	中津原土器	鉢		22.0			横、斜めのハケ	ナデ	横溝付近を含む	灰色	627
	1	表層	陶器 (新系)	鉢		28.0			凹輪ナデ 4条以上の横溝	凹輪ナデ	密	赤褐色	134
	2	10・P区	瓦器 (東横系)	鉢		26.0			凹輪ナデ	ナデ	2cm以下の砂粒を含む	暗赤灰色	273
48	3	13・W区 3層	陶器 (新系)	器鉢		30.0			横ナデ 4条以上の横溝	凹輪ナデ	5cm以下の砂粒を含む	暗赤灰色	552
	4	10・X区 3層	陶器 (新系)	器鉢		30.0			ナデ 4条以上の横溝	横い凹輪ナデ	2cm以下の砂粒を含む	暗赤灰色	169
	5	表層	陶器 (新系)	器鉢		34.0			強い凹輪ナデ 凹溝あり	凹輪部分と凹い凹輪溝あり	1cm以下の砂粒を含む	暗赤灰色	741
	6	11・S区 3層	陶器 (新系)	器		37.0			凹輪ナデ	凹輪ナデ	5cm以下の砂粒を含む	暗赤灰色	112
	7	11・O区 3層	陶器 (新系)	水筒					強い凹輪ナデ	強い凹輪ナデ 凹溝あり	密	暗灰色	664
	1	13・A区 3層	陶器 (西門)	陶瓶		5.8			陶瓶	陶瓶	密	淡赤褐色	484
	2	11・S区 3層	陶器 (西門)	陶瓶貯蔵		11.2	7.0	2.0	見込み部分を粘土施す	陶瓶	密	淡黄緑色	110
3	10・Q区 3層	陶器 (西門)	陶瓶貯蔵		12.4			陶瓶 陶瓶	陶瓶 陶瓶	横溝付近を含む	黄褐色	764	
4	11・S区	石製器	滑石製石臼		23.6			凹輪部分磨光	凹輪部分磨光		赤褐色	719	
3	10・O区 3層	石製器	滑石製石臼		28.0			凹輪部分一律磨光	凹輪部分取り直しと磨かいナズリ		暗灰色	31	

表 10 遺物観表(7)

種別	番号	内一位置	種類	器種	形式 時期	寸法値 (cm)			文様・装飾		伊上	色 彩	品 名 (整理番号)	
						口径	高さ	径深	内 径	特 徴				
器	6	11-SK 3層	磁製品	滑石焼					系付非			赤褐色	381	
	7	9-RK 3層	瓦製品	滑石焼						細目並立		赤褐色	777	
	8		土器	加藤焼		長 5.0	外径 1.4	口径 0.3				黒褐色を帯 び	灰褐色	308
	9		土器	加藤焼		長 5.3	外径 1.2	口径 0.5				黒褐色を帯 び	灰褐色	330
	20		土器	無型		長 4.9	外径 4.2	口径 1.9				赤褐色を帯 び	灰褐色	877
	11		土器	入道焼		長 6.1	外径 4.8	口径 1.9				赤褐色を帯 び	灰色	399
	1	9-SZ 3層	白磁	硝	V型	12.6			盤状	縁部	底	灰白色	342	
	2	10-OK 3層	白磁	硝	V型	14.6			碗状	縁部	底	灰白色	32	
	3	12-UK 3層	白磁	硝	V型	16.0			浅鉢	縁部	底	灰白色	280	
	4	9-QX 1層	白磁	硝	V型	16.0			浅鉢	縁部	底	灰白色	177	
	5	10-RK 3層	白磁	硝	V型	17.0			浅鉢	縁部下部を除き縁部	底	灰白色	507	
6	11-KZ 3層	白磁	硝	V型	17.1			浅鉢	縁部下部を除き縁部	底	灰白色	93		
7	10-SK 3層	白磁	硝	V型	16.0			浅鉢 口縁部と底に沈線	縁部	底	灰白色	385		
8	10-NK 3層	白磁	硝	V型	15.8			浅鉢 口縁部と底に沈線	縁部	底	白色	686		
9		土器	硝	V型	16.0			浅鉢 口縁部と底に細い沈線	縁部 底	底	灰白色	592		
10	13-UK 7層	白磁	硝	V型	15.6			浅鉢	縁部	底	灰白色	308		
11	12-YX 3層	白磁	硝	V型	16.0			浅鉢	縁部	底	灰白色	683		
12	10-RZ 3層	白磁	硝	V型	16.0			浅鉢	縁部	底	灰白色	124		
13	9-QK 3層	白磁	硝	V型	16.0			浅鉢 口縁部の筋を削る	縁部	底	灰白色	761		
14	10-SK 2層	白磁	硝	V型	16.0			浅鉢 口縁部の筋を削る	縁部	底	灰白色	86		
15	素灰	白磁	硝	V型	16.0			浅鉢 口縁部の筋を削る	縁部	底	灰白色	297		
16	11-PZ 3層	白磁	硝	V型	16.0			浅鉢 口縁部と底に沈線	縁部	底	灰白色	48		
17	11-OK 3層	白磁	硝	V型	16.0			浅鉢 口縁部と口縁部下部に沈線	縁部	底	灰白色	66		
18	11-YZ 3層	白磁	硝	V型	16.0			浅鉢	縁部	底	灰白色	281		
50	1	9-OZ 3層	白磁	硝	V型	7.0		浅鉢 足込み外周に段がつく	浅鉢 縁部縁部と底	底	灰白色	139		
	2		白磁	硝	V型	6.8		浅鉢 縁部下部に段がつく	浅鉢 縁部縁部と底	底	灰白色	315 Pa34		
	3	甲斐郡分	白磁	硝	V型	6.8		浅鉢 縁部	浅鉢 縁部	底	灰白色	256 Pa32		
	4	12-UK	白磁	硝	V型	6.0		浅鉢 足込み外周に段がつく	浅鉢 縁部縁部と底	底	灰白色	297 Pa76		
	5	9-QZ	白磁	硝	V型	6.0		浅鉢 足込み外周に段がつく	浅鉢 縁部縁部と底	底	灰白色	470 Pa15		
6	10-RK	白磁	硝	V型	5.4		浅鉢 足込み外周に沈線	浅鉢 縁部下部と底	底	灰白色	485			

表 11 遺物観察表(8)

国文	番号	品名・書名	種類	器種	年代 目録	計測値 (cm)	文様・装飾		出土	色	備考 (埋蔵年月)
							内面	外面			
	7	9-R区 3層	白磁	碗	鎌倉	6.0	盤飾 足込みの輪を器底にほき取る	体部下半まで盤飾	赤	灰白色	190
	8	10-N区 3層	白磁	碗	鎌倉	6.2	盤飾 足込み外側に段がつく 足込みの輪を器底にほき取る	体部全面にほき取る	赤	灰白色	172
	9	10-S区 3層	白磁	碗	室町	7.0	盤飾 足込み外側に段がつく 足込みの輪を器底にほき取る	体部全面にほき取る	赤	灰白色	131
	10	8-O区 3層	白磁	皿	V期	11.0	盤飾	体部下半まで盤飾	赤	淡黄褐色	94
	11	8-9-R区	白磁	皿	V期	12.0	盤飾	盤飾	赤	灰白色	18
	12	11-R区 3層	白磁	皿	V期	13.0	盤飾 口縁部下面に沈線	体部下半まで盤飾	赤	灰白色	41
	13	表層	白磁	皿	鎌倉	10.0	盤飾	体部下半まで盤飾 口縁部下面に沈線	赤	灰白色	215
	14	表層	白磁	皿	D期	10.0	盤飾	盤飾	赤	灰白色	725
	15	12-WR 3層	白磁	皿	V期	12.0	盤飾 ヘラ置きの帯い筋文	盤飾	赤	灰白色	278
	16	10-SZ 3層	白磁	皿	室町	12.0	盤飾 口縁部の輪を切る	盤飾	赤	灰白色	303
	17	10-T区 3層	白磁	皿	V期	13.8	盤飾 沈線	盤飾 沈線	赤	灰白色	301
	18	12-VR 3層	白磁	皿	E 2期	14.0	盤飾	盤飾	赤	灰白色	746
	19	10-VX 3層	白磁	皿		3.0	盤飾 沈線	体部下半まで盤飾 沈線	赤	黄褐色	183
	20	11-NR 3層	白磁	皿	V期	12	盤飾 足込み外側に段がつく ヘラ置きの帯い筋文	体部下半まで盤飾	赤	灰白色	302
	21	8-OR 3層	白磁	皿	V期	6.0	盤飾 足込み外側にわずかに段がつく	体部全面にほき取る	赤	灰白色	682
	22	11-PR 3層	白磁	皿	V期	4.8	盤飾 足込み外側に段がつく	体部下半まで盤飾	赤	灰白色	666
	23	8-OR 3層	白磁	皿		12	盤飾 足込み外側に沈線 足込みの輪を器底にほき取る	体部下半まで盤飾	赤	灰白色	218
	24	11-PR 3層	白磁	皿	D期	6.0	盤飾	体部下半まで盤飾	赤	灰白色	65
	25	9-OR 2層	白磁	皿 (浅鉢型)	D期	4.4	盤飾 足込みに沈線	体部下半まで盤飾	赤	灰白色	251
	26	8-PR 3層	白磁	皿 (浅鉢型)	D期	4.0	盤飾 沈線	盤飾 沈線	赤	灰白色	670
	27	9-PR 3層	白磁	皿	E 2期	6.0	盤飾	黄守皿外盤飾	赤	灰白色	5
57	1	9-NR 3層	青磁 (阿波型)	碗		11.0	盤飾 口縁部下面に沈線と斜めい筋目	体部全面にほき取る	赤	淡黄褐色	25
	2	13-XR 3層	青磁 (阿波型)	碗		16.0	盤飾 口縁部下面に2条の沈線	盤飾 斜めい筋目の段	赤	淡黄褐色	305
	3	11-OR 3層	青磁 (阿波型)	碗		16.2	盤飾 口縁部下面に沈線と斜めい筋目	盤飾 斜めい筋目	赤	淡黄褐色	140
	4	9-OZ 2層	青磁 (阿波型)	碗	I期	16.0	盤飾 口縁部下面に2条の沈線 文	盤飾	赤	淡黄褐色	761
	5	10-OE 2層	青磁 (阿波型)	碗	I期	16.0	盤飾 口縁部下面に2条の沈線 文 片羽筋文	盤飾	赤	淡黄褐色	191
	6	9-OZ 2層	青磁 (阿波型)	碗	I期	16.0	盤飾 口縁部下面に2条の沈線 文 片羽筋文	盤飾	赤	淡黄褐色	158
	7	9-PR 3層	青磁 (阿波型)	碗	I期	16.0	盤飾 片羽筋文	盤飾	赤	灰白色	198
	8	表層	青磁 (阿波型)	碗	I期	16.0	盤飾 片羽筋とハシ状上目による 文飾	盤飾	赤	灰白色	144
	9	9-PR 3層	青磁 (阿波型)	碗	I期	16.0	盤飾 片羽筋とハシ状上目による 文飾	盤飾 口縁部に斜めい筋目	赤	淡黄褐色	10

表 12 遺物観察表(9)

測回	番号	川上位置	遺物	器種	形式 時期	計測値 (cm)			文様・装飾		出土 位置	色調	備考 (整理番号)	
						口径	底径	高さ	文様・装飾					
									内 面	外 面				
10	10-11K 3層	芳磁 (奈良系)	筒	3D層	16.0				筒輪	筒輪 片切による粗輪凸線文	河	緑灰色	711	
	11	丹波 (奈良系)	筒	3B層	17.0				筒輪	筒輪 深溝文	河	緑灰色	299 P2	
	12-11K 7層	青磁 (奈良系)	筒	3D層	17.0				筒輪	筒輪 片切による粗輪凸線文	河	淡緑灰色	688	
	13	赤灰 青磁 (奈良系)	筒	B3層	15.0				筒輪	筒輪 ヘラ形きの蓮文	河	淡緑灰色	819	
	14	12-11K 7層	青磁 (奈良系)	瓶	B4層	15.0			筒輪	筒輪 細い線筋の蓮文	河	灰白色	539	
	15	11-11K 3層	青磁 (奈良系)	瓶		16.0			筒輪	筒輪 横方向のヘリ縞模様文	河	緑灰色	237	
	16		青磁 (奈良系)	瓶	D層	16.0			筒輪	筒輪	河	淡緑灰色	135	
17	9-11K 3層	青磁 (奈良系)	瓶	D層	16.0			筒輪 貫入	筒輪 貫入	河	淡青灰色	194		
52	1	青磁 (奈良系)	瓶		5.0			筒輪 横とヘラによる花文	筒輪 横とヘラによる花文	高台部まで筒輪 やや細い縦溝文	河	淡黄緑色	805 P1	
	2	赤灰 青磁 (奈良系)	瓶	I層	6.0			筒輪 見込み外周に段がつく 見込み内側の先文	筒輪 見込み外周に段がつく 見込み内側の先文	高台内面まで筒輪	河	淡緑灰色	212	
	3	9-Q区 1層	青磁 (奈良系)	瓶	I層	6.0			筒輪 見込み内側の花文	筒輪 見込み内側の花文	高台内面まで筒輪	河	緑灰色	799
	4	9-R区 3層	青磁 (奈良系)	瓶	3B層	5.0			筒輪 見込み内側の花文	筒輪 見込み内側の花文	高台部まで筒輪 片切による 粗輪凸線文	河	淡青緑色	896
	5	9-P区 3層	青磁 (奈良系)	瓶		6.0			見込み以外筒輪	筒輪 見込み以外筒輪	蓋付まで筒輪	河	緑灰色	6
	6	10-11K 3層	青磁 (奈良系)	瓶		6.8			見込み以外筒輪	筒輪 見込み以外筒輪	蓋付まで筒輪	河	緑灰色	499
	7		青磁 (奈良系)	瓶		5.0			筒輪 見込み内文	筒輪 見込み内文	高台内面まで筒輪	河	緑灰色	313 P233
	8	13-W区 7層	青磁 (奈良系)	瓶		4.6			筒輪 見込み内文 (花文)	筒輪 見込み内文 (花文)	蓋付まで筒輪	河	淡緑灰色	896 P143
	9	12-11K 3層	青磁 (奈良系)	瓶	I層	10.0			筒輪	筒輪	蓋付まで筒輪	河	淡緑灰色	743
	10	10-Q区 3層	青磁 (奈良系)	瓶	I層	10.0			筒輪	筒輪	蓋付まで筒輪	河	灰白色	265
	11	11-R区 3層	青磁 (奈良系)	瓶	I層	12.0			筒輪	筒輪	蓋付まで筒輪	河	淡緑灰色	721
	12	11-Q区 3層	青磁 (奈良系)	瓶	I層	8.0			筒輪 筒輪と横筋による文様	筒輪 筒輪と横筋による文様	蓋付まで筒輪	河	灰白色	673
	13	赤灰 青磁 (奈良系)	瓶	I層	5.2				筒輪 筒輪と横筋による文様	筒輪 筒輪と横筋による文様	蓋付まで筒輪	河	淡緑灰色	809
	14	8-9P区 3層	青磁 (奈良系)	瓶	I層	5.0			筒輪 筒輪と横筋による文様	筒輪 筒輪と横筋による文様	蓋付まで筒輪	河	淡緑灰色	17
	15		青磁 (奈良系)	瓶	I層	6.0			筒輪 筒輪と横筋による文様	筒輪 筒輪と横筋による文様	蓋付まで筒輪	河	淡黄緑色	513
	16	10-S区 3層	青磁 (奈良系)	瓶		15.0			筒輪 筒輪と横筋による文様	筒輪 筒輪と横筋による文様	蓋付まで筒輪	河	淡緑灰色	130
	17	9-R区 3層	丹波 (奈良系)	瓶		13.0			筒輪 筒輪 貫入	筒輪 筒輪 貫入	蓋付まで筒輪	河	緑灰色	175
	18	11-T区 3層	青磁 (奈良系)	瓶		14.0			筒輪 貫入	筒輪 貫入	作部トテに沈線	河	緑灰色	771
	19	9-P区 3層	青磁 (奈良系)	瓶		11.0			筒輪 筒輪	筒輪 筒輪	蓋付まで筒輪	河	淡緑灰色	816
	20	8-Q区 2層	青磁 (奈良系)	瓶	初期	16.0			筒輪	筒輪	蓋付まで筒輪	河	淡緑灰色	170
	21	12-T区 3層	青磁 (奈良系)	小瓶		7.8			筒輪	筒輪	蓋付まで筒輪	河	緑灰色	279
	22	12-W区 1層	青磁 (奈良系)	香炉		10.0			筒輪	筒輪	高台の上まで筒輪	河	淡緑灰色	279

表 13 遺物観察表(10)

図号	番号	出土位置	種別	形状・時期	計測値 (cm)		文様・装飾		出土	色調	備考 (参照番号)	
					口径	底径	内 側	外 側				
	23	赤坂	赤土 (厚さ測定)	土		28.4		深い陥凹	深い陥凹	青	黒灰色	97
53	1	9・W区 3層	青花	陶	E群	120		頸輪 口縁部に2本の縦線	頸輪 口縁部(口)位と下部に2本の縦線と赤土文	青		187
	2	10・R区 3層	青花	陶	C群	130		頸輪 口縁部に印風の縦線	頸輪 口縁部に2本の縦線と赤土文	青		775
3	13・W区 2層	青花	陶	C群	140		頸輪 口縁部に印風の縦線	頸輪 口縁部部に頸輪と頸部に乳点状の赤土文	青		1017	
4	11C・2区 2層	青花	陶	B群	50		肩輪 見込みに赤土文	肩輪	青		1012	
5	12・7区 3層	青花	陶		50		頸輪 見込みに2本の縦線と赤土文	頸輪 高台近くに縦線	青		58	
6	深澤	青花	瓦	C群	180		頸輪 口縁部部に縦線	頸輪 口縁部部と口位に縦線と赤土文	青		818	
7	12・U区	青花	瓦	C群	36		頸輪 見込みに2本の縦線と赤土文	頸輪下部は陥凹せず	青		275 P675	
8	8・F区 3層	中国陶器	大耳茶碗		120		頸輪	頸輪	青	黒褐色	671	
9	11・O区	中国陶器	大耳茶碗		44		頸輪	腰部ト平まで陥凹	青	に深い赤褐色	403	
10	10・R区	中国陶器 (唐製)	壺		110		深い陥凹 頸輪	深い陥凹 頸輪	頸部位を赤土文に含む	赤灰色	497	
11	8・O区 3層	中国陶器	壺		168		紅點ナデ	紅點ナデ	頸部位を赤土文に含む	赤灰色	569	
12		中国陶器 (唐州産)	壺		160		深い陥凹	深い陥凹	頸部位を赤土文に含む	赤褐色	311 P46	
13	13・R区 7層	中国陶器 (唐製)	瓶		75		深い陥凹	緑褐色の薄いつげ	頸部位を赤土文に含む	赤褐色	531	
14	14・A区 7層	中国陶器	鉢		280		深い陥凹 3本の白帯	深い陥凹	1m以下の赤土文を赤土文に含む	赤灰色	848	
15	12・U区 4層下	中国陶器 (唐産)	壺		250		紅點ナデ 深い陥凹	紅點ナデ 深い陥凹	頸部位を赤土文に含む	赤褐色	1022	
16	10・S区 3層	朝鮮 辰骨焼成	小碗		120		頸輪	頸輪	頸部位を赤土文に含む	灰色	85	
17	10・F区	朝鮮 辰骨焼成	碗		120		頸輪	頸輪	頸部位を赤土文に含む	灰色	72	
18	8・P区 3層	朝鮮 高麗青磁心	碗		40		頸輪 移目 頸輪	頸輪 頸輪	3m以下の頸輪を赤土文に含む	緑白色	539	
54	1	9・F区	白磁	鉢		70		頸輪 足込み内側に段がつく見込みの輪を模倣に残さぬ	頸部位を赤土文に含む	白灰色		
	2	8・9P区 3層	白磁	水注		90		頸輪	頸輪	青	緑灰色	15
3		白磁	弘瓦蓋				頸輪	頸輪 耳の頸部部分が残る	青	灰白色	801 P469	
4	11・3F区	青白磁	合子 蓋		46	14	陥凹されず	頸輪 頸輪による化粧の文様	青	淡緑色	115	
5	12・7区	青白磁	合子 蓋		60		頸輪 口縁部部に輪を焼き取る	頸輪 頸輪による化粧の文様と遺跡痕跡状文	青	淡緑色	478	
6	8・O区 3層	青白磁	合子 身		50		口縁両部を焼き取る	頸輪	青	淡緑色	221	
7	11・S区 3層	青白磁	小壺		72		頸輪 口縁部部は輪を焼き取る	頸輪 口縁部部に輪を焼き取る遺跡痕跡状文	青	淡緑色	338	
8	13・V区 2層	中国陶器 (包丁産)					紅點ナデ	頸輪	1m以下の頸輪を赤土文に含む	赤褐色	黄色 6	
9	12・T区	中国陶器 (包丁産)	壺		180		頸輪	頸輪	頸部位を赤土文に含む	赤褐色	454	
10	10・P区 P600-602	東洋アジア (タイ)	壺		270		頸輪	頸輪	頸部位を赤土文に含む	赤褐色	456	
11	10・T区 3層	東洋アジア (タイ)	壺				頸輪	頸輪	1m以下の頸輪を赤土文に含む	赤褐色	黄色 3	

第4章 理化学的分析

第1節 益田平野の地史と沖手遺跡の立地環境

中村唯史

1. はじめに

沖手遺跡が立地する益田平野は、海岸に面した臨海沖積平野である。海岸域の環境は、気候変動に伴う海水準の変化や、河川・海流・波浪の各営力による侵食、堆積作用の影響を強く受けて変化する。その環境変化は数10年から数千年という地質的には“ごく短い”と言えるタイムスケールの中で生じ、地殻変動による変化も及びもつかないほど急激であることも少なくない。また、日本列島では臨海沖積平野は人口が最も集中する場所であり、人工的な地形改変が最も進んでいる場所である。すなわち、人の歴史と同時に環境が移り変わっているということができ、いいかえれば、その立地する遺跡は、それが営まれた時代と現在では環境が異なっている可能性が高い。例えば、関東平野における縄文時代の貝塚の分布が、その時代の海岸線と深く関わっていることがよく知られている。今回、このような視点にもとづき、益田平野の地史の中で、沖手遺跡の立地環境がどのようなものであったかということについて検討する。

なお、益田平野の地史については、これまでほとんど研究例がなく資料が乏しいことから、今回の検討は予察的な段階であることをあらかじめ断っておく。

2. 地形の概要

益田平野は、尾根の高度がよく揃った標高70m程度までの定高性の丘陵に囲まれ、高津川と益田川の下流部に発達する沖積平野である。日本海に北面し、その海岸線は北東-南西に直線的に延びる砂質海岸になっている。海岸の内側には砂丘が発達する。砂丘は、高津川と益田川の河口部の間を海岸に平行して伸びる標高10m以下の砂丘列と、高津川左岸の丘陵を覆い、さらにそこから東へ伸びる砂丘がある。砂丘列の南側に沖積面が広がる(第1図)。その面積はおよそ6km²ほどで、高津川、益田川の河川規模の割に狭いといえる。沖積面の微地形をみると、北東へ向かって広がる高津川扇状地上に、旧河道と数条の自然堤防列が認められる。益田川は高津川扇状地の先端を切って流れているが、1931年に河川改修される以前は、これを迂回するように東へ大きく曲流して流れており、その旧河道は現在も一部が沼沢地として残っている。扇状地と砂丘の間は低平な地形で、大小いくつもの旧河道が認められる。高津川の左岸では、山陰本線の南側は明瞭な自然堤防が発達し、その背後には後背低地が広がる。山陰本線、国道191号の下流で高津川が西へ流れを曲げるが、その蛇行の内側は盛り土によって工業団地に造成されている。河口部では西から砂嘴が伸びる形になっていて、その内側に古川沼と呼ばれる水域がある。

益田平野を形成した高津川と益田川は、いずれも地形的に急峻な西中国山地から流れを発する河川である。流域面積は高津川が1,090km²、益田川が127km²である。いずれも急流であるが、とりわけ高津川は中国地方屈指の急流である。平常時でも下流部にいたるまで流れが強く、山地・丘陵地から平野部へ流れ出る益田市横田付近でも中流域的な河川状況である。

3. 周辺地域の地質

平野周辺の丘陵地には、第四紀更新世の堆積岩類が広く分布している。この地層は大田市以西に断続的に広く分布する都野津層群に属するもので、石見瓦の陶土を産出する地層として知られている。平野の南側には、第三紀の堆積岩類および三郡変成岩に属する片岩類などが分布している。

高津川流域の地質分布は、六日市付近の源流域には中生代の堆積岩類が分布し、それより北側の上流域および支流の匹見川の源流～上流域にかけての広い範囲には中生代の火山岩類が分布している。西部を流れる津和野川の流域には、50万年前頃まで活動していた第四紀火山の青野山火山群があり、その噴出物が分布している。津和野川が合流する日原付近から益田平野の南に広がる横田盆地回りまでの広い範囲には中生代の堆積岩類が分布する。

益田川の流域は、源流域は高津川上流域から連続する中生代の火山岩類、その下流には三郡変成岩に属する片岩などが広く分布している。下流域には古第三紀の火山岩類、支流の一部には古第三紀の花崗岩類が分布している。

両河川とも、流域に硬質な岩石が多いことと、下流部でも流れが強い急流であることから、益田平野の表層堆積物は粗粒な礫が多く分布している。ところで、この礫によってある地点における堆積物の供給河川を推定する場合、青野山火山群の噴出物が良いマーカーとなる。これは灰色または桃灰色のチョークのような質感の石基に、長さ3mm程度の針状の角閃石を多く含む特徴的な岩石で、両河川の流域に分布する他の岩石とは容易に識別できる。高津川に由来する堆積物には、青野山火山群起源の礫が相当量（数%のオーダーか）で含まれるが、益田川の堆積物には全く含まれていない。ただし、高津川起源の堆積物が平野内において益田川の営力によって浸食・再堆積する可能性があることを考慮しておく必要がある。

4. 平野の地下地質

益田平野の地下地質を、「益田道路」のルートに沿う断面でみると、次の特徴がある（第3図）。

平野を構成する堆積層の基盤となっているのは第三紀の堆積岩類とみられる頁岩および砂岩で、断面位置における分布高度は最深部で標高-35m前後である。その上位には、東側の丘陵近くを除いて、更新世の礫を主体とする厚さ10m前後の地層が分布する（第3図中の①）。この地層は、沖積平野の基底部に普遍的に分布する「沖積基底礫層=Holocene Base Gravel (HBG)」に相当するとみられる。HBGは、最終氷期最盛期（20,000～16,000年前頃）の海面最大低下期から氷期末（10,000年前）に形成された河川成の地層である。HBGの上位に完新統、すなわち最終氷期終焉以降（後氷期）の堆積層が分布する。完新統は、西側では砂主体（第3図中の②）、東側では泥主体（同③）で、標高-5m前後より上では礫と砂を主体とする層（同④）が覆っている。ここで③層とした泥を主体とする地層には、しばしば貝化石が含まれている。今回は柱状図の記載のみで、コアの観察を行っていないため、産状と化石種は不明であるが、一般的に貝殻が残存している地層は海成の堆積層であることが多い。（淡水成の堆積層中では、間隙水が炭酸カルシウムに非飽和であるために貝殻の溶脱が進むが、海成の堆積層では間隙水中の炭酸カルシウム濃度が飽和状態になりやすく、溶脱がすすまないことによる）したがって、③層は海成層の可能性が高い。砂を主体とする②層および礫と砂を主体とする④層は、③層が堆積しつつあった

水域に前進した三角州の堆積物とみられる。粒度が比較的細粒で、分布高度が低い②層は、河口より沖側の三角州前置斜面の堆積物、粗粒な④層は、河口部およびそれより陸側の三角州頂置面の堆積層とみられる。最上位の⑤層は、三角州頂置面上に分布する地層であることから、基本的に後背低地の堆積物と言ってよいと思われる。なお、後背低地とは自然堤防帯より外側（河道に對して）を指す地形用語で、必ずしも湿地的環境とは限らない。

5. 古地理の変遷

上記の地形と地質の特徴と、一般的な沖積平野の地形発達過程に基づき、沖手遺跡をとりまく益田平野の古地理変遷について予察的に述べる。

最終氷期末期から完新世初頭

益田平野の地下には、標高 - 20m 以深に HBG が厚く分布している。これは最終氷期の海面最大低下期の約 16,000 万年前から氷期が終った 10,000 年前にかけて、河川の堆積作用により形成されたものである。海面最大低下期には、日本列島周辺の海面高度は標高 - 100m 前後にあったと考えられている。その後、かなり急速に海面が上昇した後、氷期末には標高 - 40m 付近で一時的に停滞・小変動したことが知られている。HBG はそのような海面高度の条件下で堆積したものである。

10,000 年前から 6,000 年前

この時期には気候の温暖化にともない、海面が急速に上昇した。これによって益田平野の一部は水域に変化した。海面上昇と同時に湾の前面には砂嘴が発達し、水域はある程度閉塞的な内湾～潟湖の状況であったと思われる。また、高津川は河川営力が大きいため、海面上昇期にも三角州が前進していたことが、第 3 図に示した地質断面において、西側では HBG の上に直接、三角州前置面の堆積物の砂層（第 3 図中の②）から推定できる。

6,000 年前から 2,000 年前頃まで

海面は約 6,000 年前に現在と同レベルまで達し、その後はあまり大きな変化はしていない。そのため、6,000 年前以降は三角州の発達が進み、沖積平野が広がった時代である。益田平野においては、地下堆積層の年代資料がないため、三角州の発達過程を時系列的にとらえることは現段階ではできない。

中世

中世には沖手遺跡に遺構が出現する。微地形をみると、高津川によって形成されたことが明らかかな南西—北東方向の微高地列が遺跡の近くまで延びている。このことからみて、沖手遺跡付近は、中世以前の段階で高津川三角州の前進によって陸化していたことがわかる。

近世以降

近世以降の益田平野については、現段階で得られている地質的情報からは推定する材料がない。

6. 今後の課題

冒頭で述べたように益田平野の地史に関する情報は少なく、予察的な段階に過ぎない。現在(2005年3月15日)、沖手遺跡の発掘調査にともなって調査ボーリングが進行中であり、このような成果から遺跡の立地環境と平野の地形変遷の関係が明らかになってくると思われる。そこで、今後の課題を以下に述べる。

(1) 沖手遺跡の遺構面をなす堆積層の堆積時期

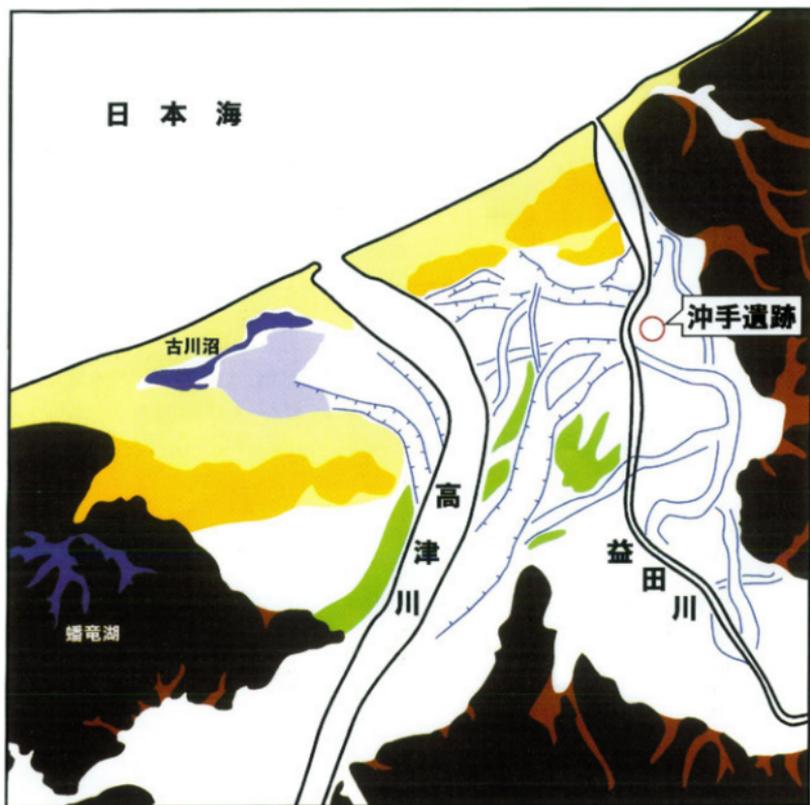
遺跡が立地する地盤は、河川堆積物によって構成されており、その下には潟湖的な水域環境で堆積した泥層が分布している。そこで、河川堆積層が堆積した時期を¹⁴C年代測定等によって明らかにすることで、遺跡成立に至る地形変遷が明らかになると期待される。

(2) ボーリングコアの解析

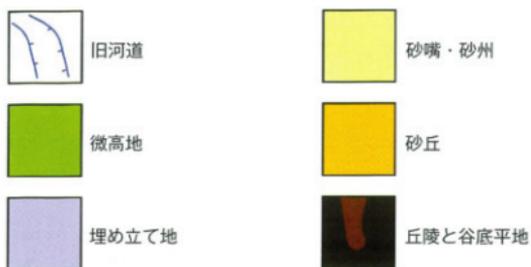
調査ボーリングによって得られたコアについては地質的な検討は、遺跡地点の環境変遷を解明するための基礎的資料として重要である。また、観察の結果に基づき、必要かつ実施可能な分析があればそれを行なうことが望ましい。

(3) 周辺の地質情報の収集

益田平野の地形発達史は、沖手遺跡の立地解明にとどまらず、平野とそれを取り巻く地域にある遺跡の消長を考えるうえで重要な情報であると思われる。その解明には、周辺地域を含めた面的な地質情報の収集が必要である。そこで、他地点で発掘調査が行われる機会などに、可能な限り自然史的な観察を行い、情報を集積しておくことが望ましい。



第1図 益田平野の地形区分図





第3図 益田平野の地下地質断面図

益田平野の地形発達史説明は、沖手遺跡の成立要因および性格を解明する上での重要な要素のひとつである。そこで、平野の地形発達と環境に関わりが深い砂丘（海岸砂州）周辺を踏査し、現地形を観察した。ここではその概要を報告する。（踏査日 2005年6月28日）

益田川河口



右岸にレジャーボート級の
小型船が係留されている。

益田川の河口部は、砂州により若干閉塞済みである。河口の内側は流速が緩く、調水に近い状態である。河口部は小型船が入れるだけの水深があるようで、河口内部に小型船が係留されている。

潟湖の形状でなくとも河口内に船を係留できるという状況は、沖手遺跡の性格を解明する上での参考になると思われる。なお、現在は河口部に導流堤が設置され、河岸はコンクリートで護岸されている。

高津川河口

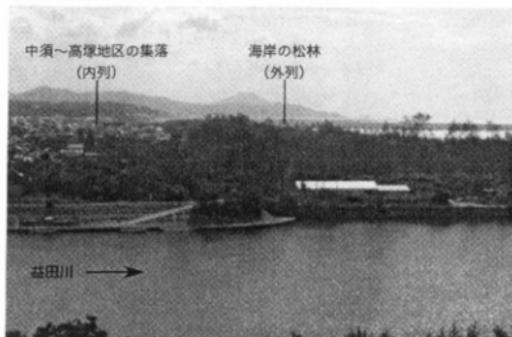


古川の跡。この内側に漁船が係留されている。

高津川の河口部は旧河道の「古川」が潟湖状になっている。ここにはイカ釣り漁船ほどの中型漁船が停泊しており、港湾としての機能を果たしている。益田川に比べて流量が大きいため、河口部に十分な水深が確保されており、ある程度大きな船舶が入れることがわかる。

中世における高津川、益田川の河口位置と、その形状（潟湖状の部分が存在したか？、両河川は合流していたか？）は、益田平野における沖手遺跡の社会的立地に関わる課題と思われる。

砂丘列（益田川右岸から）



益田平野には2系列の砂丘がある。

左写真でマツ林に覆われているのは沖積面の前面（海岸）にある砂丘列で、砂嘴を覆う砂丘である。この砂丘列は、潟湖の形成・河口位置を規制する要素である。

一方の砂丘は、高津川左岸にあり、幡籠湖がある周辺である。この砂丘は丘陵を覆っているため、沖積面の地形発達に与える影響は小さいと思われる。

左写真の砂丘列は、集落がのる内列とその外側（海側）にあつてマツ林に覆われる外列に大別することができる。いずれも形成時期を示す証拠はないが、外列は比較的新しい時期（中世以降？）に形成された地形であろう。

海浜（中須地区）



持石海岸に連続する海浜は、鳥根県でも屈指の延長距離を有する。

海岸と砂丘列の間に広い海浜が形成されており、砂丘列側には海岸植物が分布している。

縄文海進期には海浜が砂嘴として河口に発達し、その内側に潟湖が形成されていた。

沖積面を望む



高津川右岸堤防から沖積面を望む。家屋の左手は砂丘。

沖積面は高津川と益田川の三角州および扇状地からなる低平な地形である。砂丘列と沖積面の境界は明瞭な傾斜変換点となっている。

沖積面から砂丘を見る



急な坂が砂丘内側斜面

大塚地区の状況。

砂丘の高まりの様子がわかる。

大塚地区で砂丘列は最も高く、砂丘上に神社と寺があることからみてこの一帯は古い時期からある地形と思われる。この砂丘の地史は、益田平野全体の地史に関わるもので、神社の歴史が手がかりのひとつになるとと思われる。

大塚地区と中須地区の境



この交差点から向こう（中須地区）へ向かって下っている。

大塚地区と中須地区の間に低地があり、砂丘と低地の境は明瞭な斜面になっている。この低地を河川が流れた時期があると予想できる。

大塚地区と中須地区は、この低地を境に地形的にわけることができる。中須地区は相対的に低く、大塚地区よりも地形的に新しい可能性がある。中須地区の範囲で河川が流路を変えながら海に流れ出ていた時期があると思われる。

第2節 理化学的分析報告書(花粉・プラントオパール・AMS年代測定・樹種同定)

1 分析試料の数量

益田市教育委員会文化振興課と協議の上、平成17年度に文化財調査コンサルタント(株)が分析試料の採取を行った。それぞれの分析処理数と計画数量を表1-1に示す。表1-1では、考察内容充実の目的で当社が独自に行った分析数を実施数に含めたため、計画数を実施数が大きく上回っている。

表1-1 分析試料数量表

分析名	花粉	プラントオパール	¹⁴ C	樹種同定
実施数	10	5	5	28
計画数	7	5	5	20

2 分析試料について

2-1 試料採取層準

(1) 微化石分析用試料

図2-1に微化石(花粉、プラント・オパール)分析用模式柱状図を示す。MO-1、MO-2が、おおよその年代測定用試料採取層準である。

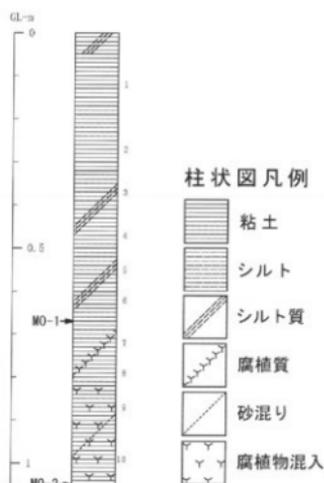


図2-1 模式柱状図

(2)年代測定用試料・樹種同定試料

図2-2に年代測定用試料(MO-1:C1、MO-2:C2)採取時の写真を示す。また、写真中央に認められる杭列の樹種同定を行い、年代測定用試料MO1-4を採取している。



図2-2 試料採取状況

(3)年代測定用試料 (BP No 1 コア TW - 1)

図 2 - 3 に BP No 1 コア TW - 1 の観察結果及び年代測定用試料 (MO1 - 1 ~ 3) 採取位置を示す。



図 2 - 3 BP No 1 コア TW - 1 の観察結果及び試料採取位置

2-2 AMS年代測定試料



図 2-4 年代測定試料 (MO-1)

試料の概要

試料名：MO-1

重量：1.952 g

試料の種類：炭化物

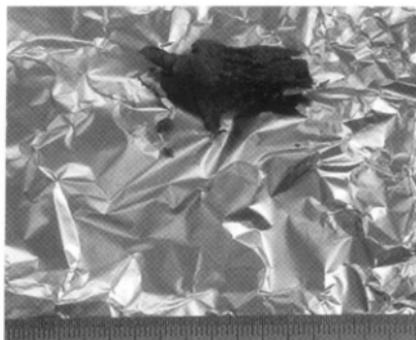


図 2-5 年代測定試料 (MO-2)

試料の概要

試料名：MO-2

重量：0.772 g

試料の種類：腐植土

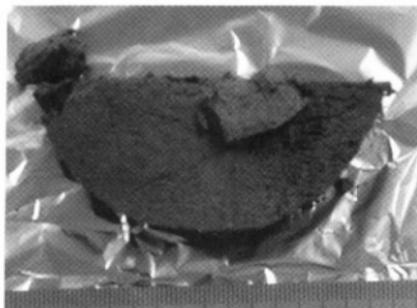


図 2-6 年代測定試料 (MO1-1)

試料の概要

試料名：MO1-1

重量：39.613 g

試料の種類：腐植土

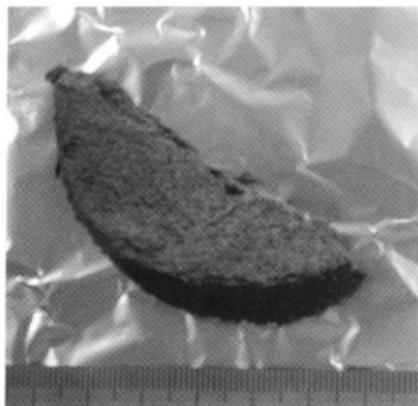


図 2-7 年代測定試料 (MO1-3)

試料の概要
試料名：MO1-3
重量：14.823 g
試料の種類：腐植土



図 2-8 年代測定試料 (MO1-4)

試料の概要
試料名：MO1-4
重量：13.243 g
試料の種類：材

3 分析方法

3-1 花粉分析方法

(1)原理

粘土層などの堆積物や遺跡の土壌には、動物性若しくは植物性の微小な化石 (= 微化石) が含まれている。それらを物理・化学的処理によって抽出し、顕微鏡で化石の種類や数を検定し、種々の目的にそった調査を行う方法が微化石分析である。花粉分析は微化石分析のひとつである。

堆積物に含まれる花粉化石は、その堆積当時陸上に生育した樹木や草が生産した花粉が、水系や大気系を経由して堆積物粒子とともに埋積したものである。

陸上に生育する樹木や草、つまり“植生”は気候の変化や時代とともに変化し、その変化が堆積物中の花粉化石の構成や量の変化として反映する。

したがって、花粉構成や消長データは、地層の識別や対比、古植生の復元に利用することができる。

(2)分析処理法

①分析試料

分析に供する試料は、シルト又は粘土で、その量は10 - 200 g (湿潤重量) である。試料は花粉化石の形状を保持するため湿潤状態のまま使用する。

分析に供する試料の採取間隔は、堆積層の状態と目的によって数センチメートルから数メートルと異なるが、遺跡調査の場合は、一般に遺物に基づく土層区分に対応した採取間隔をとることが多い。

②分析処理

分析処理の手順は図3-1に示す分析フローのとおりである。1ミクロン振動マイクロフィルターを使用することによって、粒径処理を確実にするとともに、処理過程の再現性を高めている。

分析処理に要する薬品・器具設備の概要は以下のとおりである。

- 1) 処理薬品 : 水酸化カリウム、硫酸、フッ化水素、塩化亜鉛 他
- 2) 処理器具、設備: 遠心分離機、振動マイクロフィルター、他一般分析器具

③顕微鏡による検定・計数

抽出した花粉化石はグリセリンゼリーと混合してスライドガラス上に滴下し、カバーガラスをかけて封入してプレパラートとする。各試料につき2~3枚のプレパラートを作成する。プレパラートを顕微鏡 (パノックスA H B L B 1 万能顕微鏡) により400 - 1000倍率で観察し、メカニカルステージによる帯分析で通常木本花粉で100個から250個の検定、計数を行い、同時に出現する草本花粉の検定、計数も行う。

(3)解析法

花粉分析結果の解析は以下の手順で進める。

- 1) 各花粉種類の出現率 (パーセント表示) 計算と花粉ダイアグラムの作成
- 2) 各地点における花粉消長パターンの読みとりと花粉帯分帯
- 3) 地層対比や古植生・古気候の復元

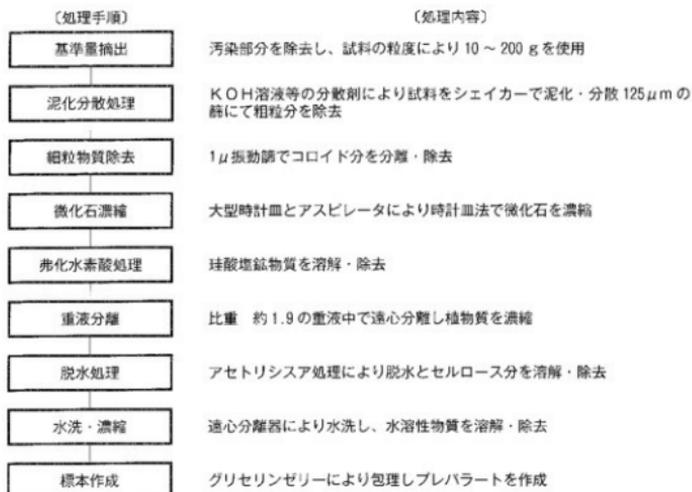


図 3-1 花粉分析処理フロー

3-2 プラント・オパール分析方法

(1) 分析処理

分析処理の手順は、図 3-2 に示す分析フローのとおりに行った。

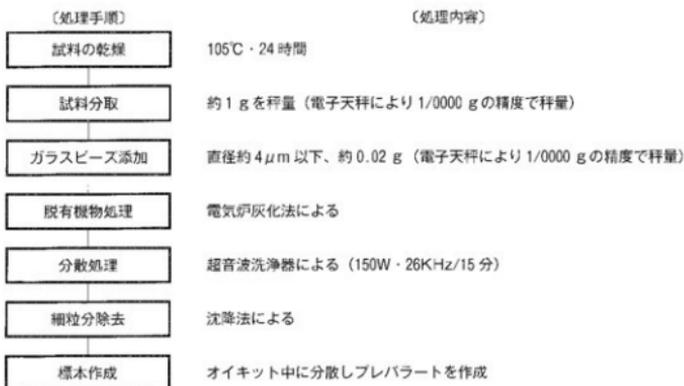


図 3-2 プラント・オパール分析処理フロー

(2)顕微鏡による検定・計数

同定はイネ科のうち、イネのほか数種類のプラント・オパールを対象とし、400倍の偏光顕微鏡下で行う。計数は、ガラスビーズ個数が300以上になるまで行った。試料1gあたりのガラスビーズ個数に、計数されたプラント・オパールとガラスビーズ個数の比率をかけて、試料1g中のプラント・オパール個数を求める。

3-3 AMS年代測定方法

(1)原理

大気圏上層で熱中性子化した宇宙線が、窒素原子と原子核反応 ($^{14}\text{N} + n \rightarrow ^{14}\text{C} + \text{H}$) を起こして放射性炭素 (^{14}C) が生成される。この放射性炭素 (^{14}C) は、 CO_2 として炭素リザーバー (大気1.6%、腐植2.6%、生物圏0.8%、浅海2.0%、深海93%) に貯蔵され、一方では5568 (5730) 年の半減期で β -壊変をおこす。光合成等の生命活動を通じて生物体に固定される

^{14}C の初期量は、それぞれの生命活動の行われたリザーバーにおける ^{14}C の平衡状態における量と同じと考えられ、生物体の死滅とともに、閉じた系の中で減衰していくと考えられる。つまり、生物遺体中の ^{14}C 濃度を測定し、現在の ^{14}C 濃度とくらべることにより、その生物が死んでから現在 (ただし、1950年を現在とみなす) までの経過年数がわかる。

(2)前処理及び測定方法

1) 前処理

塩酸による酸洗浄 (試料により、水酸化ナトリウムによるアルカリ処理)。

2) 試料の調整

酸化銅とともに加熱し、二酸化炭素を生成。

精製ラインにおいて水、二酸化硫黄などの不純物を除去。

精製した二酸化炭素を水素と鉄とともに加熱し、グラファイトに調整。

アルミ製ターゲットホルダーにプレス圧入

3) 測定

AMS (加速器質量分析) 法による。

タンデム型イオン加速器を用い ^{14}C 濃度を測定する。

4) 年代計算

年代計算を行う際には、 ^{14}C の半減期を5568年として行う。

5) 補正計算

$\delta^{13}\text{C}$ を測定・算出し、4)で得られた年代値を補正する。

6) 暦年代較正

OxCal ver3.1を用い、INTCAL04データを利用して算出する。

3-4 木材樹種鑑定方法

(1)原理

木々は、その発生的な理由により、種あるいは属、科ごとに独自の形態をとる。

その形態の違いは、樹形、葉形にとどまらず、生殖細胞である花粉や、木々を直接形作る幹の木部組織にも及んでいる。

木材樹種鑑定とは、対象とする木材（試料）の木材解剖学的な特徴を明らかにするとともに、既知の資料との比較検討から試料の樹種を同定することである。

(2)観察方法

木部組織が軸方向に配列する細胞と、髓から放射状に配列する細胞（放射組織）とから構成されていることから、木材の横断面（木口面）、放射断面（まさ日面）、接線断面（板日面）の3断面を光学顕微鏡下で観察する。

①プレパラート作成

木質考古遺物にはその重要性から、切片作成にあたりできるだけ損傷を少なくする必要のあるものが少なくない。このため、マイクロームによる切片作成（特に前処理としての試料整形）は避けるべきであり、剃刀による手作業が必要となる。

従来行われていた、試料整形→マイクロームによる切片作成→染色・・・という「破壊を前提としたプレパラート作成法」に対し、切片作成作業をすべて剃刀により手作業で行い、できるだけ遺物に損傷を与えないようにする方法を、便宜上「非破壊法」と呼ぶことにする。

光学顕微鏡下での観察を行うため、プレパラートを作製する手順を図3-3（破壊法）のフローチャートに示す。

②顕微鏡による観察及び記載

上記の手順で作製したプレパラートを、光学顕微鏡下で4倍～600倍の倍率で観察、記載する。記載に当たっては3断面の顕微鏡写真を付け、用語などは基本的には島地ほか（1985）に従う。記載は同定した種類別に、同定した個体を網羅する形で行う。顕微鏡写真は、最も特徴的な個体についてのみ行う。

③樹種の同定

樹種の同定に当たっては、現生標本及び資料（島根大学総合理工学部古野研究室蔵）との顕微鏡下での比較を基本とする。また、島根大学総合理工学部古野 毅教授には御助言を頂いている。

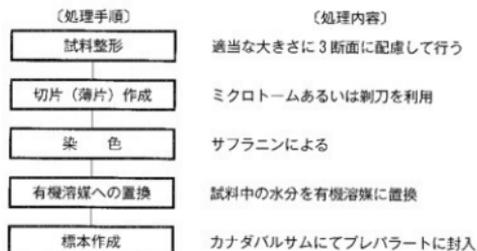


図3-3 樹種鑑定用プレパラート作製フローチャート（破壊法）

4 分析結果

4-1 微化石概査結果

花粉分析用プレパラート、及び花粉分析処理残渣を用いた微化石の概査結果は、表4-1のとおりである（植物片、炭は花粉分析用プレパラートを観察した。珪藻、火山ガラス、植物珪酸体は、花粉分析処理の残渣を観察した）。

表4-1 微化石概査結果

試料No.	花 粉	炭	植物片	珪 藻	火山ガラス	プラントオパール
1	△×	○	△×	△×	○	○
2	△×	△	△×	△×	○	○
3	△×	△×	△×	△	○	△
4	△×	△×	△×	△×	○	△
5	△	△×	△×	×	△	△
6	◎	△×	△	△×	△	○
7	◎	△×	△	△×	△	△
8	◎	△×	○	△×	△	△
9	◎	△×	○	△×	×	△×
10	◎	△×	○	△	△	△

凡例 ◎ : 十分な数量が検出できる
 ○ : 少ないが検出できる
 △ : 非常に少ない
 △× : 極めてまれに検出できる
 × : 検出できない

4-2 花粉分析結果

(1)花粉化石の含有状況

10 試料の花粉分析を行った結果、すべての試料から花粉化石が検出された。しかし、上部の5試料では統計処理に十分な量の本木化石が検出できなかった。

(2)検出された花粉化石の種類

検出された花粉化石は51種類であった。また、胞子化石が9種類（形態分類群を除く）検出された。これらのうち、全試料を通じて花粉組成を特徴づける種類は、以下に示すようなものであった。

① 卓越本木花粉

スギ属、アカガシ亜属

② 卓越草本花粉・シダ類胞子（栽培の可能性のあるものを含まない）

イネ科（40ミクロン未満）、ヨモギ属、オシダ科-チャセンシダ科

③ 栽培種花粉（栽培の可能性のあるものを含む）

イネ科（40ミクロン以上）

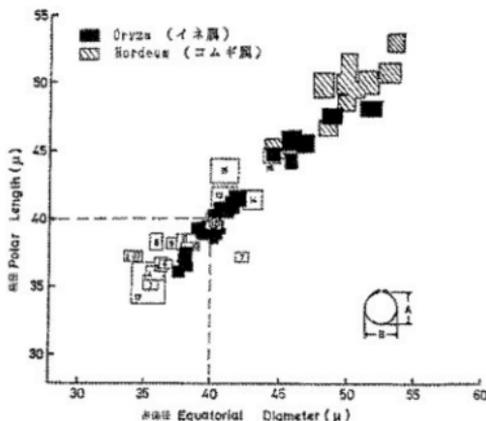
(3)花粉化石の含有状況

イネ科花粉を粒径から、40 ミクロン以上と40 ミクロン未満に区分した。

稲作が行われる前の自然堆積物では、イネ科（40 ミクロン未満）花粉が高率となることはあるが、イネ科（40 ミクロン以上）花粉が高率となることはほとんどない。これに対し、稲作が広範に行われたとされると考えられる弥生時代以降においては、自然堆積物でもイネ科（40 ミクロン以上）花粉が高率となることが多くなる。さらに稲作遺構での分析結果では、ほとんどの場合イネ科（40 ミクロン以上）花粉が高率で検出される。

一方図4-1に示すように、イネ科（40 ミクロン以上）花粉はイネ属（*Oryza*）を含んでいるが、すべてがイネ属であるわけではない。

これらの状況証拠と事実から、弥生時代以降に高率で検出されるイネ科（40 ミクロン以上）花粉について、すべてがイネ属に由来するわけではないが、その多くはイネ属に由来すると推測される。



【图中のイネ・コムギ以外のイネ科】

1. *Zizania latifolia* (ワコモ)
2. *Isoperla cylindrica* var. *boenlii* (チヂキ)
3. *Trietum bifidum* (カヌツリダマ)
4. *Arthraxon hispidum* (コブナグサ)
5. *Digitaria adscendens* (メヒシバ)
6. *Echinochloa crusgalli* subsp. *edulis*
7. *Paspalum subspicatum* (ヒエガエシ)
8. *Phalaris arundinacea* (タウマシ)
9. *Bertholletia arizlochea* (カズノコグサ)
10. *Echinochloa crusgalli* var. *loosesta*
11. *Alopecurus nequam* var. *saurensis* (スズメノカタボケ)
12. *Echinochloa crusgalli*
13. *Paspalum thunbergii*
14. *Alopecurus japonicus*
15. *Echinochloa crusgalli* var. *arizlochea*
16. *Agrostyon alliare* var. *sicus* (アホオモツグサ)
17. *Pharusium commune* (アシ)

図4-1 イネ科花粉の粒径比較図 (中村, 1974)

(4)分析結果

花粉分析の結果を、下記の花粉ダイアグラムと花粉化石組成表に示す。

花粉ダイアグラムでは、計数した木本花粉を基数にし、各々の木本花粉、草本花粉、一部の胞子について百分率を算出してスペクトルで表した。

右端の花粉総合ダイアグラムでは、木本花粉を針葉樹花粉、広葉樹花粉に細分し、これらに草本花粉、胞子の総数を加えたものを基数として、分類群毎に累積百分率として示した。また検出数が特に少ない試料では、出現した種類を「*」で示した。

[花粉ダイアグラム]

図 4 - 2 花粉ダイアグラム

[花粉化石組成表]

表 4 - 2 花粉化石組成表

表4-2 花粉化石組成表1

試料番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
8 <i>Abies</i>	モミ属					2	8	12	6	2	5
						7%	4%	3%	1%	1%	2%
13 <i>Pinus (Diploxylon)</i>	マツ属：椋縄管束型属					2	13	31	21	10	4
						7%	6%	9%	5%	3%	1%
23 <i>Tsuga</i>	ツガ属					3	5			1	2
						11%	2%			0%	1%
24 <i>Sciadopitys</i>	コウヤマキ属					2	1				
						7%	0%				
26 <i>Cryptomeria</i>	スギ属				1	2	72	209	314	246	196
					50%	7%	32%	61%	72%	68%	59%
27 <i>Cupressaceae</i>	ヒノキ科					3	2	5	5	6	6
						1%	1%	1%	1%	1%	2%
28 <i>Podocarpus</i>	マキ属					1			1	1	1
						0%			0%		0%
44 <i>Myrica</i>	ヤマモモ属					3				2	
						1%					
46 <i>Aglaia-Pterocarya</i>	クルミ属-サワグルミ属					2			1		1
						1%			0%		0%
50 <i>Alnus</i>	ハンノキ属	1				1	2	3	2		
		14%				4%	1%	1%	0%		
51 <i>Betula</i>	カバノキ属			1		1					1
				100%		0%	0%				0%
53 <i>Carpinus-Ostrya</i>	クマシデ属-アサダ属					2	1	2	1	5	1
						7%	0%	1%	0%	1%	0%
54 <i>Corylus</i>	ハシバミ属					2	1				
						1%	0%				
56 <i>Gastreaea</i>	クリ属										1
											0%
58 <i>Castanopsis-Panania</i>	シノキ属-マテバシイ属	1				5	1	1			3
		14%				2%	0%	0%			1%
59 <i>Fagus</i>	ブナ属					1					
						0%					
61 <i>Cyclobramania</i>	アカガシ亜属	4			1	14	87	67	56	66	82
		57%			50%	50%	39%	20%	13%	18%	25%
62 <i>Quercus</i>	コナラ属		1					13	5	13	6
			100%					6%	1%	2%	1%
65 <i>Aphananthe-Celtis</i>	ムクノキ属-エノキ属							1		1	3
								0%		0%	1%
66 <i>Ulmus-Zelkova</i>	ニレ属-ケヤキ属	1				1	2	5	4	6	6
		14%					0%	1%	1%	1%	2%
69 <i>Moraceae-Urticaceae</i>	ウワ科-イラクサ科					2	1	1	1	4	2
							1%	0%	0%	1%	1%
71 <i>Salix</i>	ヤナギ属									1	
									0%		
77 <i>Malus</i>	アカメガシワ属							1			3
								0%			1%
86 <i>Theaceae</i>	ツバキ科										1
											0%
93 <i>Zanthoxylum</i>	サンショウ属							1			0%
								0%			0%
97 <i>Rhus</i>	ウルシ属									1	
										0%	
99 <i>Aesculus</i>	トチノキ属							1	3	4	7
								0%	1%	1%	2%
100 <i>Ilex</i>	モチノキ属							2		2	1
								1%		1%	0%
103 <i>Oleaceae</i>	モクセイ科						1				
							0%				
110 <i>Elaeagnus</i>	グミ属								1		
									0%		
133 <i>Lonicera</i>	スイカズラ属										2
											1%

表 4-2 花粉化石組成表 2

試料番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
203 <i>Sagittaria</i>	オオダカ属						3	4	2		
207 <i>Typha</i>	ガマ属						15	15	0%	1	1
224 <i>Eriocaulon</i>	ホシクサ属						0%		1	0%	0%
230 Cyperaceae	カヤツリグサ科					1	8	9	16	6	4
232 Gramineae (<40)	イネ科・40 ミクロン未満	2				4%	4%	3%	4%	2%	1%
233 Gramineae (>40)	イネ科・40 ミクロン以上	29%				21	89	55	15	12	20
255 Ranunculaceae	キンボウグサ科	14%	200%			75%	40%	16%	2%	4%	6%
263 Cruciferae	アブラナ科			1	1	1	4			0%	1%
269 Caryophyllaceae	ナデシコ科		100%	50%	4%	2%	1%			1	
270 Chenopodiaceae-Anarantaceae	アカザ科-ヒユ科	1				2	12	3		3	1
279 <i>Echinoulon-Pariscaria</i>	ウナギツカミ節-サナエタ子節	14%				7%	5%	1%	0%	1%	0%
282 <i>Rumex</i>	ゴシギシ属					3	3				
298 Umbelliferae	セリ科					11%	1%	0%	0%	2	2
300 <i>Rutale</i>	キカシグサ属						0%	0%		1	0%
327 <i>Trachelospermum</i>	チカカズラ属						2	1			
330 <i>Nymphaoides</i>	アサザ属						1%		0%		
339 <i>Plantago</i>	オオバコ属						0%	4		1	
347 <i>Carduoidae</i>	キク亜科	1		1	2	6	2	1	0%		1
349 <i>Artemisia</i>	ヨモギ属	14%		50%	7%	3%	1%	0%		0%	0%
350 <i>Gichorioidae</i>	タンポポ属科	14		50%	57%	13%	7%	2%	1%	2%	2
402 MONILATE-TYPE-SPORE	単葉乳胞子	10	7	14	17	14	21	8	9	7	9
403 TRILATE-TYPE-SPORE	三葉乳胞子	143%	700%	1400%	850%	50%	9%	2%	2%	2%	3%
410 <i>Urosta. cr. Type</i>	スギラン型	120	55	64	25	261	108	39	17	21	5
411 <i>Urosta. si. Type</i>	ヒモラン型	1714%	5500%	6400%	1250%	92%	48%	11%	4%	6%	2%
412 <i>Lycopodium (Urostachys) Type</i>	トウゲシバ(蓬葉型)		200%								
440 <i>Onunda japonica Type</i>	ゼンマイ型		6	7	1	26	6		2		
442 <i>Onunda cirratomesa Type</i>	ヤマドリゼンマイ型		600%	700%	50%	9%	3%		0%		
460 <i>Davallia</i>	シノブ属	1	1			3	1			1	
463 Family Pteridaceae	イノモトソウ科	14%	100%			11%	0%			1	
465 <i>Aspid. -Aspl.</i>	オシダ科-チャセンシダ科	2					2			0%	
470 <i>Polypodiaceae</i>	ウラボシ科	29%	29	19	5	75	18	3	6	1	2
本木花粉総数		21	29	19	5	75	18	3	6	1	2
草本花粉総数		300%	2900%	1900%	400%	268%	8%	1%	0%	1%	1%
孢子総数		55	22	10	2	106	40	14	5	9	3
		900%	2200%	1000%	100%	379%	18%	4%	2%	2%	1%
		481	254	73	23	599	293	76	53	31	24
		6871%	25400%	7300%	1150%	2139%	131%	22%	12%	9%	7%
			1		2	13	6	1	1		
			100%		100%	46%	2%	0%	0%		
		7	1	1	2	25	224	343	432	350	333
		1%	0%	1%	2%	22%	51%	72%	75%	76%	76%
		19	0	3	3	68	286	185	76	48	60
		3%	0%	2%	4%	6%	28%	28%	13%	10%	14%
		691	377	157	78	1097	495	141	96	70	43
		96%	100%	95%	94%	92%	49%	21%	16%	15%	10%

(5)花粉組成の特徴

花粉組成の変遷を明らかにするために、下位から上位に向かって花粉組成の特徴を記す。

試料No.10～7ではスギ属が59～71%と高率を示すほか、アカガシ亜属が13～25%とこれに次ぐ。また、モミ属、マツ属（複雑管束亜属）、ヒノキ属、コナラ亜属が数%の出現率を示す。上位に向かい、草本花粉、胞子の割合が高くなる。

試料No.6ではアカガシ亜属が39%、スギ属が32%と高率を示し、モミ属、マツ属（複雑管束亜属）、ツガ属、ヒノキ属、シイノキ属－マテバシイ属、コナラ亜属が数%の出現率を示す。草本花粉・胞子では、イネ科（40ミクロン未満）、イネ科（40ミクロン以上）、オシダ科－チャセンシダ科が高率を示す。

試料No.5～1では木本花粉の含有量が少なく、統計処理ができなかった。一方胞子、特にオシダ科－チャセンシダ科の含有量が多かった。

4-3 プラント・オパール分析結果

(1)プラント・オパール化石の含有状況

5試料のプラント・オパール分析を行った結果、すべての試料から十分な量のプラント・オパール化石が検出された。検出されたプラント・オパール化石は4種類である。

(2)プラント・オパール分析結果

イネ科の分類可能な種類のうち、水田耕作の推定に重要なイネ、ヨシ属、ススキ属型、タケ亜科の4種類について計数を行った。その結果、4種類すべてが検出され、計数を行った。プラント・オパール分析の結果を、下記のプラント・オパールダイアグラムとプラント・オパール分析組成表に示す。

[プラント・オパールダイアグラム]

図4-3 プラント・オパールダイアグラム

[プラント・オパール化石組成表]

表4-3 プラント・オパール化石組成表

沖手遺跡

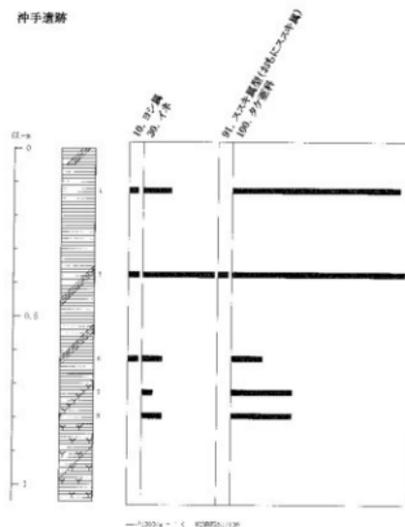


図 4-3 プラント・オパールダイアグラム

	1	3	6	7	8
10 ヨシ属	1 7 0.44	1 8 0.48	1 8 0.47		
30 イネ	3 21 0.61	7 53 1.56	2 15 0.44	1 8 0.22	2 15 0.44
91 ススキ属型(おもにススキ属)		1 8 0.09			
100 タケ壺科	18 125 0.6	17 129 0.62	3 23 0.11	6 45 0.22	6 45 0.22
プラント・オパール総数	22	26	6	7	8
カウントガラスビーズ数	432	400	400	400	400
カウント総数	454	426	406	407	408
試料重量 (× 0.0001g)	7024	7024	7031	7032	7052
ガラスビーズ重量 (× 0.0001g)	115	116	115	116	115

上段 検出個数

中段 検出密度 (単位: × 100 個/g)

下段 推定生産量 (単位: × kg/m²・cm)

表 4-3 プラント・オパール化石組成表

(3) プラント・オーバー組成の特徴

試料No 1、3、6～8の5試料で分析を行い、すべての試料でイネが検出できた。特に試料No 3では5300個/gと高い検出量を示した。

4-4 AMS年代測定結果

測定結果を表4-4に示す。

表4-4には、測定年代、 $\delta^{13}\text{C}$ 補正年代、暦年代の3種類の年代値を示してある。

測定年代は、従来は実年代として用いられてきた値である。 ^{14}C 濃度が環境、時代にかかわらず常に一定であるという仮定の下に、リビーの半減期(5568年)を用いて計算した値である。

補正 $\delta^{13}\text{C}$ 年代は、 ^{14}C 濃度が環境により変動することから、 $\delta^{13}\text{C}$ を測定し、 $\delta^{13}\text{C} = -25\%$ に規格化した ^{14}C 濃度を求め、年代値を算出したもの(暦年較正用年代)を5年単位で丸めた値である。

上記の年代は、いずれも西暦1950年からさかのぼった年代値で示してある。

一方暦年代は、時代(時間)とともにランダムに変化している大気中二酸化炭素の ^{14}C 濃度を、樹木の年輪や海底堆積物のしま状粘土、サンゴの年輪から明らかにして得られた暦年代較正データ(INTCAL04)を用いて、較正したものである。較正にはOxCal ver. 3.1を用いている。また、較正に必要な補正年代値として補正 $\delta^{13}\text{C}$ 年代ではなく、暦年較正用年代を用いている。

表4-4 AMS年代測定結果

試料No	測定年代 (yrBP)	$\delta^{13}\text{C}$	補正 $\delta^{13}\text{C}$ 年代 (yrBP)	暦年較正用年代 (yrBP)	暦年代 ^{*1} (cal y.)	測定番号 (PLD-)
MO-1	1370 ± 25	-26.70 ± 0.12	1,340 ± 20	1,399 ± 22	AD640 - 710 AD740 - 770	4535
MO-2	2,295 ± 25	-29.14 ± 0.13	2,225 ± 25	2,224 ± 24	BC390 - 340 AD330 - 200	4536
MO1-1	1,825 ± 20	-27.35 ± 0.17	1,785 ± 20	1,784 ± 21	AD130 - 330	5999
MO1-2	1,835 ± 20	-26.94 ± 0.16	1,800 ± 20	1,802 ± 21	AD130 - 260 AD300 - 320	6000
MO1-4	1,350 ± 20	-26.97 ± 0.13	1,315 ± 20	1,317 ± 22	AD650 - 720 AD740 - 770	6001

*1: 2 sigma, 95% probability

4-5 樹種鑑定結果

分類毎に記載を行い、表4-5に同定結果を示した。また、巻末に最も特徴的な個体の顕微鏡写真を示した。

マツ属 (複維管束亜属) *Pinus* (sub. *Diploxylon*) sp.

試料No.1 (W05090601)、7 (W05090605)、10 (W05090608)、18 (W05090614)、24 (W05090804)、25 (W05090805)、32 (W05090811)

記載：構成細胞は仮道管、放射仮道管、放射柔細胞、垂直樹脂道及び水平樹脂道を取り囲むエビセリウム細胞からなる。早材から晩材への移行はやや急で、晩材の幅は広い。放射仮道管には鋸歯状肥厚が認められる。放射組織は単列であるが、水平樹脂道を含むものは紡錘形を示す。エビセリウム細胞は薄壁である。垂直樹脂道は早、晩材部ともに分布し、チロソイドが見られる。分野壁孔は窓状であることなどから、マツ属 (複維管束亜属) と同定した。

スギ *Cryptomeria japonica* D. Don

試料No.3 (W05090602)、6 (W05090603)、9 (W05090607)、16 (W05090612)、17 (W05090613)、22 (W05090802)

記載：構成細胞は仮道管、樹脂細胞、放射柔細胞からなる。早材から晩材への移行は緩やかで、晩材の幅はほとんどの試料が広い。樹脂細胞は主に晩材部に分布している。また、分野壁孔はスギ型で2~3個存在することなどから、スギと同定した。

カヤ属 *Torreya* sp.

試料No.8 (W05090607)

記載：構成細胞は仮道管、放射柔細胞からなる。早材から晩材への移行は緩やかで、晩材の幅は狭い。仮道管にはらせん肥厚があり、2本のらせんが対になる傾向がある。分野壁孔は明瞭なヒノキ型で2~4個存在することなどから、カヤ属と同定した。

クリ *Castanea crenata* Sieb. et Zucc.

試料No.11 (W05090609)、21 (W05090801)

記載：試料の変形が激しく、観察が困難であった。孔圏には長径150~350 μ mの楕円形の道管が単独で多列に配列する環孔材で、孔圏の幅はかなり広い。孔圏外の道管は30 μ m程度で、火炎状に配列する。道管せん孔は単せん孔である。また、道管にはチロースが顕著に認められる。孔圏道管の周りには周囲仮道管が存在する。不明りょうであるが、軸方向柔細胞が単接線状に配列する。放射組織は平伏細胞からなる単列同型型である。以上の組織上の特徴からクリと同定した。

シイ属 *Castanopsis* sp.

試料No.26 (W05090806)、28 (W05090808)、29 (W05090809)、30 (W05090810)

記載：孔圏には長径130~200 μ mの楕円形の道管が単独で並ぶ環孔材である。道管の分布は

非常に疎で放射方向に並ぶ。孔圏外の道管は30～50 μm で火炎状に配列する。道管せん孔は単せん孔で、道管中にはチロースが認められる。孔圏道管の周りには周囲仮道管が存在する。軸方向柔細胞は単接線状に配列するものが顕著に認められる。放射組織はすべて単列同性で高さは300 μm 程度までである。さらに道管放射組織壁孔は櫛状を示す。以上の組織上の特徴からシイ属と同定した。また広放射組織が認められないことから、スダジイの可能性が指摘できる。

クスノキ科 *Lauraceae*

試料No. 20 (W05090616)

記載: 長径50～130 μm で楕円形の道管が単独あるいは2～3個放射方向に複合する散孔材で、分布数は少ない。道管せん孔は単せん孔である。軸方向柔細胞は周囲状ないし散在状である。放射組織は異性型で1～2細胞幅で、2細胞幅のものが多く、高さは450 μm までで、上下の辺縁に異形細胞(油細胞)が認められる。以上の組織上の特徴から、クスノキ科と同定した。

サカキ *Cleyera japonica* Thunb.

試料No. 13 (W05090611)

記載: 長径30～50 μm の楕円形で角張る道管が、単独ないし数個複合して散在状に多数分布する散孔材である。道管せん孔は階段せん孔で、側壁の壁孔は対列状～階段状である。放射組織は単列異性型で、部分的に複列になることがある。平伏細胞、方形細胞、直立細胞のすべてが存在する。軸方向柔細胞は散在し、目立たない。木部繊維は非常に厚壁であるが、有縁壁孔が明瞭に認められた。以上の組織上の特徴から、サカキと同定した。

ヒサカキ *Eurya japonica* Thunb.

試料No. 19 (W05090615)

記載: 長径20～70 μm で楕円形の道管が単独あるいは2～4個複合する散孔材で、分布数は多い。道管せん孔は階段せん孔でbarの数は30～40程度である。軸方向柔細胞は多く、散在状である。放射組織は異性で1～2(まれに3)細胞幅を示す。高さは1000 μm を超えるものもあるが、多くは800 μm 未満である。木部繊維は厚壁で有縁壁孔が認められる。以上の組織上の特徴からヒサカキと同定した。

イイギリ属 *Idesia* sp.

試料No. 12 (W05090610)

記載: 長径30～60 μm の楕円形の道管が、単独ないし2～5個放射方向あるいは団塊状に複合して散在状に分布する散孔材である。道管せん孔は単せん孔で、道管壁孔は交互状、道管壁にらせん肥厚が認められる。道管内腔に着色物質が多量に存在している。道管放射組織間壁孔はふるい状を示す。放射組織は異性型で1～3(まれに4)細胞幅で、高さは700 μm までである。軸方向柔細胞は少なく、不顕著である。以上の組織上の特徴から、イイギリ属と同定した。

イスノキ属 *Distylium* sp.

試料No.23 (W05090803)

記載：径 30～60 μm でやや多角形を帯びたの道管が、ほとんど単独で散在状に多数分布する散孔材である。道管せん孔は階段せん孔で、バーの数は 10～15 である。放射組織は異性型で 1～2 細胞幅であり、2 細胞幅のものが多い。軸方向柔細胞は、ほぼ一定間隔で 1～3 細胞幅で接線方向に規則的に配列しているのが、特徴となっている。軸方向柔細胞中に結晶が認められるものがある。木部繊維は極めて厚壁である。以上の組織上の特徴から、イスノキ属と同定した。

マンサク属? cf. *Hamamelis* sp

試料No.4 (W05090603)

記載：長径 40 μm の楕円形の道管が、ほとんど単独で散在状に多数分布する散孔材である。道管せん孔は階段せん孔で、Bar は 30 程度である。放射組織は単列異性型で、高さは 600 μm 程度である。軸方向柔細胞は散在し、目立たない。木部繊維は非常に厚壁である。以上の組織上の特徴から、マンサク属と推定されるが、断定には至らなかった。

サクラ属 *Prunus* sp.

試料No.34 (W05090812)

記載：径 50 μm 程度の道管が単独あるいは放射方向に 2～3 個複合し散在状に配列する散孔材であるが、年輪界に沿って道管が 1 列に配列しているため、半環孔状となっている。道管せん孔は単せん孔で、道管壁孔は交互状である。道管腔に着色物質が多量に存在している。軸方向柔細胞は目立たない。放射組織は異性型で、1～3 細胞幅である。以上の組織上の特徴から、サクラ属と同定した。

表 4-5 樹種同定結果一覧表

試料No.	整理番号	樹種名	備考
1	W05090601	ニヨウマツ	杭
3	W05090602	スギ	杭
4	W05090603	マンサク属?	杭
6	W05090604	スギ	杭
7	W05090605	ニヨウマツ	杭
8	W05090606	カヤ	杭
9	W05090607	スギ	杭
10	W05090608	ニヨウマツ	杭
11	W05090609	クリ	杭
12	W05090610	イイギリ属	杭
13	W05090611	サカキ	杭
16	W05090612	スギ	杭
17	W05090613	スギ	杭
18	W05090614	ニヨウマツ	杭
19	W05090615	ヒサカキ	杭
20	W05090616	クスノキ科	杭
21	W05090801	クリ	杭
22	W05090802	スギ	杭
23	W05090803	イスノキ属	杭
24	W05090804	ニヨウマツ	杭
25	W05090805	ニヨウマツ	杭
26	W05090806	シイ属	杭
27	W05090807	シイ属	杭
28	W05090808	シイ属	杭
29	W05090809	シイ属	杭
30	W05090810	シイ属	杭
32	W05090811	ニヨウマツ	杭
34	W05090812	サクラ属	杭

5 考察

5-1 花粉分帯

花粉分析結果を基に、局地花粉帯を設定した。以下に各花粉帯の特徴を下位から上位に向かって示す。

(1) II帯 (試料No.10～7)

スギ属が卓越し、アカガシ亜属を伴う。また、モミ属、マツ属（複維管束亜属）、ヒノキ属、コナラ亜属も検出される。

(2) I帯 (試料No.6)

アカガシ亜属、スギ属が卓越する。また、モミ属、マツ属（複維管束亜属）、ツガ属、ヒノキ属、シイノキ属-マテバシイ属、コナラ亜属も検出される。草本花粉・胞子では、イネ科（40ミクロン未満）、イネ科（40ミクロン以上）、オシダ科-チャセンシダ科が卓越する。

5-2 周辺地域との比較

益田市内では近年発掘調査に伴う花粉分析が行われるようになり、資料として蓄積されつつある。しかし、これらの資料は未公表のものが多く、実際に引用できるものは僅かである。

図5-1に示す花粉ダイアグラムは、今回の調査値近辺に位置する沖手遺跡3区（文化財調査コンサルタント、2006）の分析結果である。また図5-2に示す花粉ダイアグラムは、益田川上流部に位置する益田市駅南町で行われた花粉分析結果（渡辺・石賀、2006）である。これらの結果を今回の結果と比較、対比すると以下のような事柄が分かる。

(1) II帯

II帯ではスギ属が卓越し、アカガシ亜属を伴う。沖手遺跡3区の分析結果（文化財調査コンサルタント、2006）では、年代測定が行われていなかったものの花粉組成が類似し、掘削深度、層序、層相から沖手遺跡3区のII帯に今回のII帯が対比される。

また、花粉組成が類似することに加え、 $2225 \pm 25\text{yrBP}$ という年代測定結果から、駅南町のIII帯a亜帯にも対比される。

(2) I帯

I帯ではスギ属、アカガシ亜属が共に卓越する。沖手遺跡3区の分析結果では、やはり年代測定が行われていなかったものの花粉組成が類似し、掘削深度、層序及び層相から沖手遺跡3区のI帯b亜帯に今回のI帯が対比される。

一方、 $1340 \pm 20\text{yrBP}$ という年代測定値から、駅南町ではII帯あるいはI帯が対比されるが。しかし駅南町の分析結果では、スギ属、アカガシ亜属に加えマツ属（複維管束亜属）も高率を示すなど、花粉組成が一致しない。

恐らく同時期での花粉組成の違いは、局地的な植生の差によると考えられる。

5-3 護岸遺構構築時期と用材

(1)護岸遺構構築時期

地山から $2250 \pm 25\text{yrBP}$ 、遺構埋土から $1340 \pm 20\text{yrBP}$ の年代が得られ、さらに遺構を成す材そのものから $1315 \pm 20\text{yrBP}$ の年代が得られた。

また、BP Na 1 コアからは $1785 \pm 20\text{yrBP}$ 、 $1800 \pm 20\text{yrBP}$ という、弥生時代後期～古墳時代の年代が得られている。これらの層準は、地山からの連続した堆積物、あるいは調査グリッドで認められた河川跡に先行する河川堆積物であると考えられる。以上のこのことから、護岸遺構は飛鳥～奈良時代に構築された可能性が高い。

(2)護岸遺構の用材

表 4-5 に示したように、28 試料が 11 分類群に同定された。これらの内最も多用された樹種はマツ属(複維管束亜属)であり、スギ、シイ属がこれに続いた。また分類群別では、照葉樹林の構成種(シイ属、クスノキ科、サカキ、ヒサカキ)が目立った。1 分類群 1 試料のケースが多かったこと事から特に用材にこだわったとは考えにくく、遺跡近辺の丘陵から伐採したものと考えられる。

5-4 護岸遺構構築時期と用材

花粉分析結果、プラント・オパール分析結果を基に、花粉帯毎に古植生、堆積環境について述べる。

(1)Ⅱ帯期

$2250 \pm 25\text{yrBP}$ の年代値が得られており、弥生時代前期以降の植生を示していると考えられる。

Ⅱ帯では、木本のうちスギ属花粉が卓越する。この傾向は近辺の沖手遺跡 3 区でも、益田川上流部に位置する駅南町でも共通することから、益田平野内の広い範囲がスギ林で覆われていたことが分かる。一方で随伴するアカガシ亜属花粉は、平野周辺の丘陵から山地にかけて照葉樹林を形成していたと考えられる。

草本では、イネ科(40 ミクロン以上)花粉が増加傾向を示し、イネのプラントオパールも低率であるが検出される。このことから、調査地点あるいは近辺で稲作が行われていた可能性が指摘できる。ただし、上位のⅠ帯ではさらにイネ科(40 ミクロン以上)の出現率が高くなり、イネのプラントオパール含有量も増えることから、花粉、プラントオパールともに上位からの混入であった可能性も指摘できる。これに対し沖手遺跡 3 区ではイネ科(40 ミクロン以上)花粉はほとんど検出されず、イネのプラント・オパールも全く検出できなかった。一方でガマ属、イネ科(40 ミクロン未満)花粉が高率を示し、ガマやアシの繁茂する湿地が推定される。駅南町ではイネ科(40 ミクロン以上)花粉が高率を示し、この時期に稲作が行われていたことが示唆されている。

(2) I 帯期

1340 ± 20yrBP, 1315 ± 20yrBP という年代測定値が得られており、飛鳥～奈良時代ごろの植生を示していると考えられる。

この時期の花粉組成は、沖手遺跡と上流の駅南町では大きく異なる。木本でのスギ属、アカガシ亜属花粉の卓越傾向から、沖手遺跡近辺では平野部のスギ林が縮小し、周囲の丘陵、山地の照葉樹林が相対的に拡大したと考えられる。一方上流部の駅南町では、マツ属（複維管束亜属）花粉がこれらに加わる。平野部ではスギ林が縮小したほか、恐らく人間活動により丘陵部の照葉樹林が伐採、縮小し、アカマツ林が伐採地に進入したと考えられる。

草本では、今回の調査地点及び駅南町でイネ科（40 ミクロン以上）の出現率が高い。さらに、今回の調査地点ではイネのプラント・オパールも高い含有量で検出されており、今回の調査地点及び駅南町、あるいはこれら近辺で稲作が行われていたことが分かる。一方、沖手遺跡3区ではⅡ帯の時期同様にイネのプラント・オパールも全く検出されず、ガマ属、イネ科（40 ミクロン未満）花粉が高率を示し、ガマやアシの繁茂する湿地が推定される。

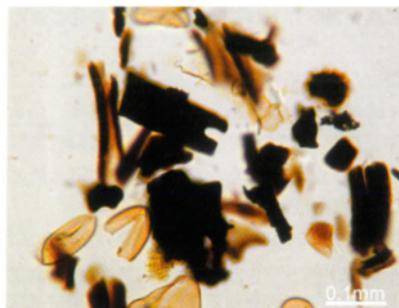
6 まとめ

沖手遺跡において実施した花粉分析結果等を基に、古植生ほかを推定した。主な内容は、以下の事柄である。

- (1) 本遺跡内の局地花粉帯として、Ⅱ、Ⅰ帯の2粉帯を設定した。
- (2) 周辺地域（沖手遺跡3区、益田市駅南町）の分析結果との比較を行った。
- (3) 年代測定結果から、飛鳥～奈良時代に護岸遺構が構築されたと推定できた。
- (4) 28 試料の樹種同定の結果、11 分類群の樹種が同定できた。
- (5) 護岸遺構の構築の用材について特徴が認められず、遺跡近辺の丘陵から無作為に伐採してきた樹木を用いてきたと考えられた。
- (6) 調査地点近辺の堆積環境、古植生についての主な内容は以下の事柄である。
 - ① 弥生時代前期ごろには、JR 益田駅近辺には水田が広がっていた。一方、沖手遺跡ではアシヤガマに覆われた湿地が広がっていた。
 - ② 飛鳥～奈良時代に入ると沖手遺跡内も水田化するが、3区ではまだアシヤガマに覆われた湿地が広がっていた。
 - ③ 縄文時代から弥生時代まで、スギ林が益田平野の広い範囲を覆い、丘陵から山地を照葉樹林が覆っていたと考えられた。
 - ④ 飛鳥時代以降、スギ林が縮小し、相対的に照葉樹林が目立つようになってきた。一方で JR 益田駅近辺では照葉樹林の伐採が進み、アカマツ林へ代わったと考えられた。

引用文献

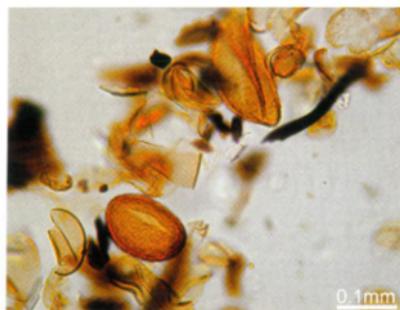
1. 文化財調査コンサルタント株式会社（2006）一般県道久城インター線久城T区緊急地方道路（改良）工事に伴う発掘調査に係る理化学的分析業務委託報告書。（内部資料）。
2. 中村 純（1974）イネ科花粉について、とくにイネを中心として。第四紀研究, 13, 187 - 197。
3. 渡辺正巳・石賀裕明（2006）島根県西部益田平野における花粉組成変遷と古環境。 (内部資料)



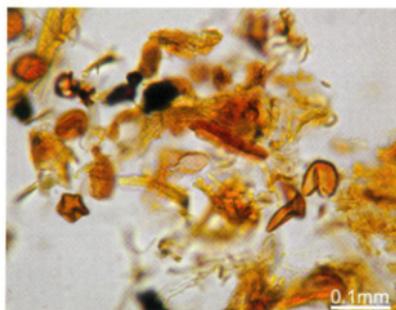
花粉化石含有状況試料No. 1



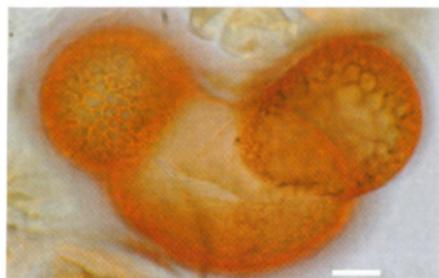
花粉化石含有状況試料No. 4



花粉化石含有状況試料No. 6



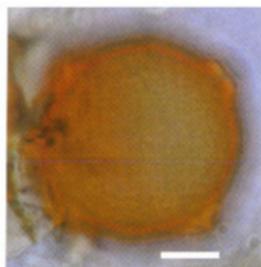
花粉化石含有状況試料No. 9



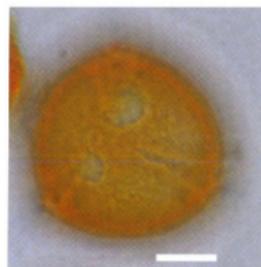
マツ属 (複維管束亜属)



スギ属



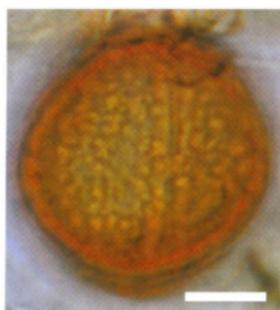
クマシデ属-アサダ属



ブナ属



アカガシ亜属



コナラ亜属

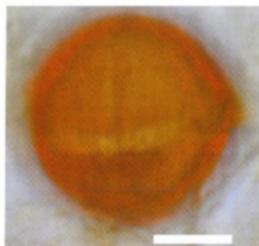


ウルシ属

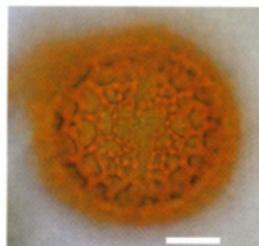
スケールバーはすべて0.01mm



ニレ属-ケヤキ属



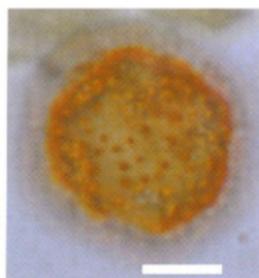
アカメガシワ属



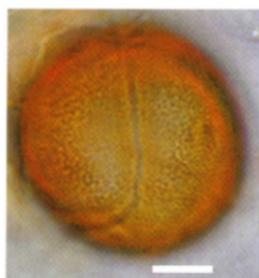
モクセイ科



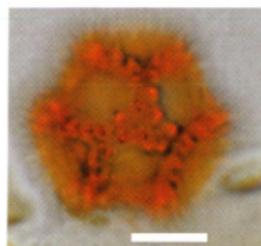
スイカズラ属



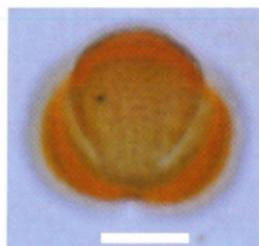
オモダカ属



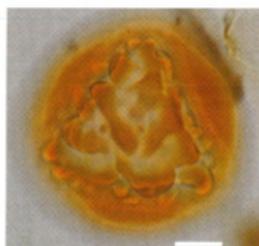
ギシギシ属



タンポポ亜科

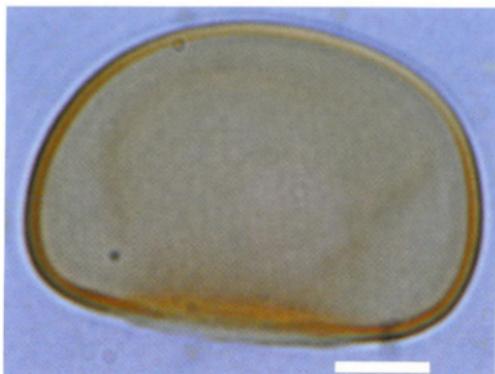


ヨモギ属

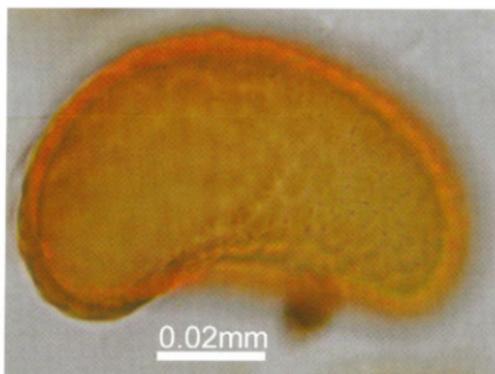


イノモトソウ科

スケールバーはすべて0.01mm

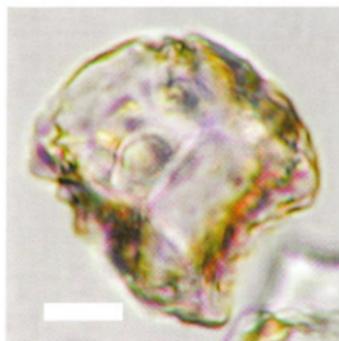


オシダ科・チャセンシダ科



シノブ属

スケールバーはすべて0.01mm



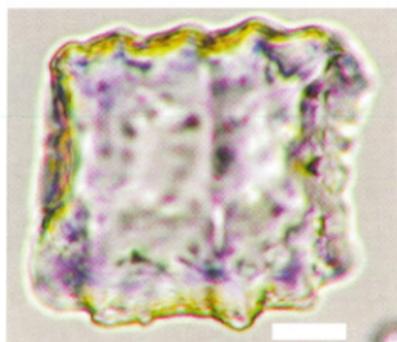
イネ



ヨシ属



チマキザサ節型

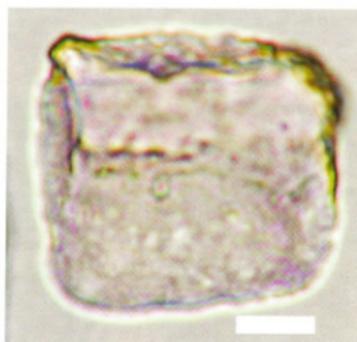


ネザサ節型

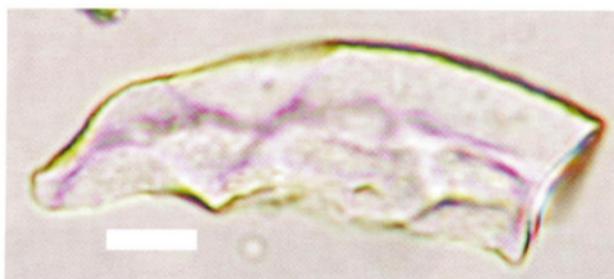
スケールバーはすべて0.01mm



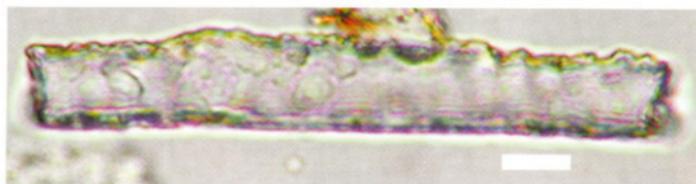
ミヤコザサ節型



ススキ属型



クスノキ科



棒状珪酸体

スケールバーはすべて0.01mm

マツ属 (複維管束亜属) *Pinus* (sub. *Diploxylon*) sp.

試料No 10 (W05090608)



横断面



接線断面



放射断面

スギ *Cryptomeria japonica* D. Don

試料No 9 (W05090607)



横断面



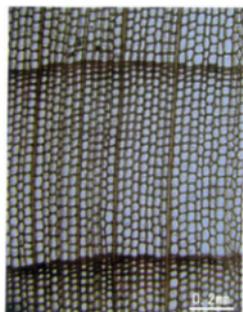
接線断面



放射断面

カヤ属 *Torreya* sp.

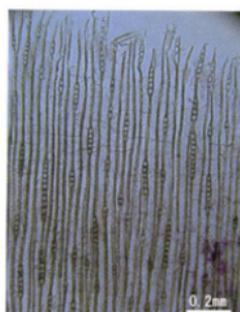
試料No.8 (W05090606)



横断面



接線断面



放射断面

クリ *Castanea crenata* Sieb. et Zucc.

試料No.21 (W05090801)



横断面



接線断面



放射断面

シイ属 *Castanopsis* sp.

試料No.30 (W05090810)



横断面



接線断面



放射断面

クスノキ科 Lauraceae

試料No.20 (W05090616)



横断面



接線断面



放射断面 1



放射断面 2

サカキ *Cleyera japonica* Thunb.

試料No.13 (W05090611)



横断面



接線断面



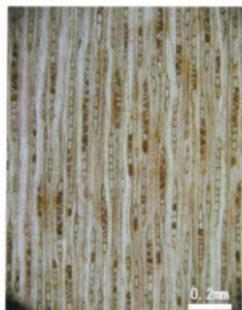
放射断面

ヒサカキ *Eurya japonica* Thunb.

試料No.19 (W05090615)



横断面



接線断面



放射断面

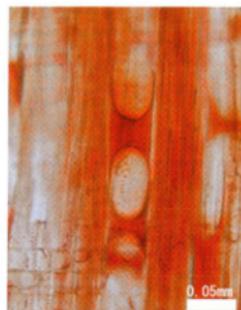
イイギリ属 *Idesia* sp.
試料No.12 (W05090610)



横断面



接線断面



放射断面

イスノキ属 *Distylium* sp.
試料No.23 (W05090803)



横断面



接線断面



放射断面

マンサク属? cf. *Hamamelis* sp.

試料No.4 (W05090603)



横断面



接線断面



放射断面

サクラ属 *Prunus* sp.

試料No.34 (W05090812)



横断面



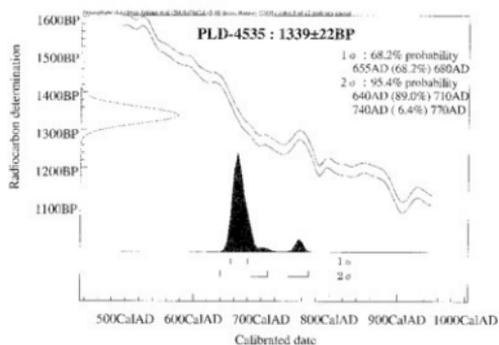
接線断面



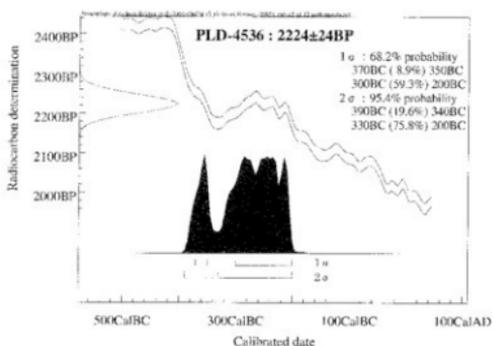
放射断面 1



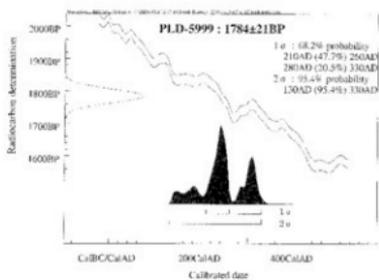
放射断面 2



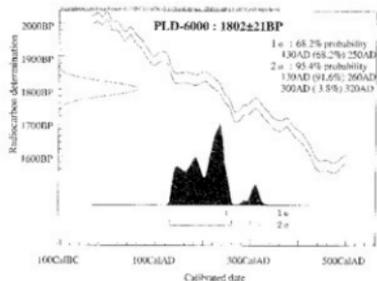
曆年代較正結果：(MO - 1)



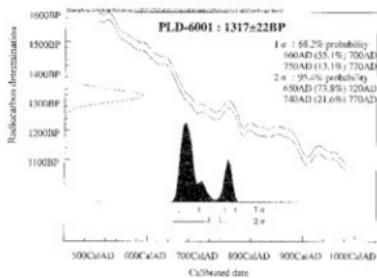
曆年代較正結果：(MO - 2)



曆年代較正結果：(MO1 - 1)



曆年代較正結果：(MO1 - 3)



曆年代較正結果：(MO1 - 4)

第3節 理化学的分析報告書（樹種同定）

1 分析試料の数量

益田市教育委員会文化振興課より御提供を受けた試料を対象に平成18年度に樹種同定を実施した。分析試料数を表1-1に示す。調査内容充実のために、比較試料として当社独自に2試料の同定を行った。このため、実施数量が計画数量を上回る。

表1-1 分析試料数量表

	樹種同定
実施数	23
計画数	21

2 分析試料について

平面図は、益田市教育委員会文化振興課より提供を受けた原図をもとに作成した。また、分析試料は益田市教育委員会文化振興課により採取・保管されていたものを御提供いただいた。

2-1 調査区の配置

図2-1に、調査区の配置を示す。

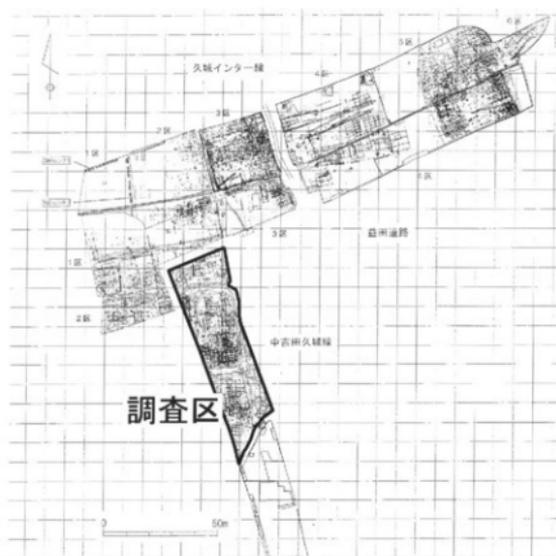


図2-1 調査区の配置

(2) 1区

図2-2に、試料の出土地点を示す。



図2-2 試料出土地点

分析試料 柱根



試料 1 P940 柱根



試料 5 SK34 柱



試料 2 P1326 柱根



試料 6 SK40 内柱穴 柱根



試料 3 P3165 柱根



試料 7 SX2 集石下柱穴 柱根



試料 4 P3489 柱根



試料 8 石溜り遺構下土壌 柱根



SK157 (方形木組) 検出状況



SK154 (円形木組) 検出状況



試料 9 SK157 縦材 No.11



試料 12 SK154 縦材(内) No.1



試料 10 SK157 縦材 No.18



試料 13 SK154 縦材(外) No.1



試料 11 SK157 横材 No.1

分析試料 木棺



SK10 検出状況



試料 14 SK10 底板 (No.2 部分)



SK137 検出状況



試料 15 SK137 底板



SK139 検出状況



試料 16 SK139 底板 (No.3 部分)



SK146 検出状況



試料 17 SK146 底板



SK157 (方形木組井戸) 検出状況



SX4 (円形石積井戸) 検出状況



試料 18・19 SK157 曲物 側材及び底材



SX4 曲物 底材 No.1



SX4 曲物 底材 No.2

3 木材樹種同定方法

(1)原理

木々は、その発生学的な理由により、種あるいは属、科ごとに独自の形態をとる。

その形態の違いは、樹形、葉形にとどまらず、生殖細部である花粉や、木々を直接形作る幹の木部組織にも及んでいる。

木材樹種鑑定とは、対象とする木材（試料）の木材解剖学的な特徴を明らかにするとともに、既知の資料との比較検討から試料の樹種を同定することである。

(2)観察方法

木部組織が軸方向に配列する細胞と、髓から放射状に配列する細胞（放射組織）とから構成されていることから、木材の横断面（木口面）、放射断面（まさ目面）、接線断面（板目面）の3断面を光学顕微鏡下で観察する。

①プレパラート作成

木質考古遺物にはその重要性から、切片作成にあたりできるだけ損傷を少なくする必要のあるものが少なくない。このため、マイクロトームによる切片作成（特に前処理としての試料整形）は避けるべきであり、剃刀による手作業が必要となる。

従来行われていた、試料整形→マイクロトームによる切片作成→染色・・・という「破壊を前提としたプレパラート作成法」に対し、切片作成作業を全て剃刀による手作業で行い、できるだけ遺物に損傷を与えないようにする方法を、便宜上「非破壊法」と呼ぶことにする。

光学顕微鏡下での観察を行うため、プレパラートを作製する手順を図3-1（破壊法）のフローチャートに示す。

②顕微鏡による観察および記載

上記の手順で作製したプレパラートを、光学顕微鏡下で4倍～600倍の倍率で観察、記載する。記載に当たっては3断面の顕微鏡写真を付け、用語などは基本的には島地ほか（1985）に従う。記載は同定した種類別に、同定した個体を網羅する形で行う。顕微鏡写真は、最も特徴的な個体についてのみ行う。

③樹種の同定

樹種の同定に当たっては、現生標本および資料との顕微鏡下での比較を基本とする。

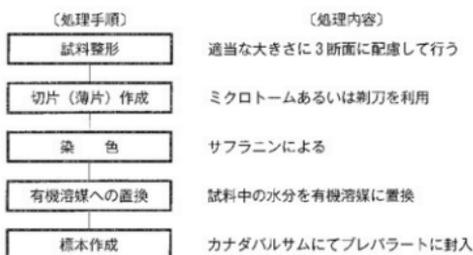


図3-1 樹種鑑定用プレパラート作製フローチャート（破壊法）

4 樹種の鑑定結果と記載

各遺跡毎に、分類群毎の記載を行った。また、表4-1に鑑定結果を示した。また、下線試料の顕微鏡写真を巻末に掲載した。

(1) スギ *Cryptomeria japonica* D. Don

試料No.: 9 (W07030609), 10 (W07030610), 12 (W07030612), 13 (W07030613), 18 (W07030618), 19 (W07030701), 20 (W07030702), 21 (W07030703), 22 (W07030704)

記載: 構成細胞は仮道管、樹脂細胞、放射柔細胞からなる。放射仮道管、らせん肥厚および樹脂道は存在しない。早材から晩材への移行は急で、晩材の幅は狭い(3~10細胞)。樹脂細胞は早・晩材の移行部から晩材部にかけて多く存在し、部分的に接線方向に配列する傾向がある。放射組織は1~15細胞高である。分野壁孔はスギ型で、通常2個存在する。以上の組織上の特徴から、スギと同定した。

(2) ヒノキ属 *Chamaecyparis* sp.

試料No.: 11 (W07030611), 14 (W07030614), 15 (W07030615), 16 (W07030616), 17 (W07030617), 23 (W07030705)

記載: 構成細胞は仮道管、樹脂細胞、放射柔細胞からなる。放射仮道管、らせん肥厚および樹脂道は存在しない。早材から晩材への移行は緩やかで、晩材の幅は狭い。樹脂細胞は早・晩材の移行部から晩材部にかけて多く存在し、移行部で接線方向に配列する傾向が著しい。放射組織はほとんど10細胞高以下で、非常に低い。分野壁孔は典型的なヒノキ型で、通常1個存在する。以上の組織上の特徴から、ヒノキ属と同定した。

(3) カヤ *Torreya nucifera* D. Don

試料No.: 5 (W07030605)

記載: 構成細胞は仮道管、放射柔細胞からなり、樹脂細胞、放射仮道管および樹脂道は存在しない。早材から晩材への移行は急で、晩材の幅は非常に狭い。有縁壁孔の孔口は凸レンズ状を呈する。仮道管内腔にらせん肥厚が存在して、2本ずつ対をなす傾向があり、特徴的である。放射組織は1~10細胞高で、高さは非常に低い。分野壁孔はヒノキ型で、通常4個存在する。以上の組織上の特徴から、カヤと同定した。

(4) クリ *Castanea crenata* Sieb. et Zucc.

試料No.: 1 (W07030601), 6 (W07030606), 8 (W07030608)

記載: 非常に大きい円形ないし楕円形の道管がほとんど単独で多列(4~5)に配列する環孔材である。孔圏部の幅は広い。孔圏外では急に道管の径を減じている。孔圏外道管は薄壁で角張っており、単独ないし2~3個集まって放射状ないし火炎状に配列している。道管せん孔は単せん孔である。道管内腔にチロースがよく発達している。孔圏道管のまわりに周囲仮道管が存在している。放射組織は単列同性で、1~20細胞高であり、部分的に2列幅が認められる。軸方向柔組織は周囲状および短接線状が認められる。以上の組織上の特徴から、クリと同定した。

(5) クワ属 *Morus* sp.

試料No: 7 (W07030607)

記載: 環孔材であるが、年輪幅が非常に狭く (0.7 mm)、ぬかめ材となっている。径の大きい道管がほとんど単独で単列に配列し、孔圍部が年輪の半部以上を占めている。孔圍外は非常に狭いが、小道管が 10 ~ 20 個塊状に集合している。道管せん孔は単せん孔で、小道管にらせん肥厚が存在している。道管相互壁孔は交互状である。道管内腔にチロースが認められる。軸方向柔組織は周圍状である。放射組織は異性で、4 ~ 7 細胞幅の紡錘形放射組織が目立つ。以上の組織上の特徴から、クワ属と同定した。

(6) クスノキ *Cinnamomum camphora* (L.) Presl

試料No: 2 (W07030602) , 3 (W07030603) , 4 (W07030604)

記載: 円形ないし楕円形の道管が単独あるいは主に放射方向に 2 ~ 4 個複合し、年輪内に均等に分布する散孔材である。道管せん孔は単せん孔で、道管の側壁にらせん肥厚が認められる。道管相互壁孔は交互状を示す。道管内にチロースが存在している。放射組織は異性で、1 ~ 3 細胞幅であり、高さは 20 細胞高前後までである。道管放射組織間壁孔は対列 ~ 階段状である。軸方向柔組織は道管の周圍を厚いさや状に包む周圍状である。放射柔細胞および軸方向柔細胞に異形細胞である油細胞が多く認められ、目立つ。以上の組織上の特徴から、クスノキと同定した。

表 4-1 樹種鑑定結果一覧表

試料No.	整理番号	樹種名	種別	造構	時代	
1	W07030601	クリ	柱根	柱材先端部	P940	中世(前半?)
2	W07030602	クスノキ	柱根	柱材先端部	P1326	中世(前半?)
3	W07030603	クスノキ	柱根	柱材先端部	P3165	中世(前半?)
4	W07030604	クスノキ	柱根	柱材先端部	P3489	中世(前半?)
5	W07030605	カヤ	柱根	柱材先端部	SK34	中世(前半?)
6	W07030606	クリ	柱根	柱材先端部	SK40 内柱穴	中世(前半?)
7	W07030607	クワ属	柱根	柱材先端部	SX2 築石下柱穴	中世(前半?)
8	W07030608	クリ	柱根	柱材先端部	石溜まり遺構下土壌	中世(前半?)
9	W07030609	スギ	井戸枠	縦材No.11	SK157 (方形木組井戸)	中世(前半?)
10	W07030610	スギ	井戸枠	縦材No.18	〃	中世(前半?)
11	W07030611	ヒノキ属	井戸枠	横材No.1	〃	中世(前半?)
12	W07030612	スギ	井戸枠	縦材(内)No.1	SK154 (円形木組井戸)	中世(前半?)
13	W07030613	スギ	井戸枠	縦材(外)No.1	〃	中世(前半?)
14	W07030614	ヒノキ属	木棺	底材 (No.2 部分)	SK10	中世(前半?)
15	W07030615	ヒノキ属	木棺	底材	SK137	中世(前半?)
16	W07030616	ヒノキ属	木棺	底材 (No.3 部分)	SK139	中世(前半?)
17	W07030617	ヒノキ属	木棺	底材	SK146	中世(前半?)
18	W07030618	スギ	木製品	曲物 (側材)	SK157 (方形木組井戸)	中世(前半?)
19	W07030701	スギ	木製品	曲物 (底材)	〃	中世(前半?)
20	W07030702	スギ	木製品	曲物 (底材) No.1	SX4 (円形石積井戸)	中世(前半?)
21	W07030703	スギ	木製品	曲物 (底材) No.2	〃	中世(前半?)
22	W07030704	スギ	木製品	〃 (右横井戸) 内部土層	〃	中世(前半?)
23	W07030705	ヒノキ属	木製品	板⑤	久城8区18-F区SK17	中世(前半?)

5 樹種の鑑定結果と記載

(1) 「柱」

鳥根県東部では、一般にクリが用いられることが多い。一方、鳥根県西部では「柱」の用材データが乏しく、用材の傾向が明らかではない。今回の結果では、クリは8本中3本と必ずしも多数ではなかった。またクスノキがクリと同数確認された。鳥根県西部は東部に比べ温暖であり、暖温帯林の代表的な樹種であるクスノキの分布が東部に比べ多いことが予想される。また、同時にクリの分布数が少なかったことも予想される。この様な植生の差が、用材の差に表れた可能性もある。鳥根県西部地域での柱材の用材傾向を一般化するには、今後の資料蓄積に務める必要がある。

(2) 「井戸材」

スギ、ヒノキ属から成る。鳥地ほか(1988)では、スギ、ヒノキが主であり、この傾向と一致する。益田市内での既知の資料(三宅御土居遺跡:木組井戸隅柱)の同定結果もスギであり(古野・渡辺,2002)、同様の傾向を示す。また、ヒノキ属が用いられた部位が横材であり、縦材が全てスギであったことは興味深い。

(3) 「木棺」

鳥地ほか(1988)では、232点中コウヤマキが123点、ヒノキが53点、スギが9点と続く。

コウヤマキやヒノキが多用された背景には「加工のし易さ」、「香木」という要素から選択的に用いられた可能性が高い。県内では、松江市鹿島町堀部第1遺跡で多くの弥生時代の木棺墓が調査され、ほとんどがスギであった。木棺については出土例が少なく記載されることも少ないことから、今後も資料蓄積に務める必要がある。

(4)「曲物」

スギのみから構成される。一方鳥地ほか(1988)ではヒノキ属が圧倒的に多用されている。青木遺跡では曲げ物の形態についての記載もあり(渡辺・古野, 2006)、「円形底板:樺皮結合」のものはほとんどがスギである。一方「円形底板:針結合」のものではスギとヒノキ属の割合が半々になるなど、特徴があった。今後の資料として、この点にも言及してまとめる必要がある。

6 まとめ

沖手遺跡における樹種同定の結果、以下の事柄が明らかになった。

- (1) 柱: クスノキが比較的多かった。このことは、周辺地域の植生に影響されている可能性がある。
- (2) 井戸材・曲物: 用材としては一般的なものであった。細部の検討(遺物の記載)を加えることにより、用材の特徴が認められる可能性もある。
- (3) 木棺: 全てがヒノキ属であり、用材としては一般的なものであった。木棺の地域特性など、出土数が少ないことから明らかになっていない点が多く、今後も資料蓄積に務める必要がある。

引用文献

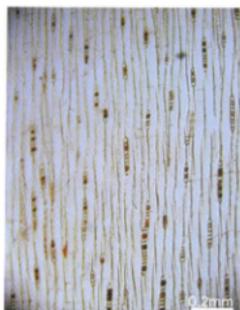
1. 鳥地 謙・佐伯 浩・原田 浩・塩倉高義・石田茂雄・重松頼生・須藤彰司(1985) 木材の構造. 276p. 文永堂, 東京.
2. 鳥地 謙・伊東隆夫編(1988) 日本の遺跡出土木製品総覧. 296p. 雄山閣出版, 東京.
3. 古野 毅・渡辺正巳(2002) 三宅御土居遺跡出土木製品の樹種鑑定. 沖田七尾線街路整備事業に係る埋蔵文化財発掘調査 三宅御土居遺跡, 85 - 90. 益田市教育委員会, 鳥根県.
4. 株式会社青田生物研究所(2005) 木棺棺材樹種一覧. 堀部第1遺跡 鹿島町福祉ゾーン整備事業に伴う調査 1,169. 鹿島町教育委員会, 鳥根県.
5. 渡辺正巳・古野 毅(2006) 木製品の用材傾向. 青木遺跡Ⅱ-国道431号道路改築事業(東林木バイパス)に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ-第3分冊(奈良・平安時代), 388 - 389. 鳥根県教育委員会.

スギ *Cryptomeria japonica* D. Don

試料No.9 (W07030609)



横断面



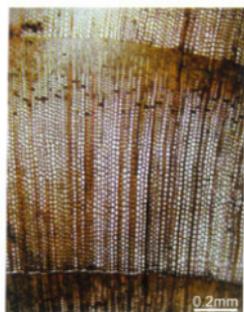
接線断面



放射断面

ヒノキ *Chamaecyparis* sp.

試料No.11 (W07030611)



横断面



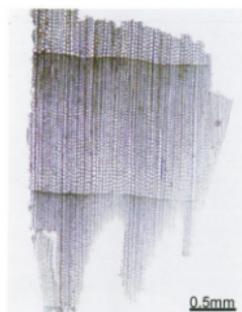
接線断面



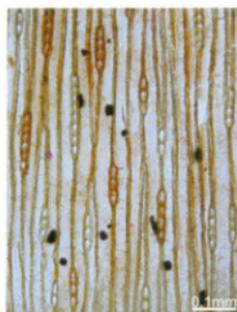
放射断面

カヤ *Torreya nucifera* D. Don

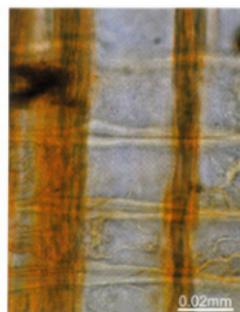
試料No 5 (W07030605)



横断面



接線断面



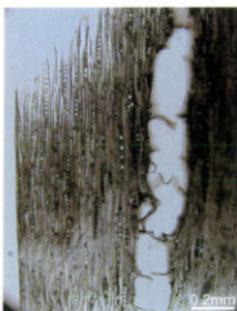
放射断面

クリ *Castanea crenata* Sieb. et Zucc.

試料No 1 (W07030601)



横断面



接線断面



放射断面

クワ属 *Morus* sp.

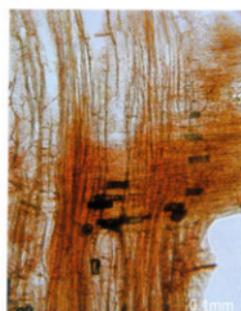
試料No.7 (W07030607)



横断面



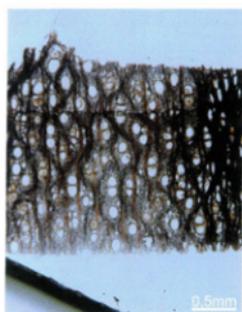
接線断面



放射断面

クスノキ *Cinnamomum camphora* (L.) Presl

試料No.2 (W07030602)



横断面



接線断面



放射断面

第5章 総括

1. 遺跡の立地環境

縄文時代前期(約6,000年前)の益田平野は、縄文海進期の海面上昇によって益田川流域では三宅一帯まで海に覆われていたと考えられている。この時の海面に対応して中須から大塚にかけて砂嘴が形成され始め、やがて湾を閉塞するような砂州に成長し、「古益田湖」と呼ばれる潟湖の状態が形成された。海面が次第に下降し、現在とほぼ同レベルとなった縄文後期から弥生時代(3,000～2,000年前)にかけての時期に、益田川や高津川の三角州が前進して「古益田湖」に徐々に土砂が堆積し、三角州Ⅰの相当する地域がこの時期に陸地化した。

沖手遺跡一帯は標高2m以下の低地で、地形的には三角州Ⅱ面に位置(第5図地形分類図)するが、一帯は中世以前の段階で高津川三角州の前進によって陸化した地域と考えられている(第4章第1節)。遺構が掘り込まれている厚さ50cm前後の細かい砂混じり土(砂質シルト)は基本的には均一、単質な土質と観察され、その下は砂質土と粘質土の互層を所により挟みながら植物など有機質を多く含む粘質土(シルト混じり砂)、砂礫層へと変化するが、調査区内の範囲であっても、土質サンプリングの結果のとおり場所により堆積状況は異なる(第5図地質断面図)。なお、専福地(寺)地名が重なる部分で実施されたPBN2付近は、周囲と比較して基盤の砂礫層面が高い位置にある。寺院が実在したとすれば、低平な地であってより安定した場所を選定したことも考えられる。

里道以南の調査区で実施した土質サンプリングBPN1コアについて、表土掘削面から-35～-55cm下位(標高1.33～1.13m)のシルト混じり砂から採取した炭化物及び腐食土についてAMS年代測定を行った結果、暦年代でAD130～330年の結果が得られた。このことから弥生～古墳時代にかけての時期に、益田川の流路の周辺にあたる一帯の低湿地に砂混じりの土が短期間のうちに堆積する状況があったと考えられる。その状態が安定した段階で一帯の開発がはじまり、飛鳥～奈良時代には川べりの汀線に護岸施設が設けられ、一部水田化も進んでいた(第4章第2節)。少量ではあるが、古墳時代以降、奈良時代にかけての当時の須恵器、土師器が出土していることもこれと関連する事象と考えられ、その後、専福寺の造営と沖手遺跡の成立へと繋がっていく。

沖手遺跡は、増水時には冠水するような低地ではあるものの、洪水時にも直接的な浸食や堆積を蒙らない比較的安定した地盤に立地した。古益田湖に面し、また益田川や高津川も接するという地形的、地理的要因を重視して成立したと考えられる。

2. 遺跡の時期と主な検出遺構

貿易陶磁からみた沖手遺跡の時期的な特徴についてはすでに報告されているが、益田道路部分については、太宰府編年のC～F期(11世紀後半～14世紀初頭)の出土量が、11世紀後半から17世紀前半までの貿易陶磁総数の80%を超えており、さらに11世紀後半から12世紀後半に位置づけられるC～D期の量が全体の約50%を占めているという。

本報告書においても出土遺物の数量化と組成の分析、さらに浜田市古市遺跡との比較検討を行っている(附編2)が、中吉川久城線部分の貿易陶磁の出土量も、C～D期が圧倒的に多く、



第 55 図 中世の遺構全体図

E期（13世紀初頭～前半）から減少し始め、F期（13世紀中頃～14世紀初頭）が見当たらず、G期（14世紀初頭～15世紀前半）が少量を占める傾向である。

このような全体的な推移の中で、4区東側のように中世後期の貿易陶磁が増加する傾向にある調査区もあり、遺跡全体の中で拠点的に使用される場が時代を経るにつれて移動、変遷したことがわかる。

集落全体について、方位にはほぼ沿う方向の直線状あるいは方形に巡る側溝を持つ道路、遺構空白地としての道路や柵列などによっての屋敷地が区画されるという計画的な地割の基本的な構造は、出土した陶磁器が示す遺跡の最盛期である11世紀後半から12世紀後半の時期のものと考えられる。

側溝を持つ道路遺構については、中吉田久城線部分の11区、益田道路1区・2区・3区にかけて遺跡の南西部分で特に明瞭であった。このような道路によって囲まれた屋敷地全体が検出された11区の区画4は、南北38m、東西18m、面積約680㎡であったが、周囲の道路遺構の検出状況から、屋敷地の形状や規模は、場所や使われ方に応じたものであったと考えられる。

掘立柱建物に関しては、集落全体の中で公的施設あるいは有力者の居宅の可能性のある床面積100㎡を超える総柱の大型建物が所々に存在するが、11区で復元した建物跡は全体的に小規模であった。11区の区画4の南側では、調査区内で最も密集した状態で遺構が検出されているが、この部分における中心的な建物跡は3間×3間であった。建物の規模は決して大きくはないが、建て替えが繰り返し行われ、集落の中でも特別な機能、意味を持った区画であったことが考えられる。その他の小規模な建物のうち、道路遺構と向きが合わないもの、道路遺構に重なるものについては、16世紀後半以降と推定される集落の衰退に伴う道路機能の喪失後の建物と推定される。

井戸は、井戸側が方形のもの、円形の桶状のもの、円形の石積井戸が検出された。このうち、円形石積井戸については、裏込めの土砂に伴伴する遺物により16世紀後半と考えられるが、道路遺構に重なる位置で検出されている。墓は、箱型木棺墓、桶棺墓を含め11基が検出されているが、箱型木棺墓は区画の内側に、桶棺墓については、区画内に作られるものと、埋葬形態が不明な墓とともに道路遺構内で検出されるという分布状況があった。土師器皿を伴う墓の多くは16世紀後半と考えられるが、この時期に道路遺構部分にも墓が築かれるようになってきた。

3. 遺跡の衰退と港湾遺跡の変遷

遺物の出土状況から、沖手遺跡は平安時代末期に成立し、江戸時代前期の17世紀前半をもって終息したと考えられるが、その後は水田として利用され、集落の基本的な地割が畦畔として名残をとどめ現在に至った。

沖手遺跡の衰退に関しては、11世紀後半の沖手遺跡の成立以降、沖手遺跡が面した潟湖の上流域への土砂流出と堆積が進み、貿易陶磁器が減少し始める13世紀初頭以降には船による通行が徐々に制約を受け始めてきたことが推定されるが、村上勇氏は15世紀中頃に海面が現在よりも2m低下したバリア海退が中世社会に及ぼした大きな影響について列島史規模の視点から論じている。平安海進とも呼ばれる海水準のピークの12世紀初頭以降から漸進的に進む海面の低下の中で、沖手遺跡も徐々にその影響を受け始めたことが推測される。その後、16世紀の温暖化

に伴い1600年頃には現在の海面の高さまで回復するが、それまでの間の飛砂や河川の土砂流出によって益田川下流域の流路も相当な変化があったものと考えられる。

卷末の附編3に中須集会所蔵文書を掲載したが、寛政八年(1796)の文書十四と文書十六に、近世における高津川と益田川との流路に関する記述があり、益田平野の歴史地理的な考察でよく引用されてきた文書である。その内容は、高津川と益田川を結ぶ運河新川の水流が遮断されて以降、益田川の水勢が落ち、かつて諸廻船が入津していた中須浦港の機能が低下したため、高津川の水を分水して益田川に回すことを願い出したもので、そうすれば中須浦港の機能の復活とともに物資の運送がたやすくなるなどの利点が多いことを訴えている。当時の益田川の水量が減り、船による通行が次第に困難になっていた実情がうかがえる。結局この願い出は聞き入れられずに、中須浦港は以後衰退していった。古益田湖の消滅に伴い、一帯の港湾機能が大きく低下したのである。

なお、沖手遺跡からは被熱した陶磁器、礫が多く出土している。集落が火事に罹災したことが考えられ、このことも衰退のひとつの要因とも考えられるが、その時期については今のところ明確にされていない。

沖手遺跡の衰退と運動するかのようにより、土砂流出の影響がより少ない下流の中須地域の海岸砂丘後背に新たな港湾遺跡が成立する。平成19年度に調査された中須西原遺跡からは多くの掘立柱建物、鍛冶炉などとともに、船着き場と考えられる堅固な礫敷き2面が検出された。貿易陶磁からみた遺跡の時期は、12・13世紀から一定のまとまりがあり、14世紀から徐々に増加し、15世紀前半が最盛期、15世紀後半から減少する傾向にある。東に接するほぼ同時期と考えられる中須東原遺跡もほぼ同時期の大規模な港湾遺跡で、ここでも旧河道に重なる位置で船着きの礫敷き面が確認されている。

潟湖への土砂流出によって沖手遺跡の機能が次第に低下すると、下流域に新たに成立した中須西原遺跡や中須東原遺跡に拠点に移り、さらに益田本郷域の再整備に伴い16世紀に成立した今市にその機能が移った。沖手遺跡の衰退とその後の港湾機能の変遷の背景には、バリア海退が与えた大きな影響があったと考えられる。

4. 遺跡の性格

沖手遺跡は道路によって区画された複数の屋敷地によって構成され、成立の段階で計画的な地割りが行われた。船着きの遺構は確認されていないが、その立地から、日本海や益田川の水運を利用して益田平野や内陸部と、さらに国内遠隔地とを結ぶ交易、流通の拠点として寺院と一体となって成立し、機能した遺跡と考えられる。

なお沖手遺跡については、その最盛期における益田氏との関係、関与が必ずしも明確でないとされてきたが、井上寛司氏は新出の史料により、13世紀中頃にはすでに益田川河口部に益田本郷津(関所)が設けられ、筏流しの材木に課せられる税金である浮口を含め津料(関銭)が徴収されていたこと、益田川河口部が益田本郷に含まれていたことを論証しつつも、現時点では沖手遺跡や中須西原遺跡、中須東原遺跡とこの川関との関係については今後の重要な検討課題としている。

本書は調査成果の概要の報告にとどまったが、益田川河口部の川関の存在という新たな研究の

視点も加え、発掘調査に基づく具体的な事象を通して中世益田の歴史像の再構築するために、引き続き沖手遺跡の全容の解明と、中世益田地域における都市構造のなかで重要な位置を占める益田川下流域の港湾遺跡群の変遷に関する調査研究を継続する必要がある。

参考文献

- 1952 矢富熊一郎『益田町史（下巻）』
- 1998 益田市教育委員会『七尾城跡・三宅御土居跡－益田氏関連遺跡群発掘調査報告書－』
- 2000 林 正久「益田平野の古地理の変遷」『中世今市船着場跡文化財調査報告書』益田市教育委員会
- 2000 服部英雄「今市船着場跡の歴史的な役割－益田川の河口津をめぐる状況－」『中世今市船着場跡文化財調査報告書』益田市教育委員会
- 2003 益田市教育委員会『市内遺跡発掘調査報告書Ⅰ（七尾城跡・三宅御土居跡・沖手遺跡・中世石造物分布調査）』
- 2006 林 正久「益田平野の成り立ちと沖手遺跡」『沖手遺跡－Ⅰ区の調査成果－』島根県教育委員会
- 2006 島根県教育委員会『沖手遺跡－Ⅰ区の調査成果－』一般国道9号（益田道路）建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書3
- 2008 島根県教育委員会『沖手遺跡 専光寺脇遺跡』一般国道9号（益田道路）建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書5
- 2009 村上 勇「地域研究と貿易陶磁・山陰－特に島根県益田川流域の発掘成果からの考察」『貿易陶磁研究』No.29
- 2009 村上 勇「バリア海退が中世地域社会に与えた影響について－日本海沿岸の遺跡を中心にして－」『西国城館論集Ⅰ－河瀬正利先生追悼論集－』中国・四国地区城館調査検討会

掘立柱建物跡

遺構名	調査区	グリッド	規模		方位	面積	備考
建物 1	11 区 (里道以北)	10S、11S	3 間 (6.2m)	× 3 間 (6.0m)	N - 3° - E	37.2㎡	
建物 2	11 区 (里道以北)	80	1 間 (2.4)	× 2 間 (5.4)	N - 7° - E	20.0㎡	
建物 3	11 区 (里道以北)	10P、10Q	1 間 (2.4)	× 2 間 (4.4)	N - 8° - E	10.6㎡	
建物 4	11 区 (里道以北)	11T、11U	3 間 (7.2)	× 3 間 (6.2)	N - 1° - W	44.6㎡	
建物 5	11 区 (里道以北)	11N、11O	1 間 (3.0)	× 2 間 (4.2)	N - 6° - E	12.6㎡	
建物 6	11 区 (里道以北)	11R、11S	1 間 (2.0)	× 3 間 (6.4)	N - 2° - E	12.8㎡	
建物 7	11 区 (里道以北)	12S	1 間 (3.2)	× 2 間 (3.4 ~ 5.0)	N - 3° - E	10.9 ~ 16.0㎡	
建物 8	11 区 (里道以北)	12V	1 間 (2.6)	× 2 間 (4.9)	N - 40° - E	12.7㎡	
建物 9	11 区 (里道以北)	11V	2 間 (4.4)	× 3 間 (7.0)	N - 31° - E	30.8㎡	
建物 10	11 区 (里道以北)	13V	1 間 (2.5)	× 3 間 (6.2)	N - 37° - E	15.5㎡	
建物 11	11 区 (里道以北)	11U	1 間 (2.4)	× 2 間 (5.0)	N - 33° - W	12.0㎡	
建物 12	11 区 (里道以北)	10U	1 間 (1.4)	× 2 間 (3.1)	N - 7° - E	4.3㎡	
建物 13	11 区 (里道以北)	12T	1 間 (1.8)	× 2 間 (4.0)	N - 19° - E	7.2㎡	
建物 14	11 区 (里道以北)	11Q、11R	1 間 (2.6)	× 2 間 (5.1)	N - 0.4° - W	13.3㎡	
建物 15	11 区 (里道以北)	11Q	1 間 (2.1)	× 2 間 (2.8)	N - 0°	5.9㎡	
建物 16	11 区 (里道以北)	10X、100	1 間 (2.1)	× 2 間 (2.1)	N - 76° - W	4.4㎡	
建物 17	11 区 (里道以北)	10N	1 間 (2.0)	× 2 間 (4.4)	N - 79° - W	8.8㎡	
建物 18	11 区 (里道以北)	9P	1 間 (2.1 ~ 2.4)	× 2 間 (4.4)	N - 3° - E	9.2 ~ 10.6㎡	
建物 19	11 区 (里道以北)	10P、10Q	1 間 (2.0)	× 2 間 (6.4)	N - 0.1° - E	12.8㎡	

井戸

遺構名	調査区	グリッド	井戸筒構造	井戸筒内法寸法	井筒規模	掘り方規模 (cm)	備考
井戸 1 (SK137)	11 区 (里道以北)	9R	方形 板組	90 × 90	不明	直径約 200、深さ 130	井戸側材：スギ、ヒノキ屑骨が底に水面めの血物(スギ)
井戸 2 (SX3 → SK154)	11 区 (里道以北)	10R	円形 桶	径 80	不明	直径約 200、深さ 180	井戸側材：スギ
井戸 3 (SX4)	11 区 (里道以北)	12S、12T	円形 石積	径 90 ~ 100	不明	直径約 300、深さ 150	16 世紀後半

墓

遺構名	調査区	グリッド	墓壇			形意	規模	遺物	人骨等	備考	
			平面形	主軸方向	規模						
			長	幅	深						
墓 1 (SK139)	11 区 (里道以北)	9Q	不整形円	N - 30° - W	150 ~ 130	35	箱	土師器片 30、瓦質土器 2、白磁 1、釘 3		棺材：ヒノキ屑	
墓 2 (SK 10)	11 区 (里道以北)	9X	隅丸方形	N - 3° - W	125	90	25	箱	土師器皿 2、釘 13	歯骨片	棺材：ヒノキ屑
墓 3 (SK158)	11 区 (里道以北)	11S	長方形	N - 11° - E	120	60	15	箱か	土師器片、青花、鉄製刀子		
墓 4 (SK 23)	11 区 (里道以北)	9Q	円形		径 60		30	桶	土師器皿 2、釘 13	歯	棺材の本質残る
墓 5 (SK137)	11 区 (里道以北)	9Q	円形		径 80		40	桶			棺材：ヒノキ屑
墓 6 (SK146)	11 区 (里道以北)	10P	円形		径 100		25	桶	土師器皿 2、土師器片 10	骨片 5	棺材：ヒノキ屑
墓 7 (SK144)	11 区 (里道以北)	9P	不整形円	N - 11° - E	170	100	15	箱か	土師器皿 3、土師器片 20、人骨遺骨、鉄製鏃、釘 3	骨片	棺材の本質残る
墓 8 (SK135)	11 区 (里道以北)	10S	楕円		80	60	20		土師器皿 2、瓦質土器		
墓 9 (SK 11)	11 区 (里道以北)	9Q	楕円		60	40	10		釘 2	歯	棺材の本質残る
墓 10 (SK145)	11 区 (里道以北)	9P	楕円		80	50			土師器皿 3		棺材の本質残る
墓 11 (SK 17)	11 区 (里道以北)	9Q	楕円		90	60	25			歯	上部に 6 個の礎

表 14 検出遺構一覧表

附編 1. 中世の益田川関と沖手遺跡

井上 寛 司

1. はじめに

中世益田氏や益田地域史像の解明は、とくにその成定期（平安末・鎌倉期）を中心としてなお多くの未解明な問題を抱えている。その最大の要因は、考察の手がかりとなる資料（とくに文献史料）が質・量ともに著しく制約されているところにあり、この障害を乗り越えることは容易でない。

こうした中において、2004～07（平成16～19）年度に進められた沖手遺跡の発掘は、同じく2007（平成19）年度から始まった中須西原・東原遺跡の発掘とともに、これまで不明であった多くの事実を明らかにし、益田地域史像解明のための重要な素材を提供することとなった。とりわけ注目されるのは、①益田川の河口部（益田川が高津川の分流と合流して日本海に注ぐかつての古益田湖¹⁾地域）に位置する沖手遺跡集落の成立が12世紀まで遡り、同世紀に最盛期を迎えた後（13世紀まで継続）、14世紀代の一時的衰退を経て、15世紀代に再び繁栄し、16世紀代に大きく衰退するという歴史の変遷が明確となったこと、②最盛期の沖手遺跡が、直線状あるいは方形に巡る側溝を持つ道路や柵列によって複数の屋敷地が計画的に形成された「町」的な景観を持つ遺跡で、140棟にも上る多数の建物跡が復元されるとともに、床面積が100㎡を超える大型建物が所々に存在していて、それらが公的な施設、あるいは有力者の居宅である可能性を推定できること、③この遺跡の立地する地点が、益田川に面した現状で1.5mにも満たない低地で、集落を営むには決して良い立地条件とはいえない場所であるところから、この遺跡が「湊」的な性格を持つ集落であった可能性の高いことが推定できること、などである²⁾。同じく、古益田湖に面する河岸段丘の後背湿地に位置する中須西原遺跡では（現在発掘中の中須東原遺跡でも同様の遺構が検出されている）、大型の外洋船の船着き場とも考えられる堅固な礎敷き遺構2列が検出され、①礎敷き2は15世紀後半から末以後、礎敷き1はそれ以前の時期にそれぞれ築かれたことが明らかとなった、②出土遺物の貿易陶磁は、12・13世紀から一定のまとまりをもって出土するが、14世紀から徐々に増加し、15世紀前半が最盛期となり、15世紀後半から減少する傾向にあることが明確となった³⁾、などの点が注目される。ともに古益田湖に面する形で近接するこの2つの遺跡がどのような関係にあったのかは未だ明確でなく、今後のさらなる検討を必要とするが、中世益田荘の成立（12世紀後半）に先だって、あるいはそれとほぼ時期を同じくして沖手遺跡が最盛期を迎え、また中須西原・東原遺跡の建設が始まったのは疑いのないところで、これらの相互連関をどう読み解いていくのが改めて求められている。

本稿は、文献史学の立場からこうした課題に応えるべく、新たに発見された中世益田荘関係史料を1つの手がかりとして考察を進めていくこととした。中世益田荘関係の新出史料とは、東京大学史料編纂所の久留島典子氏が科学研究費助成による調査・研究の一環として、山口県萩市須佐町の倉田輝男氏所蔵文書として収集した益田金吾家文書（中世・近世分）12通のうちの1通で、〔文永6年（1269）4月12日法橋範政書状案⁴⁾がそれである。

2. 新出の中世益田荘関係文書

まず、問題の史料を提示しよう。それは次のようなものである。

(伊藤書)
「弁法橋 文永六 四 十二」

長盛申石見国益田本郷津料浮口事、伯僧正御房去比御入滅候之間、件御領彼御分候、仍于今進之候了、急有御尋可被申左右候、恐々謹言、

(兵庫)
「文永六」

四月十二日

法橋範政

この史料について、久留島氏は次のような点を指摘している。①この文書を伝えた益田金吾家は、永代家老益田家の陪臣的同族として須佐に居住した家と考えられるが、家蔵史料自体の性格に関する調査・検討が十分でないところから、何故この12通の文書がこのような形で存在しているのか、現状では不明といわざるを得ない。②12通の内の4通（益田元祥宛書状や牛庵党書など益田家宛の近世文書）を除く鎌倉～南北朝期中世文書8通は、益田家文書というより、保賀家文書（遠江国内田荘を本拠とする鎌倉幕府御家人内田氏が、承久の変以後石見国にも豊田郷等の所領を与えられ、その庶子が豊田郷内保賀を譲られて保賀氏を名乗り、伝えてきた文書。その主要部分は現在日本大学総合図書館に所蔵されていて、鈴木国弘編『日本大学総合図書館所蔵保賀文書』(1986年)として刊行されている)の一部、あるいは他の石見地域の武家の伝来文書と考えられる。

久留島氏のこの指摘（とくに②）は、中世文書8通の翻刻・紹介とその考察を通して提起されたもので、二号（永仁3年5月2日関東下知状）・六号（観応3年8月日保賀致政軍忠状）・七号（具書案断簡①文永8年卯月3日沙弥西仏讓状案、②正安2年2月5日沙弥定願讓状案）、及び八号（具書案①建武3年3月19日内口致景軍忠状案、②建武3年9月26日内田致景代蒲五郎入道着到状案、③建武3年11月26日宗清感状案）の各文書がともに広義の保賀家文書（嫡流内田家の文書を含む）であることから、その指摘の妥当性を認めることができる。

しかし、久留島氏も慎重に明言を避け、今後の検討課題としているように、本文書（一号、法橋範政書状案）の性格をどのようなものとして理解するかについては、さらなる検討が求められる。本文書の内容を理解する上で重要なのは、それが益田本郷内の益田川河口部に設けられた津（川関）での「浮口」の徴収権継承を主題としていることである。

津料としての浮口については周防国石国荘に類例があり¹⁵⁾、筏流しの材木に課される税金であること、その税率は1割が標準であったことなどが知られる。恐らく石見、益田荘の場合も同様で、益田川や高津川などを用いて筏流しで搬出される材木に対し、船積みの荷物に課される津料（関銭）に準じて1割程度の税が課されたのであろう。問題は、この津がどのような性格のものなのか、またその津料の徴収権を持つとされる伯僧正御房や長盛とはどういう人物なのか、そして「今にこれを進め候」という「これ」をどう理解するのかということにある。

まず津の性格であるが、これについては「益田本郷の津」と呼ばれていることが重要で、津料が津や港湾の機能を維持するために課されるのが一般的だとされていることから、それが益田本郷（益田荘）の領主によって設置された私的な川関（朝廷や幕府・守護などの公権力によって

設定された、個々の所領支配とは次元を異にする公的な津ではない」と考えるのが妥当だといえよう。従って、狛僧正などというのも、益田荘や益田本郷の領有に関わる人物であった可能性が高く、身分の高い寺院僧侶ということからすれば、鎌倉期益田荘の荘園領主（領家）であった円満院⁶（近江三井寺3門跡の1つで、天台宗園城寺内の寺院）の僧侶と考えることもできよう（但し、これまでのところ円満院関係者の中に狛僧正の名前を確認することはできない）。津料の徴収権が荘園制支配に関わる一種の得分権として、狛僧正から長盛へと相伝されたということなのではないだろうか。また、「これ」については、前後の文脈から津料浮口を指し、狛僧正（ないし長盛）に対して浮口を納入してきたと解釈すべきではないかと考える。文書の差出人（発給者）法橋範政についても、現状では具体的な人物の特定が困難で、範政がどういう立場から、誰に充ててこの書状を提出したのか明確でない。本文書が広義の俣賀文書だという点を踏まえて考えれば、俣賀氏の領した豊田・俣賀地域から高津川を使って搬出される材木に課される益田本郷津での浮口をめぐって問題が生じていて、その納入先を改めて確認するよう（俣賀氏に）要請しているのではないかと考えられる。

以上のように、本文書に関しては不明な部分が多く、その正確な理解はなお今後の課題としなければならぬが、しかしそうした点を除いても、本文書が新たに発見されたことには重要な意味があり、その益するところは極めて大きいといわなければならない。とくに注意すべきこととして次の3点を指摘することができよう。

まず第1は、益田川の河口部に津（関所）が設けられ、浮口を含め津料（関銭）の徴収されている様子が13世紀中頃にまで遡る形で確認されたことである。これは、すでにこれ以前から益田川や高津川などの河川水運を用いた物資の流通が大きな賑わいを示していたことをうかがわせるものであり、益田荘成立期の益田地域の様相を解明する上に重要な手がかりを与えるものと評価することができる。

第2は、本文書が益田本郷の領域を具体的な形で確認することのできる最初の史料だということにある。中世益田荘は、本郷（益田郷）・納田郷・井村郷・弥富名・乙吉郷など、5つの単位所領からなる複合的な所領として成立したが、その中核部分をなす益田本郷については、従来その具体的な領域が明確でなく、益田荘の実態解明に大きな障害となってきた。しかし、本文書の発見によって益田川の河口部までが益田本郷に含まれていたこと、しかもそれが13世紀中頃以前にまで遡ることが明らかとなったことで、成立期益田荘の様相解明が大きく前進することになったと評価することができる。

第3は、新たに発掘され、重要な情報を提供することとなった沖手遺跡や中須西原・東原遺跡などの考古遺跡と文献史料との具体的な連関が、本文書の発見によって明確となり、その実態解明が大きく前進する可能性を切り開いたことである。

そこで、以下節を改め、第1・第2の点を中心に若干の考察を試みることにより、第3の点に少しでも貢献できるよう努めたいと考える。

3. 益田本郷と益田川岡

まず、第2の点から検討を進めることとしよう。従来、益田本郷の具体的な領域が分かる史料として知られてきたのは、南北朝期の永和2年(1376)4月2日に作成された2通の益田本郷御年貢并田数目録帳⁷⁾と、ほぼ同時期に作成されたと推定される年月日米詳の益田本郷田数注文⁸⁾とであった。これらの史料によると、益田本郷は大きく益田川上流域の奥十二畠(但し、飛び地の形で日本海沿岸部の土田・平原・金山・浦大谷地域を含む)と中流域の志目羽(乙吉・染羽から野坂・横野・大谷・久々茂に至る地域)、及び下流域の徳原(七尾山麓の益田川南岸部)・波田原(三宅御土居西側の片山から久城・中須に至る益田川流域の河口部)の4地域に区分されていた⁹⁾。しかし、これらの史料が、いずれも益田氏惣領が益田地域(三宅御土居)に拠点を定め、その再編成に乗り出した兼見時代のものであるところから、それ以前の益田荘成立期については不明とされてきた。とくに、乙吉郷(保)が益田本郷の下流域に位置し、かつ中須や久城地域の所属を明示する史料が存在しないことから、益田荘成立期の益田川下流域における益田本郷の領域は必ずしも明確でなかった。それが、この文書の発見により、益田川河口部までが益田本郷域であること、しかもこの文書がモンゴル襲来より6年前の、北条氏が石見国守護として入部する以前のものである(従って、益田氏の益田荘地頭職が没収されるなどの、益田荘支配の領有をめぐる大きな変動はなかったと推定できる)ことから、益田川河口部までを含むという益田本郷の領域が益田荘成立期にまで遡ることが明確となった。

また、こうした点を踏まえて益田本郷御年貢并田数目録帳や益田本郷田数注文を読み直すことも可能となり、より正確に事態を把握することができるようになった。1つは益田本郷領域の歴史の変遷、2つは南北朝期における4地域区分の持つ意味についてである。但し、これらの問題を全面的に論じるためには、益田本郷の開発や下地中分、あるいは益田氏一族による所領の分割相続のあり方などを含め、多様な問題について論じなければならない¹⁰⁾ため、ここではごく簡単に結論的な部分のみを指摘するに止めたい。

まず前者では、とくに次の2点が重要であろう。1つは乙吉郷など乙吉氏の所領との関係である。さきにも述べたように、成立期の益田荘において乙吉郷は益田本郷と肩を並べる独立した所領であったが、益田本郷田数注文では益田本郷(志目羽)の内とされている。これは、14世紀中頃までに乙吉氏の所領(一部であろう)が益田本郷内に組み込まれ、乙吉氏の益田氏への家臣化が進行しつつあったことをうかがわせるものといえる。それは、同じく本来は益田本郷と肩を並べる単位所領＝弥富名に属し、鎌倉末期の分割相続や所領紛争などを経て乙吉氏の所領になったと考えられる十田村¹¹⁾(同じく一部であろう)が、益田本郷(奥十二畠)として記載されている(奥十二畠が2つの飛び地からなるのはこうした背景によるものであろう)ことから裏付けられるところといえる。益田兼見が「乙吉・土田両村」の領有を室町幕府から公式に承認されるのは、この後の永徳3年(1383)2月1日足利義満御判御教書¹²⁾でのことであるが、実際には乙吉・土田両村の益田本郷内への取り込みがすでにこれ以前から進行しつつあったことを示すものに他ならない。

いま1つは東仙道郷との関係である。益田川の上流に位置する仙道地域は、これまた本来は益田本郷の内であった。それが、同じく鎌倉後期における分割相続などを通じて兼見の父兼世(仙道孫太郎入道)に譲与され、また北条氏によって益田氏の益田本郷地頭職が没収される中で益田

氏が徳原(得原)から仙道郷に拠点を移し、益田本郷とは別の所領となったのであった。さらに、弥富名の再編成を通じて、大草・種地域が遠田地域の再編弥富名とは別の益田氏領とされたのにもなっており、これを北仙道郷と称し、旧仙道地域(東仙道郷)と区別することとなった²³。永和2年に作成された益田本郷御年貢買田数目録帳などは、こうした歴史的推移を踏まえた上で、再編された益田本郷域内の田畠を書き上げたものであったと考えられるのである。

後者については、以上に述べたような益田本郷域の再編成とともに、開発の進展や下層民衆の成長などともなう百姓名の分割・独立がいま1つの重要な要因であったと考えられる。益田本郷田数注文によると、例えば五郎大夫名が小野・波田原(ともに波田原地域)と大山(奥十二畠地域)の3ヶ所に分けて記載されていて、もとは3町を超える大規模な名田であったのが、小規模な3つの百姓名に分割・再編成されているのがわかる。益田荘成立期の名田が散りがかり的な形で益田本郷内各地に展開し、複雑な入り組み関係となっていたのを、名の分割によって整理するとともに、それらを改めて志日羽・波田原以下の4地域に区分し直したのであった。筆者が本百姓・間人名体制と呼んだのは、益田兼見によって進められたこうした新しい地域民衆支配体制のことであり、それは益田本郷を4つの地域に区分することと一体的な関係にあったと考えられることができる。そして、そうした地域的なまとまりという点からすれば、かつての乙吉郷は益田川流域部分の波田原と、染羽に隣接する内陸部の志日羽の2つに分割されたと考えるのが妥当だといえるであろう。益田本郷田数注文において乙吉が志日羽に属するとされたのは、それら旧名田の中核部分(名主屋敷の所在地など)が内陸部に位置したことによるのではないだろうか。この点は名田の具体的な復元などと合わせ、今後改めて検討する必要があるといえよう。

次に第1の点について。さきにも述べたように、この新出史料が最も注目されるのは、益田川河口部の川関の存在が13世紀半ばに遡る形で確認されたことにあり、島根県内地域ではその初見史料といえることができる。11・12世紀の中世荘園公領制の成立ともなっており、島根・山陰地域でも水運が基幹的交通手段として成立・発展したと推定されることからすれば、こうした外洋との接点に位置する河口部地域に多数の津や湊が成立したであろうことは想像に難くない。しかし、これまでそれを具体的に裏付ける史料に欠け、想像の域を出るものではなかった。今回、益田本郷津の存在が明確となったことで、長野荘域の高津川河口部などを含め、各地に津や湊の成立したであろうことが明らかとなった。

本文書でいま1つ注目されるのは、筏流しの材木に浮口が課されていることである。これは、益田川上・中流域(あるいは長野川流域)からの材木の搬出が盛んであったこと、及びこれらの材木が商品として搬出されたことを意味しており、それを支える大きな需要があったことが推定できる。これらの材木は、その一部が益田本郷津で改めて外洋船に船積みされ、益田以外の他地域に搬出されたことも考えられるが、しかし沖手遺跡など益田川河口部地域で消費されたことも十分に推測することができる。沖手遺跡が「町」的な景観を持つとされるのは、そこが材木のみならず、米・野菜などの食料品や日常生活用品など多様な諸物資の大量消費地でもあったことを意味するものであり、益田川水運はそうした需要に応える形で発展したのもであったと考えられる。

沖手遺跡との関係では、沖手遺跡集落の成立が益田氏を中心とした藤原(御神本)氏一族による益田平野の開発から益田荘の成立へと至る時期とほぼ重なり合っていることが注目される。沖

手遺跡集落は、益田地域におけるそうした古代から中世への歴史的な転換と機を一にする形で成立し、発展を遂げたものであり、その賑わった様子からは、この集落が益田川の流域に沿って成立・展開する益田荘全体の一つの結節点（流通センター）という位置を占めていたこと、さらには高津川・益田川流域の諸荘園公領共同の1つの流通拠点としても機能したのであろうことを推測することができる。益田本郷が益田荘の中核的な位置を占め、また南北朝期に益田氏惣領（兼見）がここに拠点を定め、以後益田氏が石西さらには石見国全体に大きな勢力を誇ったのも、ともに古益田湖を擁した益田川河口部が早くからこの周辺地域における流通の拠点として、重要な機能や役割を担っていたことと深く結び合っていると考えることができる。逆からいえば、沖手遺跡や中須西原・東原遺跡が大きく成長していく歴史的な条件も、こうした点にこそあったといえよう。

4. むすび

以上、本稿では新出の益田荘関係文書を素材としながら、そこから何が読み取れるのかの検討を通して、沖手遺跡との関わりについて考えた。推測に推測を重ねる不十分なものではあるが、益田本郷市や今市などとの関係も含め、沖手遺跡や中須西原・東原遺跡の推移を益田氏や益田地域の歴史の中に正しく位置づける作業が改めて重要な課題として提起されたことは疑いない。益田本郷津の具体的な場所やその構造など、未だ不明な部分も多く、何よりもこれらの遺跡とこの川関との関係は未だ明確でないが、それらの点については発掘調査の進展をも見守りながら引き続き検討を進めていくよう努めたいと考える。

註

- (1)林正久「益田平野の成り立ちと沖手遺跡」（国土交通省中国地方整備局・島根県教育委員会『益田道路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書3 沖手遺跡-1区の調査-』所収）、2006年。
- (2)同上報告書及び国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所・島根県教育委員会『一般国道9号線（益田道路）建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書5 沖手遺跡・専光寺脇遺跡』（2008年）、村上勇「地域研究と貿易陶磁・山陰-特に島根県益田川流域の発掘成果からの考察-」（『貿易陶磁研究』29、2009年）など。
- (3)前掲註2村上論文。
- (4)久留島典子「益田金吾家文書（中世分）の紹介と考察」（科研研究成果報告書『大規模武家文書群による中・近世史科学の統合的研究-萩藩家老益田家文書を素材に-』、2008年）。
- (5)嘉禎3年（1237）11月日周防国石国荘沙汰人等重申状（畷島野坂文書、『鎌倉遺文』5195）。久留島氏のご教示による。
- (6)元亨4年（1324）12月23日某袖判家清奉書（益田家文書82-5）に「石見国益田庄郷々御知行事、円満院宮令旨如此」と見える。
- (7)益田家文書80・81（井上寛司・岡崎三郎「史料集・益田兼見とその時代」49・50）。
- (8)益田家文書74-2（同上51）。
- (9)前掲註(7)において、波田原を「旧吉田村から下本郷・中須・中嶋・久城にかけての地城」（132ページ）として吉田地域を含めたのは不正確であり、訂正の必要がある。

- (10)これについては、筆者の見解（前掲註7など）を批判する形で原慶三氏が興味深い議論を展開しており（2009年12月13日の「れんげ草の会」での講演「平安末期から南北朝期にかけての益田地域」）、早急に論文として公表されることを強く期待したい。
- (11)日本歴史地名大系33『島根県の地名』（1995年、平凡社）「土田村」の項参照。
- (12)益田家文書3-8（『大日本古文書・益田家文書』10）。
- (13)前掲註(11)「東仙道郷」・「北仙道郷」・「弥宮名」などの項参照。

附編 2. 沖手遺跡出土遺物の組成

樋口英行

1. 全体的な組成

発掘調査で出土した土器、陶磁器の数量を表1のとおり数値化し、組成を概観していく。遺物の組成を円グラフに示したのが第56図である。組成のうち8割程度が土師質土器で占められ、次に多いのが貿易陶磁で9.3%である。貿易陶磁に次いで瓦質土器5.6%、国産陶器2.1%である。貿易陶磁の占める比率が国産陶器の数量よりも多いことが注目される。さらに国産陶器の占める比率は瓦質土器よりも少ない。

貿易陶磁の産地別割合では、中国製品が9割以上で圧倒的に多く、朝鮮半島製品は3%、産地不明の陶器は1%と組成のうちごくわずかである。

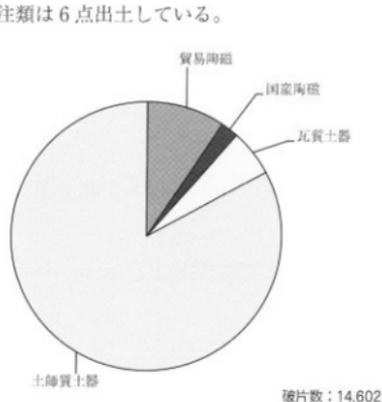
国産陶器の産地別の割合に注目してみる。第57図に示したように、国産陶器の311片のうち備前が最も多く3割程度を占める。次に中世須恵器の21%で、瓷器系、瀬戸美濃、常滑、東播の順に少なくなっている。備前と中世須恵器で5割を占めている。

2. 出土傾向

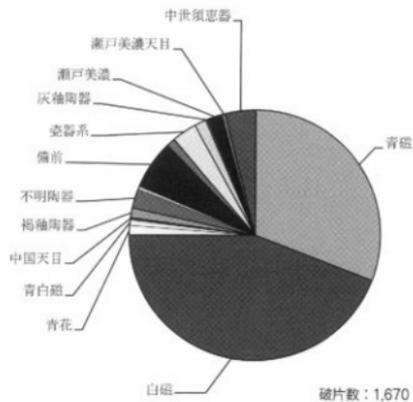
特に貿易陶磁に注目し、表2により出土傾向をみていく。型式分類は、山本信夫・森田レイ子・宮崎亮一2000、小野正敏1982、森田勉1982、上田秀夫1982の分類・編年を参考として行った。

(1) 種類・器種・型式別

白磁では、碗が最も多く、612点である。型式ではⅣ類の出土数が圧倒的に多い。Ⅴ類・Ⅷ類も出土しているが、Ⅳ類の量と比較すると少なく、Ⅱ類やⅧ類も若干出土している。白磁皿は89点と碗よりも少量で、Ⅸ類が16点で最も多く、Ⅵ類・D群・E1群なども10点前後と一定の出土数がある。その他、白磁では、坏、鉢、壺・水注などの器種がある。坏はD群が7点、壺・水注類は6点出土している。



第56図 沖手遺跡 (中吉田久城線) 土器・陶磁器全体



第57図 沖手遺跡 (中吉田久城線) 陶磁器

青磁碗では、同安窯系青磁碗が46片、龍泉窯系青磁碗が356片で、龍泉窯系青磁碗が圧倒的に多い。龍泉窯系青磁のうち、劃花文青磁が115点であるのに対し、蓮弁文青磁が90点、雷文青磁が7点、無文青磁が37点となっている。青磁皿は、同安窯系青磁が7点、龍泉窯系青磁が57点で、龍泉窯系青磁皿の方が多。龍泉窯系青磁のうち皿の型式はI類18点、稜花皿22点で、若干稜花皿が多いが、ほぼ同数の出土量である。その他、坏・壺・盤・香炉なども1、2点出土している。特に壺・盤・香炉など奢侈品の出土が目目される。

青花は21点で、碗9点、皿13点のいずれも食膳具である。

青白磁は、12点出土しており、合子や梅瓶などの奢侈品の器種で占められる。陶器類では天目茶碗が4点出土している。褐釉陶器は、壺21点、瓶1点の22点が出土し、産地不明の陶器壺も42点あり、陶器類の多くは壺で占められている。また、朝鮮半島産の製品として碗が4点のみ確認できた。

(3) 時期別

陶磁器から考えられる遺跡の時期は、11世紀末から16世紀初頭までの時間幅を有する。

そのうち、時期最も時期の中心となるのは、白磁IV類の出土する11世紀後半から12世紀前半代(山本福年C期)とD期である。C期の中では、最も多いのはIV類である。それ以降はある程度出土数はあるが、IV類ほどの出土数には及ばない。続くD期でも、陶磁器の出土数はある程度あるが、C期と比較してほとんど同量の出土数がある。D期のうちで多くの割合を占めるのは龍泉窯系青磁碗I類で、次いで古段階に位置づけられる同安窯系青磁碗の出土数が多い。E期からは陶磁器の出土数は少なくなり、鎗蓮弁を有する青磁碗が多くの割合を占める。15世紀以降は、青花の出土数にみられるように少量である。白磁ではD群・E1群のような皿類、青磁では、C2類やEのような碗類などのG期やG期以降に位置づけられる15・16世紀代の貿易陶磁もあるが、破片数は遺跡のピークとなるC期～D期と比較してわずかである。

貿易陶磁	破片数	国産陶磁	破片数	その他	破片数
白磁	碗 612	瀬戸美濃	碗 19	瓦質土器	鉢 69
	皿 89		皿 9		襷鉢 89
	坏 7		梅瓶 1		甕 9
	鉢 3		瓶 5		壺 2
	壺・水注 6		天目茶碗 7		鍋 82
	不明 20		襷鉢 1		羽釜 3
同安窯系	碗 46	東播	襷鉢 25		足鍋 15
青磁	皿 7	備前	襷鉢 42		火鉢 33
	不明 1		甕 3		香炉 6
龍泉窯系	碗 356		壺 29		不明 503
青磁	皿 57		徳利 3	土師質土器	坏・皿 11,596
	坏 1		小壺 4		襷鉢 46
	壺 2		不明 21		鉢 17
	盤 2	常滑	甕 16		鍋 29
	香炉 1		甕 3		柱状高台 13
	不明 11	瓷器系	襷鉢 12		足鍋 1
青花	碗 9		甕 10		火鉢 2
	皿 12		壺 8		その他 1
青白磁	合子 9		瓶 2		不明 327
	梅瓶 3		不明 21		
その他	壺 62	中世須恵器	鉢 13		
	瓶 1		甕 25		
	天目茶碗 4		不明 27		
朝鮮半島	碗 7	石製品	石鏡 13		

表 15 沖手遺跡出土の土器・陶磁器の破片数

3. 古市遺跡との比較検討

古市遺跡は浜田市上国府町に所在し、石見国府が存在したと考えられる地区に所在する集落遺跡である。海岸よりも1.3kmほど下府川をさかのぼった沖積平野に位置しており、沖手遺跡の立地と比較すると、やや内陸に位置する。遺構として掘立柱建物跡や井戸跡・溝などが検出されている。古市遺跡の貿易陶磁の数値は榊原博英による報告と、貿易陶磁研究会中国大会資料を参考にし、表2に沖手遺跡と対比して示した。

(1) 器主別・種類別の比較

白磁については、全破片数は古市遺跡のほうが500点ほど多いが、全体的な器種構成は沖手遺跡と良く似ている。碗の型式は沖手遺跡と同様にⅣ類が最も多いが、顕著な違いは沖手遺跡では8片とわずかな出土のⅡ類が、古市遺跡では71片と約9倍の差がある。皿については、破片数では2倍近く古市遺跡の方が多く、型式の組成比率では両遺跡は大きく異なる。中世前半期の白磁皿には、Ⅱ類・Ⅴ類・Ⅷ類のように、古市遺跡にあり、沖手遺跡にないものがある一方で、D群・E1群など中世後半期の白磁皿は、逆の傾向である。その他の器種では、中世後半期の坏の存在と、壺・水注類の数量の違いに両遺跡の相違がある。皿で認められたように、中世後半期の坏D群は古市遺跡にはなく、沖手遺跡では少量であるが出土している。そして、壺・水注類は、沖手遺跡6点に対し、古市遺跡では23片と、約4倍の量である。

青磁に関しては、同安窯系青磁は、破片数で古市遺跡のほうが沖手遺跡の2倍の量が出土しているのに対し、龍泉窯系青磁は沖手遺跡が古市遺跡よりも100点以上多くなる。詳細な型式は不明であるが、器種構成では同安窯系青磁も龍泉窯系青磁も碗・皿の割合は同程度であり、その他の壺・盤・香炉などは両遺跡ともごくわずかである。また、古市遺跡では越州窯系青磁や高麗青磁が出土していることが沖手遺跡との大きな違いである。なお、高麗青磁については県道久城インター線に係る発掘調査区からは出土している。

青花は、両遺跡ともわずかな出土であるが、特に古市遺跡では少ない。青白磁は古市遺跡に多く、沖手遺跡ではその1/6程度の量である。

陶器類は、破片数でやはり古市遺跡が多く、器種構成では両遺跡とも壺・水注類が最も多い。しかし、古市遺跡からは甕・盤・鉢などの器種も相当数出土している点が大きな違いである。

(2) 時期による比較

時期を特定できる破片型式から、遺跡内での時期別の破片数の推移を示したのが第3図である。古市遺跡では、C期とC期からD期にかけての時期に大きなピークを有するものの、E期以降はほとんど出土量がない。一方、沖手遺跡ではC期～D期にかけて同様の出土破片数のピークを迎えるが、それ以降はF期を除いて古市遺跡よりもある程度の破片数を確認できる。沖手遺跡では、先にみたように16世紀前半までの陶磁器が出土している。またC古期では、古市遺跡で多くの陶磁器が出土しているのに対し、沖手遺跡ではほとんど出土数していない。このように、時期的にも、出土破片数においても両遺跡の間には大きな違いが認められる。このような違いが、白磁皿で確認できたように、古市遺跡では中世前半期の皿の型式が多く、沖手遺跡では中世後半期の型式が多いという相違を引き起こしているものと考えられる。

産 別	形式	沖手遺跡	古市遺跡
白磁 施	口煎	8	71
	口煎	154	208
	V形	17	42
	内口縁	20	34
	外反口縁	40	92
	折折口縁	19	38
	貫通	12	17
	底煎	6	2
施不明	336	480	

白磁 皿	口煎		19
	皿煎	3	12
	口縁	4	3
	V形		3
	V形	10	35
	口煎	1	4
	貫通		6
	底煎	16	11
	X形		1
	X口縁	2	
	D形	13	
	E1群	8	
	皿不明	32	76
白磁 その他	坏D群	7	
	鉢	3	0
	壺・水注	6	23
	弁子	9	15
	不明	20	

青白磁	3	18
-----	---	----

同安楽系青磁	施	I類	31	117
		可換	11	
		不明	4	
		II類	7	28
		不明	1	

龍泉窯系青磁	碗	龍泉I類碗	115	244
		龍泉D0類	1	
		龍泉B1類	59	
		龍泉B2類	14	
		龍泉B3類	3	
		龍泉B4類	13	
		龍泉C2類	7	
		龍泉D類	26	
		龍泉E類	11	
		碗不明	107	
	龍泉I皿	17	29	
	皿	龍泉模化皿	18	
		龍泉不明皿	22	
		龍泉その他・不明	17	

龍泉系青磁		3
高麗青磁		9
不明青磁碗	31	

青化	碗	9	2
	皿	12	2

陶器類	67	179
-----	----	-----

朝鮮半島	7	2
------	---	---

合計	1,359	1,853
----	-------	-------

貿易陶磁	産地	沖手遺跡	古市遺跡
白磁	碗	612	1,004
	皿	89	170
	坏	7	
	鉢	3	0
	壺・水注	6	23
	弁子	9	15
	小形	20	2
同安楽系	碗	46	117
	皿	7	28
青磁	不明	1	
	碗	356	244
龍泉窯系	皿	57	29
	坏	1	
	壺	2	(1)
	盤	2	(1)
	呑肝	1	(1)
青化	碗	9	2
	皿	12	2
青白磁	梅灰	3	
肉色類	不明		18
	壺・水注	62	41
不明	瓶	1	
	甕		17
	製糖		31
	鉢類		16
不明	天目茶碗	4	(1)
不明			74
高麗青磁			9
朝鮮半島	碗	7	(2)

表 16 沖手遺跡と古市遺跡の貿易陶磁の比較

4. 小結

古市遺跡と沖手遺跡の貿易陶磁の組成について比較した結果を次のとおりまとめた。

- ①遺跡全体における出土破片数は古市遺跡の方が多くが、組成の内容では型式・時期に相違がある。
- ②両遺跡とも碗・皿の比率は、青花を除いてほとんど同率であるが、白磁の壺・水注類など奢侈品の数量は古市遺跡が多い。一方、青磁の奢侈品は両遺跡とも同数であり、数も極めて少ない。
- ③陶器については、器種構成に大きな違いがあり、古市遺跡が器種のバリエーションが多い。
- ④両遺跡とも11世紀後半から12世紀後半にかけての破片数が多いが、古市遺跡では13世紀中頃以降から貿易陶磁がほとんど出土しない一方で、沖手遺跡では数量は少ないものの一定数の出土が確認できる。

ところで、榊原は破片数と調査面積の比率に基づく貿易陶磁の出土頻度について検討を加えている。榊原の分析では、古市遺跡では1㎡あたり0.530点の出土に対し、沖手遺跡は0.086点/㎡になるといふ。

つまり、古市遺跡では貿易陶磁が出土する頻度がかなり高いのに対し、沖手遺跡では面積あたりの頻度はあまり高くないことになる。古市遺跡の調査面積3,494㎡に対して沖手遺跡の調査面積は14,440㎡で、沖手遺跡が圧倒的に広い面積の調査でありながら、出土破片数は古市遺跡の方が多い。遺跡内における陶磁器の分布密度も大きく異なることが指摘できる。

参考文献

- 山本信夫・森田レイ子・宮崎亮一 2000『大宰府条坊跡XV - 陶磁器分類編 -』大宰府市の文化財第49集、大宰府市教育委員会
- 森田 勉 1982「14～16世紀の白磁の分類と編年」『貿易陶磁研究』No.2、日本貿易陶磁研究会
- 上田秀夫 1982「14～16世紀の青磁碗の分類について」『貿易陶磁研究』No.2、日本貿易陶磁研究会
- 小野正敏 1982「15～16世紀の染付碗、皿の分類と年代」『貿易陶磁研究』No.2、日本貿易陶磁研究会
- 榊原博英 1995『古市遺跡発掘調査概報』、浜田市教育委員会
- 榊原博英 1998「島根県古市遺跡・横路遺跡と出土陶磁」『貿易陶磁研究』No.18、日本貿易陶磁研究会
- 日本貿易陶磁研究会 2002『中世後期における貿易陶磁器の様相』日本貿易陶磁研究会中国大会資料集、日本貿易陶磁研究会
- 榊原博英 2006「中世前期の貿易陶磁器の様相」『山陰における中世前期の諸様相 - 伯耆・出雲を中心として -』第5回山陰中世土器検討会資料集、山陰中世土器研究会

中須公民館所蔵文書

(文書一)

生高貳百拾五石六斗貳升貳合

銀百拾六匁四分四釐

生高三百四拾三石壹升壹合

百八拾五匁貳分三釐

生高六百五拾七石壹斗壹升九合

三百五拾四匁八分四釐

生高貳百六拾六石六斗壹升

百四拾三匁九分七釐

生高貳百三拾七石七斗三升七合

百廿八匁三分八釐

生高拾石三斗貳升七合

五匁五分八釐

生高三百石壹斗七升四合

百六拾貳匁九厘

生高三拾貳石四斗四升八合

拾七匁五分五釐

生高百九拾貳石五斗四升七合

八拾壹匁貳分四釐

生高百七拾四石六斗九升九合

九拾四匁三分四釐

生高六百七石貳斗八升貳合

三百廿七匁九分三釐

生高四百七拾六石壹斗四升壹合

貳百五拾七匁壹分貳釐

生高八百四拾七石壹斗九升四合

四百五拾七匁四分八釐

生高貳百石貳斗九合

百八匁壹分壹釐

生高百拾七石四斗九升七合

六拾三匁四分三釐

生高貳百五拾四石七斗三升七合

百二拾七匁五分六釐

生高貳百八拾貳石壹斗七升九合

百五拾貳匁三分八釐

生高百二石八升

五拾五匁六分六釐

生高貳百七拾三石九斗九升五合

百四拾七匁九分六釐

生高三百三拾壹石五斗五升貳合

百七拾九匁四釐

生高四百石貳斗貳升六合

貳百拾六匁壹升貳釐

生高三百六拾八石八斗四升貳合

百九拾九匁壹分七釐

生高百九拾石三斗貳升貳合

百貳匁七分七釐

生高四百八拾六石六升七合

貳百六拾貳匁四分八釐

生高貳百拾五石五斗四分四合

百拾六匁三升九合

生高(一) 三石三升八合

貳百貳拾三匁四釐

谷田村

乙子村

大谷村

下久々茂村

上久々茂村

下波田村

上波田村

笹倉村

朝倉村

仙道村

小原村

三谷村

川役覚

卷々年分

七百六拾六匁三分貳釐

浦方より可納分

俣、式割増とも、

小以四匁貳百九拾六匁八分七釐

俣、式割増とも、

四匁 下本郷村
拾匁 下吉田村

壹匁三分三釐

貳匁六分七釐

式匁六分七釐

壹匁二分三釐

四匁 上本郷村
大谷村
下久々茂村
上久々茂村

(後欠)

(文書二)

(端裏)

「大賀忠左衛門様 欠書彦左衛門

土田彦五郎

要用

以手紙得御意申候、愈御

安康二可被御座珍重

奉存候、然者御入会浜

一件二付御面会申度

義御座候間、乍御苦勞

今晚麻井甚左衛門宅迄

御出浮被下候様仕度候、

右為可得意意、如是二

御座候、以上、

十〔一〕廿八日

尚々、若々御差支御座候ハ、
明早朝御越可被下候、以上、

(文書三)

前書之金高御下ケ渡被仰付、則

實地之儀者金高相当ニ相違無

御座候、永年村中へ積立備金ニ

為仕、往々御恩忘御不仕様

取締可仕候、依而奥印仕奉

差上候、以上、

右村組頭

中島友三郎

同庄屋

大賀甚三郎

(文書四)

入札金高三ツ割ニシテ下ケ渡候二付、

年々利金之儀者本庁江相納

置可申、尤右利金村方救助

等ニ取遣ひ度御者可願出候、

猶又元金借用証文之

奥書庄屋始村方小前

不殘名前書入印形致し、

本庁江老通差出、村方へも

老通受取置可申事、

明治五工申

正月

(文書五)

差上申一札

他所米并其外品々買込、津口之場所江

水揚仕、御改請候上、町方江取越候義二御座候、

然ル処、近米津和野領須子江直揚仕置、

追々少々宛越辨開口屋通、町上ヶ仕候もの

有之様ニも被成御見聞、左様之儀有之候而者、抜

上ヶニ相当り、浦方御作法通も相背候義二付、

段々御理解被仰聞、御尤奉恐入候、向後少シ

二而も右休之儀不仕、津口へ手先江水揚仕

御改請、町方へ取越候様被仰付、尤高津須子

買置米直段下直ニも充私度申来り候ハ、

閉屋懸りニして商内仕、改之上取越候様可仕旨、

右之段奉承知畏候、以来中買申合不埒之儀

仕聞敷候、專一此段少々二而も右休不届仕候

もの御座候ハ、如何様御答メ被仰付候共、一言

中分無御座候、依而連印差上申候所如件、

享和元西午

七 埴田町中買

野村屋

甚蔵

仁保屋

元助

中津屋

常十郎

□□や

友蔵

田辺屋

文平

大石屋

升左衛門

茶屋

新四郎

出原屋

伴蔵

仙道屋

喜蔵

松坂屋

喜八

八百屋

助左衛門

花屋

兼八

柴田屋

弥三八

小倉屋

浅七

わたや

善助

福田屋

権十郎

岡崎屋

忠兵衛

藤野屋

源左衛門

平田屋

広三郎

升屋

兵蔵

富屋

又兵衛

松本屋

孫七

田中屋

嘉兵衛

中島屋

〔文書六〕

多助
魚屋
文七

安富屋
半九郎

戎屋

善藏

小鉄屋

雄藏

内谷屋

源三郎

見玉伝三郎 様

大賀忠左衛門様

前書之通、私共立会承知仕候、専一不審之筋御座候ハ、差押、早速御注進可仕候、以上、

問屋

小紅屋

長左衛門

なへ屋

万三郎

又賀屋

伝左衛門

大田屋

常六

大中原

常左衛門

豊田屋

庄藏

奉願上門上覚

一、今市浦水夫四人分老人二付五匁三分、今市浦水夫拾日八分宛、前々者

船持共より取立、御代官所江納申候、然ル所、去ル宝曆十四申年より船持老人

茂無御座候二付、其段御先代様江御届申上候是御免被遊、近年相納不申候、

然ル処益田御役所より今市水夫、四人分役銀小物成御高之内二候間、

今市中として前々之通差出候様被仰付、依而今市中江差出候様申

入候是、百姓申より相償差出候先例無御座候由申之出シ不申候、右之通

水夫御役銀差出候もの無御座候間、此以後今市船持出来候迄之内

者御役銀御免被成下度候、此段奉願上候、以上、

明和八年

益田浦大年寄

卯八月

大賀忠左衛門

見玉孫左衛門

浦御奉行様

御役所

右西七月五日

問屋 又賀屋伝左衛門宅二而

(文書七)

近年、浪人杯と申、村々百姓家江参り
 合力を乞、少分之合力銭など遣候得者
 悪口いたし、或者一宿を乞泊り病氣
 杯と申四五日可致逗留候内二者品々難題
 を申懸、合力銭余慶二ねたり取候段粗
 相聞不届之至二候、以来右体之もの罷越候ハ、
 其辺之穢多非人ニ為召捕、関八州
 伊豆国甲斐国者公事方御勘定奉行江
 召連出、其余之国々者御料者御代官、
 私領者領主・地頭江召連可出候、勿論何様
 申候共、決而止宿不為致、苗字帯刀
 いたし候者へ者恣銭之合力も致問敷候、
 一、旅仰・修験・替女・座頭之類、物賣之
 もの共、志次第報謝を受、相對二而
 宿を借り可申候、近年押而宿を取、
 或者ねたりケ間敷儀申懸候もの共
 有之段租相聞、是以不届之至二候、以来
 右体不法之者者前々條同様為召捕
 召連可出候、若於相背者其村方可為
 越度者也、
 月日

(文書八)

近年浪人杯と申、村々百姓
 家江参、合力を乞、少分之合力銭
 など遣候得者悪口いたし、或者
 一宿を乞泊り病氣杯と申、四五日
 可致逗留候内二者、品々難題を
 申懸合力銭余慶二ねたり取候段
 粗相聞不届之至二候、以来右体之
 もの罷越候ハ、其辺之穢多非人ニ
 為召捕、関八州伊豆国甲斐国
 者公事方御勘定奉行江召連出、
 其余之国々者御料者御代官、私領
 者領主・地頭江召連可出候、勿論何様
 申候共、決而止宿不為致、苗字帯刀
 いたし候もの江者恣銭之合力も
 致問敷候、
 月日

(文書九)

乍樺泰願口上覚
 一、問屋名前之儀、当春より常六江
 相譲り申度奉存候、乍恐 御聞届
 被下置候様奉願上候、乍樺此政宜
 被仰上可被下候、奉頼上候、以上、
 卯正月 上口屋
 伊三郎 (印)
 見上伝三郎 様
 大賀忠左衛門様

(文書一〇)

一筆致啓上候、貴様亦御堅勝
御容可被成珠重奉存候、然八九城浦
江古坂寄候段御注進之処、委細

得

御奉行様江中上候者、右古板ハ
浦水使江被下置候間、下方へ
左之懸御申付可被成候、右早々
為可得御意如此御座候、恐惶謹言、

二月十六日

松田十左衛門 (書判)

大賀忠左衛門様

追而申上候、先達而八段々御世話ニ罷成、
別而奉仕合奉存候、先程御家内さま
江もよく御伝へ奉頼上候、
泰嶺殿入華いたし申候、

(文書一一)

異国船取扱心得之事

一、異国船沖合漂流候歟、万一地寄
候とも番船付置、地船者勿論他船

二、而も、決而為近寄申問敷候、若強而

近寄候ハ、召捕可相届事、

一、異国人、万一陣江上り候ハ、其段早速

可相届事、

一、夜中審焼候事者、万一ばハん等致

候哉、為其之事ニ候間、此旨相心得可

罷任事、

一、鉄炮等持固メ候事ハ、万一怪敷船等

来り候時之警固江一通之船ニ而

異変之儀無之候ハ、忽忽之儀

決而致問敷事、

但、其時之差図可有事、

一、惣而異国船之取扱、毎度漂流致
来り候朝鮮人ノ取扱も同様相心得
居可申事、

子七月朔日

(文書一二)

乍恐奉願上候口上覽

大賀忠左衛門様御儀、五七年以來御病身
ニ付、浦大年寄御役御免之御願書、去々年
被差上候趣、浦中より申上候者、御病氣之
体ニより乍御難儀茂何卒今暫御勤

御勤被下大儀至極之所、近頃御病氣
時々差起、其上耳茂聞葉、無拠御病氣
御免之御願被差上候儀御尤之御事ニ奉存候、
然ル上御願通り御免被為 仰付候御事ニ

御座候ハ、御嫡子四郎三郎殿当亥廿八歳ニ
被相成、尚又人柄宜敷様ニ奉存候、跡御役
何卒以御壽悠四郎三郎殿江被為 仰付

被下置候ハ、浦一統雖有仕合可奉存上候、
此段宜敷被 仰上可被下奉願上候、以上、

益田浦水夫惣代

甚左衛門

遠川浦年寄

善左衛門

寛政三亥年

大浜浦年寄

房十郎

正月

津田浦年寄

茂左衛門

児五伝三郎様

前書之通願出候二付奥印仕候、願之通被爲 仰付被下置候ハ、於私茂難有可奉存候、此段宜敷被仰上可被下奉願上候、以上、

同口 浦御同心衆中様 児玉伝三郎

(文書一三)

乍憚奉願上口上覚

一、私義当亥五十五歳相成申上候所、

近年病身二罷在、其上耳茂

遠相成申候、依之浦大年寄御役

難相助奉存候、何卒以御慈悲

御役御免被爲仰付被下置候ハ、

難有仕合奉存候、此段宜敷

被 仰上可被下奉願上候、以上、

寛政三亥年 大賀忠左衛門

正月 浦御同心衆中様 扣

(文書一四)

乍恐口上覚

此度浦方より御歎書差上候通、

以前者中須浦湊口深く諸廻船

出入自由能、浦町共諸事并シ

宜御座候所、此以前新川逗留

出来仕候得者、無水勢川口出入

不相成、船持共甚難浪仕候、依之

索留又者凡七八丁二名越と

申古川筋御座候得者、高津川

より三四歩たけ分水相成候様

被成下度、万一津和野御懸り合

之場所ニ而余分之分水出来不仕

御儀ニ御座候ハ、誠ニ少シ計之分水

ニ而茂平水流れ候様相成申候ハ、

八幡川口宜相成、船持者不及申二

町方ニ至迄諸事并シ能諸商内

等賑敷可相成と奉存候、猶又去年

洪水申野島人家も流れ候」

之儀ニ而、是迄之通りニ而八年々

洪水之節も水引落無敷故、

田畑欠入水損も可有御座と、乍恐

奉存候、

一、以前八幡川ニ船繋候節者半紙

御荷物等専福地御蔵よりてんま

ニ而西ニ船積仕、諸費無御座所、

只今高津川ニ而荷積仕候二付、

専福地御蔵より中野島あみかけ

と申所迄川船ニ而積越、あみかけより

丁持二仕、又川船ニ而本船へ積入仕候、

宍丸二付凡拾式三文運送相懸、

是たけ以前と運費御座候、

一、米壹石二付益田町迄八〇六分

位ニ而取揚仕候處、只今高津

川より取越候二付、凡八〇壹貳式三分

運送懸り申候、以前と者凡一倍

之費ニ相成申候、

一、諸色積揚何二不寄、右二准し

余分諸費御座候而、統難浪仕候、

一、八幡川より寒備迄凡拾丁余、

尤只今砂吹入候間、宍式丁前後

御座候、

一、御入相中浜高津湊口より中須

湊口迄凡拾丁余

一、大浜浦より高津湊口迄凡式里前後

一、塞碕より名越迄凡七八丁

一、名越より益田川筋迄拾貳丁、

但、式丁計も名越河原二而夫より下

古川御座候、

右適法之儀者中積り二御座候

得者、打立候ハ、少々宛違者可

有御座候、凡之処申上候、

右之通二御座候得者、何卒以

御賢慮、浦方願之通高津川より

少々分水相成候様被成下候ハ、未々

一統於私共二茂難有仕合可奉存候、

段々御尋被為遊候二付、有成之所

荒増御答奉申上候、以上、

辰□□

見玉伝三部

一札

去ル戌年海士不漁二付、無撰其御浦方儀見ほ、

留メ被仰付候様、海士共より御願申上候二付、其段浦方

至而御差支之由二付、而組浦より御鬩斗御用

御引請被成度趣御願立被成、早速願之通被為

仰付、当年御用無滞御勤被成候得共、海上

雇ひ出シ難被成趣二付、又々其段被仰立候処、

右雇ひ出シ之儀、私江被仰付奉長候得共、元來

私方二數代御用相勤來り候故、他江御用被仰

付候而者、其以歟々數奉存、右之段内々及相談二

候処、早速御承知被下、別而奉奉存候、依而双方

より別紙願書指上候通、來ル子年より又々私江

先規之通御用被仰付候様二相成、勿論右二付而者

來子年より寅年迄三ヶ年之間、年々六拾五錢式百目

宛、海士江為助勢兩組浦より御出シ可被下旨、重々

忝仕合奉存候、依而者御鬩斗御用仕立候

一件二付、如何之不斗物入出来仕候而も、其

御浦方江御無心々間敷儀、少し二而も御願不申、

私引請年々御用相勤可申上候、為後年

之一札相渡し申候、以上、

寛政三亥十二月

海上屋

同家

六右衛門(印)

幸成 (印)

益田浦大年寄

見玉伝三部 様

同 同大實忠左衛門様

三隅浦大年寄

寺井徳三郎 様

同 同大實小三郎 様

(文書一六)

乍恐奉願申上覚

益田川筋中須浦湊口、先年者高津益田両方より

水引受、常々水勢能川口深く地船他船共出入

自由能、其上諸箇内等も浦町共賑敷、諸事

弁シ宜敷御座候、然ル処此以前高津川筋

中野崎村大中屋齋留出来以後者、水勢弱く

川口悪敷能成、諸船出入不相成、自然と諸箇内

不弁シ浦町共困究仕候、其上高津川江船警候故

手遠二而万事不自由諸費多く荷物積揚運送

等も余分相懸り彼是甚難済至極仕候、殊二

是迄之通二而八年々洪水之節、所々損シ所等も

出来可仕哉、乍恐其段も雖斗奉存候、依而千万恐

多御願二奉存候得共、以御慈悲以前之通高津川より

分水相成、右塞碕又者名越此兩所之内、平水

流九川船通仕候様被成候ハ、難有仕合二

奉存候、左候得ハ当分より川船通路仕、諸弁シ直

追々水勢能相成候ハ、自然と洩口宜敷可相成、

浦町共賑敷相成、無此上一統難有仕合奉存候、

何卒以御痛慰願之通被為 仰付被下置候

様宜敷被仰上可被下、此段偏ニ奉願上候、以上、

寛政八年 中須浦惣代

辰正月廿八日

六郎兵衛 (印)

久左衛門 (印)

遠出浦惣代

文三郎 (印)

樺三郎 (印)

津出浦惣代

貞八 (印)

大谷浦惣代

弥十郎 (印)

大浜浦惣代

庄藏 (印)

中須浦長サ

又七 (印)

大谷

浦年寄

大浜

房十郎 (印)

同日

遠田

浦年寄

津田

善左衛門 (印)

見土伝三郎 様

大賀忠左衛門様

(文書一七)

乍揮奉願上口上覽

他所酒之儀、先年三月朔日より九月朔日迄

之間御免ニ御座候處、其後他米御口屋

同様ニ被仰付候處、勿論酒屋共より御願申

上候哉、一向御差留之儀も有之、又者御免

茂有之、六七両月御免被遊候義も有之、

近年ニ而者先一向御差留之趣御座候、尤

此内江崎大中屋造酒積廻、水揚御免之

事も御座候、是者只今一向水揚不仕候、

当浦之儀津和野領高津廣浦ニ而旅人

入交り、夏分者他所船大敷者入込申候場所

ニ御座候得者、他所酒百挺水揚充實御免

被、仰付被下度候様奉願上候、地酒之儀も

殊之外高直、其上夏分ハ切間も御座候

得者、見合彼是水揚御免被仰付被下

置候ハ、少々之利益ニも可相成哉、去年御連上

請方之ものニ世話為仕見度奉存候、何卒

願之通被仰付被下置候ハ、於私ニも難有

仕合ニ奉存候、此段偏ニ宜敷奉願上候、以上、

午止月

浦御奉行様

御役所

大賀才右衛門 (印)

(文書一八)

乍恐奉願上門上寛

当浦之儀者寛政五丑年迄者長役

無御座、大賀才右衛門様方二而直支配二

被成来候処、御用幣之節御差問も

御座候由、御同人より御願二付、同年十二月より

長役又七江被仰付、夫より常左衛門、源助殿、

当年迄十七年二相成申候、然ル処源助殿

病身二付退役之御願被差出候由、大賀才右衛門様

御免被仰付候御儀ニ御座候ハ、大賀才右衛門様

御嫡子類三郎殿、当巳拾五歳ニ被相成、

人柄百敷相見江申候得者、当浦役被為

御付被下置候様奉願上候、御用御差問

無御座候様、私共より可仕候、何卒願之通

被為、御付被下置候ハ、当浦一統難有

仕合奉存候、右之段宜敷被仰上

可被下奉願上候、以上、

文化六年

巳十二月

中須浦網頭

嘉右衛門(印)

同 六郎右衛門(印)

同船持惣代

為三郎(印)

同水夫惣代

彦右衛門(印)

思玉伝三郎 様

大賀才右衛門様

前書之通願出申候ニ付奥印仕

差出申候、以上、

同日

同日

大賀才右衛門(印)

思玉伝三郎(印)

浦御同心兼中様

(文書一九)

網方議定書覚

一、此度以願書奉願上候通、漁事之節

売買二付商人不埒之者有之候ハ、

其者ヲ外網へ申達、其者江之売

買中間敷候、勿論其者ヲ致中間二候

商人江若売買中間敷候、并二網現

売申候而も、藩二而現錢受取渡

不相成事ニ候得者、先ツ志賣日之錢高

二付、其夜より翌日迄二内二三百目受取、

残者冬春ならば十日切ニ受取可申候、

夏秋ならば五日切ニ受取可申候事、右

内取之儀者錢高相応三ヶ一右之通

現錢ニ受取可申候事、

一、辻網挽又々七ツ分ケ雇候得者、外網二

借越し候者ヲ雇候ハ、右借越し雇候

者より貸方有之候網江相立可申候事、

若不小心得ならば、其人ヲ雇申間敷事、

何れも網一統ならでハ物事堅ク相

成不申候間書定申候、猶又魚売

買之儀者八拾文錢ニ相定り候得者、いつ

二而も八十文錢ヲ以取遣可申候、尤御銀札

之儀者、

御上より御相場相定候得者、何時二而も

受取可申候、右之節正銀相渡可申候節ハ、

いつ二ても錢ニ替候様ニメ受取可申候、銀歩

網方江かづき損毛無之様取遣可致

候様ニ定置候上者、互ニ相背申間敷候、

已後議定ヲ背候者、急度可為

越度候、為念致進印、書付御

役所江若上置申候、以上、

網頭 岩松(印)

文化七

同 常藏 (印)

午正月日

同 嘉右衛門 (印)

同 清左衛門 (印)

同 孫助 (印)

同 六郎右衛門 (印)

(文書一〇)

乍恐奉願上口上覽

一、当浦挽網より商人江鯛并大魚等

売弘申候儀者現銭完之約東二

御座候所、近年商人横遣二相成代

銭致延引、其上直段相定買取

候而、網干上ヶ致大納屋二候上も代銭

不相渡、約束之直段直切色々申、

直段負不申候得者、此候歸ヲ戻し、

網方ヲ取網ミ申候、中浜之儀者高角

入相之場所二候得者、大漁之節者鱈

干ならべ候事二候得者、如何様成わやく

致候而直切可申哉、難斗存候、然者網

方之者現銭手取迄挽換魚銭高

引当二相成不申候、左様候而者網方

相立不申候、此已後者直段打合致

売買候上者、跡二而負引無之様二

被仰付被下置候ハ、雖有仕合奉存候、

右之趣中買之者へ茂被仰付候ハ、

中買之者茂其心得ヲ以買取候ハ、

商内手座ク相成可申候、然者網方商人

双方共ニ為筋二相成可申候、何卒

以御慈悲願之通被仰付被下置候

様奉願上候、以上、

綱頭

文化七

岩松 (印)

御長

源助様

(文書一一)

領分之浦方江朝鮮之漁船など

漂流之儀、毎度之事情、然所浦方

之氣節共など心得違、右漂流之

危難を見懸候而も敢而差構も

不致、中二八却而地方江不近寄様二

取計候儀等も有之哉二候、都而漂船

難儀之様子見請候ハ、懇切二救可申

儀勿論候、領主江訴候儀など、事

六ヶ敷様存候而不法無慈悲など取計等

有之候而者、以之外なる事二而、殊に

異国江対し候儀に候得者、殊更如何敷

次第候、右体之趣二無之様可被申付候、

以来不采之筋相聞候者、其領上者

不念之事二付、嚴重之御沙汰可有之

候間、精々厚く可被入念候、

右之趣從

公儀被仰出条、御領分中浦々

之者共、心得違無之様急度可被申

付置候、以上、

八月

(文書二)

当夏於外野浦懸船御城米

船札石之候、諸人用左之通割方
申付候之間、早々差出可申候、

一、銀札式貫四百七拾八匁六分五厘
但、諸入用惣高式貫六百式拾

八匁六分五厘之内、百五拾日
当浦より相償候残り、

内、五百日 御下銀
残巻貫九百七拾八匁六分五厘

内、三百式拾九匁六分五厘
猶残り、巻貫六百四拾九匁四厘

此分浦惣水天四拾人江
割方

右之通相心得、順達可有之候、以上、
子十二月廿四日 浦御役所

浜田浦印 熱田浦 長浜浦印

口脚浦印 津間浦 福浦
湊浦印 古湊浦 松原浦印

須津浦 土田浦印 大浜分印
大谷浦印 津出分印 遠出浦

久城分 中須浦印 中つへ参無印
右浦々役人

尚々、廻り留りより廻状
差戻し可被下候、以上、

右廻状十一月廿六日、大橋御氏へ
頼、返却いたし候、

年表

時代	山陰・石見・益田に関する事項	国内の事項
B/C 60～50万年 B/C 10～15万年 B/C 2万年～	下関市の火山活動がはじまる。 鹿兒島県アイラ火山が噴火し、火山灰が降下する（新橋原遺跡、石刀状破片が出土）。 隠岐島の黒檜山が日本海を越えて中国地方各地に運ばれる。 中国地方山間部で、黒内蔵人の鉄製条状土器が使用される。	日本に黒人が出現する 群馬県岩宿遺跡
B/C 1万年～ 縄文	前期 山間部を中心に押形土器の使用が広がる。	土器が作られる。河と石鏡の使用が始まる
B/C 8000～	早期 匠見で石器の製作や打製石斧の使用がみとめられる（上ノ原遺跡・ダヤ前遺跡）。	
B/C 4300～	中期 鹿見岩原のアカホヤ火山が噴火し、火山灰が降下する。	
B/C 4000～	前期 匠見で大規模な配石集落がつくられる（中ノ原遺跡、田中ノ原遺跡）。	
B/C 3000～	中期 匠見で九州の阿蘇・並木式系の土器が使われ、九州との活発な交流が行われる（石ヶ坪遺跡）。	
B/C 2000～	後期 匠見で祭祀や埋葬を伴う集落が形成される（石ヶ坪遺跡・水田ノ上遺跡・ヨレ遺跡・イセ遺跡・前田中遺跡）。	
B/C 1000～	晩期 益田川流域の潟湖で丸木舟が使われる（沖手遺跡）。	
B/C 300～ 弥生	前期 石鏡石村を九州や隠岐島などから移入するなど、各地と交流しながらの生活が行われる（安芸三子台遺跡・若田土器等）。	水稲耕作を伴う弥生文化が北九州に成立する
B/C 200～	中期 高津浜宮に水田が作られる（高津遺跡）。	
	穴道洞周辺で青銅器が豪人に使用される（荒谷谷遺跡・加茂石倉遺跡・志谷谷遺跡）。	
	中西山地で四隅穴出形埴土器が出現する。	
	高津川下流域で瀬集集落や丘陵上の高地性住居が築まれる（羽場遺跡・サガリ遺跡）。	
100～	後期 安芸平野に整火住居の集落が形成され、土器館による埋葬が行われる（中ノ路遺跡）。	
	久城の丘陵上に石鏡の埴土器が築かれる（専光寺福宮遺跡）。	
300～ 古墳	前期 古墳の築造が始まる。	
	四角山古墳に三角縁神鏡が埋葬される。	
	石見地方最大の前方後円墳である大元ノ方墳が築造される。	
400～	中期 スタモ塚古墳が築造される。	
500～	後期 石見地方西部で最後の大形前方後円墳である小丸山古墳が築造される。	
	石見地方西部に須恵器の生産が普及する（西平原跡跡群）。	
	小規模な円墳を中心とする群集集落ノ古墳や弥生集落が継続して築かれる（上ノ古墳・片山塚穴墓群・多田橋穴墓群・北長迫穴墓群）。	
	山間部に小規模な古墳が築かれる（三谷古墳群・江田古墳・相田古墳）。	
	古墳や横穴墓が繁かなくなり、寺院が建てられるようになる。	
680頃～	佛人徳巴が和歌を奉んに行う。	645 6 大化の改新 694 12 藤原京遷都
725	神亀 2 淡路大石命尊神社（淡路権現）が創建される。	710 3 平城京遷都
738	天平宝字 2 9 州雲・石見など九州に戌奴の鈴（呪鈴）を各県11づつ配布する。〔統紀〕	739 2 国分寺・尼寺建立の詔
759	3 山陰道国司、前羅出兵船145艘を建造する。〔統紀〕	
	この頃以降に方雲集が編まれる。	
768	神護景雲 2 石見阿蘇遺跡人・備前郡藤原氏の旅行を責し、終身にわたり田畑を免じる。〔統紀〕	794 10 平安京遷都
836	承和 3 11 石見国に命じ、百姓4人を選び探訪を習わせ、その経緯を免じる。〔統紀〕	
839	寛平 3 美濃西中山宮神社から佐佐比売神社へ全山命が遷し祭られるという。	
843	10 5 石見国美濃郡を、美濃・鹿見の両郡に分ける。〔後紀〕	
854	寛徳 1 7 石見国に祭歌が出るが、「三目で枯れる」という。〔文徳〕	
870	12 2 山雲・石見・隠岐などに、新羅に備えて祭國と防衛用具・兵器の整備を命じる。〔二実〕	
878	元慶 2 9 石見土御厨天間神社に從五位下を授ける。〔二実〕	
881	5 3 美濃郡和茂郡丸山に真跡を得たため、祀明臣真跡所を派遣し調査させる。〔二実〕	
884	8 6 坂上大娘御願から石見国へ派遣し、伊都部安直らが石見権守上朝臣氏永を襲撃した事件を裁断させる（石見国守襲撃事件）。〔二実〕	
927	延弘 5 12 延喜式神名帳が完成。「山陰道八か所の国神は560座」との記載。〔帝王編年記〕	927 12 延喜式 完成
	美濃郡五郎ノ宮野天野者子命神社（小野神社に合祀）、石見雲山神社、淡路天野命神社、櫻代賀庭命神社、小野天大神之多初阿豆委命神社（小野神社）	
931	承平 1 1 藤原権規の別当寺として真言宗御田舎寺が創建されるという。	1016 1 藤原道長摂政となる
1026	万寿 3 高津海の大地雲で鴨島が海中に没し、丸九社が没出したと伝えられる。	
1063	康平 6 11 高津権行、久利郡司職に任命される（石見に於ける中世の師の初見）。〔平康 590 2〕	1167 2 平清盛が太政大臣になる
	沖手遺跡が成立し、11世紀後半～12世紀代にかけて最盛期を迎える。	
1180	治承 4 5 「皇朝門院契分状」に、「いひみすた。のなみえる。〔平書 3913号〕	1184 1 源頼朝に平氏没討の命下る

時 代	山陰・石見・越前に関する事項	国内の事項
1184	元暦 1 益田兼光・兼高父子、源頼朝の下命に応じ、義経に貸いへの谷の戦いで軍功をあげる。5 梶原景時、益田(兼原)兼高を石見国守に任命する。[益田] 5 源義経、石見國守兼高に頼朝使、益田兼高の卜知に従い、半家の退討を行うよう命じる。[益田] 11 源頼朝、益田兼光・兼高父子の所領を安堵する。[益田]	
1190	建久年間 藤原兼光、四府地域から益田に本拠を移し、以来益田氏を名乗る。12 世紀から益田川中流域の生達地域で酒屋草履郎、兼高草履郎、東仙吉士草履郎など中野源流が次々と生まれる。	1185 3 壇ノ浦の戦い 1192 7 鳥羽朝が征夷大将軍となる
1221	承久 3 相模国御家人日高(比多郎)兼高、兼高の地頭職を補任される。益田川内田庄下郷地頭内田宗(茂)茂が石見国真松守・益田郷地頭職に補任される。	1221 5 承久の乱
1223	貞応 2 石見国益田郡法王が作成される。益田	
1250	建長 2 京都南院殿再建に伴い、益田権左(兼高)が築地三本の造営を負担する。[香奘集]	
1255	7 勝達寺の分持真知坊の本尊木造阿彌陀如来立像に「けんちやう七年六月十八日」の銘が残る(重要文化財、浜田市中心院院所蔵)。	
1256	8 9『兼高院御影草領目録』に「兼野莊」がはじめてみえる。[門業記]	
1274	文永年間 藤原宗妙が建てる。	
1274	文永 11 幕府、中国・鎮西の守護人に命じて兼高の防衛を固めさせる。	1274 10 文永の役
1281	弘安 4 石見海月に「八」の雲が集まれるという。[石見年表] 多賀軍政が、益田川を七尾城の外濠として改修するという。	1281 8 弘安の役
1284	7 能登国より移った吉見新行、鹿正郡津和野に館を構える。[己酉行]	
1330	元徳 2 中須福正寺境内に御影石製の層塔、元徳二年1月直しの柱が残る。この頃から御影石製の石塔が多岐益田に導入されるという。	
1333	正慶 2 元弘 3 関2 後醍醐天皇、隠岐の行在所を脱出する。3 出雲守護堀内高直はじめ兼田伯の武士、石見の一割一旅なくごとごと船上山に馳せ参するという。[太平記]	1333 5 鎌倉幕府滅亡
1336	建武 3 延元 1 吉川経明、益田次郎とともに高津長幸を小川城に攻めて降参させる。[吉川] 7 三綱氏が七尾城の北地峠木戸を急襲する。[益田] 7 公家芳・大内弘直、石見国益田山大で戦死する。[松歌]	
1337	4 延元 2 足利直義、石見国守護1野橋兼高を吉川経盛に比佐させる。[吉川]	1338 8 足利専氏が氏典人符客となる
1339	建武 2 4 10 吉川経明、西田二親の構えた兼田城に押し寄せた源の軍忠を突き上げ野橋兼高の諍言を求める。[吉川]	
1340	3 興国 1 8 益田兼見、石見国守護上野頼兼に使い、兼田荘員の城での戦い、日野光光・高津長幸との戦いの軍忠状を提出する。[益田]	
1341	4 2 2 益田兼光、上野頼兼に従い、弘山山に陣取り高津・福徳内城を攻め落とすとする軍忠状を提出する。[益田] 3 益田兼光、梅田の快所を三隣官信が御旗城に兵糧を入れるのを打ち留めたとする軍忠状を提出し、上野頼兼の証言を受ける。[益田]	
1342	康永 1 3 2 益田兼見、石見国屋敷を落す。[益田] 6 益田兼光、折所の快所・納田河原での軍忠を書き上げ、上野頼兼の証言を受ける。[益田]	
1343	2 1 益田兼見、小石見城での軍忠を書き上げ、上野頼兼の証言を受ける。[益田] 2 丸毛彦二郎、丸毛城に「通書」を押し寄せた際の軍忠を記し、上野頼兼の証言を受ける。[益田] 8 益田兼見、郡野津城攻め、(郡)巻での戦い、河見在藤、河所での軍忠を書き、上野頼兼の証言を求める。[益田]	
1344	3 5 7 益田兼見、鳥居尾城攻めのための弘山山に陣、料東城攻めでの負傷などを書き上げ、1野橋兼高の証言を受ける。[益田]	
1348	貞和 4 正平 3 8 足利直義、福野守を石見安国寺と定める。[石見安国寺]	
1350	観応 1 5 6 光厳天皇、菅直により足利直義の退討を命じる。これを受け、高師泰が石見国に出兵する。[筑前執行日記]	
1353	文和 2 8 6 足利直冬、南朝の命により足利直義退討への参陣を益田彦三郎に促す。[萩園3]	
1355	4 10 足利直冬、益田彦三郎に対して高津城での軍忠を賞する。[萩園3]	
1359	延文 4 14 足利直冬、益田兼見の木厨を安堵し、守護不人を認める。[益田]	
1363	貞治 2 8 天台宗宗廟寺の塔頭として臨濟宗光寺が創建される。	
1364	3 19 2 足利直冬、益田兼見に長門国田部郷二分一城源職を授ける。[萩園7] 大内弘直が開防・兼門・石見守護に任命される。	
1366	5 21 9 益田兼見、大内弘直の命に従い、門路城攻めの熊野龍寺に要害を構えたこと、有福城攻め、久佐木城攻めなどの軍忠を書き上げる。[益田]	
1368	応安 1 23 5 關東大将軍家からの御下文等が焼亡したという。[益田] この後、益田兼見が二龜土岸を築くという。	
1374	7 文中 3 11 道場高相寺が創建される。[櫻丸] 11 寺阿(益田兼見)、萬福寺の境内を定め、兼田郷内の寺領を寄進する。[益田]	
1376	文和 2 大徳 2 4 寺戸貫武ら益田本郷年貢・田敷口録帳を作成する。[益田] 7 幕府、益田次郎の江津における戦功を賞する。[益田]	1378 3 足利義満、花の旗所に移る
1378	4 2 2 益田兼光(兼見)、親子兼世に益田在本郷・弥高家・兼田郷・宅野別所地頭職を、次男兼次に東北内山道・土田村・伊甘郷地頭職を安堵する。[益田] この頃から郡虎丸山(山の)流の大字/元遠寺で大規模な銅鐺工事が言まれる。	
1380	應安 2 6 佐比光山神社から龍蔵部大森鎮山へ金山御分を遷し祭るといふ。	
1383	永徳 2 弘和 3 2 足利直義、益田彦三(兼見)に対し、益田郷・東北内山道・弥高家・乙吉十田四村・岡見村・伊甘郷・宅野別所を安堵する。[萩園3] 8 益田(兼見)、親子兼世以下への所領譲渡、崇徳寺以下の古社への崇敬など21ヶ条の御文を記す。[益田]	

時 代	山陰・石見・益田に亘る事項	国内の事項
1393	4 12 石見国守護大内義弘、益田荘の地頭職を益田兼家に遷付する。〔益田〕	1392 関1 南北朝の統一
1394	志永1 志永寺開のはじめに、益田兼家が妙義寺に守護370石を寄進して善持寺とするといふ。	
1398	5 7 益田道兼・兼家、益田荘地頭職兼修・領田部地頭職等を継いで兼理に譲る。〔益田〕	
1399	6 12 大内義弘、奥州博多砲死し、弟弘成が降伏する。〔東院御目録々記〕	
1400	7 7 足利義満、益田兼家に大内弘成へ援助をせよ。〔萩関7〕	
1402	9 11 足利義満、益田道兼に奥谷郡地頭職を安堵する。〔萩関7〕	
1405	12 1 石見国守護山名氏利、益田兼家に長野荘内麻谷郡の地頭職を安堵する。〔益田〕	
1406	13 11 石見国守護山名氏利、波多野氏朝に美濃池村の地頭職を安堵する。〔益田〕	
1407	14 12 石見国守護山名氏利、益田兼家に石見國の所領を、波多野氏秀に長野荘内麻谷郡の地頭職を安堵する。〔益田〕	
1411	18 12 足利義満、益田兼家に對し益田郡等の地頭職を安堵する。〔益田〕	
1422	29 10 足利義満、益田兼理に相伝の所領である益田郷・東北仙道村等を安堵する。〔萩関7〕	
1423	30 11 益田兼理、妙義寺に1町9反余の田畑の所在を書き上げて寄進する。〔妙義寺〕	
1431	水ノ3 足利義満、益田兼理が大内盛見に從つて出陣し、筑前國深江で討死したことを責める。〔萩関7〕	
1431	6 徳邊式社佐比売山神社を大森山神社に奉遷するといふ。	
1435	7 益田氏の一族・部党105名、松寿丸(兼高)を惣領主人と仰ぐことを誓ふ。〔益田〕	
1439	15 世紀前半に、寝敷きの船着場を備えた中瀬内屋敷が幕府を迎える。	
1439	11 9 足利義満、益田兼家に石見國を安堵する。〔萩関7〕 11 幕府、石見國守護山名氏朝に益田・三隅両家の争いを仲介させる。〔益田〕	
1440	12 2 足利義満、益田兼家の益田本郷などの所領を安堵する。〔益田〕	
1441	幕吉1 8 幕府、益田兼家が小松浦津追討のため兼作四兵衛代攻の平忠を責める。〔萩関7〕 10 幕府、益田兼家に、大内義弘に從つて少次氏・大友氏の残党討伐を命じる。〔萩関7〕	1441 6 幕吉の乱
1451	宝徳3 7 幕府、益田兼家の伊予国吉田での軍功を賞する。〔益田〕 8 幕府、益田兼家の伊予國紀尾尾での軍功を賞する。〔益田〕	
1455	康正1 4 幕府、益田兼家の九州での軍功を賞する。〔益田〕	
1460	寛正1 10 足利義満、益田兼家に島山政長に從つて河内へ赴き島山義就を攻撃するよう重ねて命じる。〔萩関7〕 11 足利義満、益田兼家が自業を大内方に派遣したことを責める。〔萩関7〕	
1461	2 8 幕府、益田兼家が島山義就と河内飯山で戦闘したことを賞する。10 幕府、益田兼家の石見國の所領を安堵する。〔萩関7〕	
1463	4 4 幕府、益田兼家が山名忠義方に属して河内國中津で島山義就と戦い、軍功をあげたことを賞する。〔萩関7〕 8 幕府、益田兼家が島山義就の追討を命じる。〔萩関7〕 12 益田兼家、亂立平定により帰朝しようとするも、幕府は再度の討伐を命じる。〔萩関7〕	
1467	応仁1 8 出雲・即岐國守護室賀持隆は室賀郡川勝に、石見國守護山名政勝は西平山各陣營に見方する。〔応仁記〕 7 足利義満、益田兼家の軍功を賞する。〔萩関7〕この年、石見州益田守兼原久取ら朝敵と通交する。兼吉、大内氏の義明船で朝に渡る。	1467 5 応仁の亂起る
1469	文明1 当年、明より帰朝する。	
1470	2 8 陶弘讓、益田兼家・自業父子に忠誠を誓ふ。〔益田〕	
1471	3 12 益田兼家、陶弘讓に使い大内教宗(道隆)を攻撃する。〔益田〕	
1472	4 11 足利義満、益田兼家の益田本郷を安堵する。〔萩関7〕 11 益田兼家、越中宇に任命される。〔萩関7〕	
1474	7 足利義満、益田兼家に長野津高津など七郷の地頭職を安堵する。〔萩関7〕	
1476	8-11 益田兼家は高橋・三隅・沼津・岡本などの諸氏と相次いで契約(一觸)を結び、石見國人・衆の代表の地位を占める。〔益田〕	
1477	9 1 幕府、寄附郡の修理料として石見國に段銭を課税し、益田兼家に協力させる。〔萩関12〕 9 益田兼家、二隅長兵衛・貞徳と大内で相討する。〔益田〕 12 幕府、益田兼家を河内に移し、島山政長とともに島山義就を討討させる。〔益田〕	
1478	10 2 大内政弘、益田兼家に長野荘を安堵する。〔益田〕 9 大内政弘、豊前・筑前國で少次政家と戦う。〔潮見伝・益田兼家・福屋兼家・岡本兼家らからこれに從う。〔正任記〕〕 11 大内政弘、益田兼家に石見國周布何富・長門國田島高平・大内謙・赤富の土地を預ける。〔益田〕	
1479	11 11 赤心園庵、兼吉等による益田兼家に讓を記す。	
1482	14 5 古見信朝、大内政弘船で陶弘讓を殺害し、信朝も殺害される。〔陶弘讓傳目録〕	
1483	15 4 益田兼家・貞業、所領の益田江地頭職等を自業の嫡子宗家に譲る。〔益田〕	
1484	16 2 大内政弘、益田兼家に長野津を安堵する。〔益田〕	
1490	延徳2 10 足利義満、益田兼家に益田荘以下の地頭職・領家職を安堵する。〔益田〕	1485 12 山城國一揆
1499	明応8 11 足利義満、用防園に高志し、大内義興を頼る。	1488 6 加賀 向 揆
1506	水正3 兼吉、東上寺で没すといふ。	
1508	5 6 足利義満、大内義興と共に入京する。益田宗家これに從う。	
1509	6 11 益田宗家、功勞の賞として幕府出仕に足僞を許される。〔萩関7〕 12 幕府、益田宗家に給附の出任を許し、兼打眼を与える。〔萩関7〕	
1511	8 益田宗家・周布兼興ら大内義興に從い足利義満のために舟岡山で戦う。〔陰謀記傳〕	

時 代	山陰・石見・益田に関する事項	国内の事項
1512	9 足利義朝、舟岡山での戦功を賞し、幕府から益田宗景の子・又次郎に偏諱を与えられたことを伝える。〔萩藩 7〕	
1513	10 益田元祥が住吉神社を改築するという。	
1517	14 6 益田宗景、後羽石佛社守家の嫡流・社領を祀り伊房岩に安堵する。〔染羽 天石勝寺誌〕 8 幕府、大内義隆を石見国守護に任命する。	
1518	15 大内義隆、福阿する。この頃、尼子氏山内宗とは一統一する。	
1524	5 大内義隆、益田氏に三浦・福阿両氏の仲政をさせる。〔萩園 121〕	
1533	4 大内義隆、石見銀山を富める。8 神谷善貞、宗乃・兼盛を伴い石見銀山に入り、はじめて夙夜旗幟に成功する。	
1537	6 8 尼子経久、石見銀山を攻略する。このとき益田・三浦・福阿氏など多くの軍が尼子方に従う。〔三原天山伝記〕	
1539	8 4 大内義隆、追明船を派遣する。5 大内義隆、石見銀山を奪回する。	
1540	9 8 尼子経久、石見銀山を攻略する。〔銀山日記〕	
1541	10 1 尼子経久、毛利元就・阿蘇隆房に安芸国吉田郡山城で戦い、吉田城に進兵する。〔久利〕	
1543	12 3 吉田城谷口にて大内・毛利方と尼子方が戦う（益田産業、先陣）。〔萩園 19〕 5 大内軍敗退し、大内義隆は石見国を経て帰還する。〔毛利〕 この年、浄土宗隆善寺が創建される。 16 世紀後半以降、沖手遺跡の遺跡が機能を失い始める。	1543 8 鉄砲が伝わる
1551	20 9 大内義隆、阿蘇隆房の謀反によって山口から逃走し、長門国深川大寺守で自害する。〔周布 1〕 〔新編叢書〕 10 吉見正綱、益田産業を破る。〔萩園 56〕 この頃から七尾城が改修され、益田産業が「徳尾之南、大手之曲輪」に居住するという。〔益田〕	1549 7 キリスト教が伝わる
1552	21 3 阿蘇隆房、大友所英（義長）を大内家の家督となす。〔関守阿蘇了記〕 7 大内義隆、益田産業の所領を安堵する。〔益田〕	
1554	23 11 尼子晴久、毛利らの謀略により、國久・兼久父子を殺害（前宮堂事件）。〔吉田物語〕 12 大内義隆、阿蘇隆房、三本松城で吉見正綱を破り帰還する。〔吉田物語〕	
1555	弘治 1 10 毛利元就・隆元ら、鳥崎賢を戦死に破り、賢賢は自殺する。12 益田町、二本松城で吉見正綱を攻撃する。〔下寛〕	
1557	3 益田産業、毛利元就に臣属する。〔新編叢書〕 4 大内義長、毛利元就に攻撃され自害する。	
1560	永祿 3 6 毛利元就、石見国に入り、石見銀山をめぐる尼子と戦い、大敗する（新原前）。	
1562	5 1 毛利元就、益田産業が三隅方の坂井川要所を攻略したことを賞す。〔益田〕	
1563	6 3 毛利元就、益田産業と盟約する。〔萩園 7〕	
1564	7 12 毛利元就、益田産業に出雲国生馬の土地を宛行う。〔益田〕	
1565	8 9 山中兼介幸盛、吉田川の中流で益田産業の家臣品田大原を破る。〔吉田物語〕 12 吉川元春、益田産業の管領に就じ、毛利家に対して別心ないこと、吉見氏に対して益田方より手出ししないこと、吉見氏からの攻撃に毛利氏が合力することなどの記録文を送る。〔益田〕	
1566	9 11 吉田城が陥落し、尼子経久・秀久ら毛利元就に降伏する。〔依々木〕	
1567	10 1 小早川隆興、益田産業に対し、基子の死を悼み、産業の次男と元春の女子との縁組を斡旋すること、産業らの吉田未討が隠れているのは元春の隠城日野山城の管領であることなどを伝える。〔益田〕	
1568	1 1 益田産業、吉田郡山城の毛利元就のもとへ出頭。毛利元就、産業の戦功次第に加冠し元祥と名乗らせる。〔萩園 7〕	
1569	12 6 山中兼介幸盛、尼子勝久を擁し隠岐国より出雲国に入る。〔隆徳〕	
1571	元龜 2 10 足利義朝、益田元祥を大外孫頼朝に任命する。〔益田〕	
1573	天正 1 1 この頃、狩野松栄が堀本妻吉お日元祥像（重要文化財）を描く。	1573 7 室町幕府滅亡
1576	4 1 益田元祥、住吉明神を勧進して妙義寺の講寺とする。〔妙義寺〕	1576 2 義田信長、安土城を築く
1578	6 7 吉川元春・小早川隆景、鎌原阿月城を落城させ、尼子勝久が自害する。	
1581	3 益田産業・元祥、妙義寺の殊海、大平寺の開山と妙義寺の守護を定める。妙義寺、地蔵権現が消失する。	
1582	6 毛利輝元（元祥従軍）、羽根秀吉と謙和。10 毛利輝元、益田元祥に産業の家督・所領を継がせる。〔萩園 7〕	1582 6 本能寺の変
1583	11 益田元祥、三宅勘十郎を改修し、産業・元理が七尾城を下城する。〔益田、益田氏御殿略図等〕が残る。益田産業・元祥が福義権現の本殿を再建する。〔棟札等〕	
1584	12 1 益田全盛（産業）・元祥、妙義寺に寺地三段を安堵する。〔妙義寺〕	1584 7 秀吉、關白となる
1587	5 4 ~ 5 細川幽斎、山陰沖を九州名護屋に向かう。〔九州通の記〕	1587 5 秀吉、九州平定
1590	18 1 益田元祥等の旗本目録が作成される。〔益田〕	1590 7 秀吉、小田原攻め
1591	19 3 豊田秀吉の陣取地にあたり、毛利輝元に中国 18ヶ国 120万石の朱印状が与えられる。〔毛利〕 9 毛利氏、益田氏の郡賢・天邊両郡の旗地を行う。益田元祥前旗地口前に、今市監査役所が記載される。〔益田〕	
1592	20 1 妙義寺・高屋寺・山紙寺・第八幡宮・久代八幡宮に所領の打ち直しが行われる。〔益田〕 益田元祥、吉川氏に属して朝鮮に出兵する。	1592 1 秀吉、朝鮮出兵
1595	文祿 4 毛利輝元、出雲・石見・隠岐の旗地を行う。〔萩園〕	1597 1 秀吉、朝鮮へ再び出兵
1600	慶長 5 9 島尾吉茂、津州府松より移到来雲寺・隠岐 24万石に封ぜられる。〔船尾家記録〕 10 毛利輝元に関与、長門國岡に封ぜられる。11 徳川家康、大久保長安・赤松元正を大友銀山に派遣する。〔吉田家文書〕 この年、吉川広家、阿蘇隆房に封ぜられ、益田元祥・阿蘇隆房・吉見元次、長門に移る。石田義正（宗将）、定間市を興す。〔石田義正記〕	1600 9 関ヶ原の戦い

時 代	山陰・石見・益田に関する事項	国内の事象
1601	6 3 被勒出守守直盛、三方石に封ぜられて津和野に入る。8 大久保石見守長安、初代益田奉行として兼任する。	1603 2 家康、徳義大督軍となり、江川に幕府を開く。
1604	9 毛利輝元、山口より萩へ移る。益田・福原両家が永代家老家となる。石見国に「甲斐が敷かれる。〔正保伝説〕	
1611	16 松江より島根が城下し、堀尾氏が粟田城より移城する。	
1614	19 木村佑光が三宅御上屋の跡地に兼光寺を創建する。〔兼光寺〕	1614 11 大坂冬の陣
1616	9 島崎直喜が自刃し、坂崎家が滅亡する。津和野藩、高津川の河口に高津港をつくる。	1615 5 大坂夏の陣 割6・国城令
1617	3 7 亀井取地、恩賜園地跡より津和野4万3000石に移封される。	
1619	5 2 古田重治、浜田5万412石に移封される。〔徳川実記〕	
1634	寛永11 14 7 松本藩高、若狭国飯富より出雲・徳島両国26万4200石に移封される。	
1638	15 2 松平直政、信濃国松本より出雲国18万6000石に封じられ、隠岐国1万8000石を預けられる。〔徳川実記・奥地吉記〕	
1645	正保2 前年幕府が命じた「御版」〔隠岐国〕が提出される。	
1649	慶安2 8 松平直政、播磨国穴吹より浜田に封ぜられる。〔徳川実記〕	
1661	寛文4 浜田藩主松平氏により住吉神社の社殿が造営される。	1671 河村瑞賢、東廻り航路を開く。翌年、西廻り航路を整備。
1681	9 高津浜町の柳本神社を高津川（現在地）に移し、社殿を造営する。〔石見年表〕	
1706	3 石塔寺権徳の心字池の近くから9口の龍泉が発見され、6口が村宝になったという。〔菅平山石塔寺大権現伝説〕	
1707	4 12 津和野村山原長福高左衛門により高津川水瀬ノ山切放水壩ができる。	1716 享保の改革～
1723	8 3 柳本神社で千手勢が行われ、正一位を贈られ御製祝詞奉納される。	
1729	14 6 中須安福寺跡から十三重層塔が掘り出される。	
1739	19 国東治兵衛、美濃郡遠田に差草を植え、養蚕の製造を普及する。〔島根県文化史年表〕	
1759	宝暦9 5 本多忠敏、下総国古河より浜田に移封される。	
1761	11 津和野藩、旗本役所を幕津に移転する。津和野藩、大坂巻紙船400石種太神丸を買入れ、北国通いに500石積幸徳丸・300石積明神丸などを高津港から運船させる。	
1769	明和6 11 松平康隆が再び浜田藩に移封される。	1782 天明の大飢饉
1798	寛政10 国東治兵衛が「紙漁童日記」を著し、初期を大坂で発行する。	1787 寛政の改革～
1806	文化3 6 伊能忠敬が長門から石見に入り測量を行う。〔伊能忠敬測量日記〕 那賀部長沢村ではじめて輪葉を用いた測量が製造される。	1825 外国船打払令
1831	天保1 9 文徳郡有田村、河内村の百姓が一揆を起こす。〔石見資料〕	1833 天保の大飢饉
1836	7 6 会津藩八台御所の竹島普賢堂が発光する。〔竹島事件〕 9 松平平蔵、上野国館林より浜田に移封される。	1841 天保の改革～
1845	弘化2 9 益田親興、須佐より益田を訪れ日記を残す。〔親興公御廟事日記〕	
1848	嘉永年間 高津八木松に異国産見番所が、長者以に台場が設けられる。	
1849	嘉永2 水原忠徳が牛政を行う。	
1854	安政1 吹金野郎殿が喜河歌謡を始め、後年津和野藩の御用童となる。	1853 米騒 4 葉田買入港
1858	1858 野田元吉、戸1村旗本で口上焼を始める。	1858 米騒 好通商集約
1861	元治1 7 長州征討の命令が松江港に到達し、石州口ノ子舟が命じられる。7 長州征討の命令が津和野藩に到達し、石見開防二軍を命じられる。	1864 禁門の家 第一次長政戦争
1866	慶応2 6 松江藩、浜田藩が出陣する。6 浜田藩上野勝江門番が福原門番で戦死する。益田の戦いで、幕府軍が大敗する。6 浜田藩、浜田城を焼き退去する。6 長州軍、浜田に入り長州支配を宣言する。	1866 第二次長政戦争
1868	明治1 身代分遣令に伴う廃仏毀釈運動で勝達寺が打ち壊される。	
1869	2 隠岐国に隠岐県を置く。8 浜田藩側に大森縣を置き、隠岐県を大森縣の管轄とする。	1867 大政奉還 王政復古の大分合
1870	3 1 大森縣を浜田県に改称する。	1868 戊辰戦争はじまる
1871	4 旧津和野藩領を浜田県に統合。7 松江藩・弘前藩・丹波藩が置かれる。11 松江県・広島県・徳島県に隠岐県をあわせて島根県が設置される。石見国全体を浜田県とする。12 徳島県を鳥取県から分離し、鳥取県に編入する。	1871 廃藩置縣
1876	9 4 浜田県を高知県に合併する。	
1887	22 津田に赤旗系人形が伝わる。	
1889	12 山陰道（現在の因幡9号）が改修される。	1894 日清戦争（～95）
1898	31 日本初の服科女兵行田アサが28歳で亡くなる。	
1904	37 2 高松寺本尊・楠木雲色二河白道民が明宣に指定される。	1904 日露戦争（～05）
1905	38 5 日本海海戦で撃破されたバルチック艦隊の乗組員21人が土佐北浜にカッターで上陸。	
1910	43 柔術八郎がエーデルワイスとサルバルサンを発見する。	
1918	8 益田町で民衆が騒動し、米原酒造を襲撃し、数10戸を破壊する。	
1919	8 4 明治45年に鎌倉極楽寺に奉納された旧津和野の奉尊不動明王坐像が国宝に指定される。8 高津で米騒動が起こる。	
1923	12 4 山陰道の三保三橋～石見益田間が開通する。	
1928	昭和3 3 藤郷寺庭園・風光寺庭園が史跡及び名勝に指定される。	
1929	4 4 染羽天石神社本殿が国宝に指定される。	
1931	6 6 柳宗悦が米原し、民芸的製作に対し助言する。	
1933	8 4 国東郡寺本町の解体修理が行われる。	1937 日中戦争はじまる

時 代	山陰・石見・益田に関する事項	国内の事項
1936	11 関宮宗羽天山神社本願の解体修理が行われる。	
1938	13 田印修 郎が「鳥羽家の了供」を発表。芥川賞候補となる。	
1941	12 スタモ原古墳が史蹟に指定される。	1941 太平洋戦争（～ 45）
1946	21 西香橋土谷本墓が本因坊に現位、高和と号する。	
1947	22 11 益田城馬場が開場する。	
1950	25 8 益田繁忠像が重要文化財に指定される。	
1952	27 8 益田市制になる。	
1955	30 郷川夢声が菊池富実を受賞する	
1968	33 史跡及び名勝高福寺庭園・匠光寺庭園の保存修理が行われる。	
1963	38 1 県下全域で豪雨（三八豪雨）。	
1969	44 4 石見銀山遺跡が史跡に指定される。	
1970	45 10 三宅御土居跡が歴史跡に指定される。	
1972	47 3 七尾城跡が歴史跡に指定される。	
1977	52 熊鷹猛らにより植木人眞経男の地権地の調査が行われる。	
1983	58 4 歴史民俗資料館が開館する。7 県西部を中心に暴中豪雨。	
1989	平成元 2 三宅御土居跡における道路整備について新聞報道がはじまる。9 益田市が重要文化財当番草益田葉発像を購入する。	
1990	2 10 雷奇の郷記念館が開館する。三宅御土居跡・七尾城跡の学術調査がはじまる。	
1992	4 竹内均ら鶴島海成学術調査団による調査が行われる。	
1993	5 7 忠実石見史跡が開港する。	
1994	6 6 『益田市歴史を活かしたまちづくり計画』が益田市の計画として決定される。 7 業記念館が開館する。	
1995	7 3 歴史的地区廣城整備街路事業調査報告書。	
2001	14 3 沖田七尾城の金機が七尾城通りとして完成する。	
2004	16 9 益田氏城領跡（三宅御土居跡・七尾城跡）が史跡に指定される。11 市町村合併により益田市（益田市・美都町・匠見町）が誕生する。沖手遺跡発掘調査（5 県道久城インター線、9 益田道路、11 中占田久城線）が始まる。	
2005	17 8 沖手遺跡発掘調査（中占田久城線）が終了する。	
2006	18 沖手遺跡発掘調査（7 県道久城インター線、12 益田道路）がすべて終了する。	
2007	19 3 史跡益田氏城領跡保存管理計画策定報告書、6 石見銀山遺跡の世界遺産登録が決定。12 中候西原遺跡で中世の船着き場が確認される。	
2008	20 3 三宅御土居跡から匠光寺が移転する。9 三宅御土居跡学術発掘調査が始まる。	
2009	21 9 中候東原遺跡で中世の船着き場跡が確認される。	



沖手遺跡の立地環境（南から）



美濃郡久城村地図第一号



沖手遺跡（中吉田久城線部分）全景空中写真

図版 4



沖手遺跡（中吉田久城線部分）里道以北調査区空中写真



沖手遺跡（中吉田久城線部分）空中写真（北から）

図版 6



溝跡 1・3・4 からなる道路遺構に重なる近世の石列（北から）



溝跡 1・3・4 からなる道路遺構に重なる近世の石列（東から）



柱根が残る柱穴 (P1326)



柱根が残る柱穴 (P3489)



柱根が残る柱穴 (SK34)

図版 8



井戸 1 の上部の状態



井戸 1 の井戸側の確認状況



井戸 1 の井戸側の検出状況



井戸 2 の井戸側の確認状況



井戸 2 の井戸側の検出状況



井戸 2 の内部に残る曲物

図版 10



井戸 3 の上部の状態



井戸 3 の検出状況



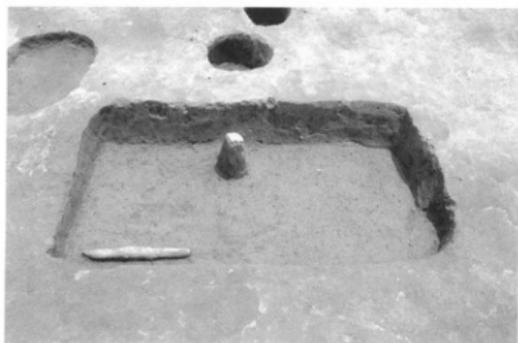
井戸 3 の底部の状態



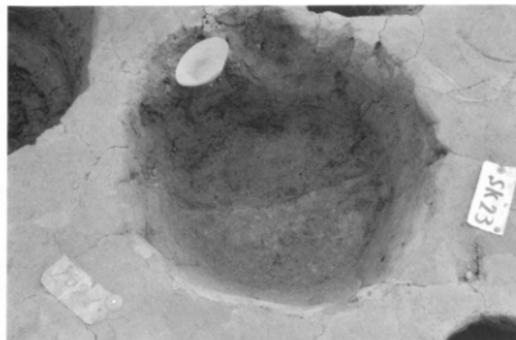
墓 1 の検出状況



墓 2 の検出状況



墓 3 の検出状況



墓 4 の検出状況



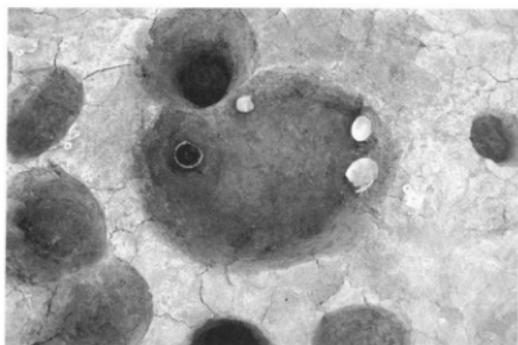
墓 5 の検出状況



墓 6 の検出状況



墓 7 の検出状況



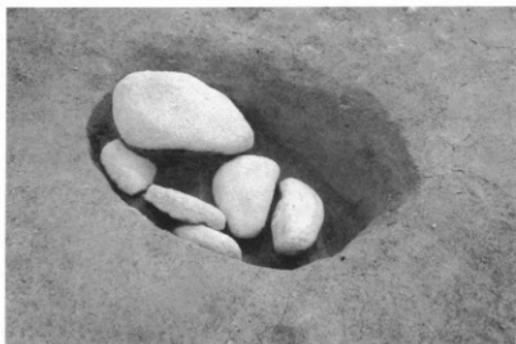
墓 8 の検出状況



墓 9 の検出状況



墓 10 の検出状



墓 11 の上部の礫



墓 11 の底部の状態



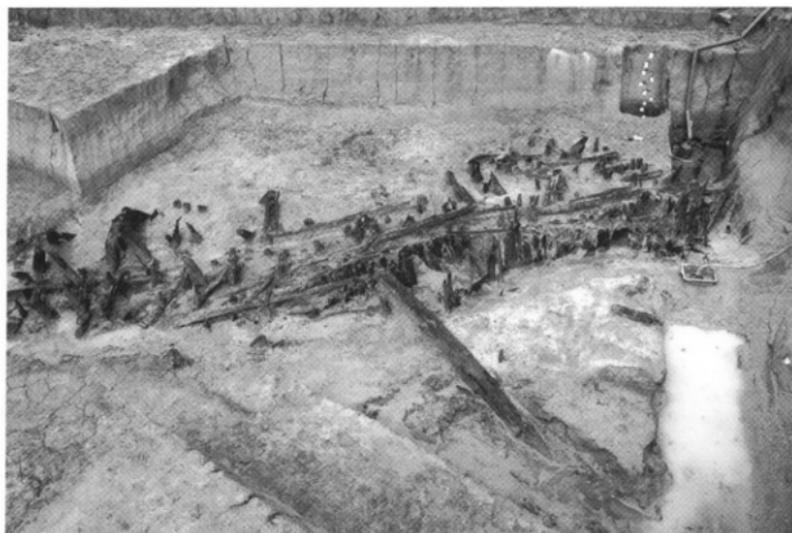
溝跡6・7からなる道路遺構の検出状況（北から）



里道以南の調査区の下層で確認された護岸施設状遺構の発掘作業



護岸施設状遺構の検出状況（南から）



護岸施設状遺構の検出状況（西から）



遺構完掘後に行った下層確認調査のグリッド1の状況（北から）



遺構完掘後に行った下層確認調査のグリッド2の状況（北から）



平成 17 年 7 月 12・13 日開催
の調査指導会



平成 17 年 7 月 17 日開催の
現地説明会



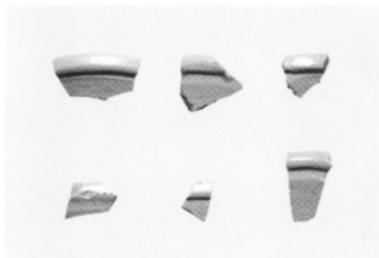
平成 17 年 7 月 17 日開催の
現地説明会



第 24 図 12 の白受（内面）



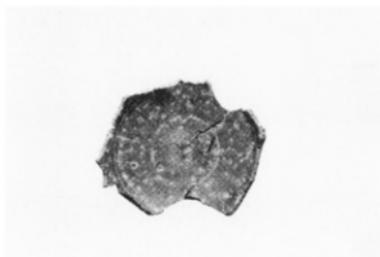
白受（底面）



第 25 図の白磁



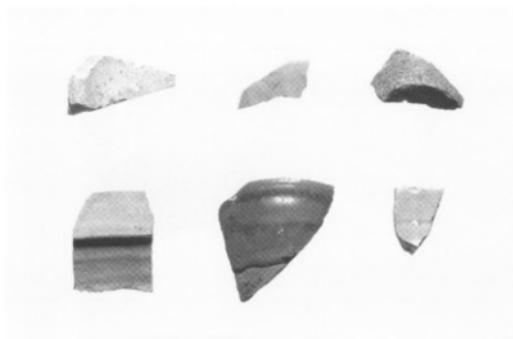
第 25 図の青磁・青花



第 25 図 21 の高麗青磁（内面）



高麗青磁（底面）



第 27 図の白磁・青磁・中国
陶器・備前・瀬戸



第 28 図の青磁・中国陶器・
備前・白磁



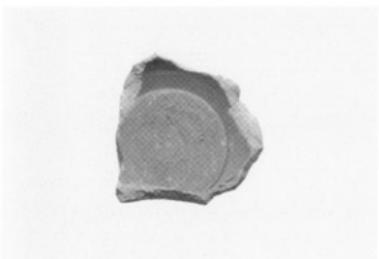
第 29 図の白磁・同安窯系青磁



第 29 図 13 の青花 (内面)



青花 (底面)



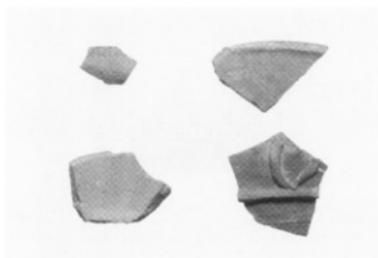
第 32 図 6 の青磁 (内面)



青磁 (底面)



第 32 図 12 の白磁四耳壺の耳



第 33 図の瓦質土器・備前



第 33 図 11 の軟質白磁（内面）



軟質白磁（底面）



第 39 図 1 の土師器皿



第 39 図 3 の土師器皿



第 39 図 5 の土師器皿



第 39 図 10 の土師器皿



第 39 図 11 の瓦質土器香炉



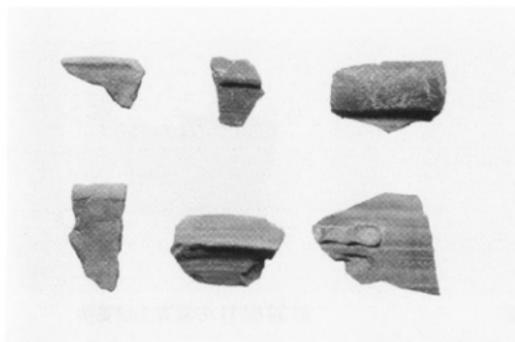
第 39 図 12 の土師器皿



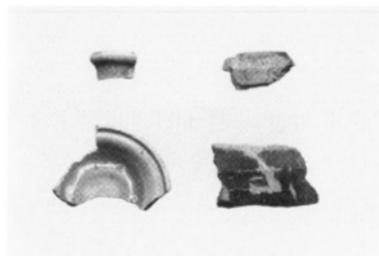
第 39 図 14 の土師器皿



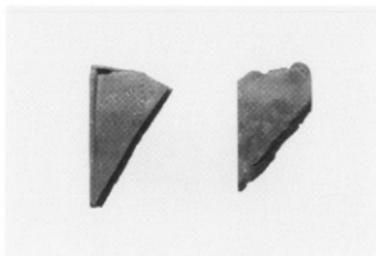
第 45 図の瓦質土器の火鉢・
香炉



第 47 図の備前の播鉢・甕・
水指



第 48 図の瀬戸・石鍋



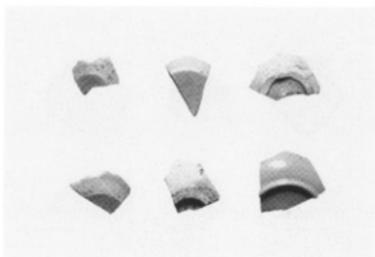
第 48 図の赤間硯



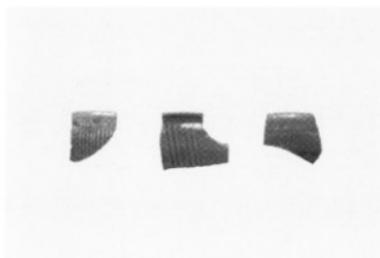
第 49 図の白磁（一部）



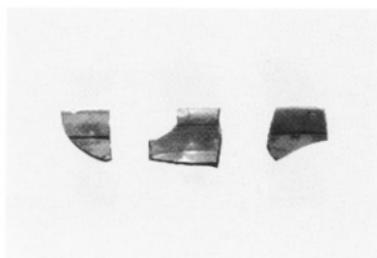
第 50 図の白磁碗（底面）



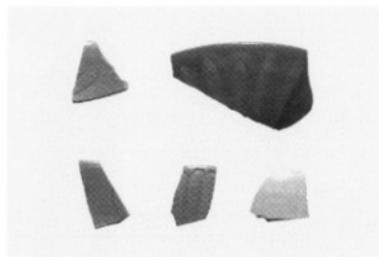
第 50 図の白磁皿（底面）



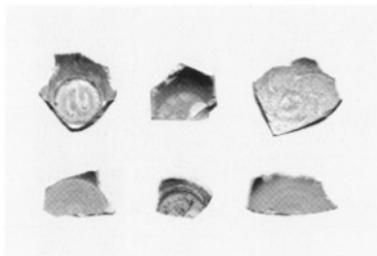
第 51 図の同安窯系青磁碗（外面）



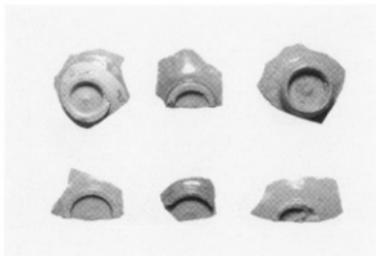
同安窯系青磁碗（内面）



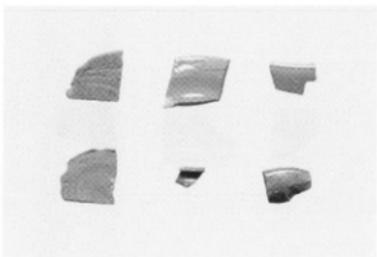
第 51 図の青磁碗（一部）



第 52 図の青磁碗（内面）



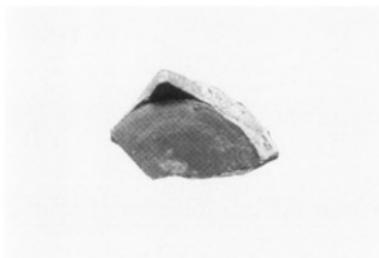
青磁碗（底面）



第 52 図の青磁皿・小壺・香炉・盤



第 53 図 青花・天目茶碗・中国陶器



第 53 図 12 の中国陶器壺 (内面)



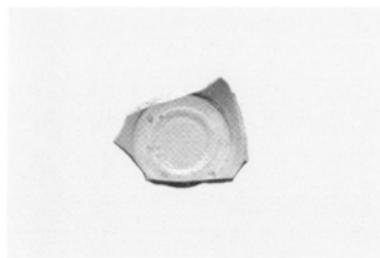
中国陶器壺 (底面)



第 53 図 15 の中国陶器壺 (外面)



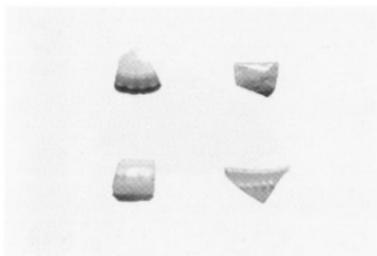
中国陶器壺 (内面)



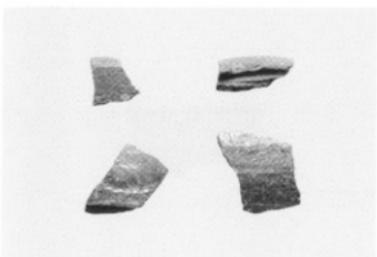
第 54 図 1 の白磁鉢（内面）



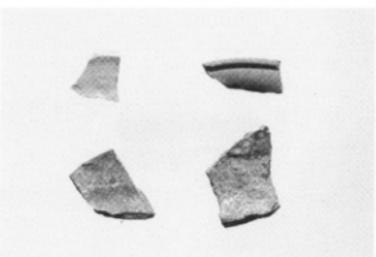
白磁鉢（底面）



第 54 図の青白磁合子・小壺



第 54 図の中国陶器・タイ産陶器（外面）



中国陶器・タイ産陶器（内面）

報告書抄録

ふりがな	おきていせき							
書名	沖手遺跡							
副書名	市道中吉田久城線道路改良工事に伴う文化財発掘調査報告書							
編著者名	木原 光							
編集機関	益田市教育委員会							
所在地	〒698-0033 島根県益田市元町11番15号							
発行年月日	平成22年3月31日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
沖手遺跡	島根県 益田市 久城町 19番地2 他16筆	32481	Q271	34°41'36"	131°50'29"	20041117 ～ 20060807	4,630㎡	市道中吉田 久城線道路 改良工事
遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
沖手遺跡	集落跡	平安末～ 安土桃山 時代	道路遺構、溝状遺構、 掘立柱建物跡、井戸、 墓、築石遺構、土塹、 護岸施設遺構	土師器、須恵器、中世 土師器、瓦質土器、陶 磁器、銭貨、金属製品、 木製品		中世の大規模集落遺跡		

沖 手 遺 跡

市道中吉田久城線道路改良工事に伴う
文化財発掘調査報告書

2010年3月

発行 益田市教育委員会

印刷 有限会社 原印刷